

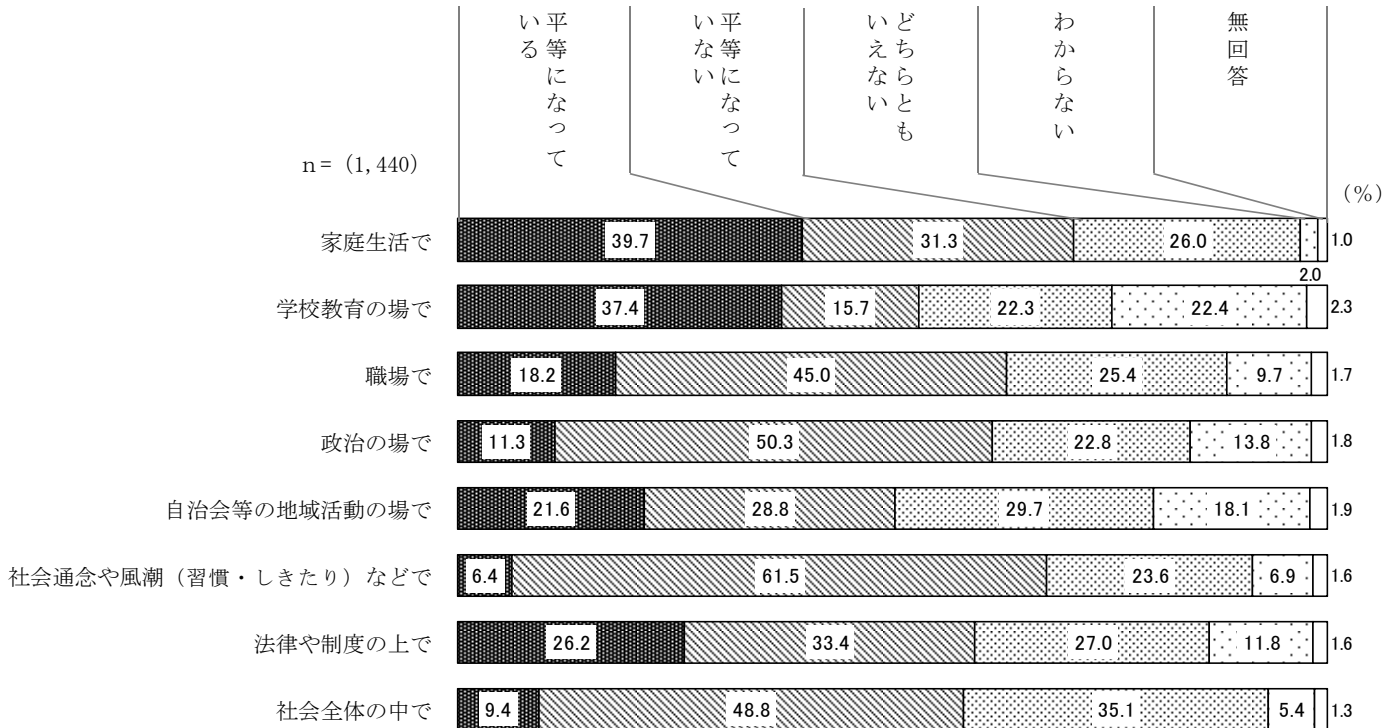
## 1. 男女平等に関する意識について

### (1) 男女の地位の平等感

◎ 【家庭生活で】【学校教育の場で】では4割近くが「平等」と感じているものの、【社会通念や風潮などで】【政治の場で】【社会全体の中で】では不平等感が強い

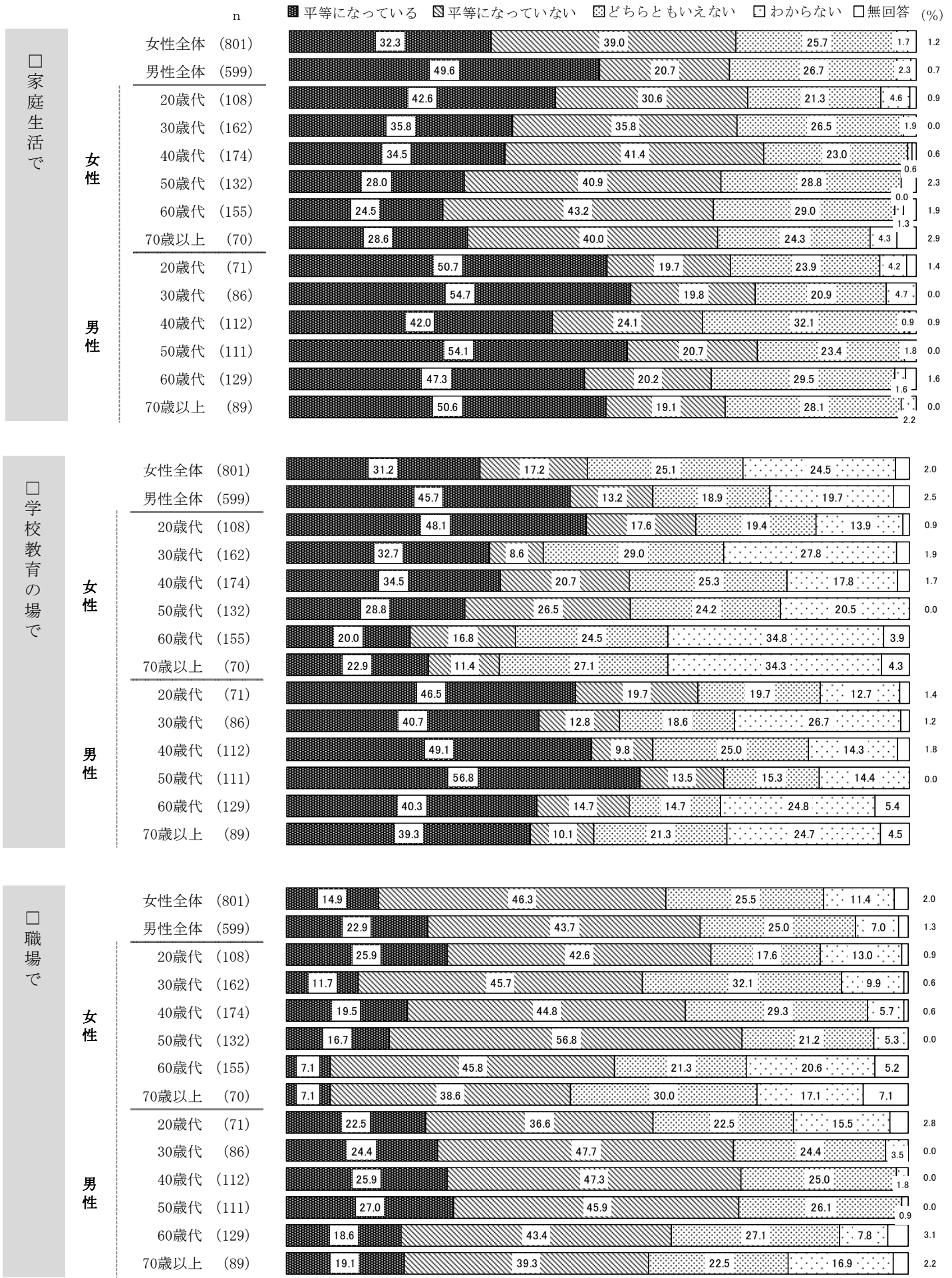
問1. あなたは、現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

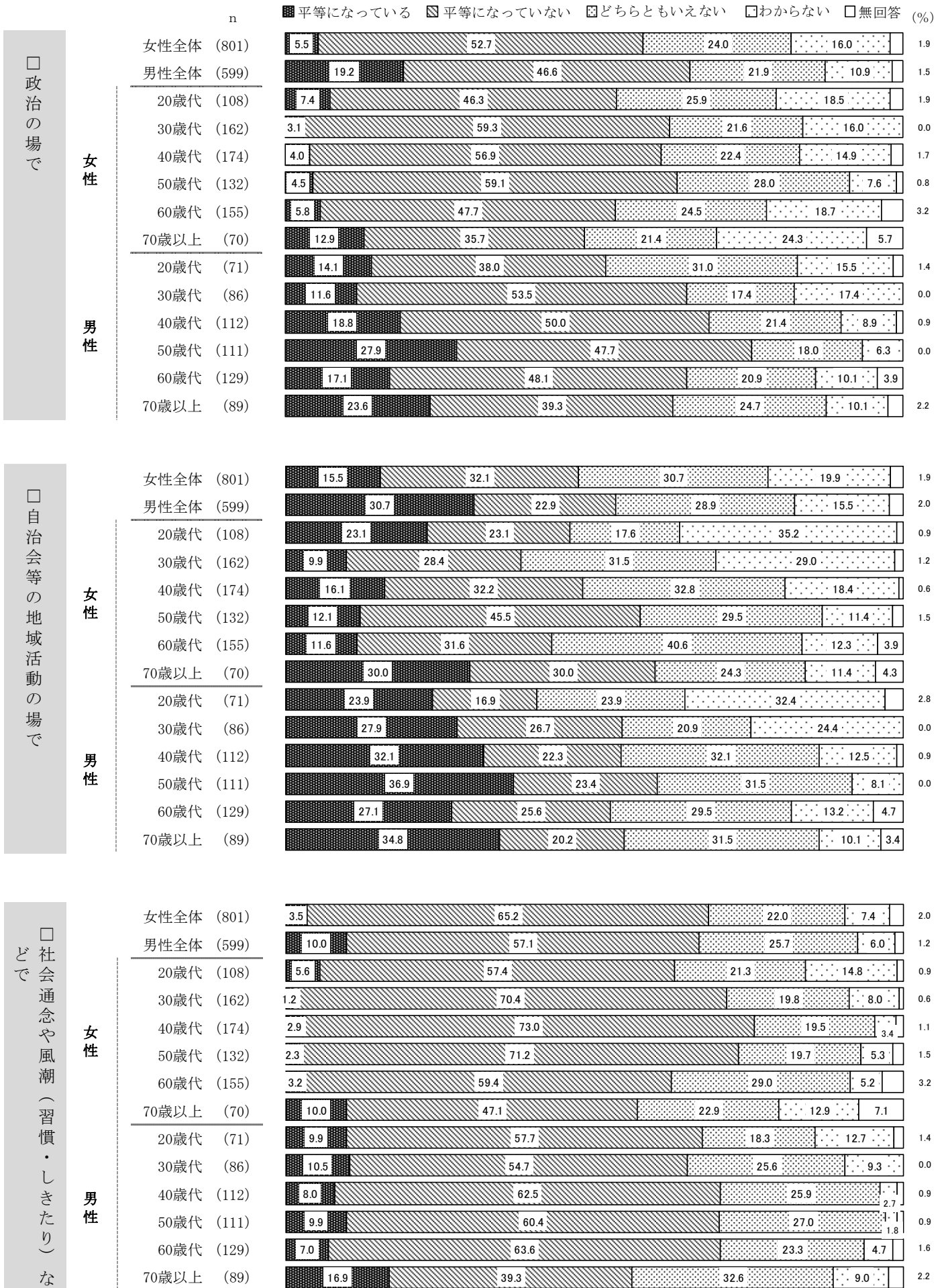
図表1-1 男女の地位の平等感



8つの分野について男女の地位の平等感を聞いたところ、「平等になっている」は【家庭生活で】では39.7%、【学校教育の場で】では37.4%となっている。一方、「平等になっていない」は【社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで】では61.5%と6割強、【政治の場で】では50.3%と5割となっている。(図表1-1)

図表1-2 男女の地位の平等感（性別・性／年齢別）



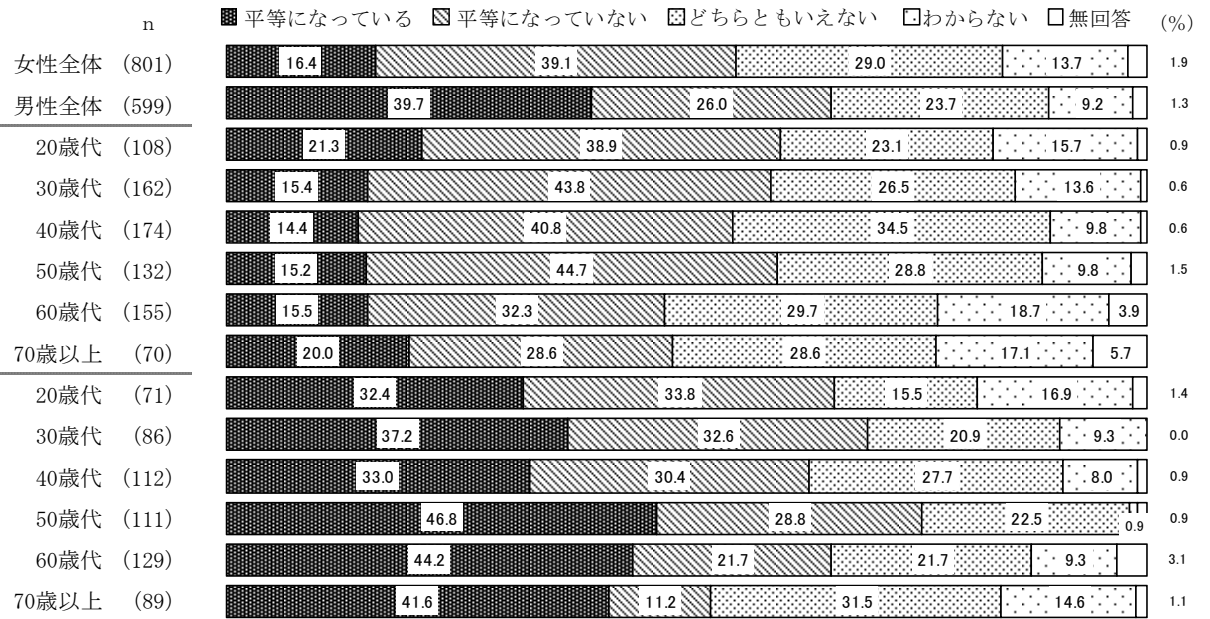


第IV章 調査の結果

□ 法律や制度の上で

女性

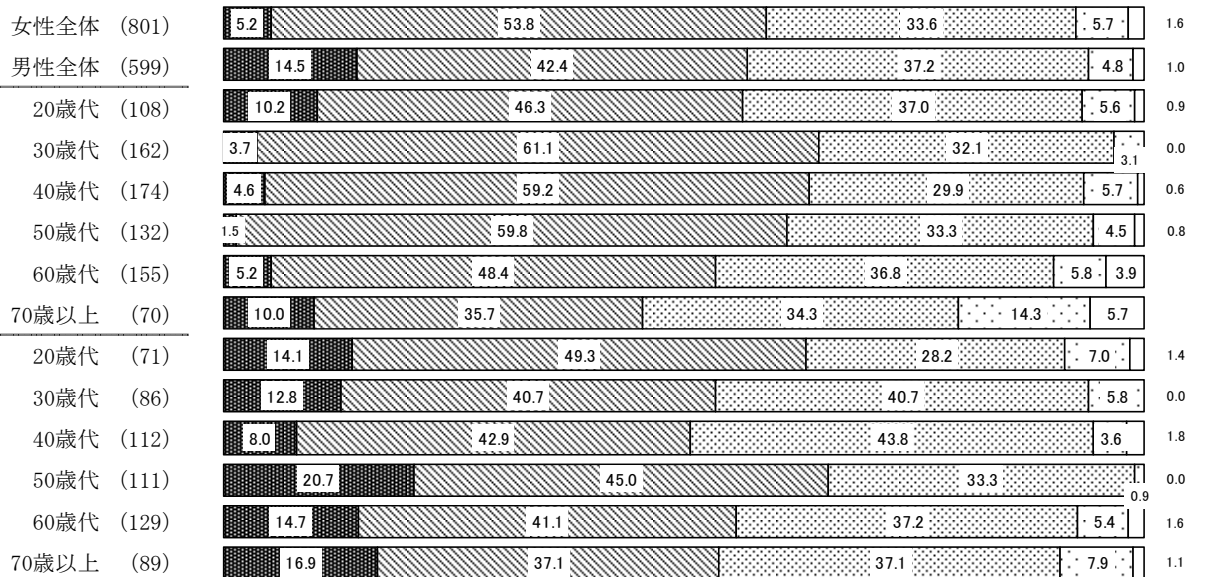
男性



□ 社会全体の中で

女性

男性



性別で見ると、すべての分野において「平等になっている」は、男性が女性を上回っており、「平等になっていない」は、女性が男性を上回っている。(図表1-2)

男女の意識の差の大きいものを分野別にみると、「平等になっている」では、【法律や制度の上で】では女性(16.4%)、男性(39.7%)と23.3ポイント、【家庭生活で】では女性(32.3%)、男性(49.6%)と17.3ポイント、【自治会等の地域活動の場で】では女性(15.5%)、男性(30.7%)と15.2ポイント、【学校教育の場で】では女性(31.2%)、男性(45.7%)と14.5ポイント、それぞれ男性が女性を上回っている。一方、「平等になっていない」では、【家庭生活で】では女性(39.0%)、男性(20.7%)で18.3ポイント、【法律や制度の上で】では女性(39.1%)、男性(26.0%)と13.1ポイント、【社会全体の中で】では女性(53.8%)、男性(42.4%)と11.4ポイント、それぞれ女性が男性を上回っている。(図表1-2)

性/年齢別で見ると、【家庭生活で】では「平等になっている」は女性では20歳代で4割強と高く、60歳代では2割台半ば近くと低くなっている。男性では30歳代と50歳代で5割台半ば近く、20歳代と70歳以上で5割と高くなっている。「平等になっていない」は女性の40~70歳以上で4割を超えている。

【学校教育の場で】では「平等になっている」は女性では20歳代で5割近くと高くなっている。男性では50歳代で5割台半ばを超え、40歳代で5割弱と高くなっている。「平等になっていない」は女性では50歳代で2割台半ばを超えている。

【職場で】では「平等になっている」は女性では20歳代で2割台半ばとなっているが、60歳代と70歳以上では1割に満たない。男性では40歳代と50歳代で2割台半ばを超えている。「平等になっていない」は女性では50歳代で5割台半ばを超え高くなっている。男性では30~50歳代で4割台半ばを超えている。

【政治の場で】では「平等になっている」は男性では50歳代で2割台半ばを超え、70歳以上で2割台半ば近くとなっている。「平等になっていない」は女性では30歳代と50歳代で約6割、40歳代で5割台半ばを超え高くなっている。

【自治会等の地域活動の場で】では「平等になっている」は男性では50歳代で3割台半ばを超え、70歳以上で3割台半ば近くとなっている。「平等になっていない」は女性では50歳代で4割台半ばとなっている。

【社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで】では「平等になっている」は男性では70歳以上で1割台半ばを超えている。「平等になっていない」は女性の30~50歳代で7割を超え高くなっている。男性では40~60歳代で6割を超え高くなっている。

【法律や制度の上で】では「平等になっている」は男性では50歳代で4割台半ばを超え高くなっている。「平等になっていない」は女性では30歳代と50歳代で4割台半ば近くと高くなっている。

【社会全体の中で】では「平等になっている」は男性では50歳代で2割となっている。「平等になっていない」は女性では30歳代で6割強、40歳代と50歳代で6割近くと高くなっている。(図表1-2)

#### 第IV章 調査の結果

居住地域別でみると、【家庭生活で】では「平等になっている」は北部地域で47.0%と4割台半ばを超えている。「平等になっていない」は利根地域で39.2%と4割弱となっている。

【自治会等の地域活動の場で】では「平等になっている」は県央地域で25.2%、利根地域で25.0%と2割台半ばとなっている。「平等になっていない」は、南部地域で39.3%、北部地域で38.0%と4割近くとなっている。

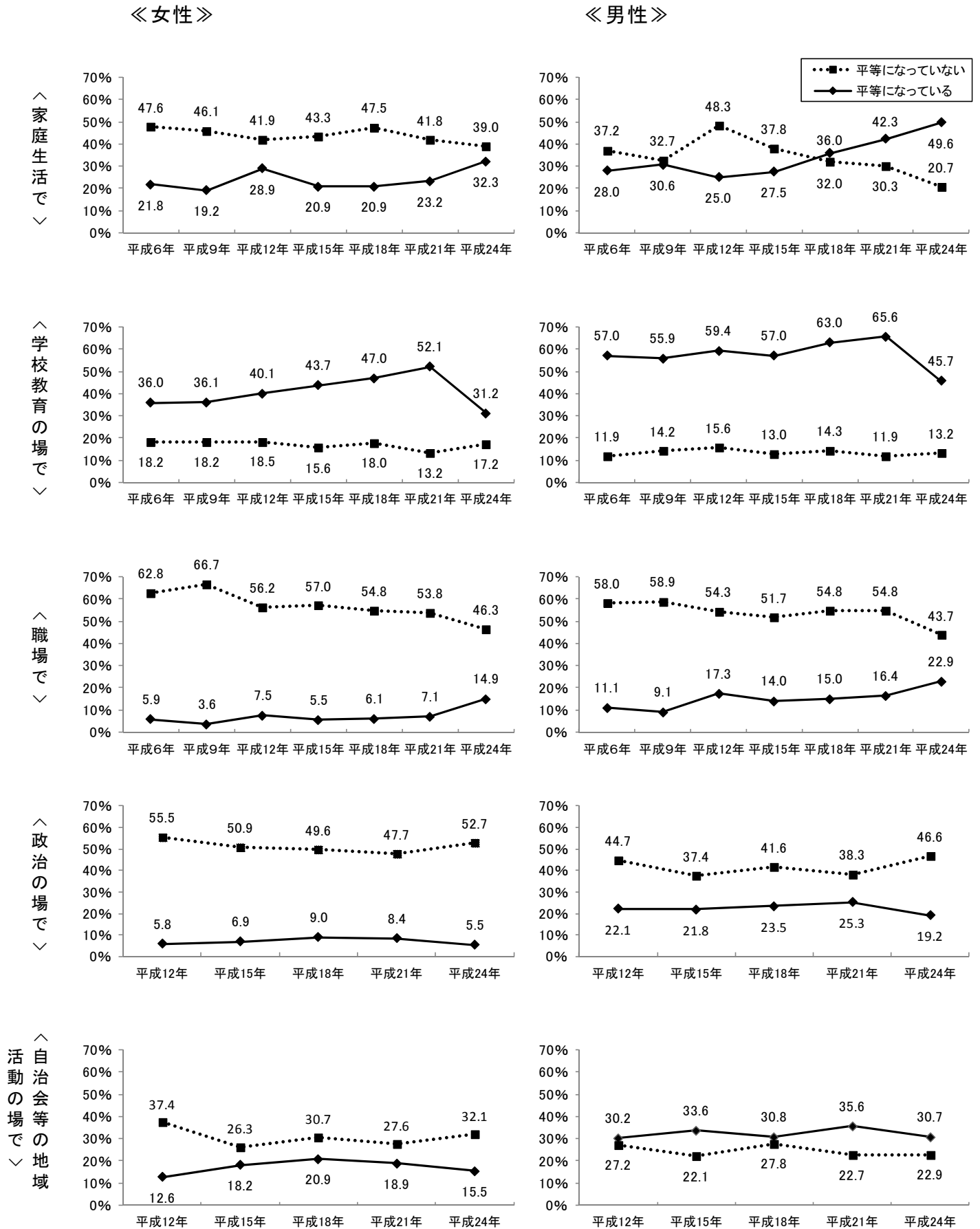
【社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで】では「平等になっている」は県央地域で11.8%と1割を超えている。「平等になっていない」は県央地域で67.2%、利根地域で67.6%と6割台半ばを超えている。（図表1-3）

※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

図表1-3 男女の地位の平等感（居住地域別）

		n	て平 い等 るに なっ	て平 い等 ない なっ	いど えち なら いも	わ か ら な い	無 回 答
□ 家 庭 生 活 で	全 体	1,440	39.7	31.3	26.0	2.0	1.0
	南部地域	140	41.4	32.1	24.3	1.4	0.7
	南西部地域	129	40.3	27.1	28.7	2.3	1.6
	東部地域	196	42.3	32.1	23.5	1.5	0.5
	さいたま地域	254	42.1	29.1	27.6	1.2	-
	県央地域	119	40.3	35.3	21.0	1.7	1.7
	川越比企地域	147	40.8	29.3	27.2	2.7	-
	西部地域	152	34.9	32.2	27.6	3.3	2.0
	利根地域	148	32.4	39.2	26.4	0.7	1.4
	北部地域	100	47.0	24.0	24.0	4.0	1.0
	秩父地域	19	15.8	31.6	47.4	-	5.3
□ 自 治 会 等 の 地 域 活 動 の 場 で	全 体	1,440	21.6	28.8	29.7	18.1	1.9
	南部地域	140	17.9	39.3	23.6	17.9	1.4
	南西部地域	129	22.5	30.2	24.8	20.9	1.6
	東部地域	196	23.5	23.0	32.7	18.4	2.6
	さいたま地域	254	20.5	26.0	30.7	21.7	1.2
	県央地域	119	25.2	26.1	35.3	11.8	1.7
	川越比企地域	147	19.7	32.7	29.9	17.0	0.7
	西部地域	152	22.4	22.4	31.6	19.1	4.6
	利根地域	148	25.0	29.7	30.4	12.8	2.0
	北部地域	100	19.0	38.0	28.0	14.0	1.0
	秩父地域	19	15.8	21.1	26.3	31.6	5.3
□ し 社 会 通 念 や 風 潮 （ 習 慣 ・ し き た り ） な ど で	全 体	1,440	6.4	61.5	23.6	6.9	1.6
	南部地域	140	6.4	62.1	24.3	5.7	1.4
	南西部地域	129	7.0	58.1	21.7	10.1	3.1
	東部地域	196	5.1	63.3	25.5	4.6	1.5
	さいたま地域	254	5.9	60.2	26.8	7.1	-
	県央地域	119	11.8	67.2	15.1	3.4	2.5
	川越比企地域	147	5.4	62.6	24.5	6.8	0.7
	西部地域	152	7.2	58.6	25.0	5.9	3.3
	利根地域	148	3.4	67.6	21.6	6.1	1.4
	北部地域	100	5.0	61.0	26.0	7.0	1.0
	秩父地域	19	-	47.4	31.6	15.8	5.3

図表1-4 男女の地位の平等感（時系列比較）

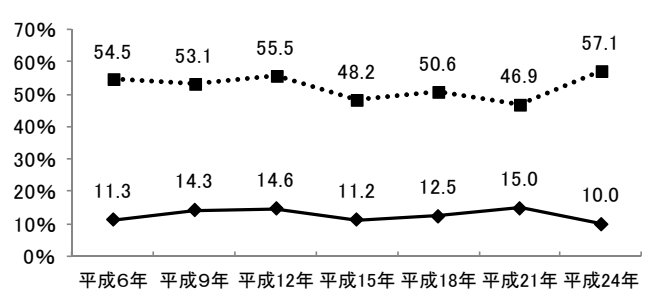
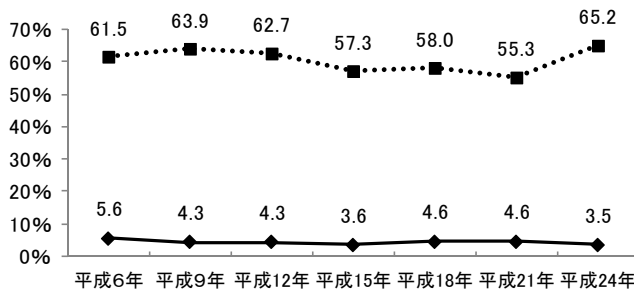


第IV章 調査の結果

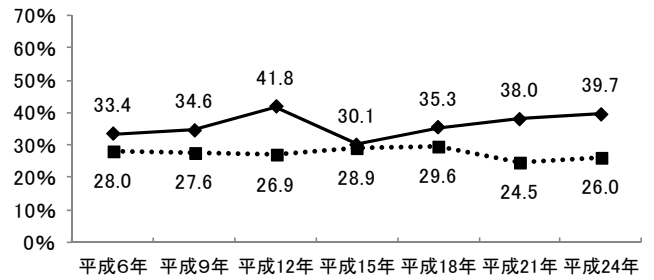
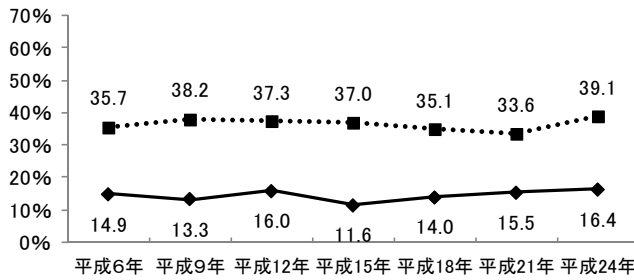
《女性》

《男性》

社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで



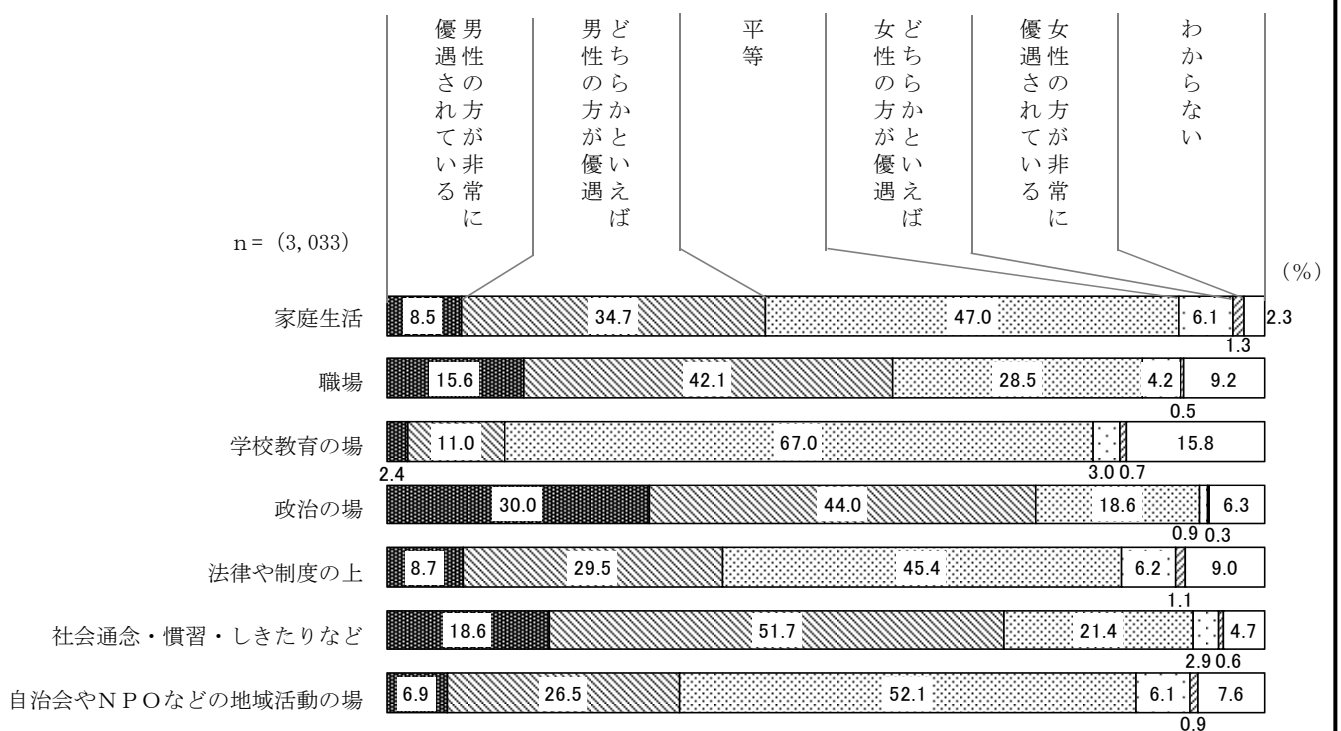
法律や制度の上で



時系列で見ると、【家庭生活上】と【職場】では男女ともに「平等になっていない」が減少し、「平等になっている」が増加した。【学校教育の場】では男女ともに「平等になっている」が減少し、「平等になっていない」が増加した。【政治の場】では男女ともに「平等になっている」が減少し、「平等になっていない」が増加した。【自治会等の地域活動の場】と【社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで】では男女ともに「平等になっていない」が増加し、「平等になっている」が減少した。【法律や制度の上で】では男女ともに「平等になっている」「平等になっていない」のどちらとも増加している。（図表1-4）

参考 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成24年10月）の調査結果

各分野の男女の地位の平等感



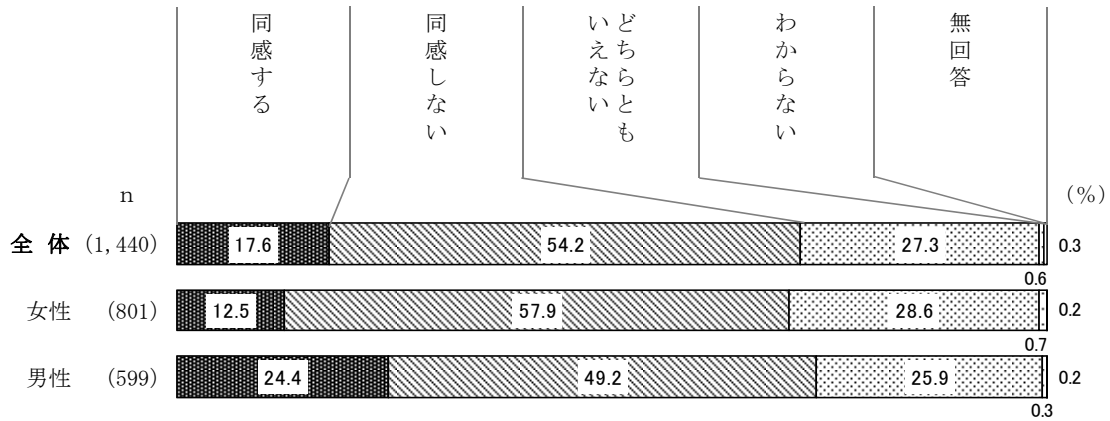


(2) 性別役割分担意識

◎ 性別役割分担に「同感しない」人が5割台半近く、「同感する」人は1割台半ばを超える

問2. 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。(1つだけに○)

図表1-5 性別役割分担意識



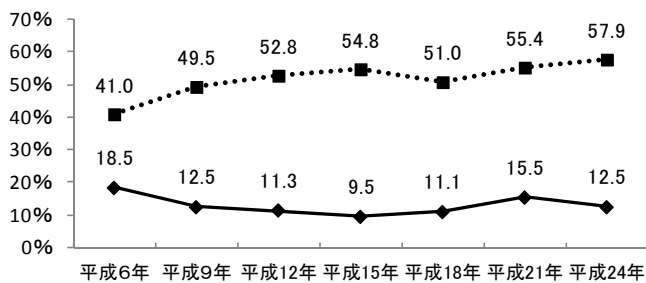
性別役割分担については、「同意しない」は54.2%と5割台半ば近くとなっており、「同意する」は17.6%と2割に満たない。また、「どちらともいえない」は27.3%と2割台半ばを超えている。

性別で見ると、「同意しない」は女性では57.9%、男性では49.2%と、女性が8.7ポイント上回っている。(図表1-5)

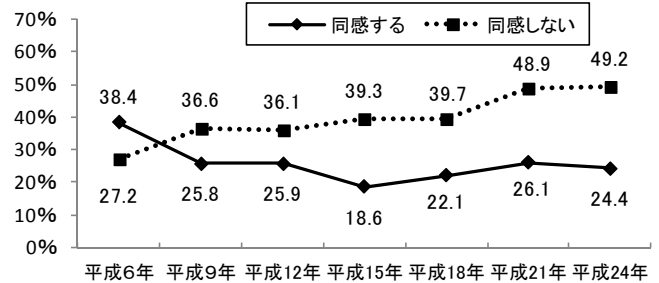
平成21年調査との比較では、男女ともに「同意しない」が増加、「同意する」が減少している。(図表1-6)

図表1-6 性別役割分担意識 (時系列比較 性別)

≪女性≫



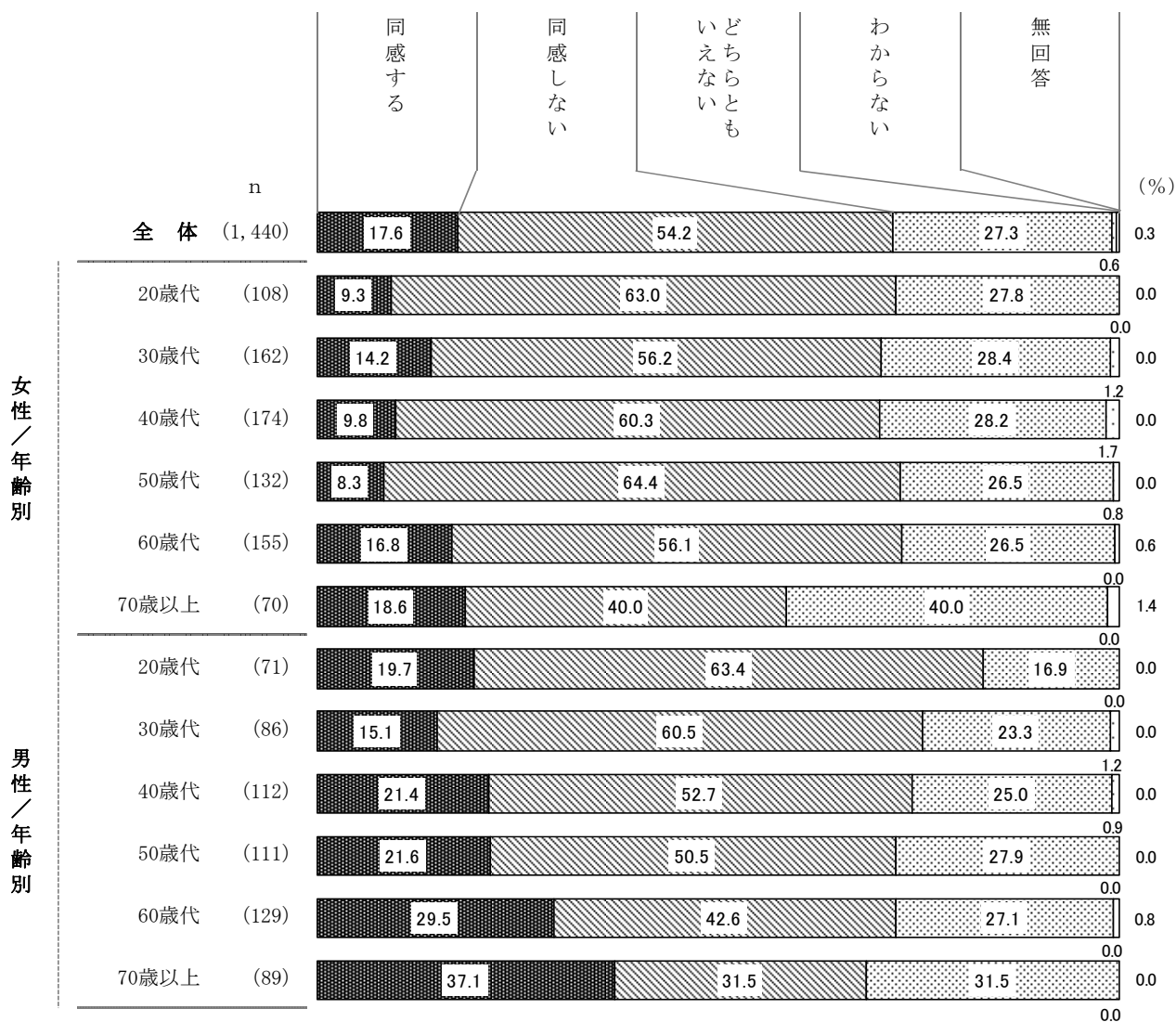
≪男性≫



第IV章 調査の結果

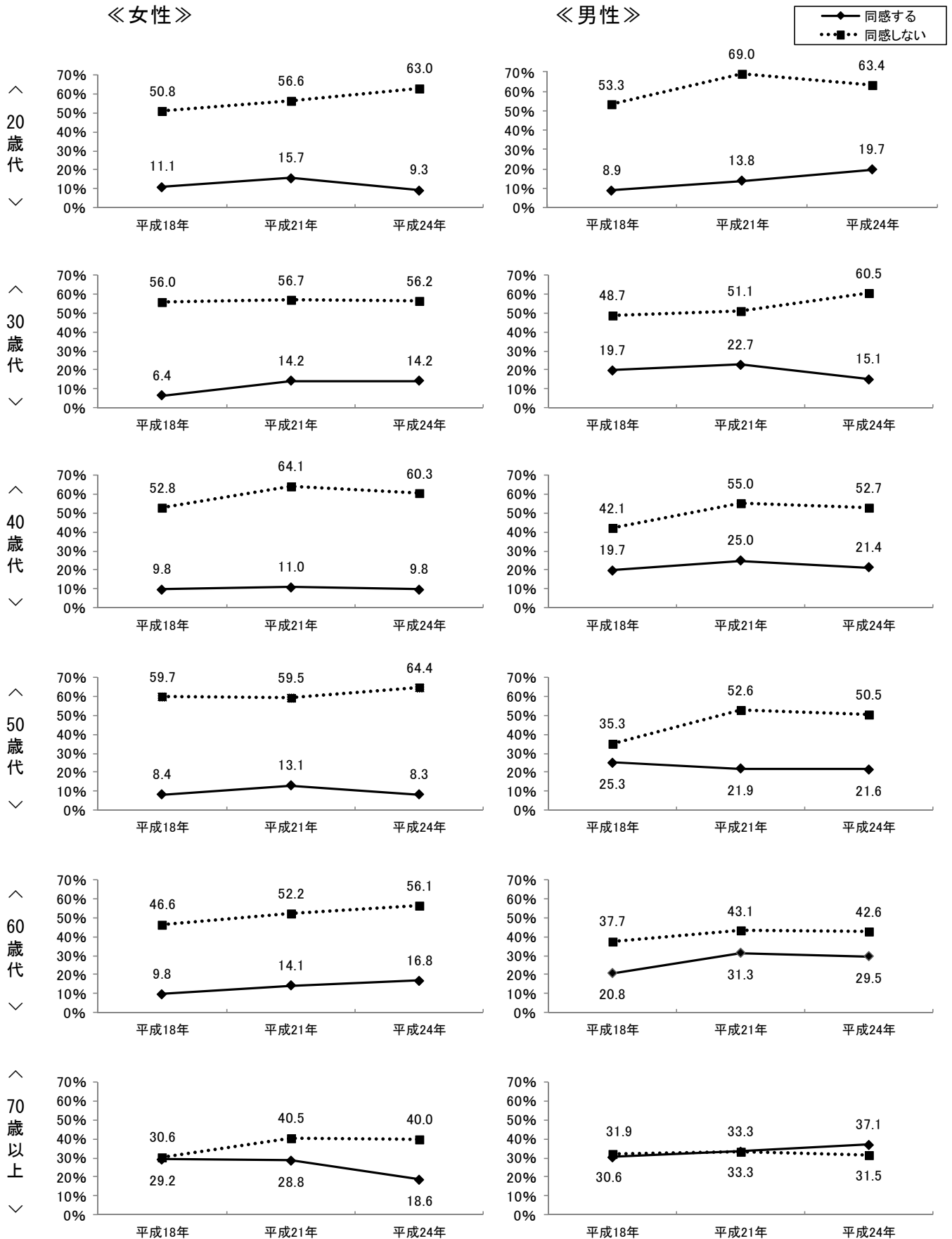
性／年齢別でみると、「同感する」は、女性では70歳以上で2割近く、60歳代で1割台半ばを超えている。男性では70歳以上で3割台半ばを超えている。また、「同感しない」は、男性では20歳代と30歳代で6割を超え、女性では20歳代と50歳代で6割台半ば近く、40歳代で6割を超えている。(図表1-7)

図表1-7 性別役割分担意識（性／年齢別）



時系列でみると、女性の20歳代と50歳代、男性の30歳代では「同感しない」が増加し、「同感する」が減少している。一方、男性の20歳代と70歳以上では「同感しない」が増加し、「同感する」が減少している。女性の60歳代では「同感する」と「同感しない」のどちらも増加している。(図表1-8)

図表1-8 性別役割分担意識（時系列比較 性／年齢別）



#### 第IV章 調査の結果

居住地域別でみると、「同感する」は、南部地域で2割を超え、西部地域と北部地域で2割近くとなっている。一方、「同感しない」は南部地域、利根地域、さいたま地域で5割台半ばを超えている。

性／居住地域別でみると、「同感する」は、男性の東部地域、北部地域で3割強、女性では南部地域で1割台半ばとなっている。一方、「同感しない」は、女性では南部地域、利根地域、北部地域で6割を超え、男性では南部地域とさいたま地域で5割台半ば近くとなっている。(図表1-9)

※基数が不足しているため、居住地域別での秩父地域は参考扱いとする。

図表1-9 性別役割分担意識（居住地域別・性／居住地域別）

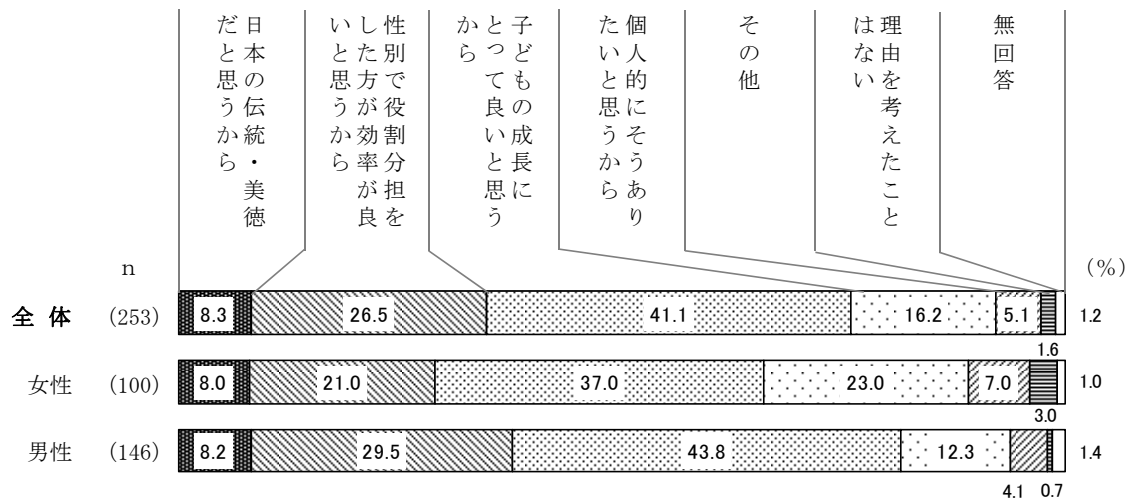
		n	同感する	同感しない	いどちえちならいとも	わからない	無回答
居住地域別	全体	1,440	17.6	54.2	27.3	0.6	0.3
	南部地域	140	20.7	57.1	21.4	-	0.7
	南西部地域	129	14.0	54.3	31.0	0.8	-
	東部地域	196	18.9	51.5	28.1	1.0	0.5
	さいたま地域	254	15.4	56.3	27.2	0.8	0.4
	県央地域	119	16.0	52.1	31.1	-	0.8
	川越比企地域	147	17.0	54.4	27.9	0.7	-
	西部地域	152	19.1	54.6	26.3	-	-
	利根地域	148	17.6	56.8	25.7	-	-
	北部地域	100	19.0	53.0	27.0	1.0	-
	秩父地域	19	26.3	57.9	15.8	-	-
女性／居住地域別	南部地域	77	15.6	61.0	23.4	-	-
	南西部地域	71	12.7	56.3	31.0	-	-
	東部地域	120	10.8	54.2	32.5	1.7	0.8
	さいたま地域	134	11.9	56.7	29.9	0.7	0.7
	県央地域	67	10.4	55.2	34.3	-	-
	川越比企地域	87	13.8	59.8	25.3	1.1	-
	西部地域	84	11.9	59.5	28.6	-	-
	利根地域	79	13.9	60.8	25.3	-	-
	北部地域	53	9.4	64.2	24.5	1.9	-
	秩父地域	11	36.4	54.5	9.1	-	-
男性／居住地域別	南部地域	60	26.7	53.3	20.0	-	-
	南西部地域	54	14.8	51.9	31.5	1.9	-
	東部地域	72	31.9	45.8	22.2	-	-
	さいたま地域	113	20.4	53.1	25.7	0.9	-
	県央地域	48	25.0	43.8	29.2	-	2.1
	川越比企地域	58	22.4	44.8	32.8	-	-
	西部地域	62	27.4	50.0	22.6	-	-
	利根地域	68	22.1	52.9	25.0	-	-
	北部地域	45	31.1	42.2	26.7	-	-
秩父地域	8	12.5	62.5	25.0	-	-	

(3) 同感する理由

◎ 同感する理由は「子どもの成長にとって良いと思うから」が4割強と最も多い

【問2. で、「1. 同感する」と回答した方に】  
 問2-1. 同感する理由を教えてください。(1つだけに○)

図表1-10 同感する理由



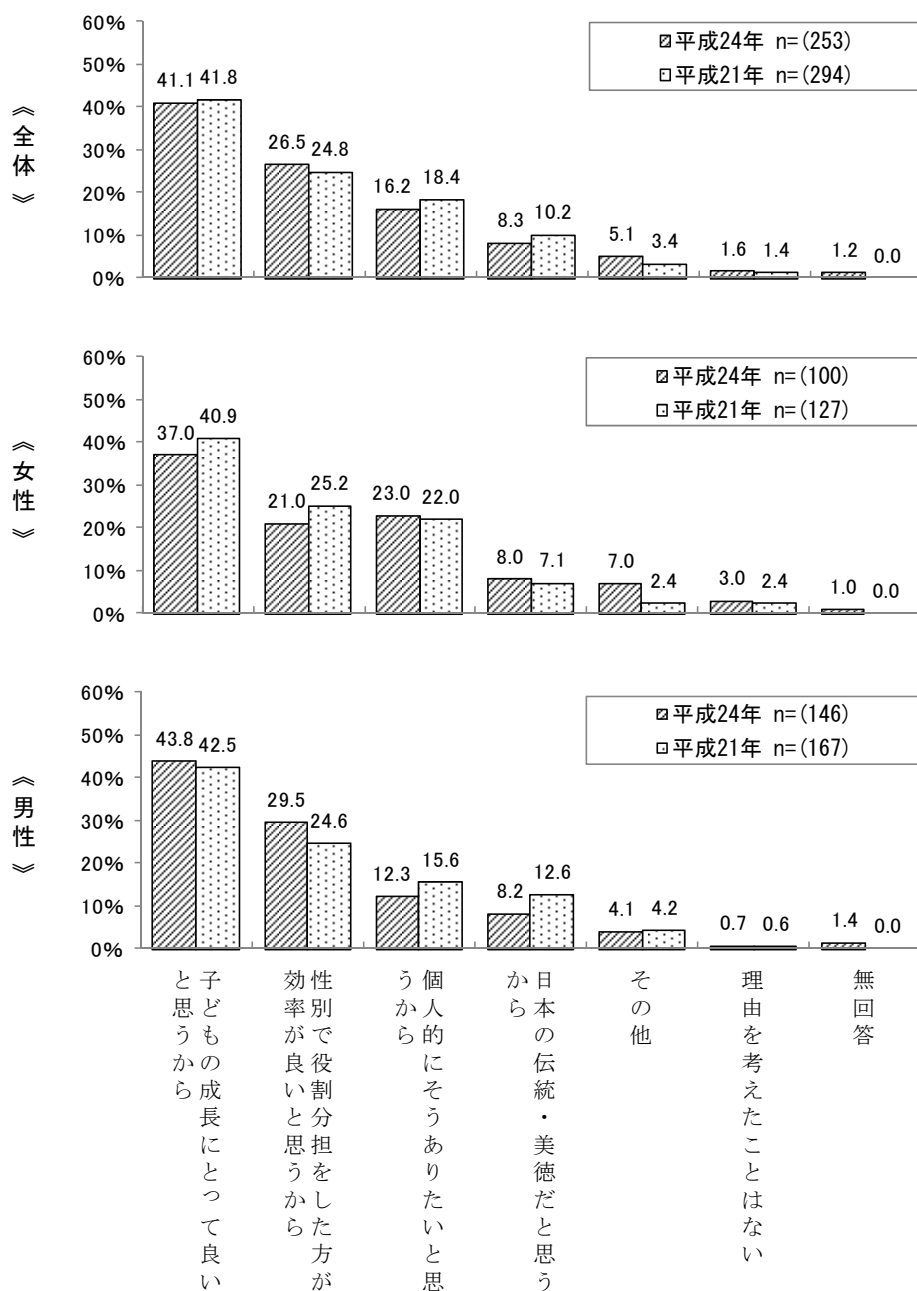
同感する理由としては、「子どもの成長にとって良いと思うから」が41.1%と最も多く、次いで「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」(26.5%)、「個人的にそうありたいと思うから」(16.2%)となっている。

性別で見ると、男女ともに「子どもの成長にとって良いと思うから」が最も多く、男性では4割台半ば近くとなっている。次いで男性では「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が29.5%で女性の21.0%を8.5ポイント上回っている。一方、女性では「個人的にそうありたいと思うから」が23.0%と男性の12.3%を10.7ポイント上回っている。(図表1-10)

#### 第IV章 調査の結果

平成21年調査と比較すると、女性では「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が平成24年(21.0%)、平成21年(25.2%)と4.2ポイント、「子どもの成長にとって良いと思うから」が平成24年(37.0%)、平成21年(40.9%)と3.9ポイント減少している。一方、男性では「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が平成24年(29.5%)、平成21年(24.6%)と4.9ポイント増加しており、「日本の伝統・美徳だと思うから」が平成24年(8.2%)、平成21年(12.6%)と4.4ポイント、「個人的にそうありたいと思うから」が平成24年(12.3%)、平成21年(15.6%)と3.3ポイント、それぞれ減少している。(図表1-11)

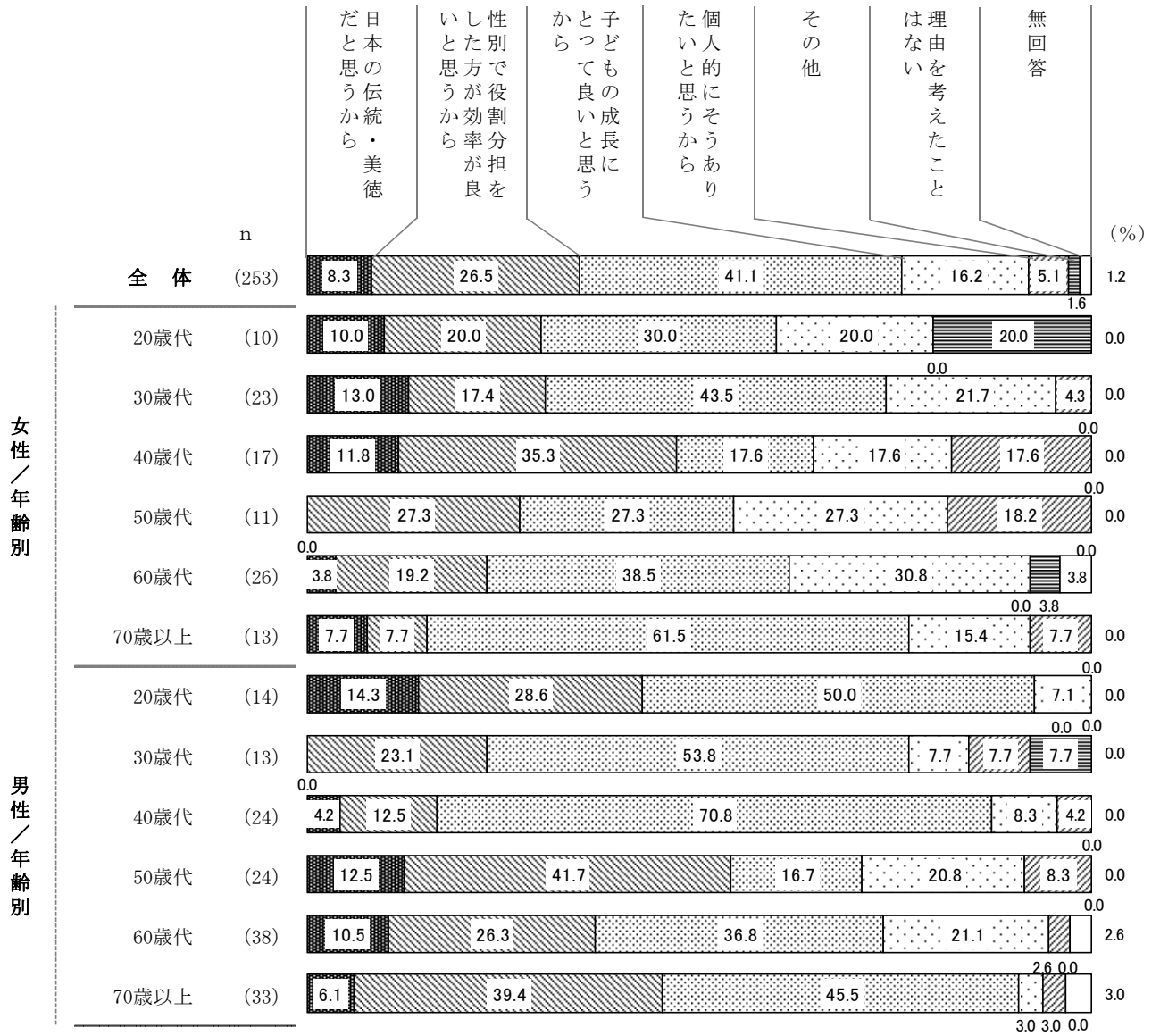
図表1-11 同感する理由(平成21年調査との比較)



性／年齢別でみると、「子どもの成長にとって良いと思うから」は男性の40歳代で7割、女性の70歳以上で6割強と高くなっている。また、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」では男性の50歳代で4割強、70歳以上で4割弱となっている。(図表1-12)

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性20～70歳以上、男性20～50歳代は参考扱いとする。

図表1-12 同感する理由(性／年齢別)

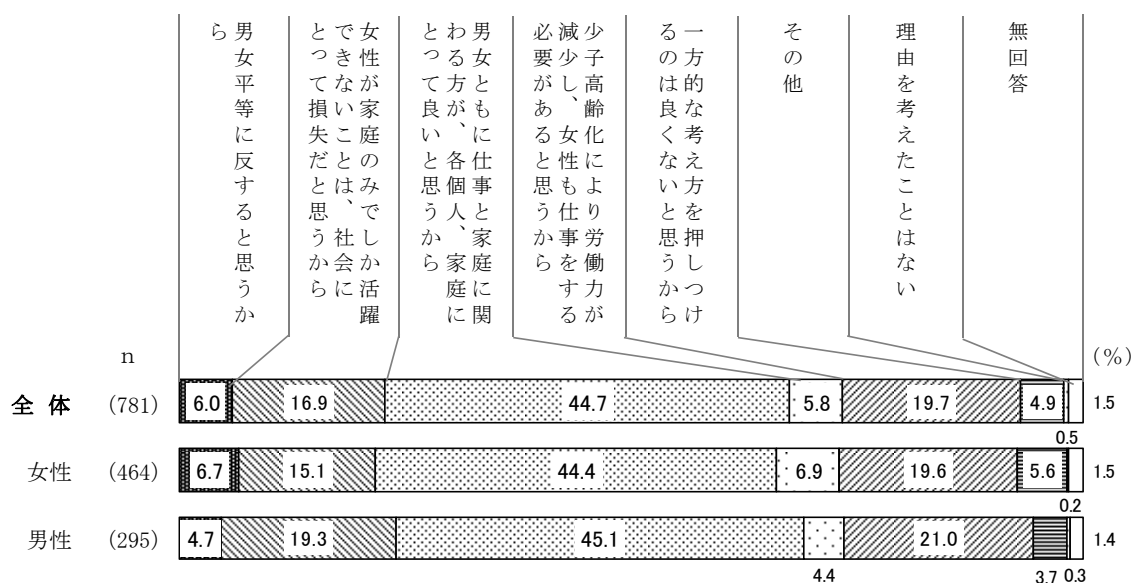


(4) 同感しない理由

◎ 同感しない理由は「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が4割台半ば近くで最も多い

**【問2. で、「2. 同感しない」と回答した方に】**  
**問2-2. 同感しない理由を教えてください。(1つだけに○)**

図表 1-13 同感しない理由



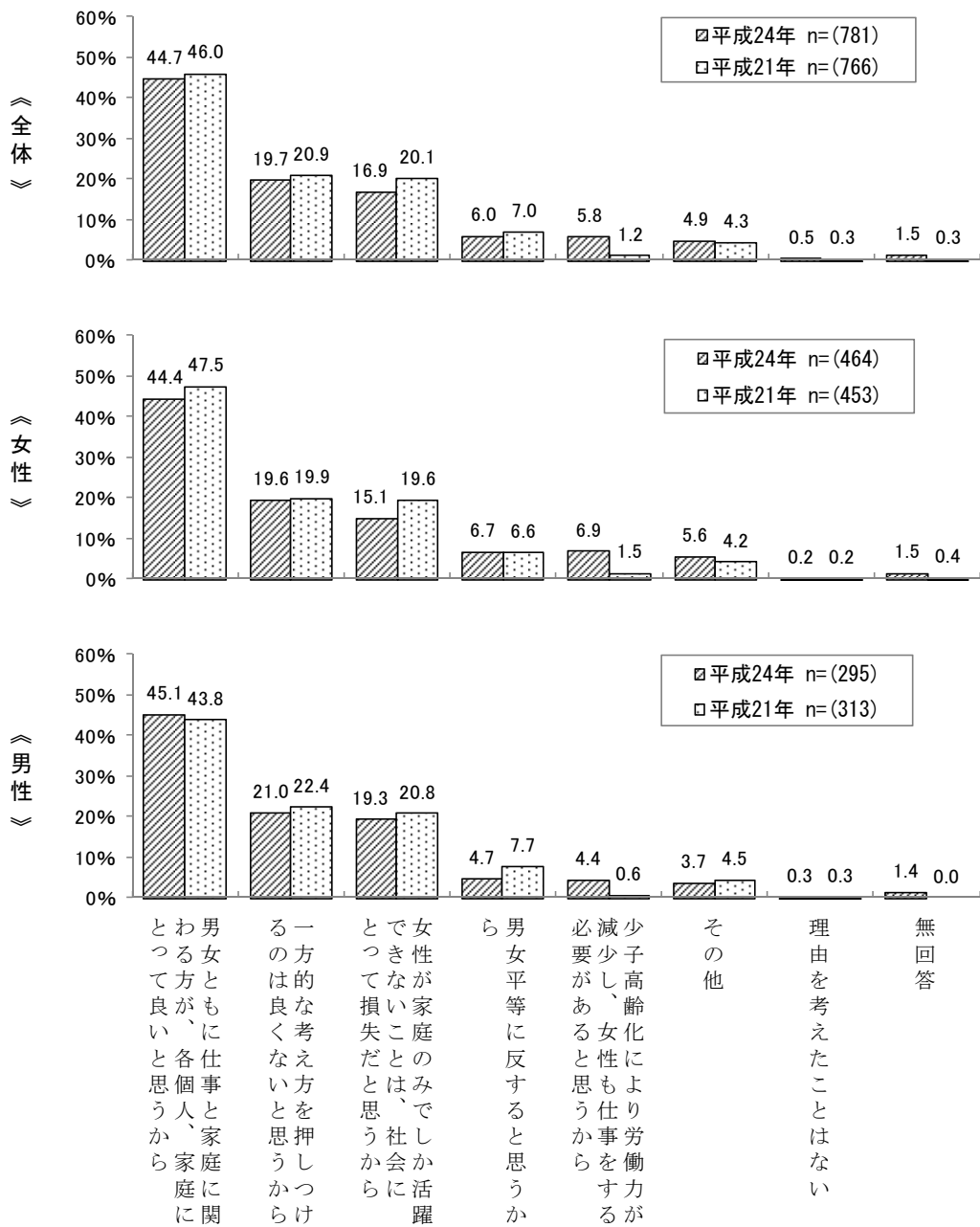
同感しない理由としては、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が44.7%と4割台半ば近くと最も多く、次いで「一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから」(19.7%)、「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」(16.9%)となっている。

性別でみると、男女ともに「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が4割台半ばと最も多くなっている。(図表 1-13)



平成 21 年調査と比較すると、「少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから」は女性では平成 24 年 (6.9%)、平成 21 年 (1.5%) と 5.4 ポイント、男性では平成 24 年 (4.4%)、平成 21 年 (0.6%) と 3.8 ポイント、それぞれ増加している。一方、減少しているのは女性では「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」が平成 24 年 (15.1%)、平成 21 年 (19.6%) と 4.5 ポイント、男性では「男女平等に反すると思うから」が平成 24 年 (4.7%)、平成 21 年 (7.7%) と 3.0 ポイント、それぞれ減少している。(図表 1-14)

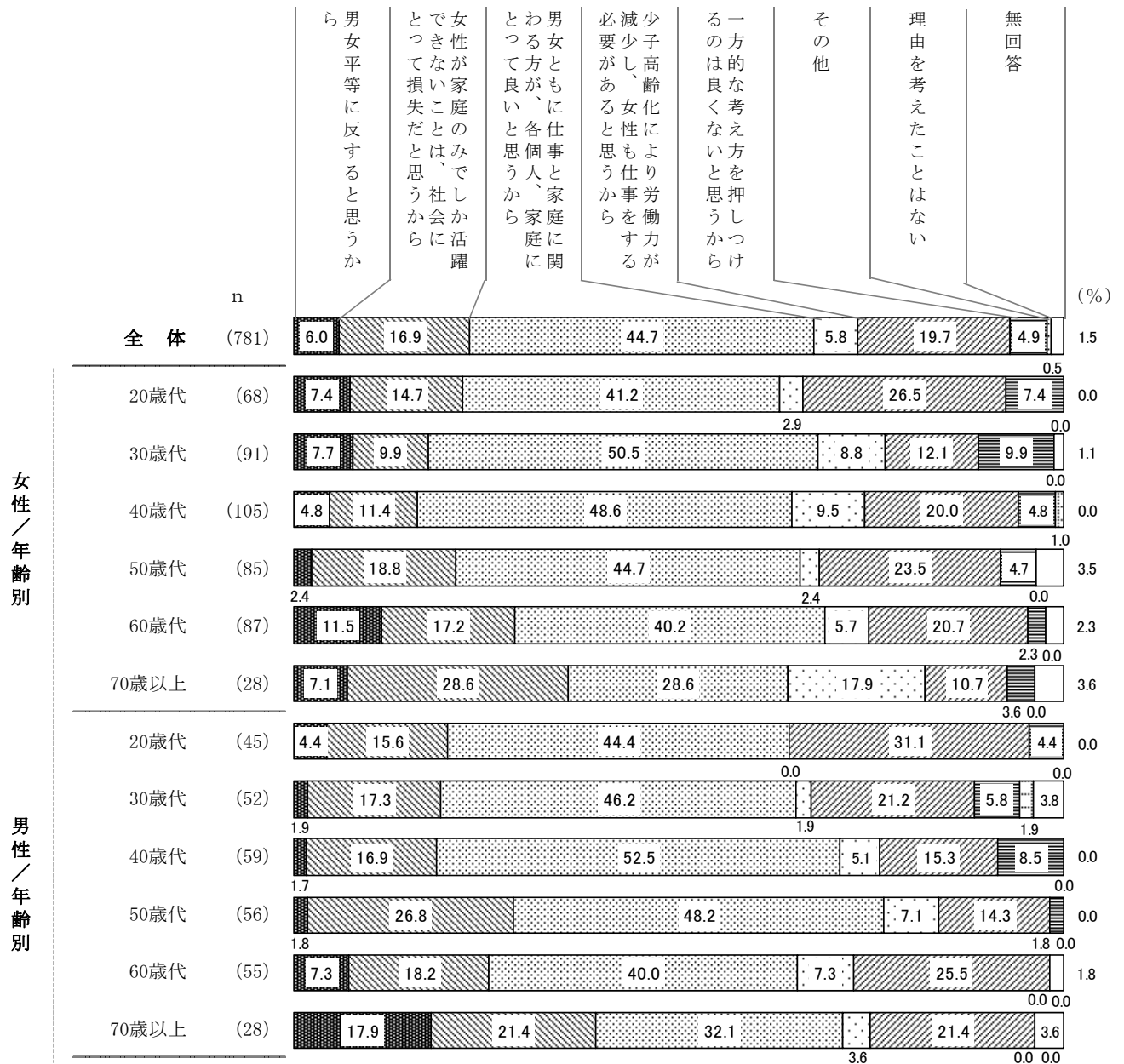
図表 1-14 同感しない理由 (平成 21 年調査との比較)



第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」は、女性では30歳代で5割、男性では40歳代で5割強となっている。また、「一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから」は、男性では20歳代で3割強、60歳代で2割台半ばとなっている。女性では20歳代で2割台半ばを超えている。(図表1-15)

図表1-15 同感しない理由(性／年齢別)

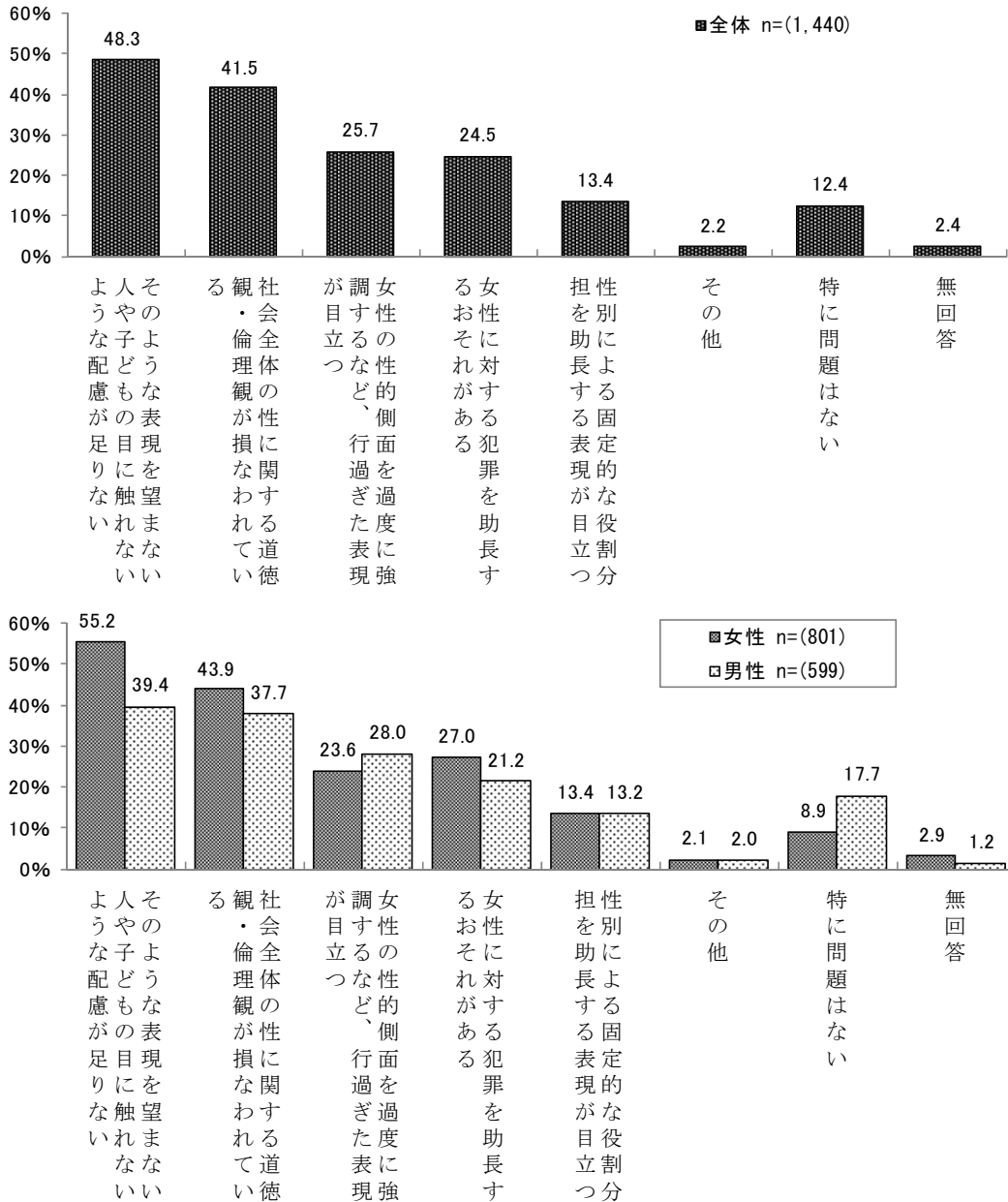


(5) メディアでの性に関する表現について

◎ 「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が5割近く

**問3.** テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。  
(あてはまるものすべてに○)

図表1-16 メディアでの性に関する表現について



メディアでの性に関する表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が48.3%と最も多く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が41.5%となっている。

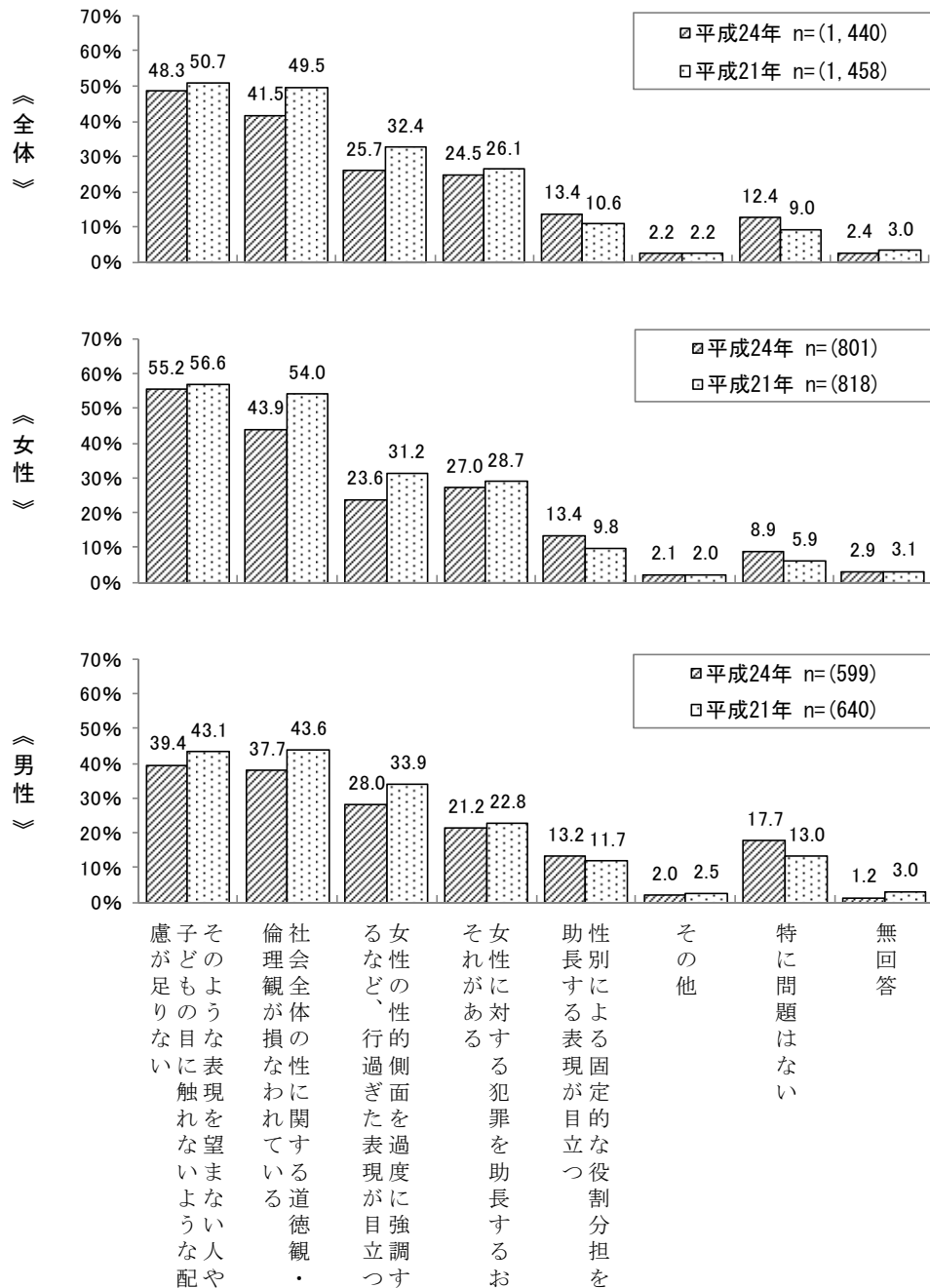
性別でみると、男女ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も多く、女性（55.2%）、男性（39.4%）と女性が男性を15.8ポイント上回っている。一方、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ」は女性（23.6%）、男性（28.0%）と男性が女性を4.4ポイント上回っている。（図表1-16）

#### 第IV章 調査の結果

平成21年調査との比較では、全体で増加しているのは「性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ」のみで、それ以外については減少している。

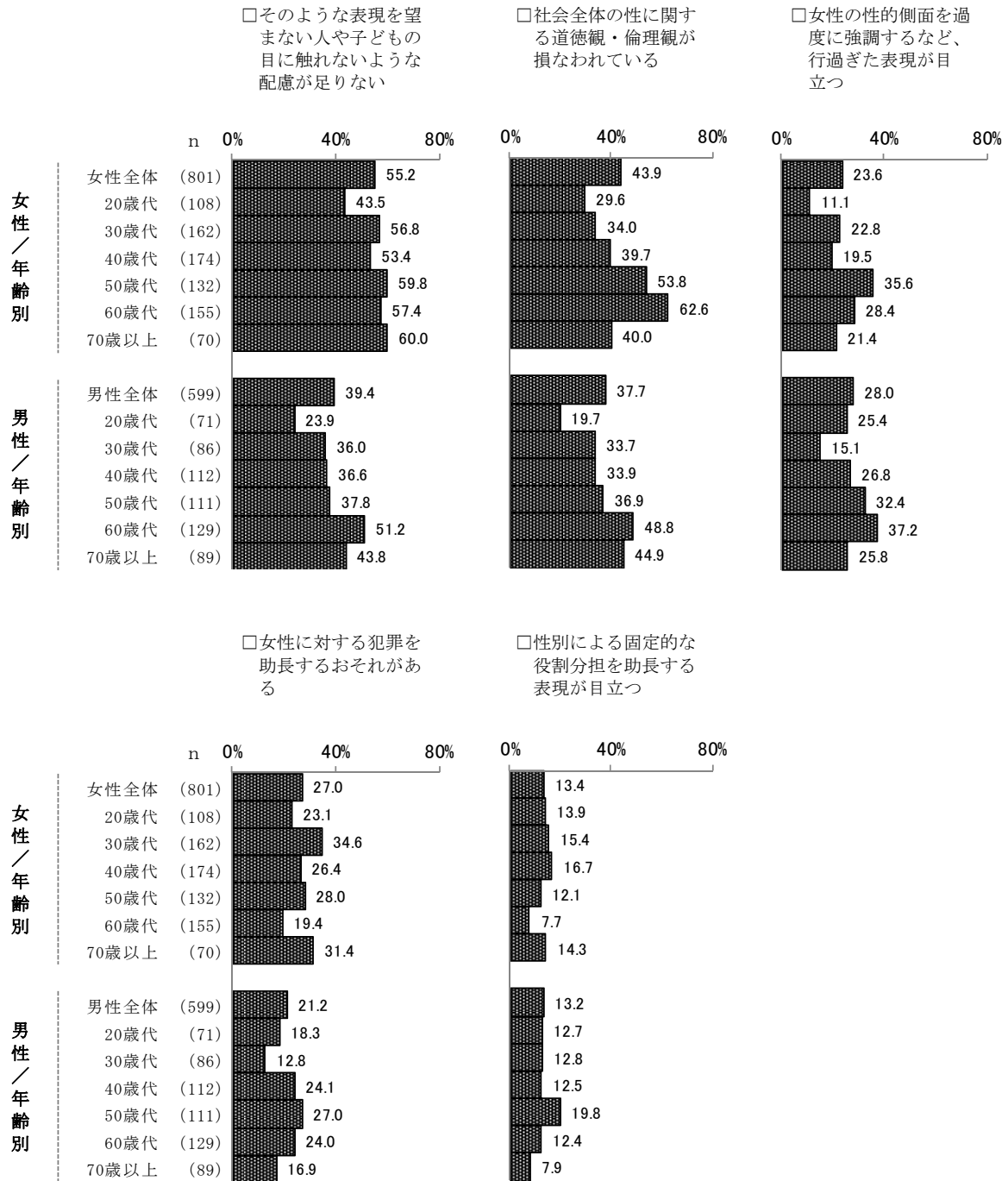
性別で見ると、女性の減少幅が男性よりも大きく、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」は10.1ポイントの減少となっている。(図表1-17)

図表1-17 メディアでの性に関する表現について（平成21年調査との比較）



性／年齢別でみると、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」は女性では20歳代を除くすべての年代で5割を超え、特に70歳以上では6割となっている。男性では60歳代で5割強となっている。また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」は女性の60歳代で6割を超えている。（図表1-18）

図表1-18 メディアでの性に関する表現について（性／年齢別、上位5項目）



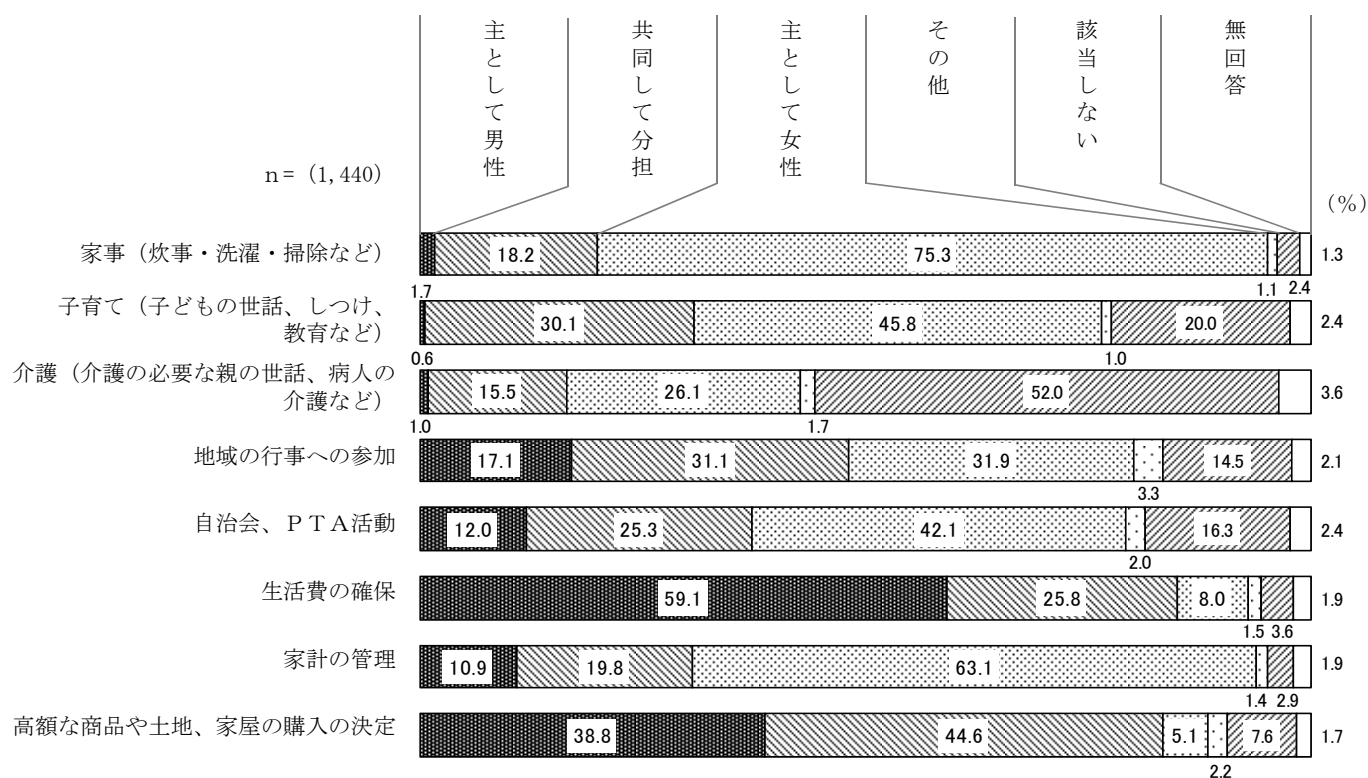
## 2. 家庭生活・子育てについて

### (1) 家庭生活での役割分担

◎ 【家事】【子育て】【介護】【地域の行事への参加】【自治会、PTA活動】【家計の管理】は「主として女性」が担っている

**問4.** あなたの家庭では、次の(1)～(8)のことについて、主に男性、女性のどちらが行なっていますか。(それぞれ1つずつに○)

図表2-1 家庭生活での役割分担



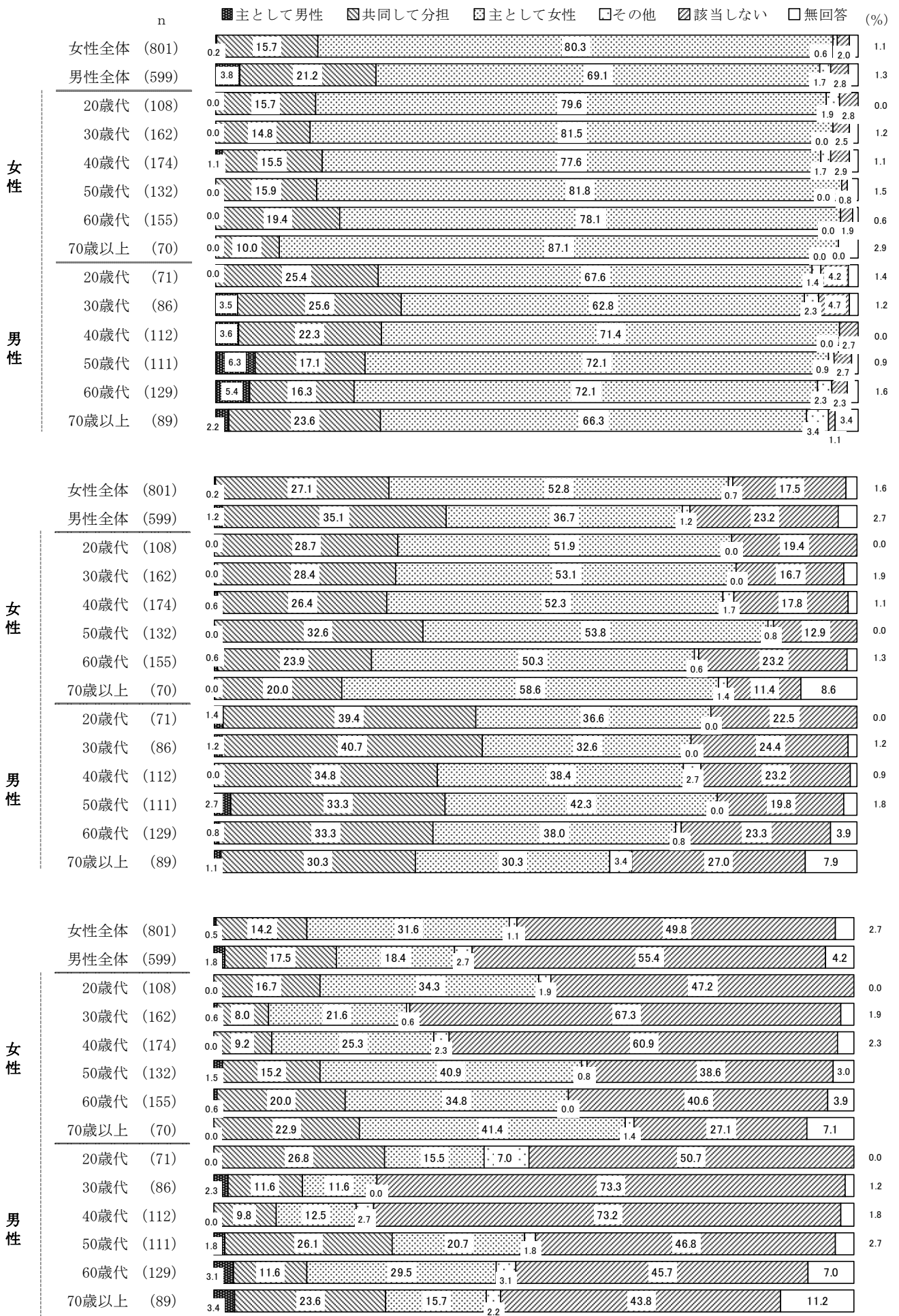
8つの分野について家庭における役割分担の状況を聞いたところ、【家事】【子育て】【介護】【地域の行事への参加】【自治会、PTA活動】【家計の管理】では「主として女性」が最も多くなっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】は「共同して分担」が最も多く、【生活費の確保】では「主として男性」が最も多く6割弱となっている。(図表2-1)

図表2-2 家庭生活での役割分担（性別・性／年齢別）

□家事（炊事・洗濯・掃除など）

□子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）

□介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）

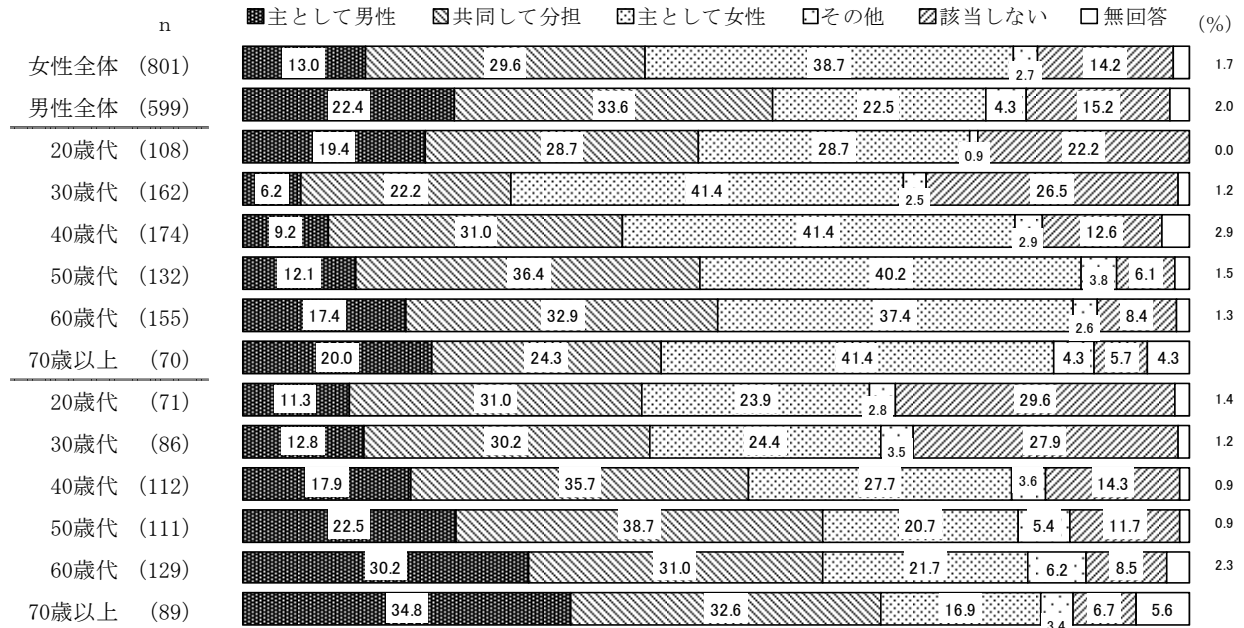


第IV章 調査の結果

□ 地域の行事への参加

女性

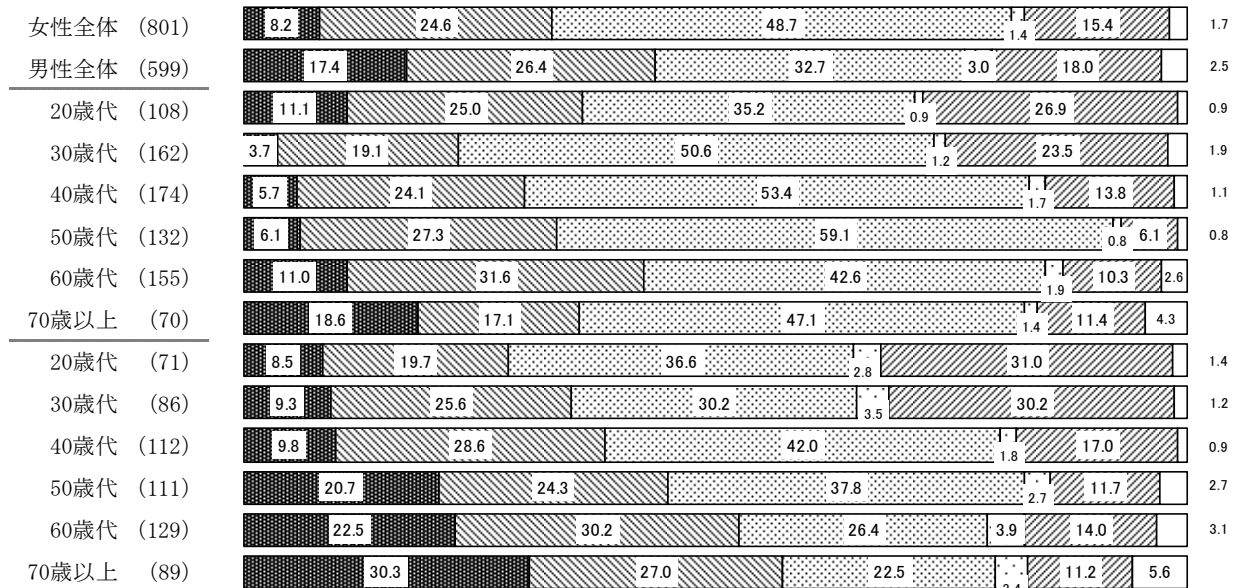
男性



□ 自治会、PTA活動

女性

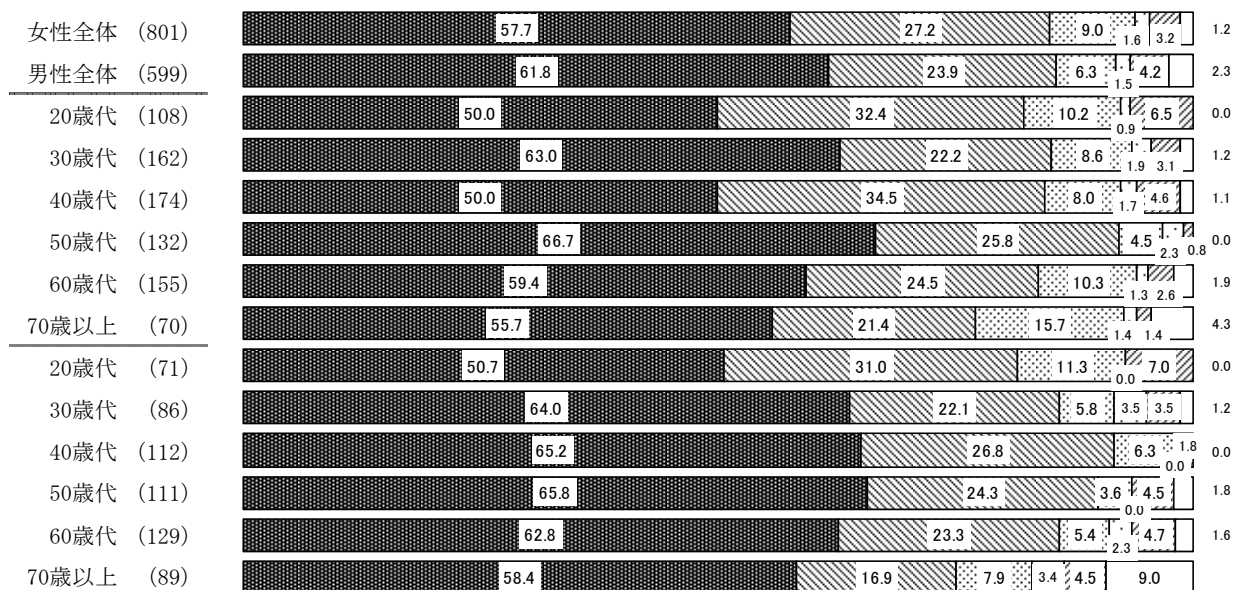
男性



□ 生活費の確保

女性

男性

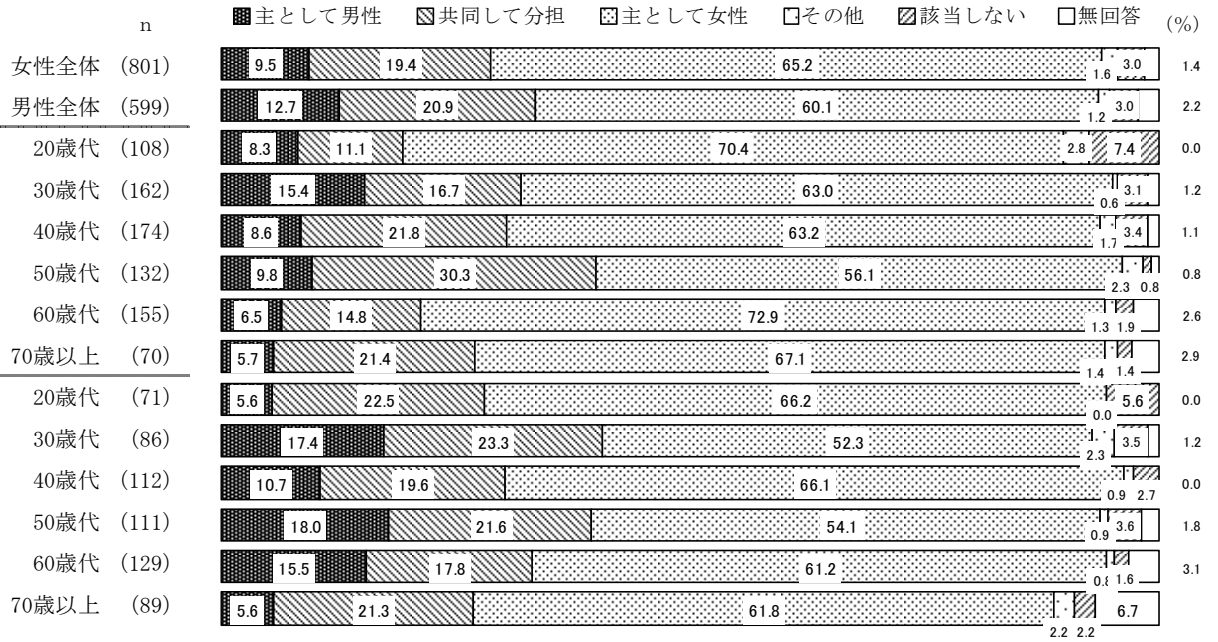




□ 家計の管理

女性

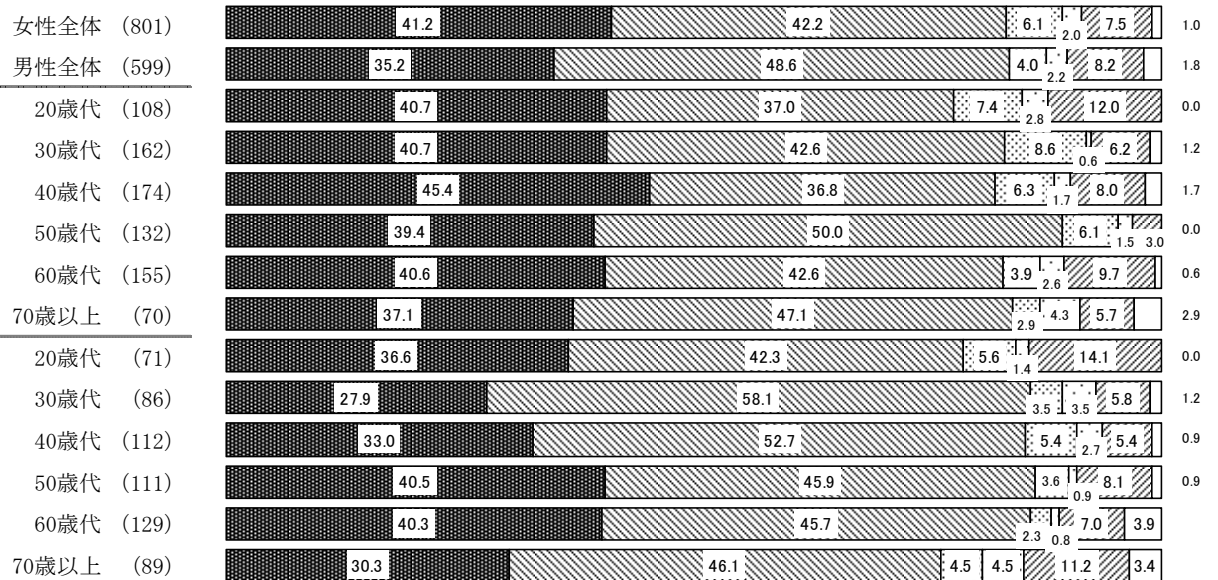
男性



□ 高額な商品や土地、家屋の購入の決定

女性

男性



#### 第IV章 調査の結果

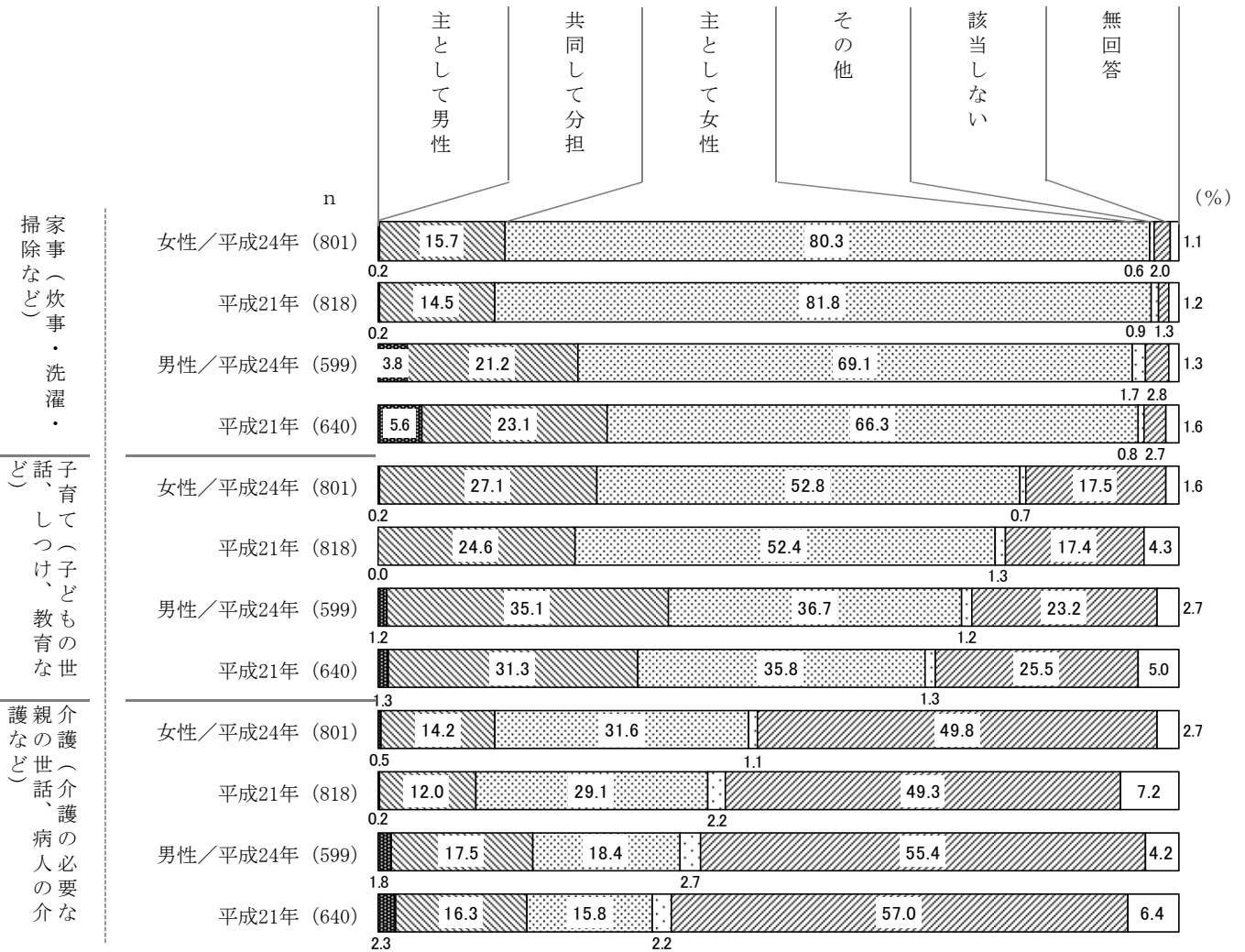
性別でみると、すべての分野において、「主として女性」は、女性が男性を上回っている。一方、「主として男性」は【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】を除いた分野、「共同して分担」は【生活費の確保】を除いて分野で男性が女性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別でみると、「主として女性」は【地域の行事への参加】で女性（38.7%）、男性（22.5%）と16.2ポイント、【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】で女性（52.8%）、男性（36.7%）と16.1ポイント、【自治会、PTA活動】で女性（48.7%）、男性（32.7%）と16.0ポイント、それぞれ女性が男性を上回っている。「主として男性」は【地域の行事への参加】で女性（13.0%）、男性（22.4%）と9.4ポイント、【自治会、PTA活動】で女性（8.2%）、男性（17.4%）と9.2ポイント、それぞれ男性が女性を上回っている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では女性（41.2%）、男性（35.2%）と6.0ポイントと女性が男性を上回っている。

性／年齢別でみると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では「主として女性」は、女性ではすべての年代で7割台半ばを超え、男性では40～60歳代で7割を超えている。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】では「共同して分担」は男性の30歳代で4割、20歳代で4割弱と高くなっている。【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】では「主として女性」は女性の50歳代と70歳以上で4割を超える。【地域の行事への参加】では「主として女性」は女性の20歳代と60歳代を除く年代が4割を超えている。【自治会、PTA活動】では「主として女性」は、女性の50歳代で6割弱となっている。【生活費の確保】では「主として男性」は、女性では50歳代で6割台半ばを超え、男性では30～60歳代で6割を超えている。【家計の管理】では「主として女性」は女性の20歳代と60歳代で7割を超えている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では「共同して分担」は女性では50歳代で5割、男性では30歳代で6割近くとなっている。（図表2-2）

平成21年調査と比較すると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では女性で「共同して分担」が増加している。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】では男女ともに「共同して分担」が増加している。【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】では男女ともに「主として女性」が増加している。（図表2-3）

図表2-3 家庭生活での役割分担（平成21年調査との比較）

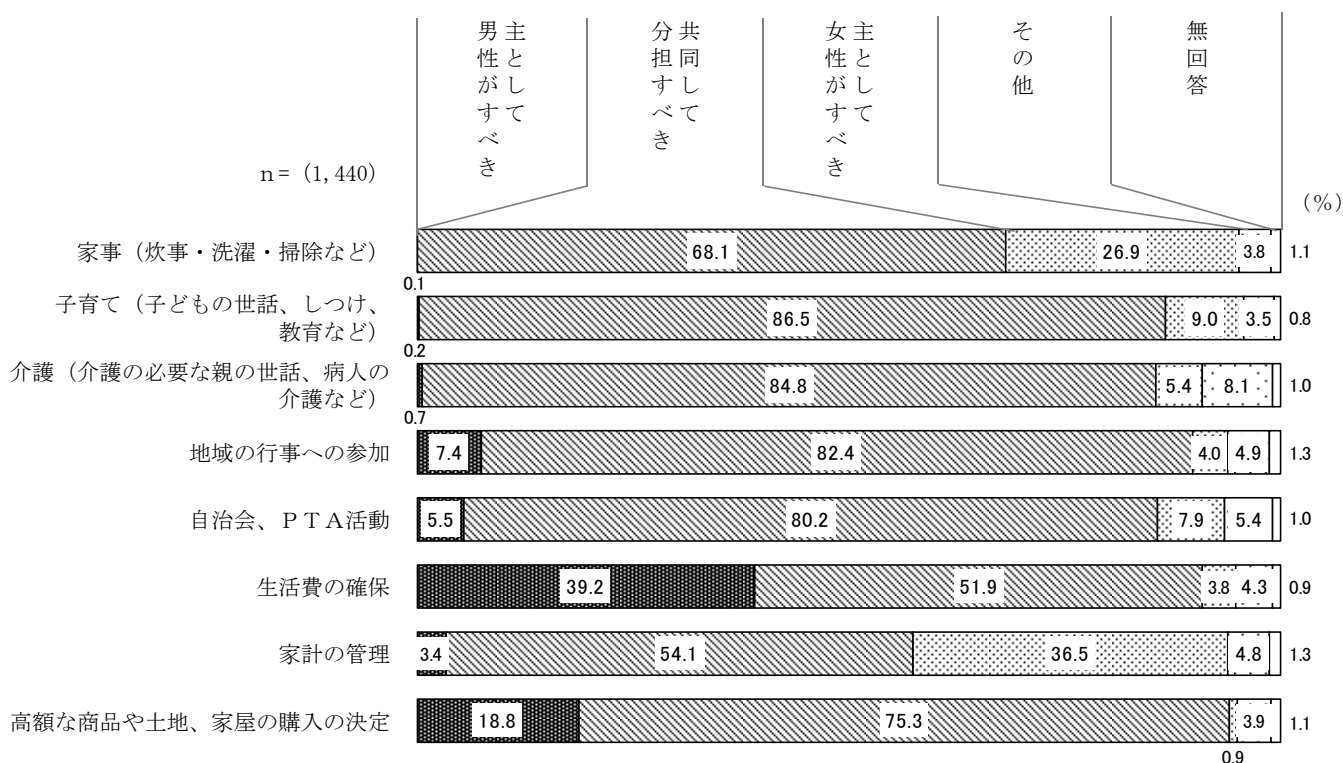


(2) 家庭生活上で担うべき役割分担

◎ すべての分野において「共同して分担すべき」が多いが、【家事】【家計の管理】【生活費の確保】では性的役割分担の意識が強い

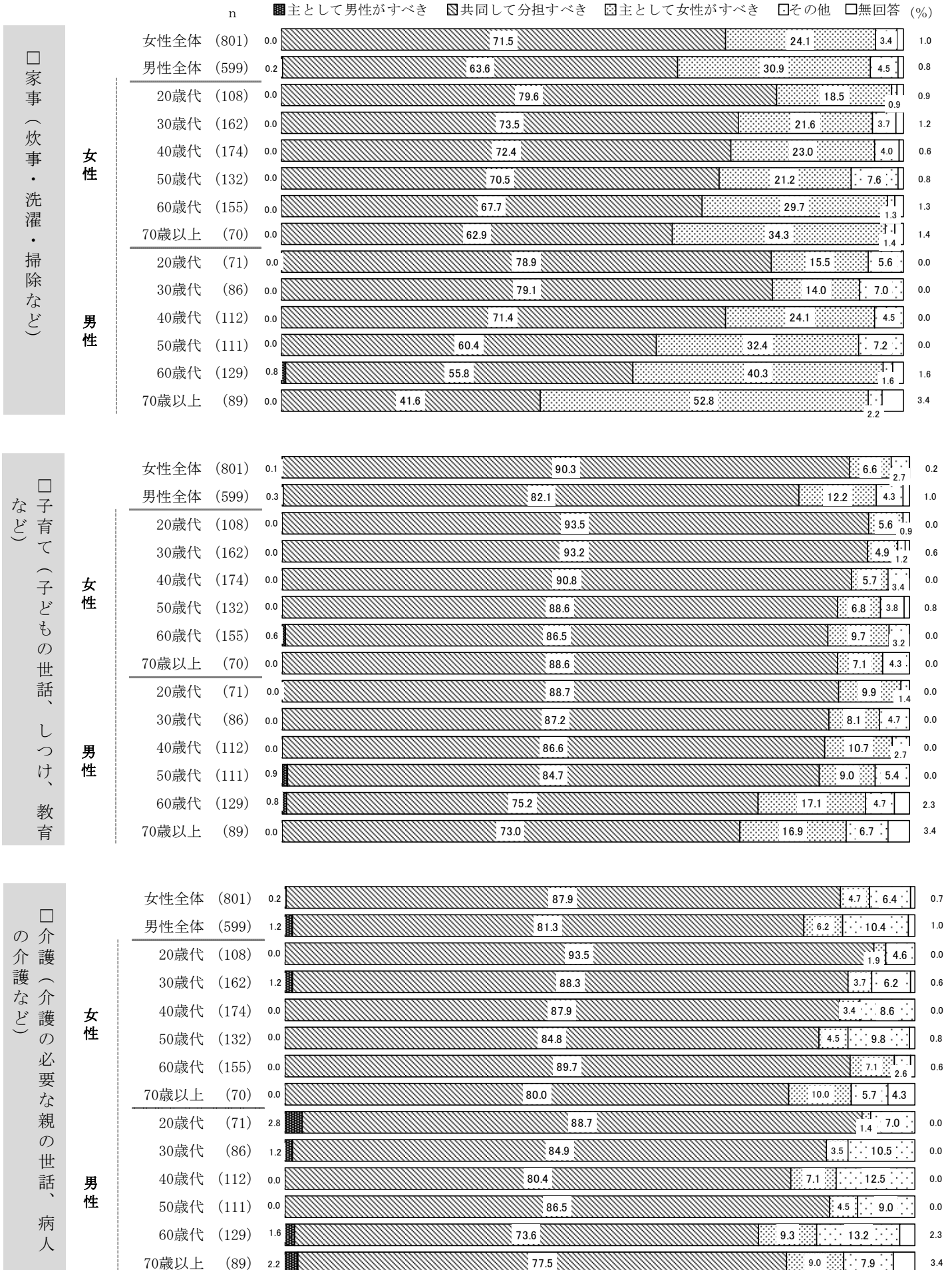
**問5.** 次の(1)～(8)のことについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表2-4 家庭生活上で担うべき役割分担



8つの分野について家庭における役割分担の意向を聞いたところ、すべての分野において「共同して分担すべき」が最も多くなっている。「主として女性がすべき」は【家事】で2割台半ばを超え、【家計の管理】で3割台半ばを超え多くなっている。「主として男性がすべき」は【生活費の確保】で4割弱となっている。(図表2-4)

図表2-5 家庭生活中で担うべき役割分担（性別・性/年齢別）

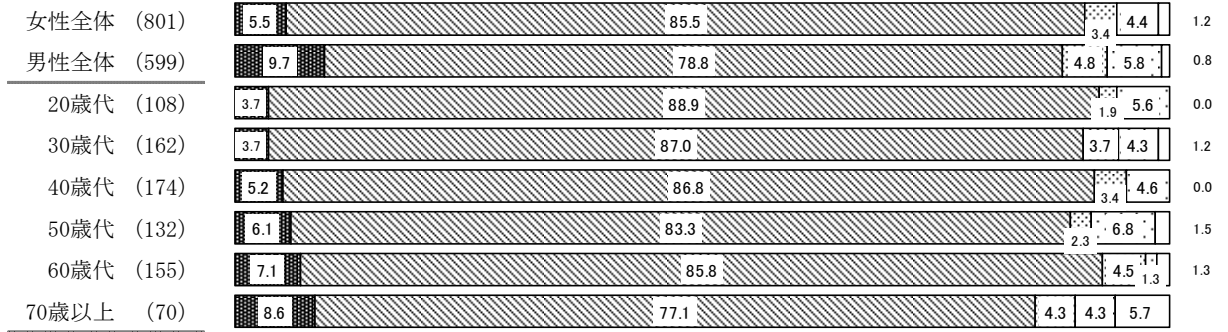


# 第IV章 調査の結果

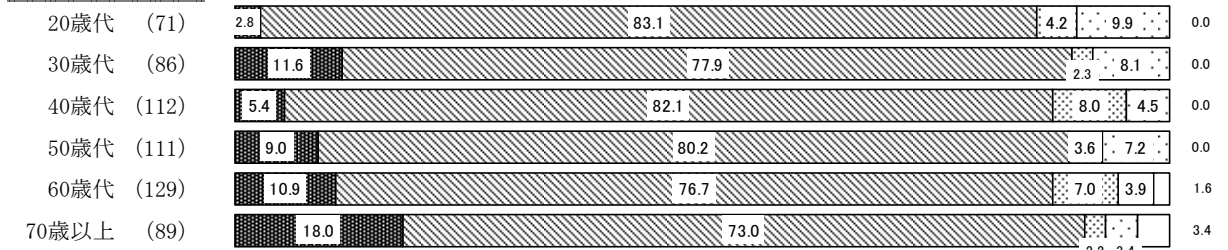
■主として男性がすべき □共同して分担すべき □主として女性がすべき □その他 □無回答 (%)

## □地域の行事への参加

女性

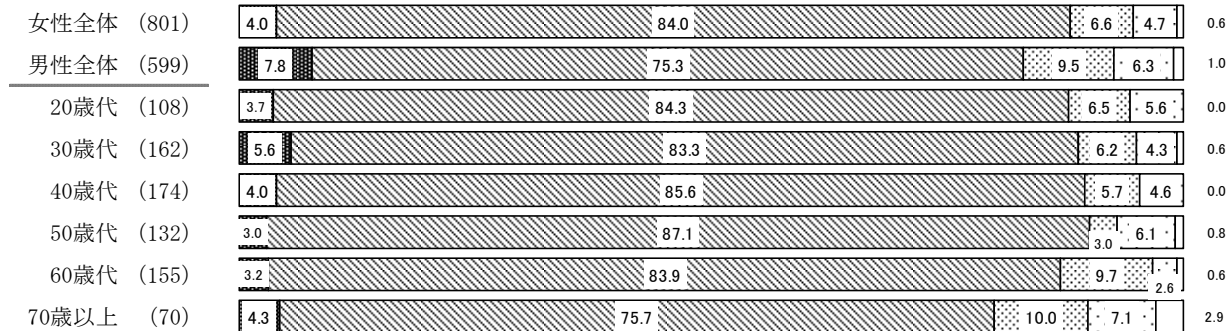


男性

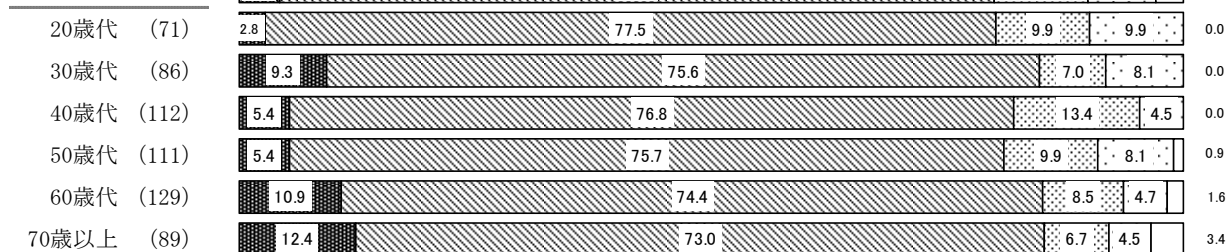


## □自治会、PTA活動

女性

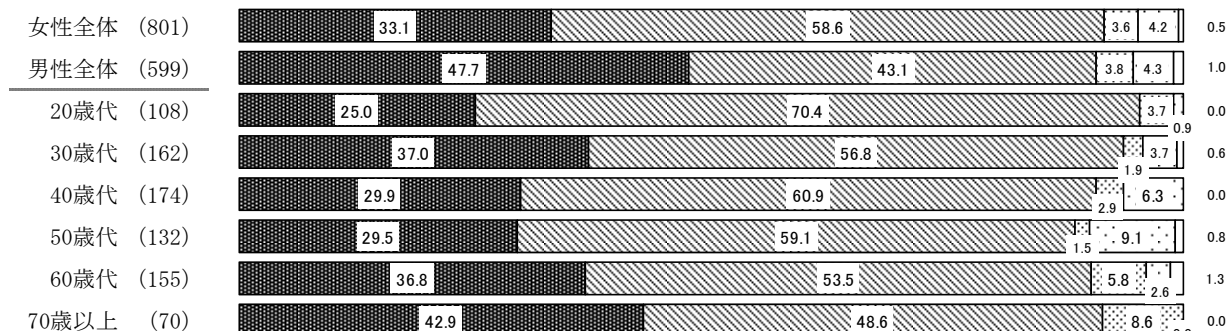


男性

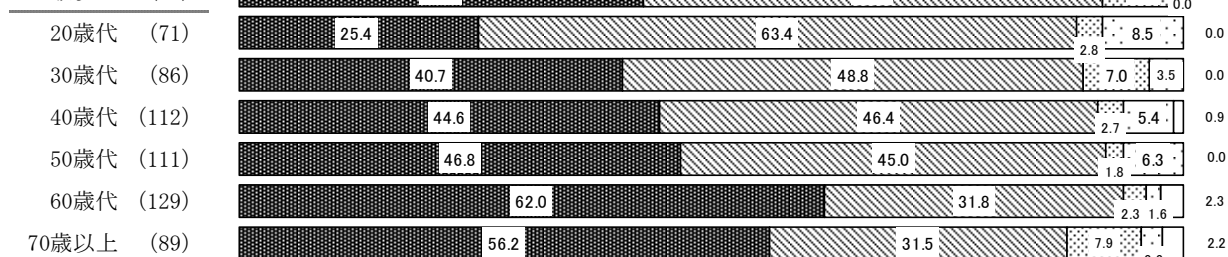


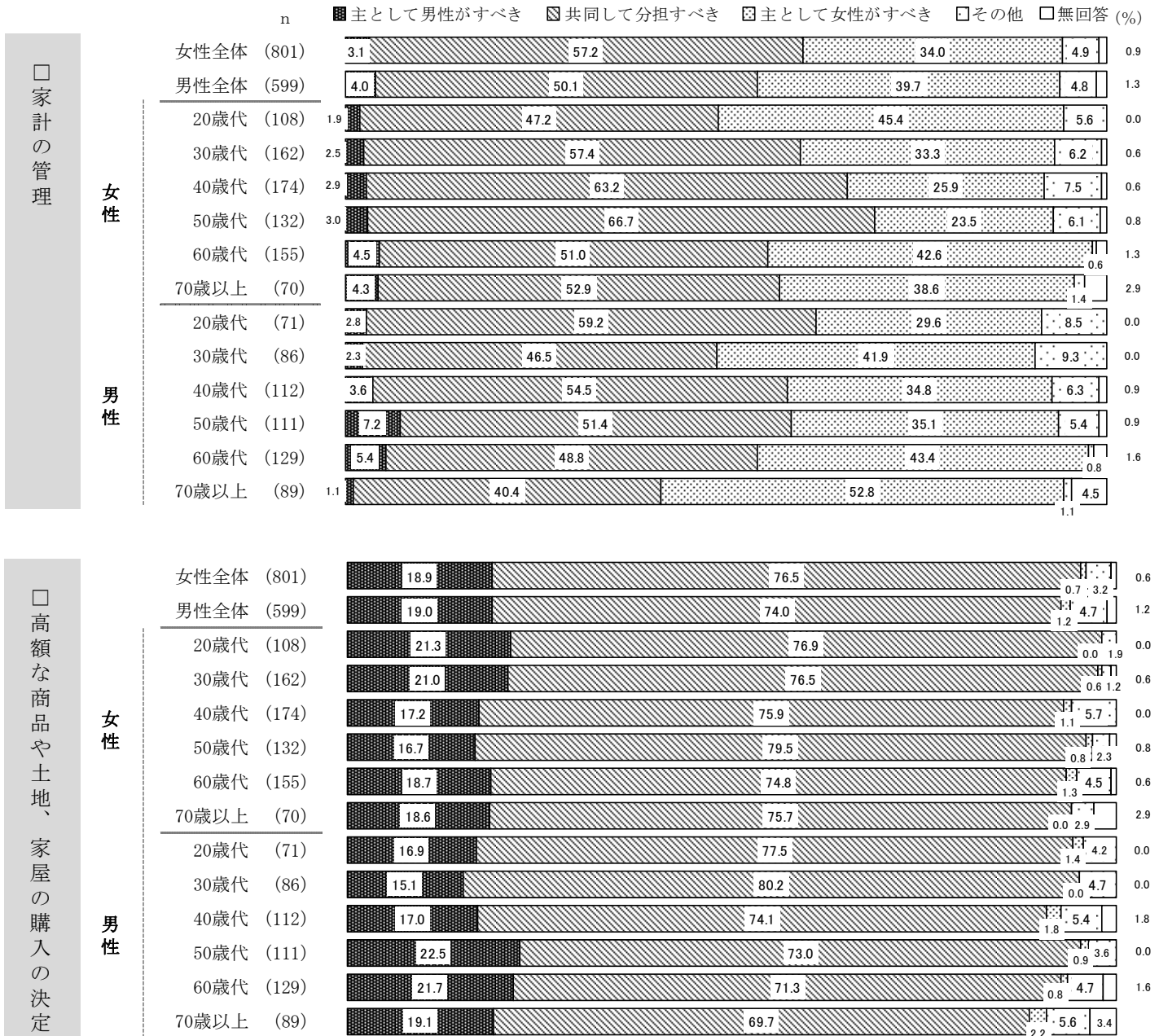
## □生活費の確保

女性



男性





性別で見ると、「共同して分担すべき」は、すべての分野で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別にみると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では「共同して分担すべき」は女性（71.5%）、男性（63.6%）と女性が男性を7.9ポイント上回っており、「主として女性がすべき」は女性（24.1%）、男性（30.9%）と男性が女性を6.8ポイント上回っている。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】も同様の傾向がみられ、「共同して分担すべき」は女性（90.3%）、男性（82.1%）と女性が男性を8.2ポイント上回っており、「主として女性がすべき」は女性（6.6%）、男性（12.2%）と男性が女性5.6ポイント上回っている。また、【生活費の確保】では「主として男性がすべき」は女性（33.1%）、男性（47.7%）と男性が女性を14.6ポイント上回っているが、「共同して分担すべき」は女性（58.6%）、男性（43.1%）と女性が男性を15.5ポイント上回っている。（図表2-5）

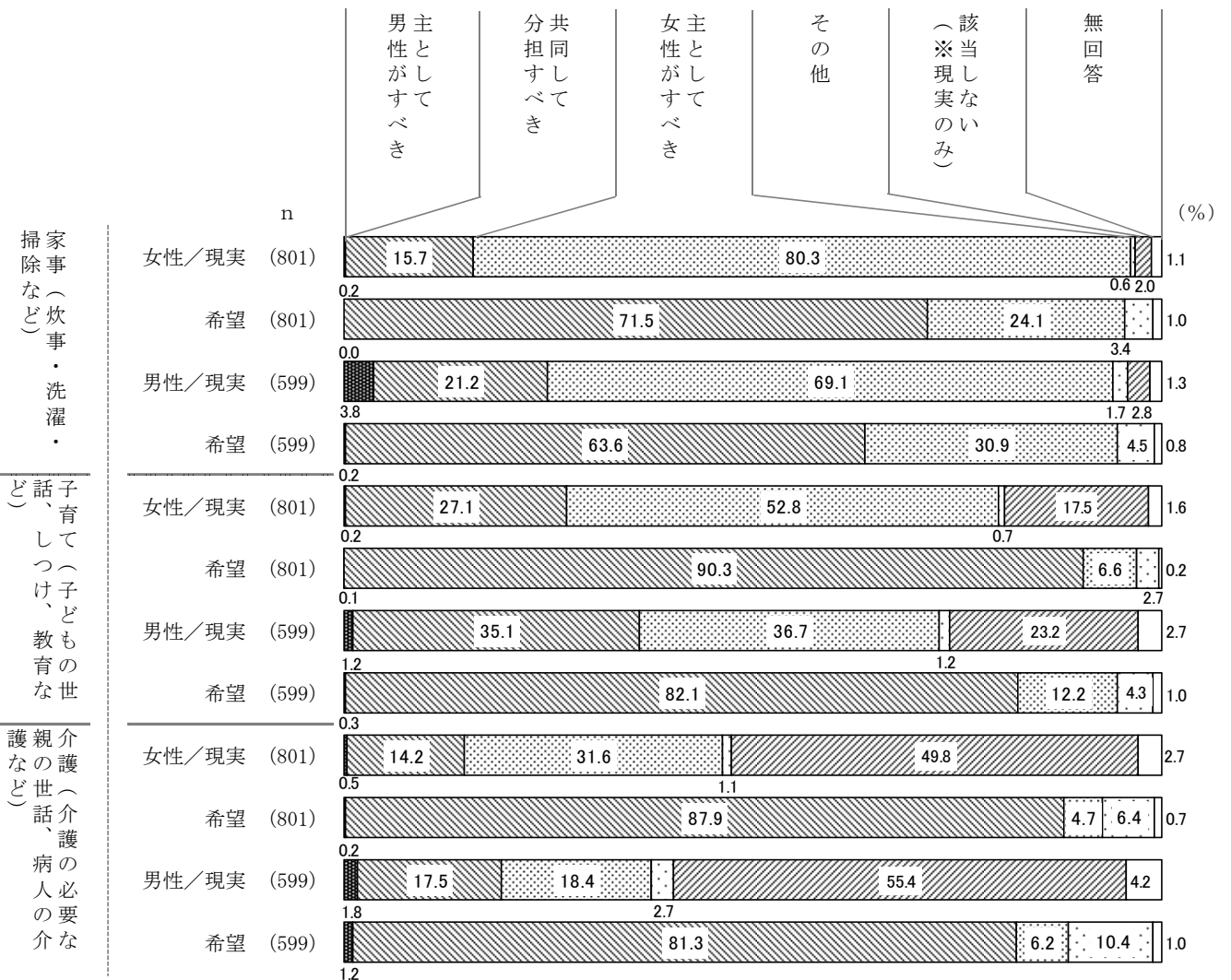
#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では「共同して分担すべき」は女性の20歳代と男性の20歳代と30歳代では8割弱となっている。「主として女性がすべき」は男性の70歳以上で5割強となっている。【子育て（子ども世話、しつけ、教育など）】では「共同して分担すべき」は女性の20～40歳代で9割を超えている。【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】では「共同して分担すべき」は女性の20歳代で9割台半ば近くとなっており、男性の20歳代では9割近くとなっている。【地域の行事への参加】では「共同して分担すべき」は女性は70歳以上を除くすべての年代で8割を超えている。「主として男性がすべき」は男性の70歳以上で2割近くとなっている。【自治会、PTA活動】では「共同して分担すべき」は女性は70歳以上を除くすべての年代で8割を超え、「主として男性がすべき」は男性の60歳代と70歳以上で1割を超えている。【生活費の確保】では「主として男性がすべき」は男性の60歳代で6割強となっているが、20歳代では2割台半ばとなっている。一方、「共同して分担」は女性の20歳代で7割、男性の20歳代で6割台半ば近くと最も高くなっている。【家計の管理】では「共同して分担すべき」は女性の40歳代と50歳代で6割を超え、「主として女性がすべき」は男性の70歳以上で5割強となっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では「主として男性がすべき」は女性の20歳代と30歳代、男性の50歳代と60歳代で2割を超えている。（図表2－5）



家庭における8つの分野について、主に男性、女性のどちらが行っているか（現実）と、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思うか（希望）を比較したところ、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】の現実は「主として女性」が女性で8割、男性で7割弱となっている。希望では「共同して分担すべき」が女性で7割強、男性で6割台半ば近くとなっている。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】、【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】、【地域の行事への参加】、【自治会、PTA活動】の現実は「主として女性」が女性では最も多くなっているが、希望は「共同して分担すべき」が男女ともに7割から9割と多くなっている。【生活費の確保】の現実は「主として男性」が女性で5割台半ばを超え、男性で6割強となっている。希望は「共同して分担すべき」が女性で6割近く、男性で4割台半ば近くとなっている。【家計の管理】の現実は「主として女性」が女性で6割台半ば、男性で6割となっている。希望は「共同して分担すべき」が女性で5割台半ばを超え、男性で5割となっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】の現実「主として男性」が女性で4割強、男性で3割台半ばとなっているが、希望では「共同して分担すべき」が女性で7割台半ばを超え、男性で7割台半ば近くとなっている。（図表2-6）

図表2-6 家庭生活で担うべき役割分担（現実と希望との比較）



第IV章 調査の結果

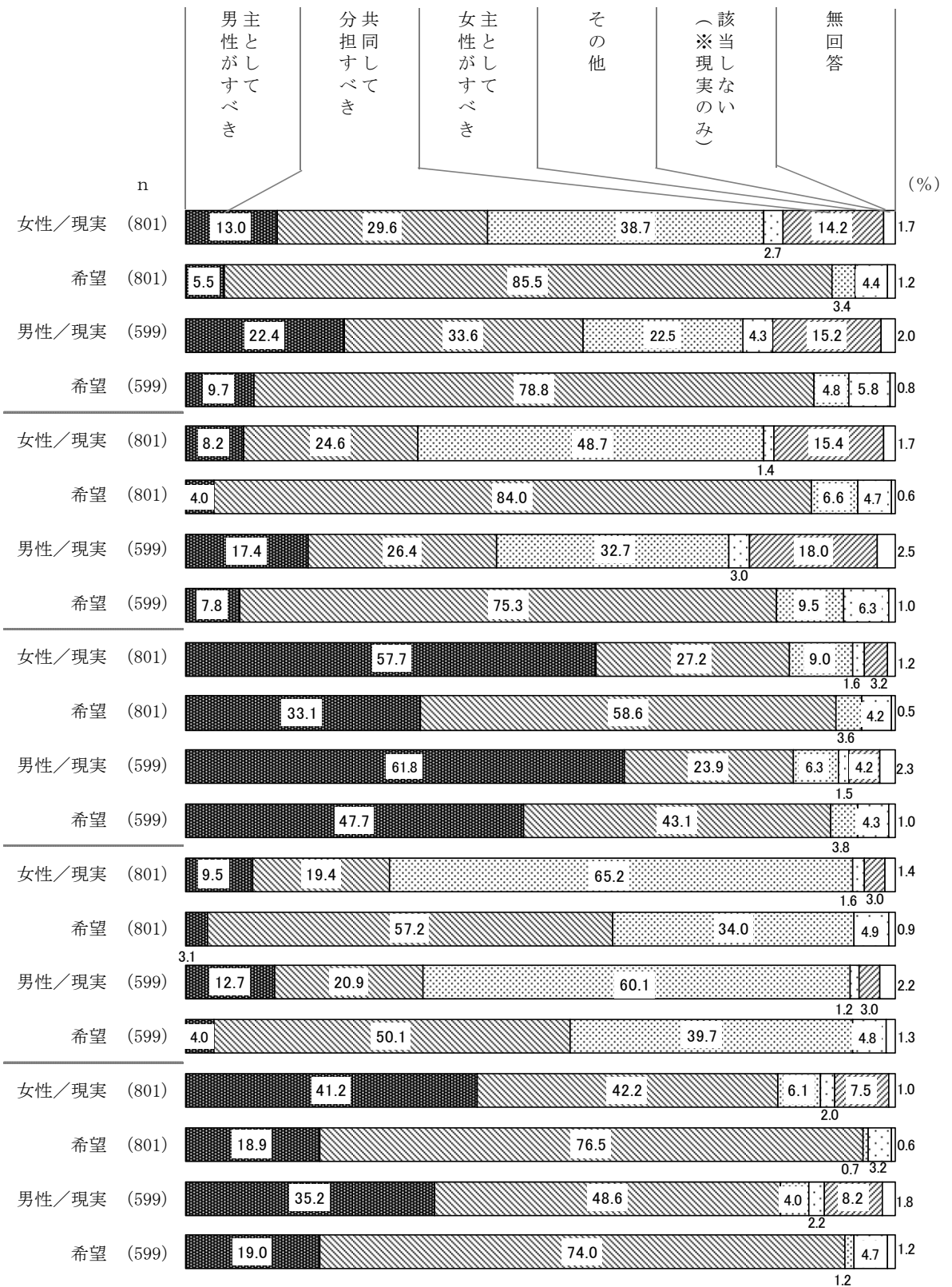
地域の行事への参加

自治会、PTA活動

生活費の確保

家計の管理

高額な商品の購入や土地、

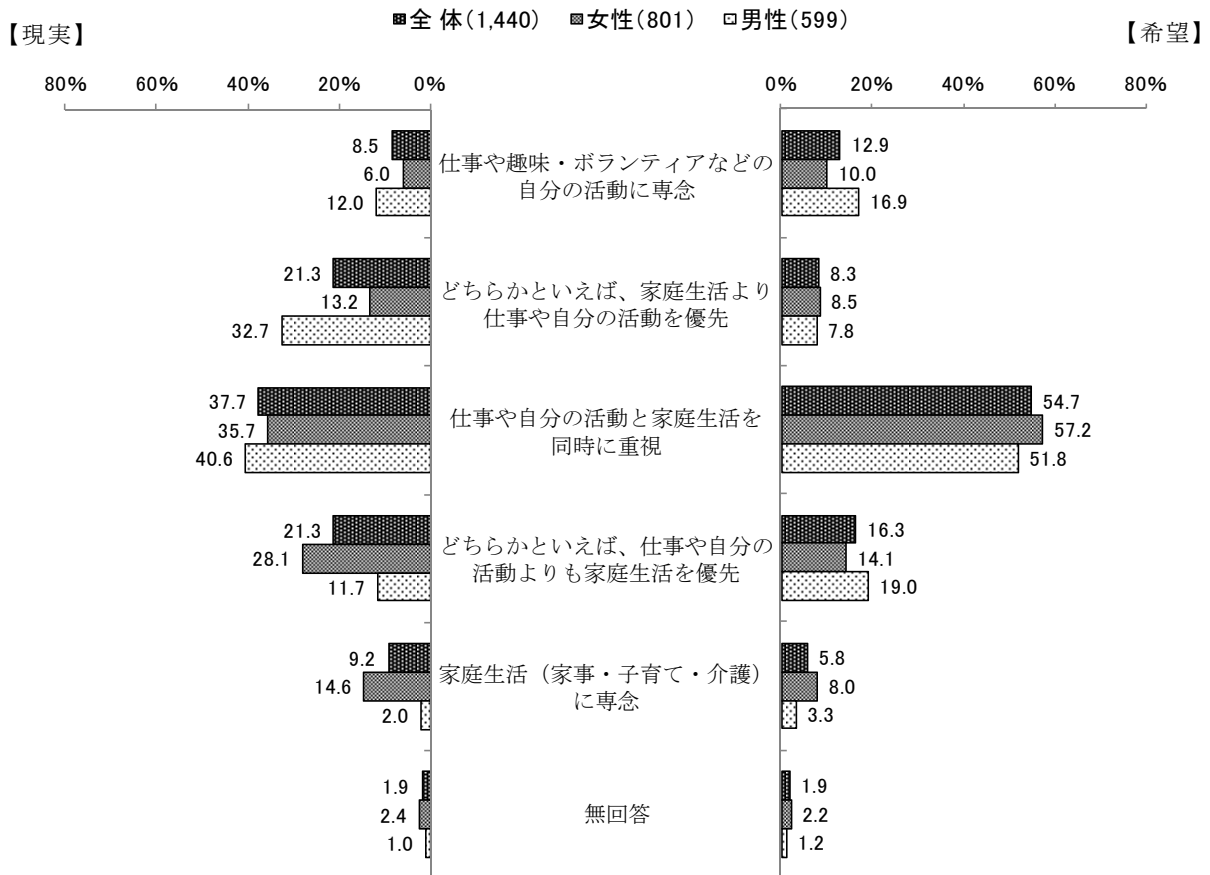


(3) 家庭生活の優先度

◎ 【希望】では、男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が5割を超える

**問6.** 家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方について、あなたは「現実」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。（それぞれ1つずつに○）

図表2-7 家庭生活の優先度



家庭生活の優先度について現実と希望を性別でみると、【現実】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く、女性が35.7%、男性が40.6%となっている。次いで女性は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」（28.1%）、男性は「どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先」（32.7%）となっている。

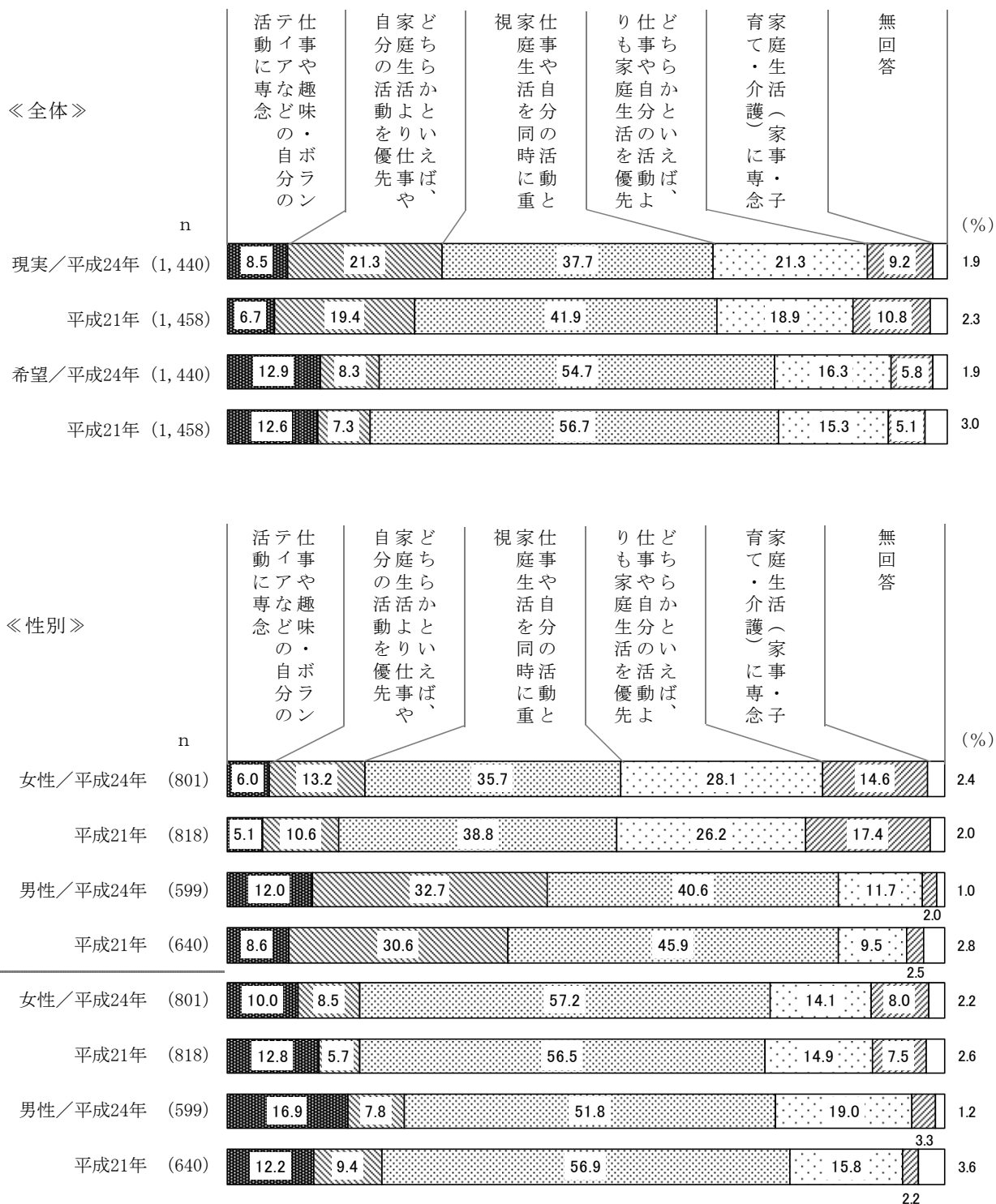
一方、【希望】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く、女性（57.2%）、男性（51.8%）と5割を超え、仕事や自分の活動と家庭生活の両立を希望している。（図表2-7）

第IV章 調査の結果

平成 21 年調査と比較すると、全体では大きな変化はみられないが、【現実】と【希望】では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」は減少し、「仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念」はわずかではあるが増加している。

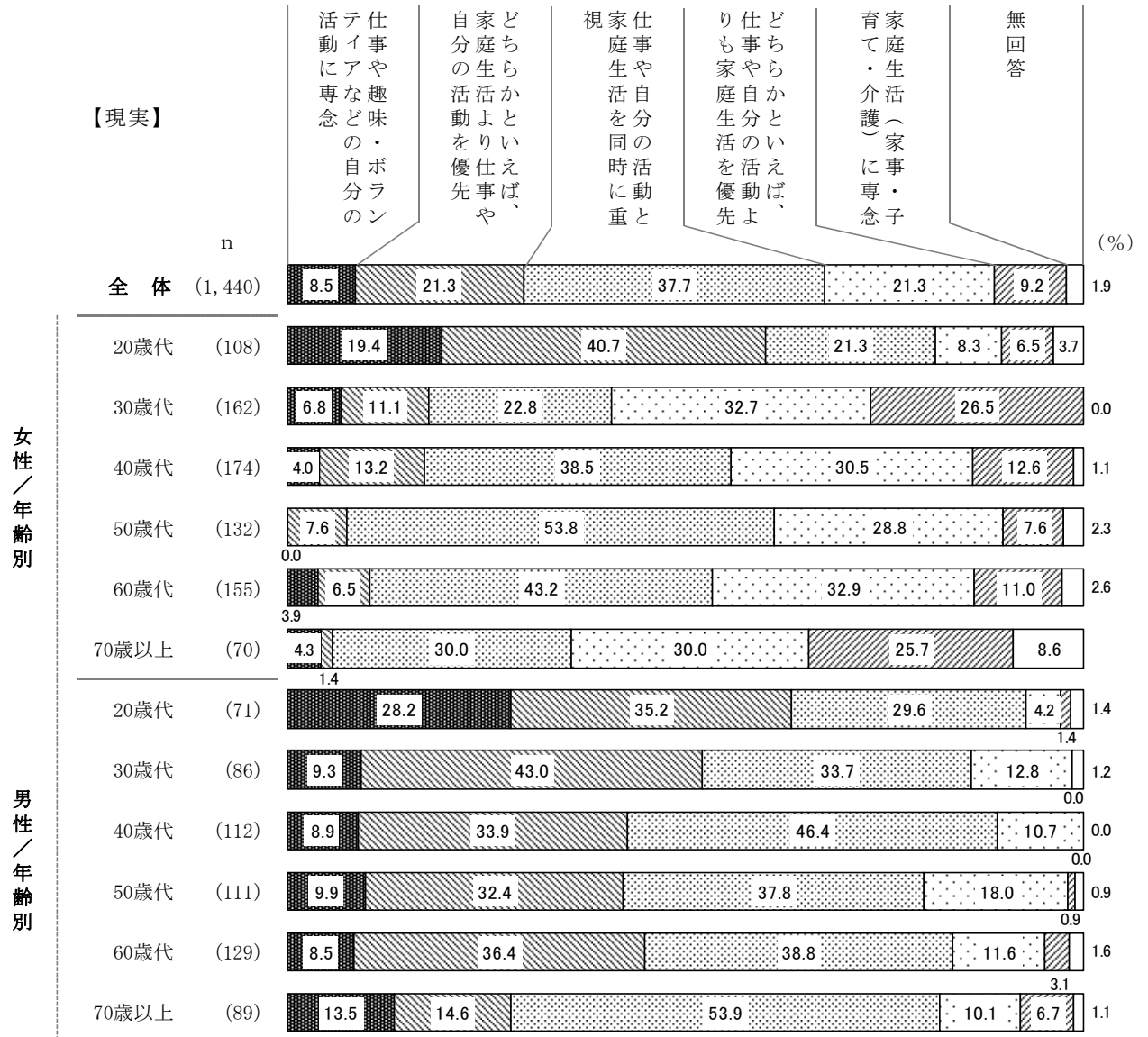
性別でみると、【現実】では男女ともに全体と同様の傾向がみられるが、【希望】では女性は「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が増加し、「仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念」が減少している。(図表 2-8)

図表 2-8 家庭生活の優先度 (平成 21 年調査との比較)



性／年齢別でみると、【現実】では「仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念」が男女ともに20歳代で多く、男性は3割近くとなっている。「どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先」は女性の20歳代、男性の30歳代で4割を超えている。一方、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」は女性の30歳代と60歳代では3割強となっており、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」は女性の30歳代と70歳以上で2割台半ばを超えている。（図表2－9）

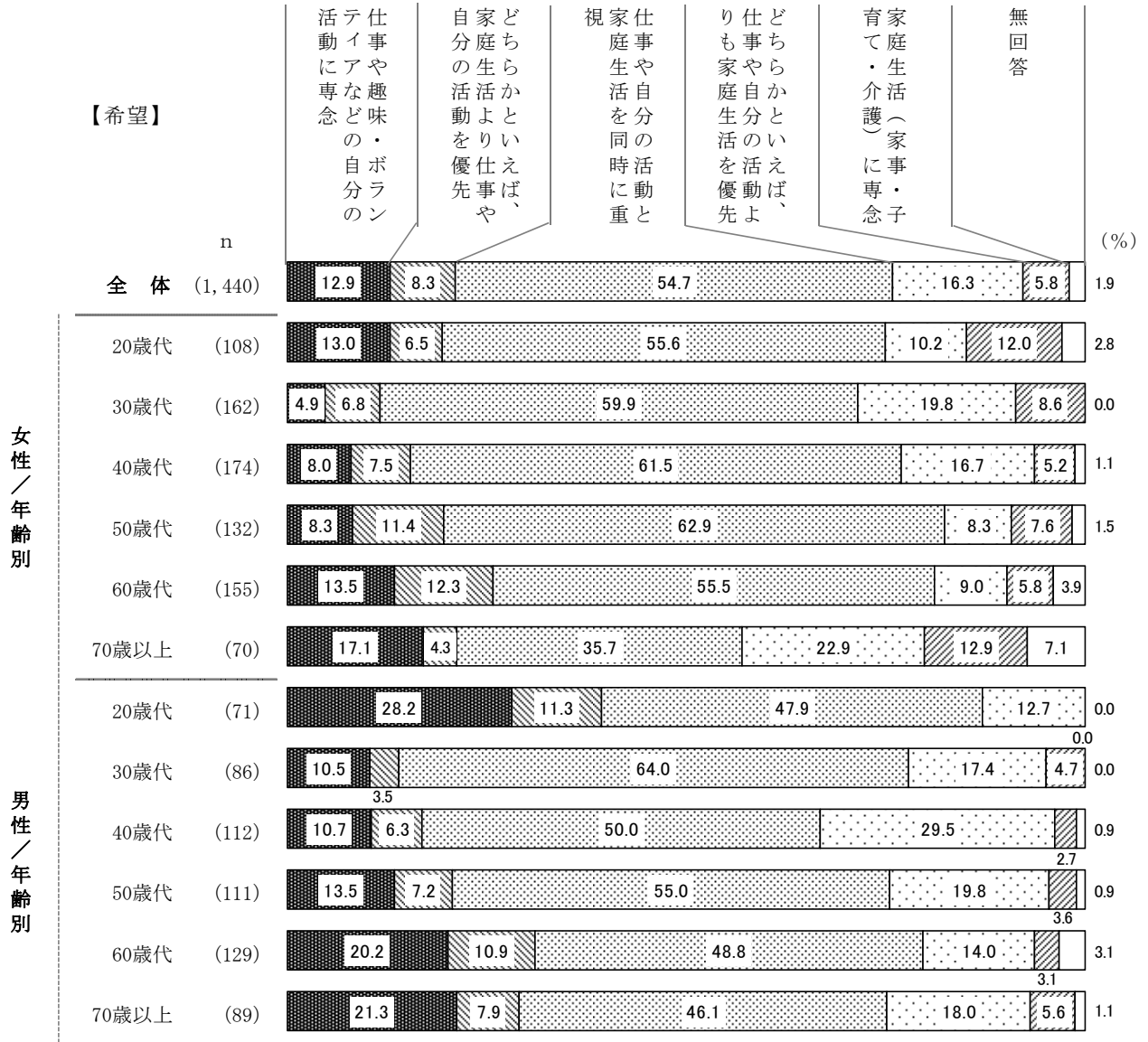
図表2－9 家庭生活の優先度（性／年齢別）



第IV章 調査の結果

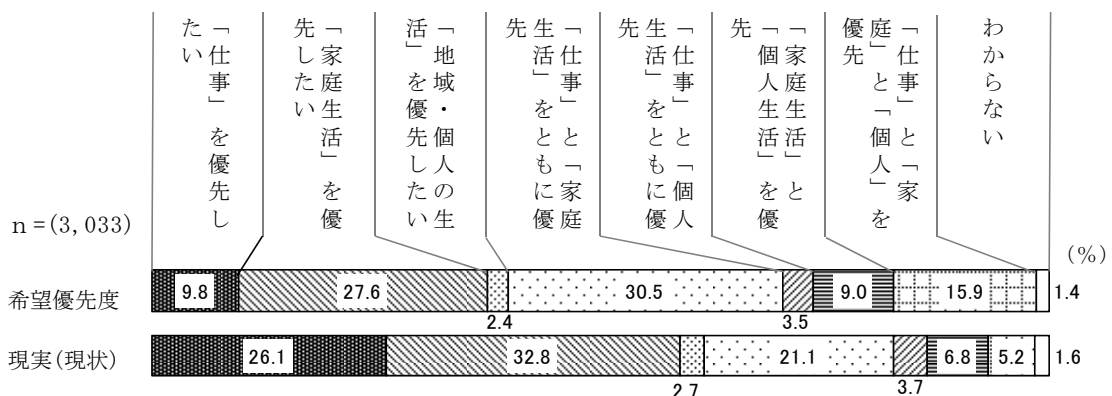
【希望】では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が女性の40歳代と50歳代で6割を超え、男性の30歳代で6割台半ば近くとなっている。「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」は女性の70歳以上で2割を超え、男性の40歳代で3割弱となっている。(図表2-10)

図表2-10 家庭生活の優先度（性／年齢別）



参考 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月)の調査結果

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方



(4) 子育てへのかかわり

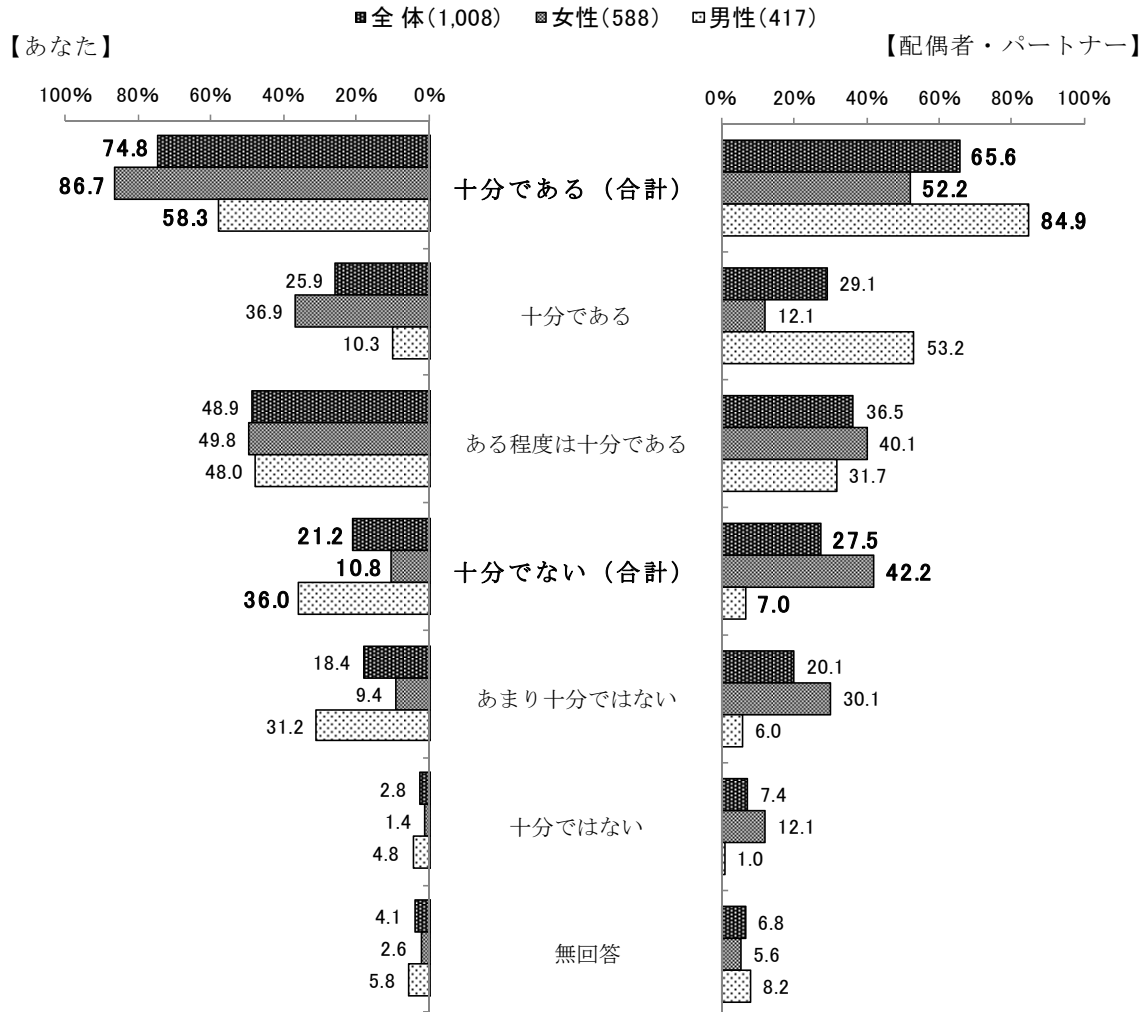
◎ 全体で《十分である》が本人は7割台半ば、配偶者・パートナーは6割台半ばを超えているが、女性の回答では配偶者・パートナーは《十分でない》が4割を超える。

【子育て経験のある方にうかがいます】(子育て経験のない方は、問8へ)

問7. あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわりは十分だと思いますか。

(それぞれ1つずつに○)

図表2-11 子育てへのかかわり



子育てのかかわり方について聞いたところ、【あなた】(自分自身)については、「十分である」と「ある程度十分である」を合わせた《十分である(合計)》が74.8%と7割台半ばとなっている。

性別でみると、《十分である(合計)》は、女性が86.7%、男性が58.3%と女性が男性を28.4ポイントと大きく上回っている。

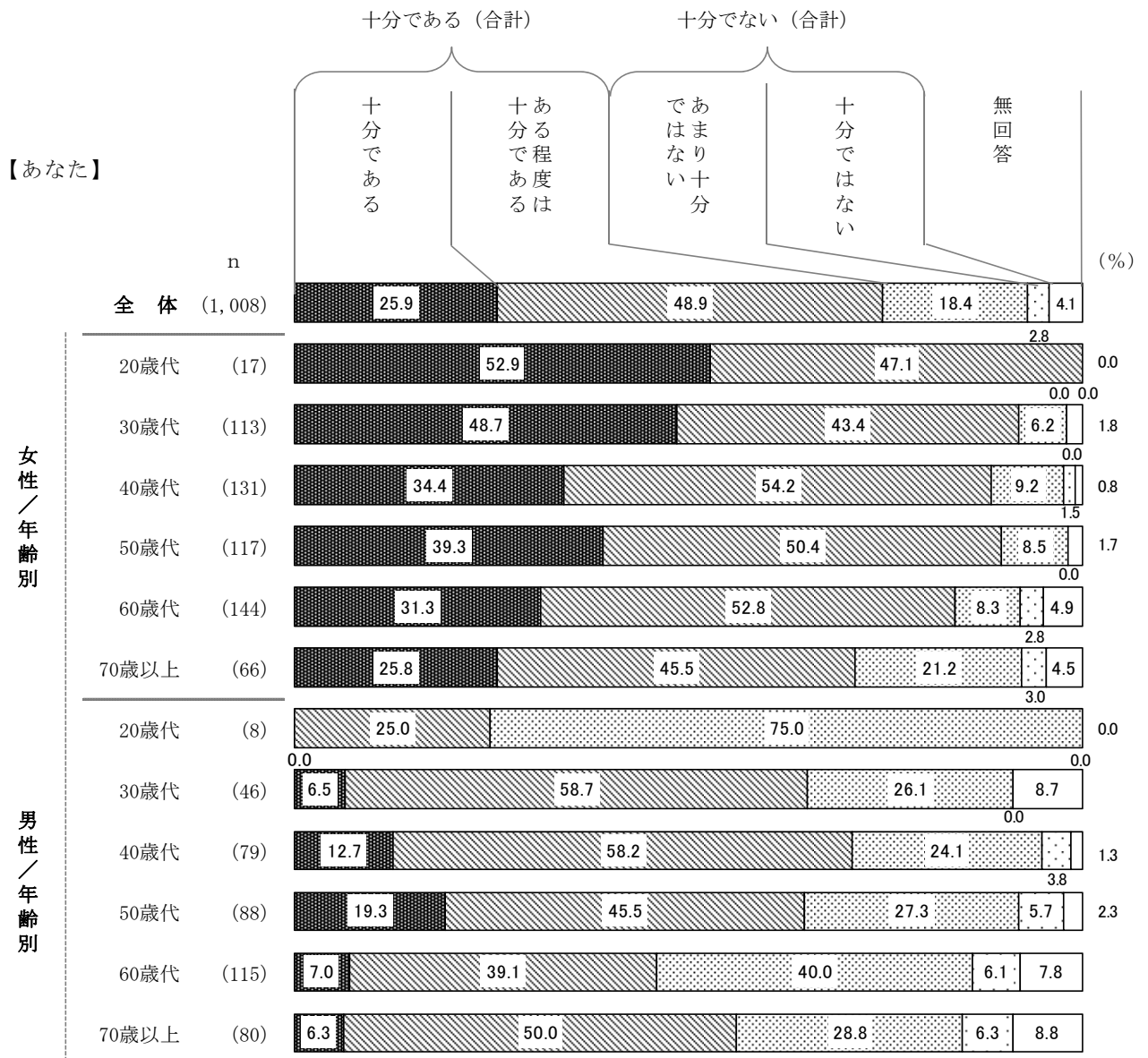
また、【配偶者・パートナー】についても同様の傾向がみられ、《十分である(合計)》は女性が52.2%、男性が84.9%となっており、男性が女性を32.7ポイントと大きく上回っている。女性では《十分でない(合計)》が42.2%となっており、【配偶者・パートナー】の子育てのかかわり方に不満を持っている人が4割を超えている。(図表2-11)

第IV章 調査の結果

【あなた】（自分自身）を性／年齢別で見ると、《十分である（合計）》は、女性の30歳代～60歳代では8割を超え多くなっており、特に30歳代では9割を超えている。また、すべての年代において女性が男性を上回っている。男性では、40歳代で7割を超え多くなっている。（図表2-12）

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性20歳代及び男性20歳代は参考扱いとする。

図表2-12 子育てへのかかわり（性／年齢別）

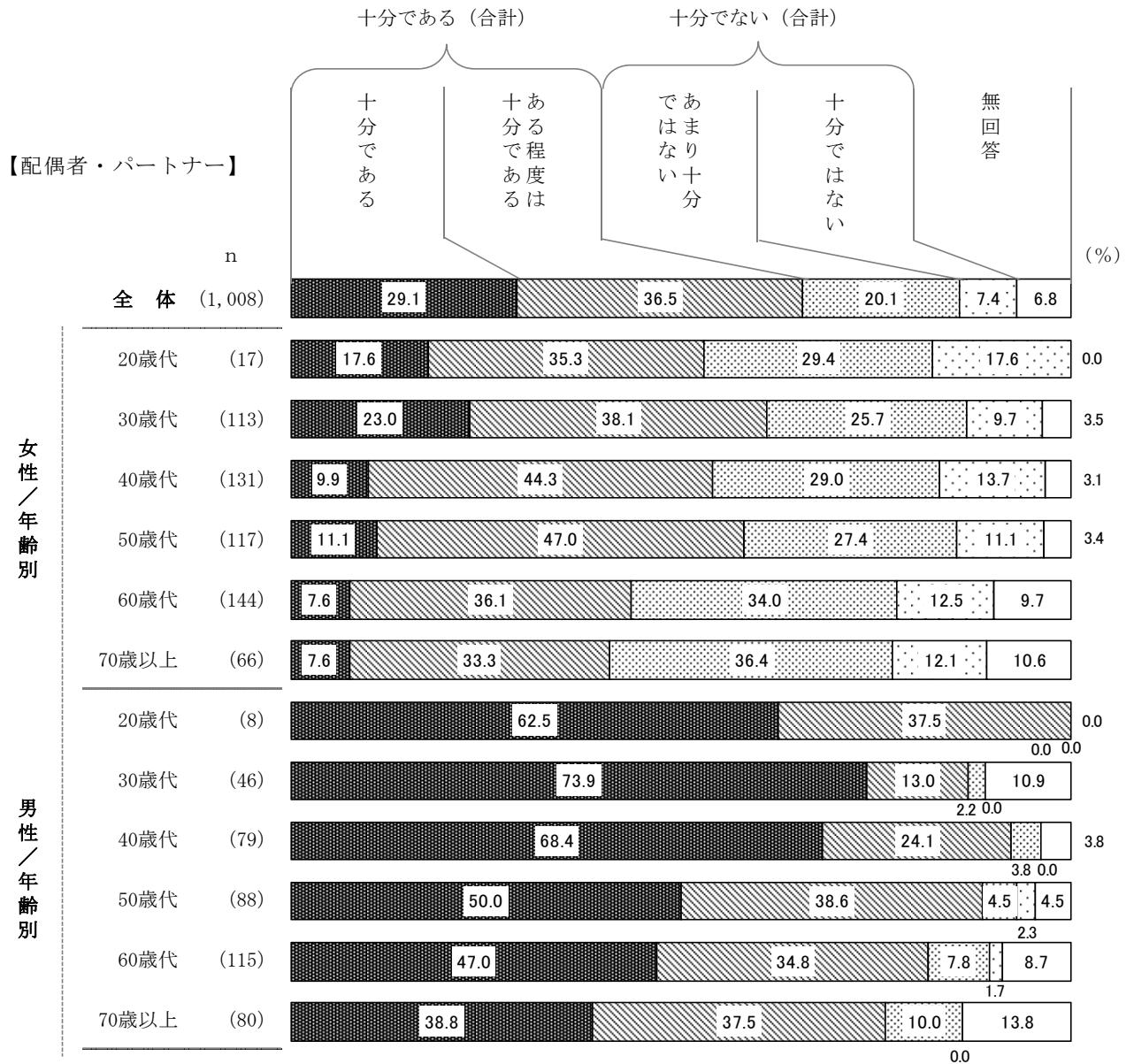




【配偶者・パートナー】を性／年齢別で見ると、【あなた】(自分自身)と同様の傾向がみられ、《十分である(合計)》はすべての年代で男性が女性を上回っている。一方、《十分でない(合計)》は女性の40歳代、60歳代、70歳以上では4割を超え、特に70歳以上では5割近くとなっている。(図表2-13)

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性20歳代及び男性20歳代は参考扱いとする。

図表2-13 子育てへのかかわり(性／年齢別)

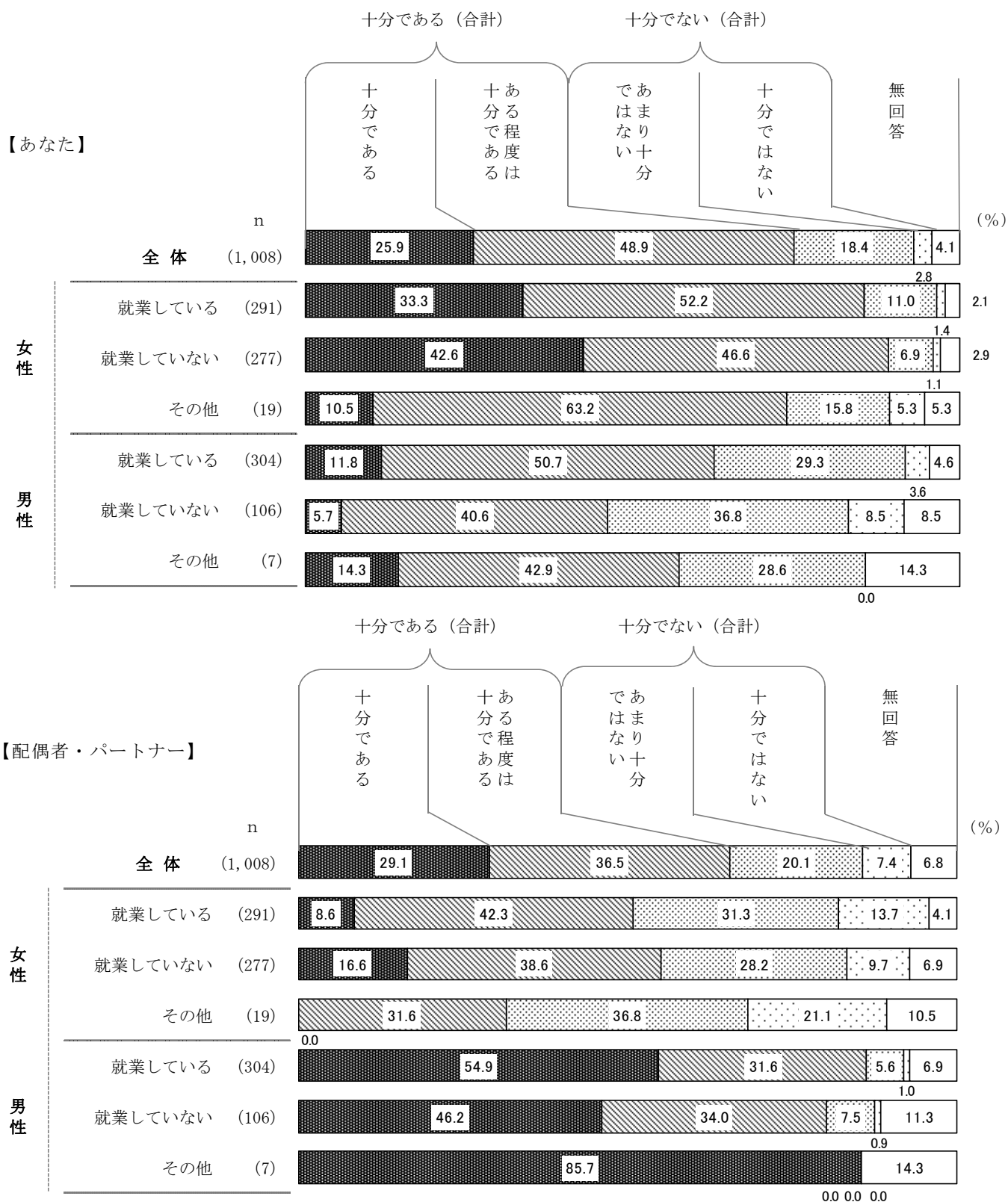


第IV章 調査の結果

性／職業の有無別でみると、【あなた】（自分自身）では「十分である（合計）」が女性では就業していない人は9割弱と多くなっている。男性では就業している人が6割を超え、就業していない人よりも多くなっている。

また、【配偶者・パートナー】でも【あなた】（自分自身）と同様の傾向がみられ、「十分である（合計）」は男性では就業していない人よりも就業している人がやや多く8割台半ばを超えている。（図表2-14）

図表2-14 子育てへのかかわり（性／職業の有無別）

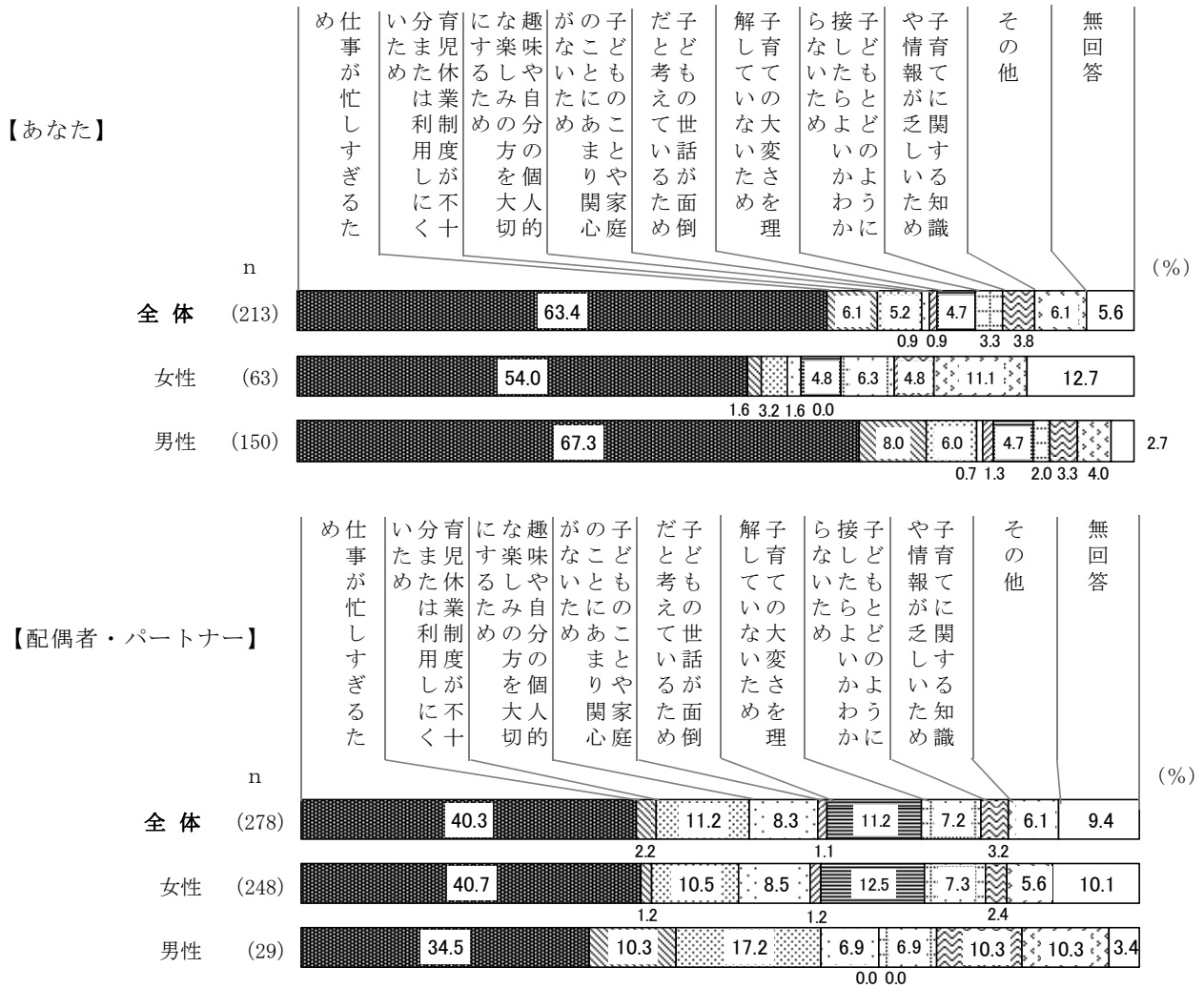


(5) 子育てへのかかわりが十分でない原因

◎ かかわりが十分でない理由は「仕事が忙しすぎるため」が6割台半ば近く

【問7. で、「3. あまり十分ではない」または「4. 十分ではない」と回答した方に】  
 問7-1. かかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

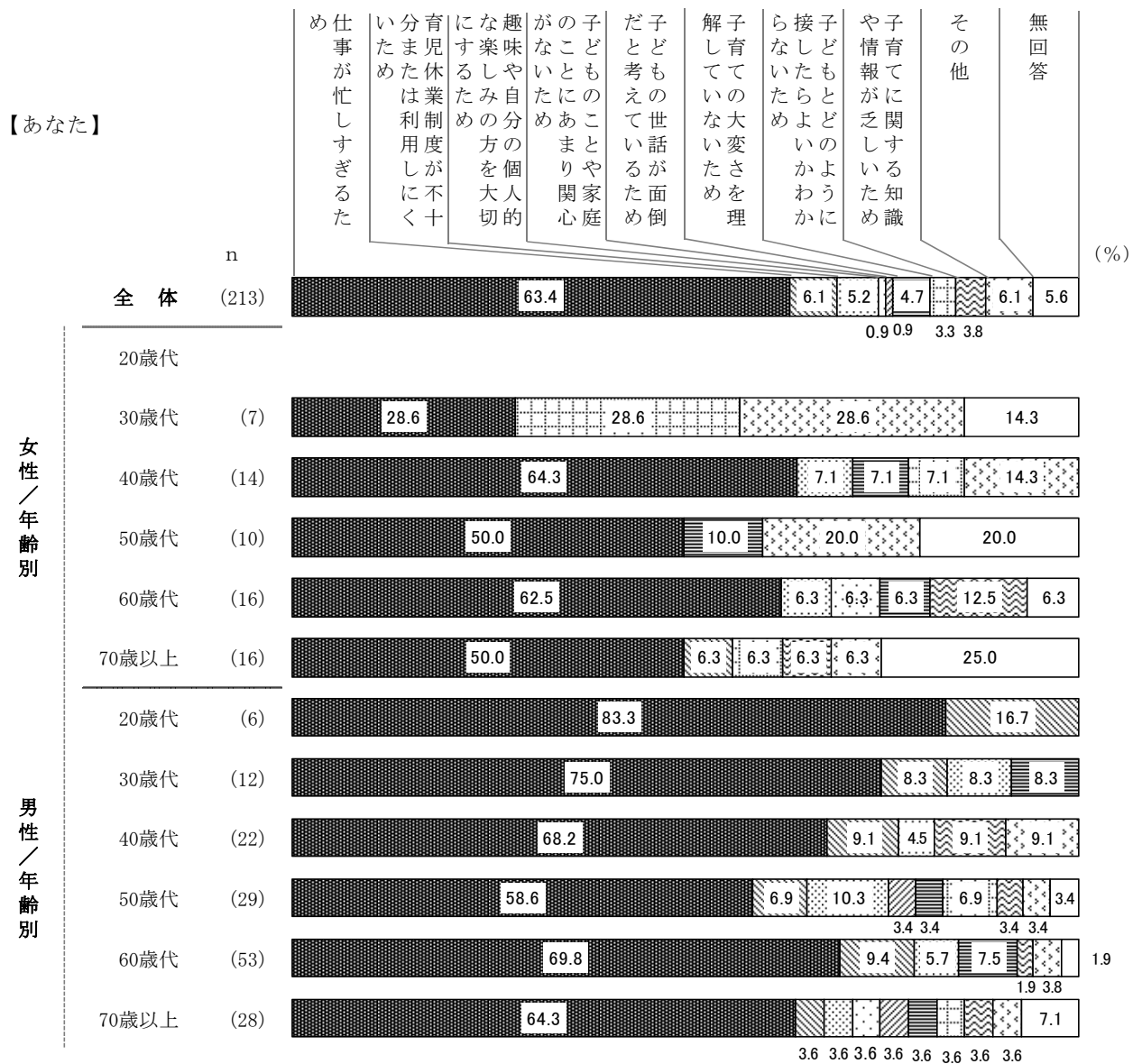
図表2-15 子育てへのかかわりが十分でない原因



子育てのかかわりが十分でない原因について聞いたところ、「仕事が忙しすぎる」が【あなた】(自分自身)では63.4%、【配偶者・パートナー】では40.3%と、男女ともに最も多くなっている。

性別で見ると、【あなた】(自分自身)では「仕事が忙しすぎる」が女性で54.0%、男性で67.3%と男性が女性を13.3ポイント上回っている。【配偶者・パートナー】では、「仕事が忙しすぎる」が女性では4割となっている。(図表2-15)

図表 2-16 子育てへのかかわりが十分でない原因（性／年齢別）

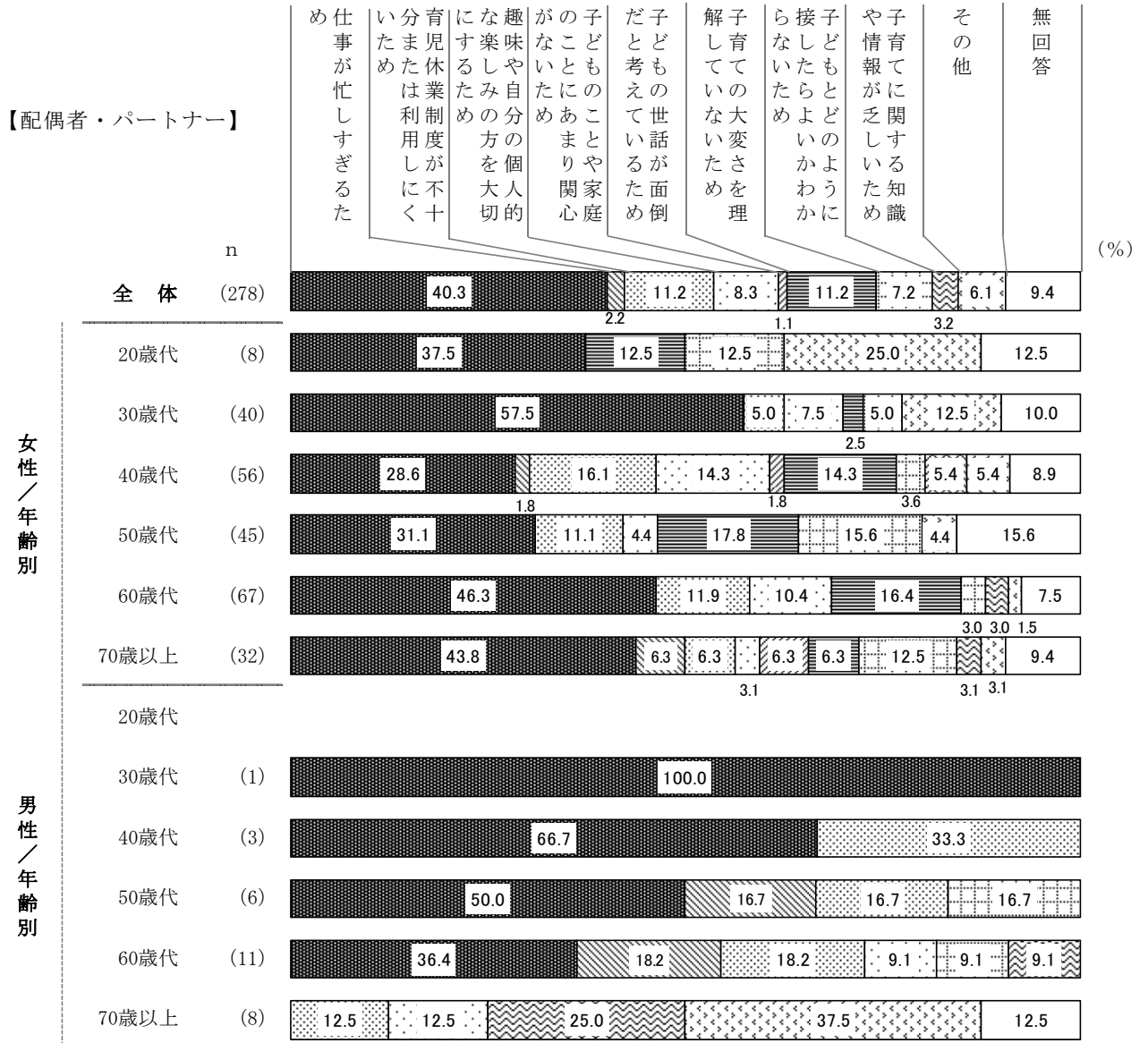


※基数が不足しているため、【あなた】(自分自身)の性／年齢別については参考として掲載。

【配偶者・パートナー】を性／年齢別で見ると、女性のすべての年代で「仕事が忙しすぎるため」が最も多くなっている。「趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため」は女性の40歳代で1割台半ばを超えている。「子育ての大変さを理解していないため」は女性の50歳代と60歳代で1割台半ばを超えている。(図表2-17)

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性の20歳代、男性のすべての年代は参考扱いとする。

図表2-17 子育てへのかかわりが十分でない原因(性／年齢別)

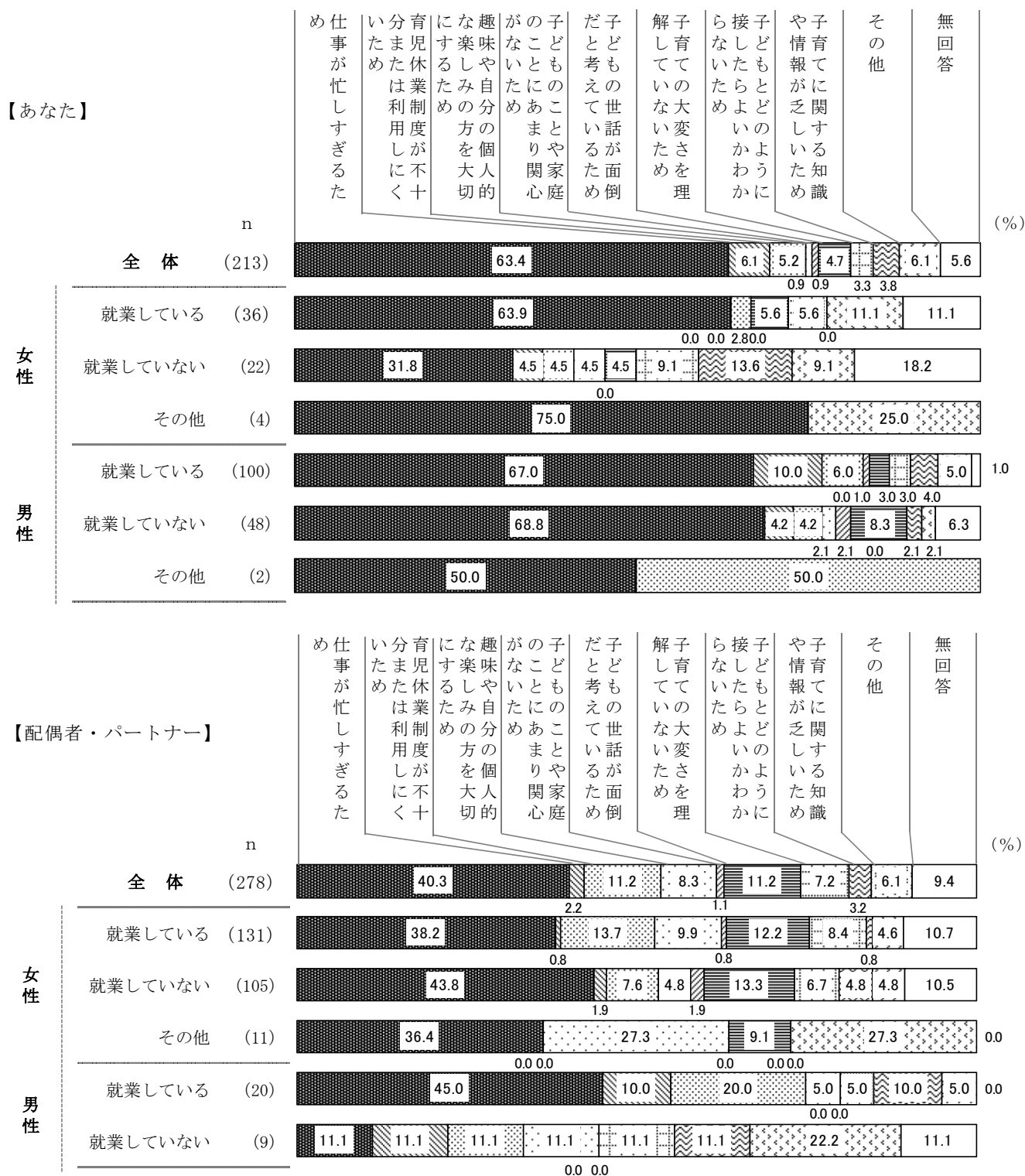


第IV章 調査の結果

性／職業の有無別でみると、【あなた】（自分自身）では「仕事が忙しすぎるため」が女性の就業している人は6割台半ば近く、男性の就業していない人は7割近くとなっている。

また、【配偶者・パートナー】では「仕事が忙しすぎるため」が女性の就業していない人で4割台半ば近く、就業している人で4割近くとなっている。「趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため」は女性の就業している人で1割台半ば近くとなっている。「子育ての大変さを理解していないため」は女性の就業していない人で1割台半ば近くとなっている。（図表2-18）

図表2-18 子育てへのかかわりが十分でない原因（性／職業の有無）



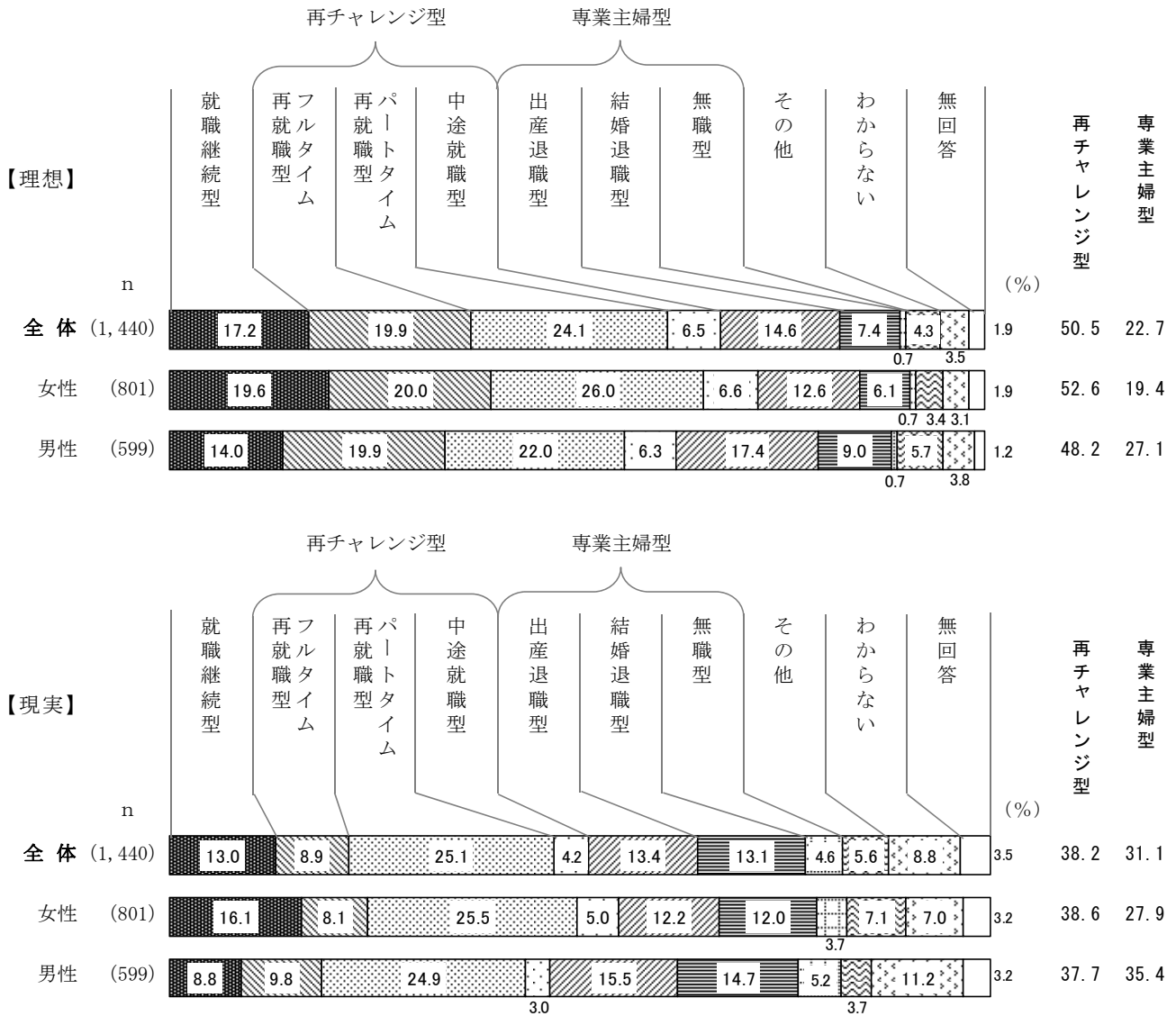
### 3. 男女の就業・仕事について

#### (1) 女性の働き方の理想と現実

◎ 男女ともに《再チャレンジ型》を望む人が多いが、男性は《専業主婦型》も多い

**問8.** あなたは、女性の働き方について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」にはどうですか（どうでしたか）。（それぞれ1つずつに○）

図表3-1 女性の働き方の理想と現実



※説明を簡略化するため、以下のように選択肢を再定義している。

本来の選択肢	再定義した選択肢
結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	就職継続（型）
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	フルタイム再就職（型）
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	パートタイム再就職（型）
学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	中途就職（型）
子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する	出産退職（型）
結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する	結婚退職（型）
仕事はもたない	無職（型）

#### 第IV章 調査の結果

分析を明確にするために、「フルタイム再就職型」「パートタイム再就職型」「中途就職型」の3つを《再チャレンジ型》としてまとめた。また、「出産退職型」「結婚退職型」「無職型」の3つを《専業主婦型》としてまとめた。

【理想】の働き方は、「パートタイム再就職型」が24.1%と最も多く、次いで「フルタイム再就職型」(19.9%)、「就職継続型」(17.2%)となっている。また、《再チャレンジ型》が50.5%と5割となっており、《専業主婦型》の22.7%を27.8ポイント上回っている。

【現実】の働き方は、「パートタイム再就職型」が25.1%と最も多く、次いで「出産退職型」(13.4%)、「結婚退職型」(13.1%)、「就職継続型」(13.0%)となっている。また、《再チャレンジ型》が38.2%と4割近くとなっており、《専業主婦型》の31.1%を7.1ポイント上回っている。

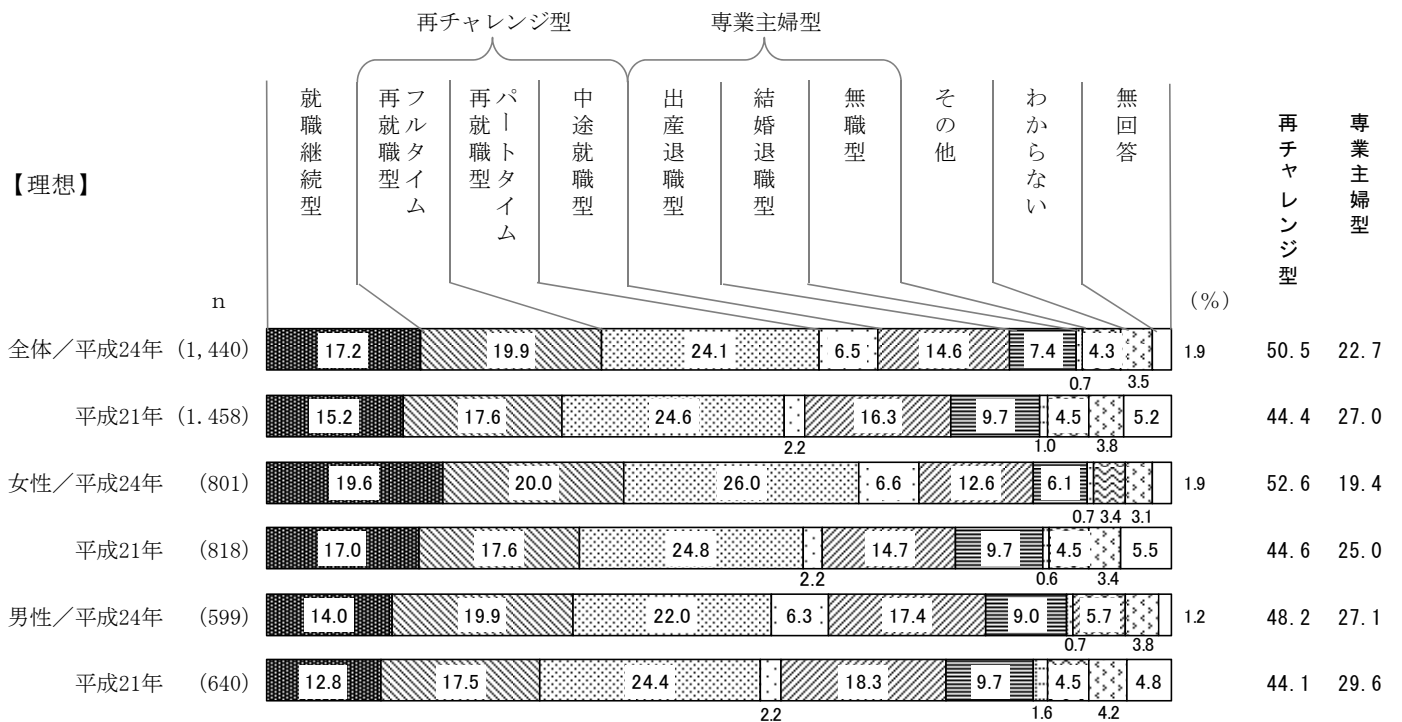
性別で見ると、【理想】では「就職継続型」は女性が19.6%、男性が14.0%となっており、女性が男性を5.6ポイント上回っている。また、《専業主婦型》では女性が19.4%、男性が27.1%となっており、男性が女性を7.7ポイント上回っている。【現実】では、《専業主婦型》は女性が27.9%、男性が35.4%となっており、男性が女性を7.5ポイント上回っている。(図表3-1)



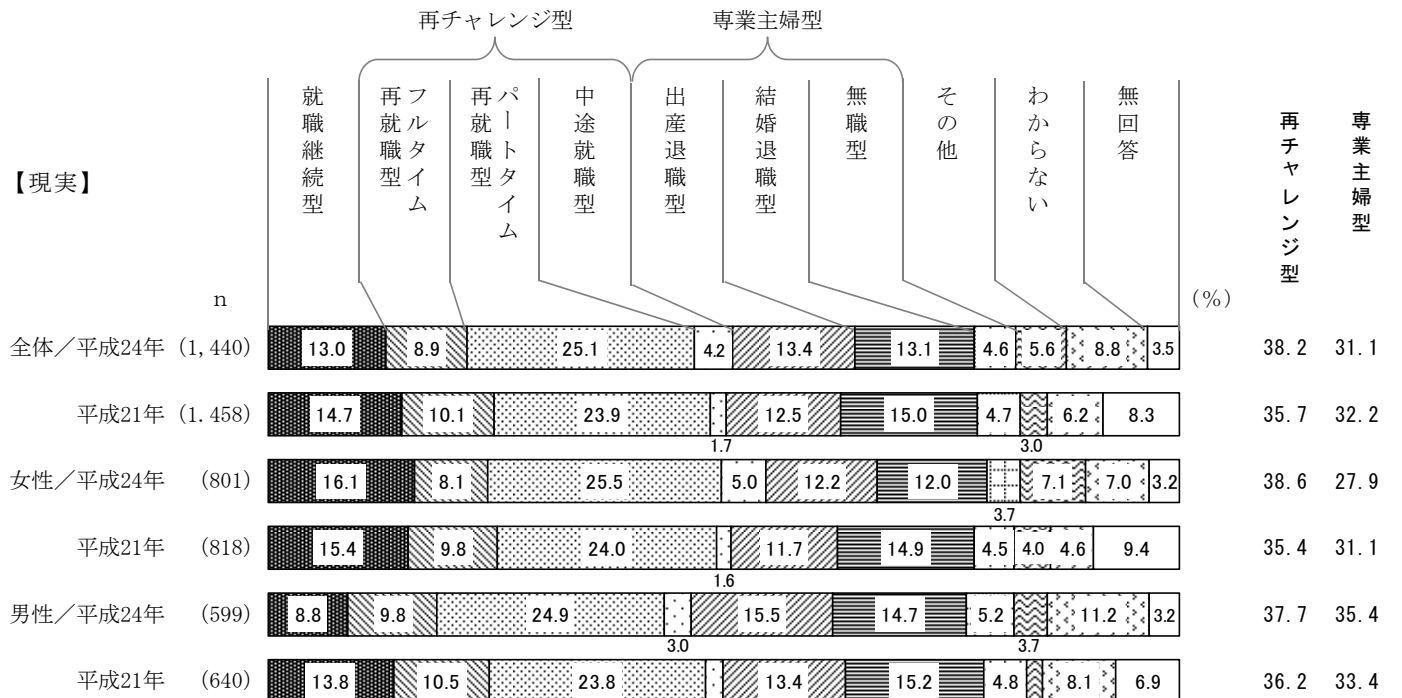
平成 21 年調査と比較すると、【理想】では《再チャレンジ型》が男女とも増加しており、女性では平成 24 年（52.6%）、平成 21 年（44.6%）と 8.0 ポイント、男性では平成 24 年（48.2%）、平成 21 年（44.1%）と 4.1 ポイント、それぞれ増加している。一方、《専業主婦型》は男女ともに減少しており、女性では平成 24 年（19.4%）、平成 21 年（25.0%）と 5.6 ポイント、男性では平成 24 年（27.1%）、平成 21 年（29.6%）と 2.5 ポイント、それぞれ減少している。（図表 3-2）

【現実】でも同様の傾向がみられ、男女ともわずかであるが、《再チャレンジ型》が増加し、《専業主婦型》は減少している。（図表 3-3）

図表 3-2 女性の働き方の理想と現実（平成 21 年調査との比較）



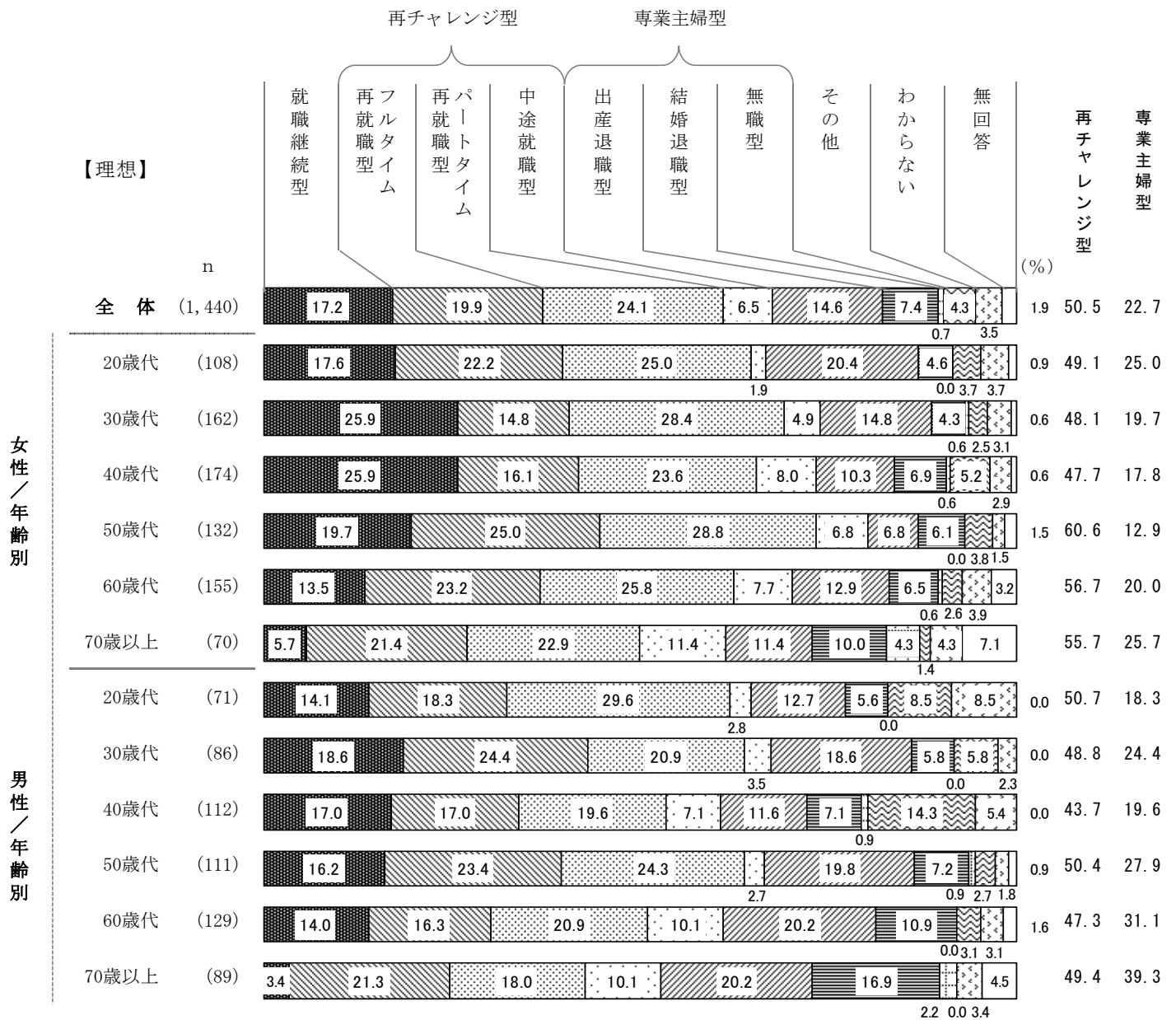
図表 3-3 女性の働き方の理想と現実（平成 21 年調査との比較）



第IV章 調査の結果

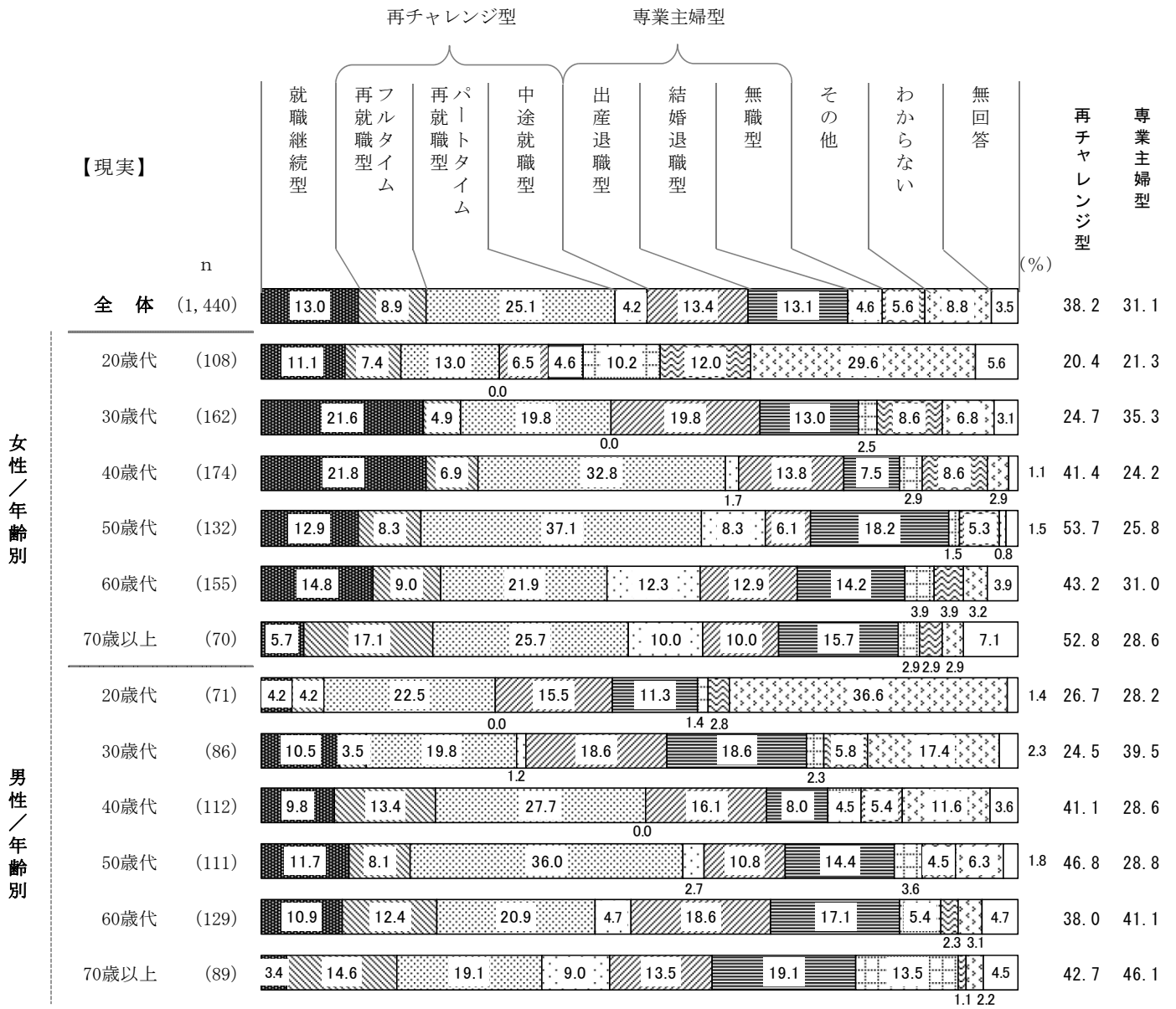
【理想】について、性／年齢別でみると、女性では「就職継続型」は30歳代と40歳代で2割台半ばとなっているが、70歳以上では1割にも満たない。また、《専業主婦型》は20歳代と70歳以上で2割台半ばとなっている。一方、男性が理想とする女性の働き方として、「就職継続型」は30歳代で2割近く、40歳代と50歳代で1割台半ばを超える。《再チャレンジ型》は20歳代と50歳代で5割、《専業主婦型》は70歳以上が4割弱となっている。(図表3-4)

図表3-4 女性の働き方の理想と現実(性／年齢別)



【現実】について、性／年齢別でみると、「就職継続型」は女性の30歳代と40歳代で2割強となっている。《再チャレンジ型》は女性の50歳代と70歳以上が5割を超え、《専業主婦型》は男性の70歳以上が4割台半ばを超えている。(図表3-5)

図表3-5 女性の働き方の理想と現実(性／年齢別)

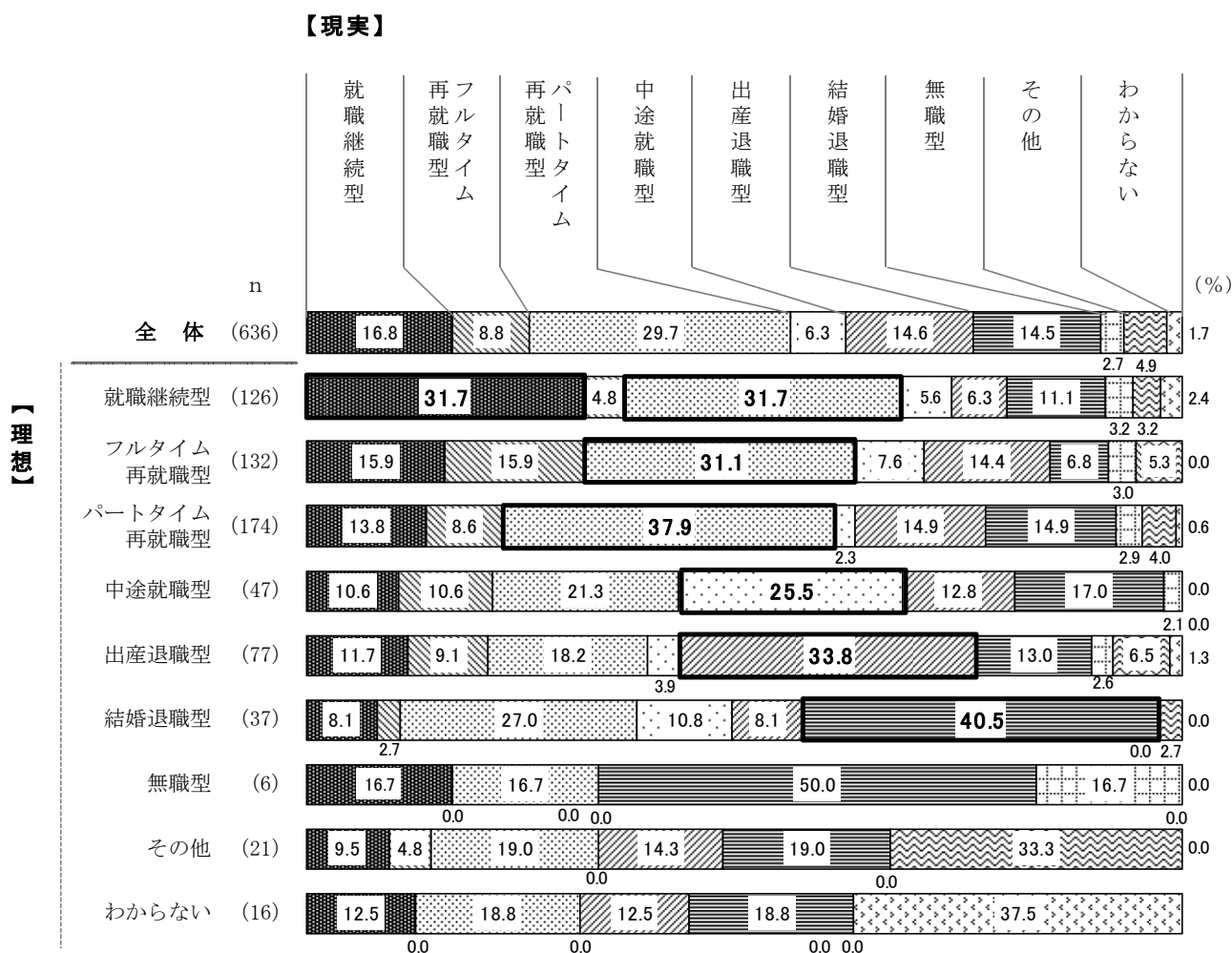


第IV章 調査の結果

【現実】の働き方を【理想】別にみて、女性がどのような働き方を理想とし、それが実現している（一致型）かどうか、また一致ではない場合、現実ではどのような働き方をしているかを分析する。なお、ここでは分析を明確にするため、対象を『結婚経験のある』女性に限り、かつ【理想】と【現実】をどちらも回答している方に絞り混んでいる。

「就職継続型」を理想とする人の31.7%は現実も「就職継続型」と希望どおり働いており、理想と現実が一致している。一方、「パートタイム再就職型」で働いている人も31.7%と同じ割合となっている。「フルタイム再就職型」は希望どおり働いている人は15.9%と1割台半ばの人が理想と現実が一致しているが、「パートタイム再就職型」（31.1%）が3割強と最も多くなっている。「結婚退職型」（40.5%）は4割、「パートタイム再就職型」（37.9%）は4割近く、「出産退職型」（33.8%）は3割が理想と現実が一致している。（図表3-6）

図表3-6 女性の働き方の理想と現実（理想と現実のマッチング）



※1 結婚経験のある女性、かつ理想と現実のどちらも回答している方のみで集計。  
 ※2 基数が不足しているため、無職型、その他、わからないは参考扱いとする。

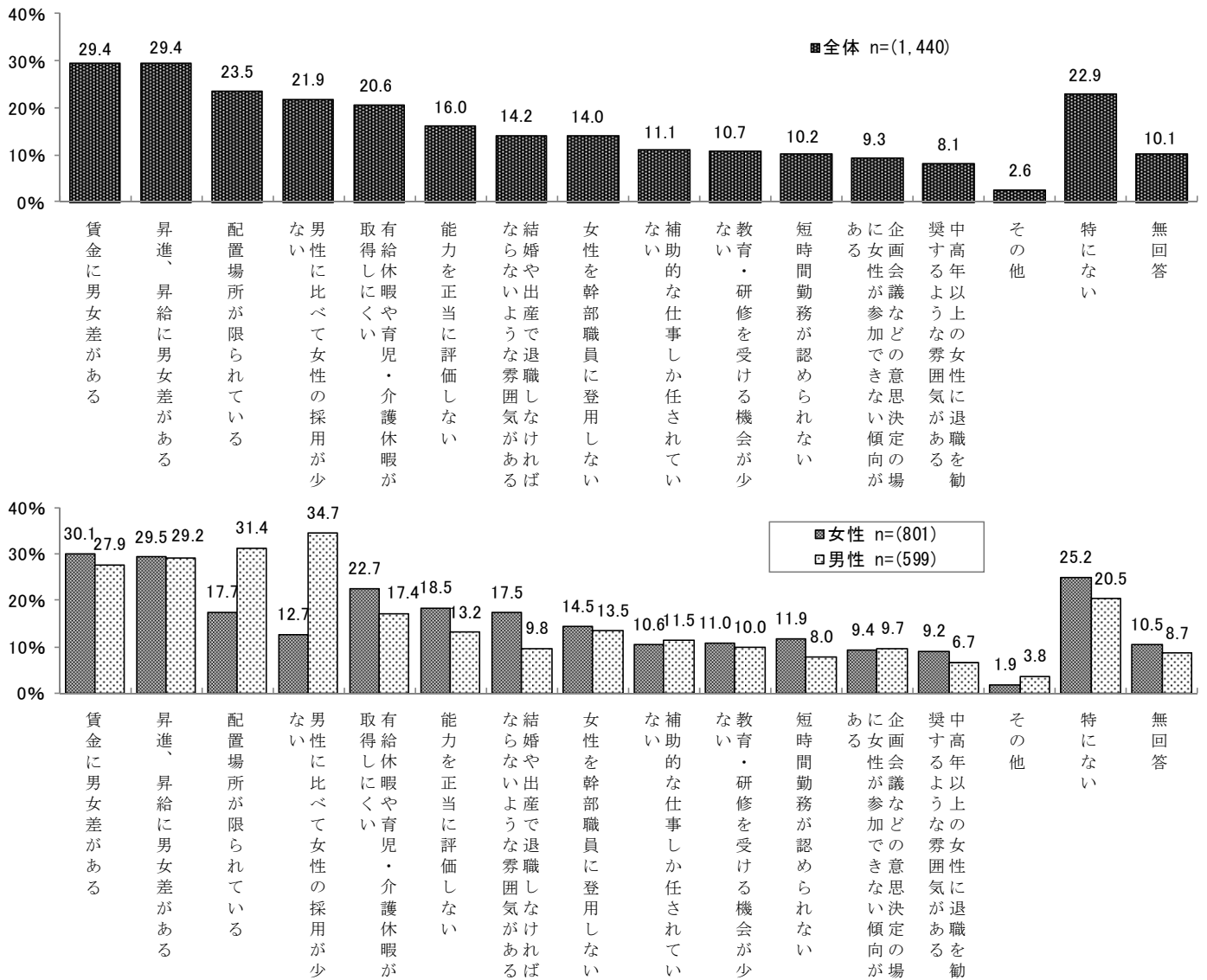
(2) 勤務先の女性の労働状況

◎ 「賃金に男女差がある」と「昇進、昇給に男女差がある」が約3割となっている

【就労経験のある方にうかがいます】(就労経験のない方は、問10へ)

問9. あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか(ありましたか)。(あてはまるものすべてに○)

図表3-7 勤務先の女性の労働状況



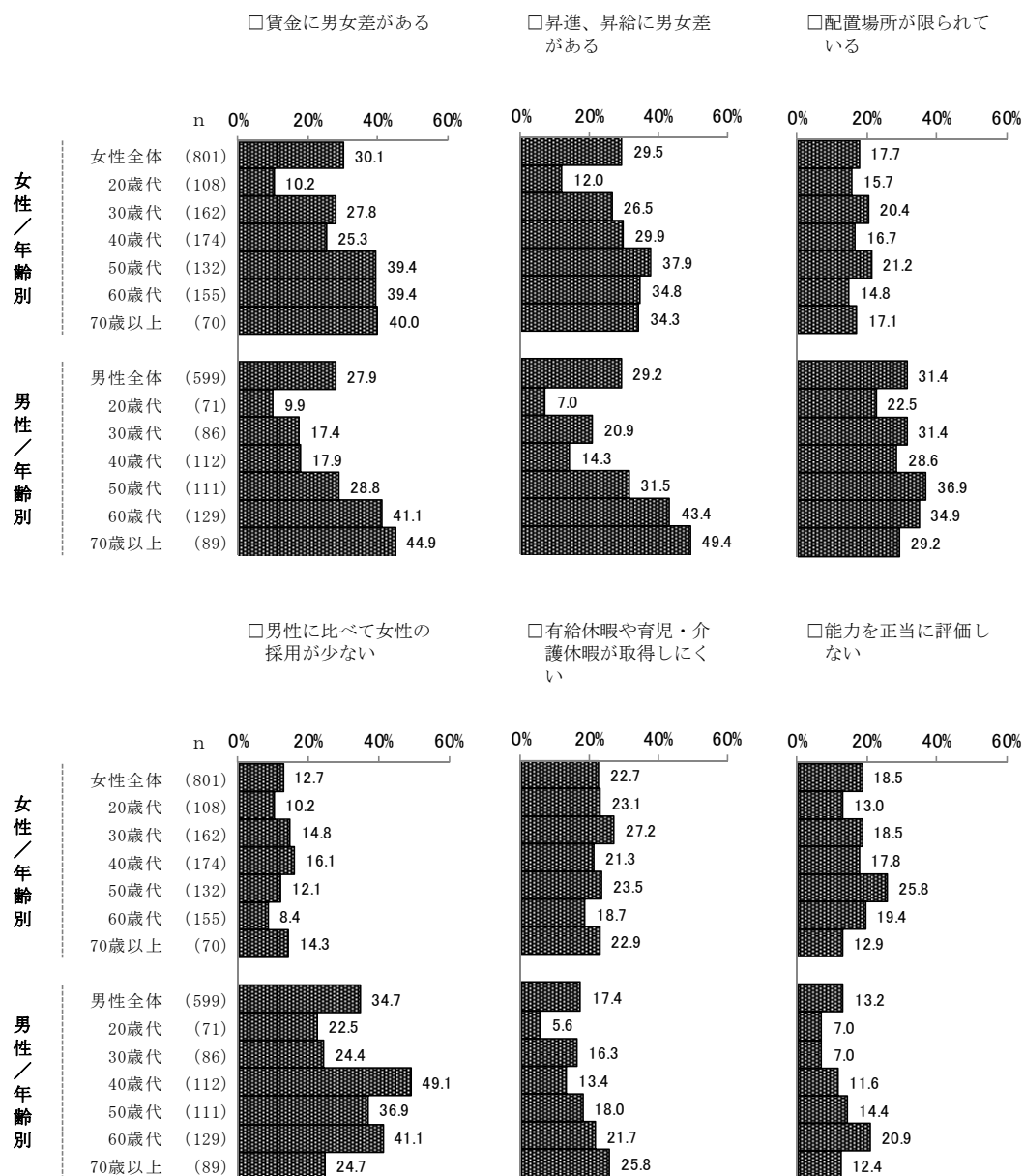
勤務先の女性の労働状況を聞いたところ、「賃金に男女差がある」、「昇進、昇給に男女差がある」がそれぞれ29.4%と最も多くなっている。次いで、「配置場所が限られている」(23.5%)、「男性に比べて女性の採用が少ない」(21.9%)、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」(20.6%)となっている。

性別で見ると、男性は「男性に比べて女性の採用が少ない」が34.7%と最も多く、女性の12.7%を22.0ポイントと大きく上回っている。次いで「配置場所が限られている」(31.4%)となっており、女性(17.7%)を13.7ポイント上回っている。一方、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」は女性(17.5%)、男性(9.8%)と女性が男性を7.7ポイント上回っている。(図表3-7)

#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「賃金に男女差がある」は男性では年代が上がるにしたがって割合が高くなっており、70歳以上で4割台半ば近くとなっている。また、「昇進、昇給に男女差がある」は男性の70歳以上で5割弱となっているが、20歳代では1割にも満たない。「配置場所が限られている」は男性の50歳代で3割台半ばを超え、60歳代で3割台半ばとなっている。「男性に比べて女性の採用が少ない」は男性のすべての年代において女性を上回っており、40歳代では5割弱となっている。「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」は女性の30歳代で2割台半ばを超えている。（図表3-8）

図表3-8 勤務先の女性の労働状況（性／年齢別、上位6項目）

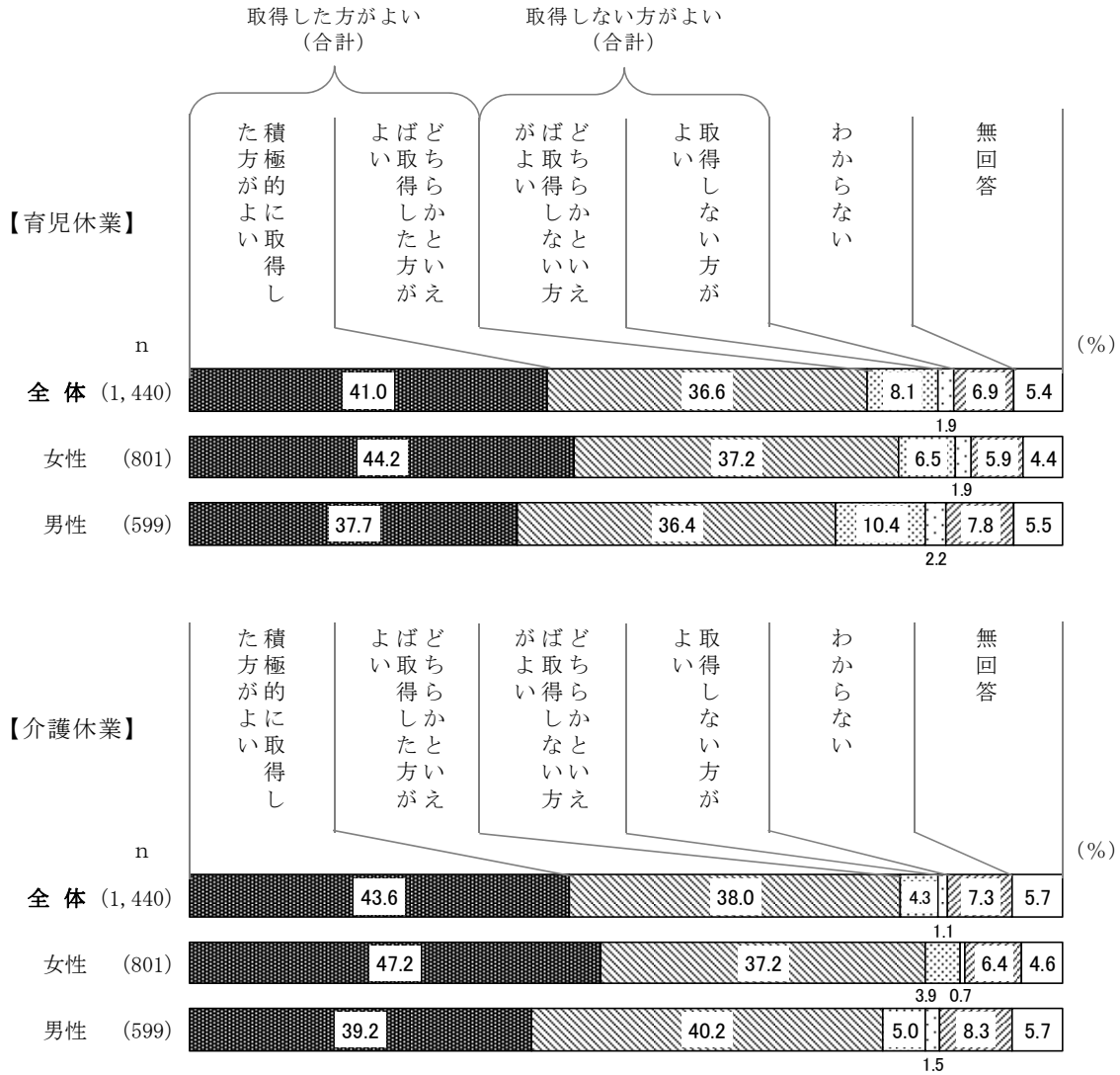


(3) 男性が育児・介護休業を取得することについての考え

◎ 育児休業・介護休業はともに「取得した方がよい」と考えている

**問10.** 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。(それぞれ1つずつに○)

図表3-9 男性が育児・介護休業を取得することについての考え



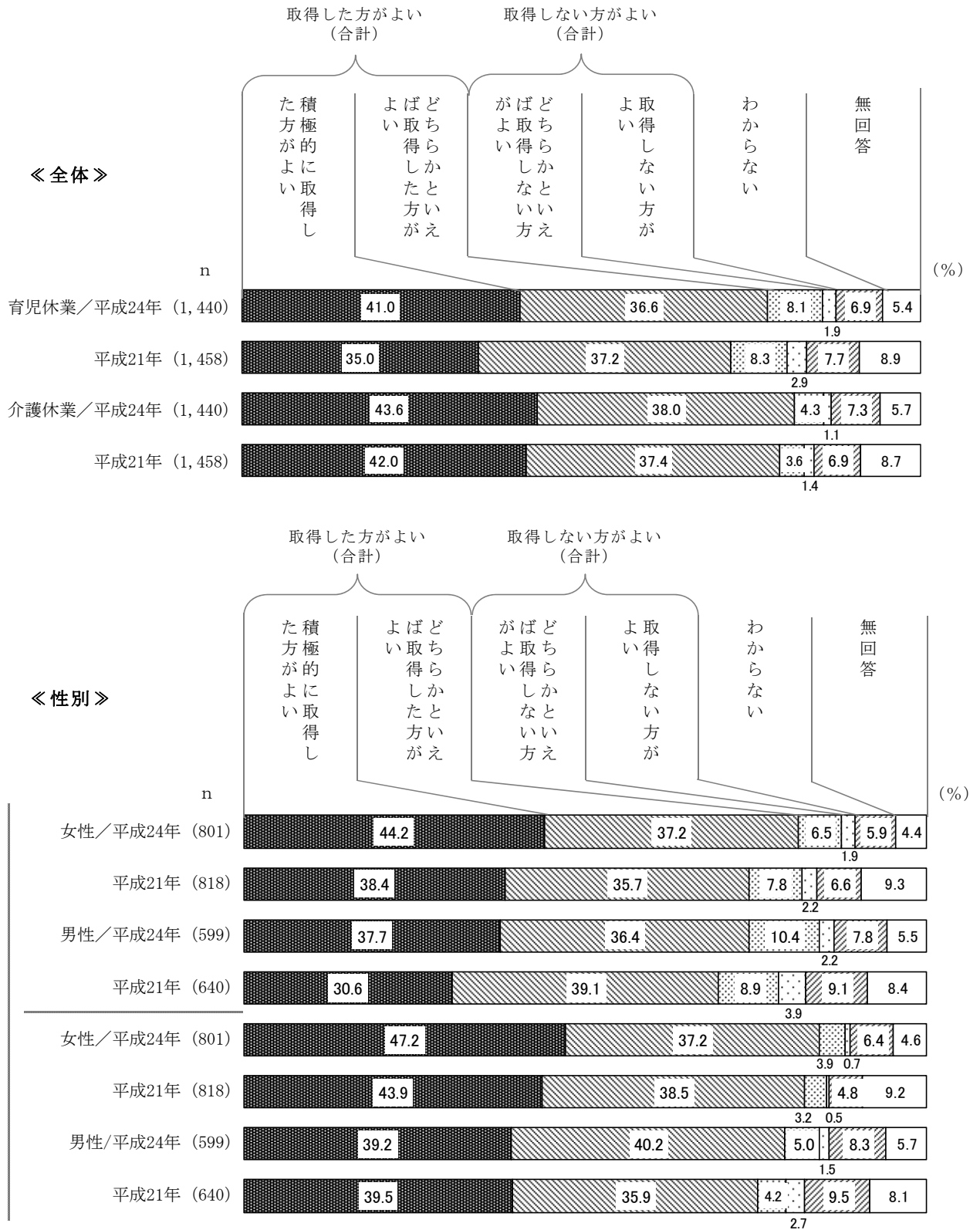
【育児休業】は、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」を合わせた《取得した方がよい (合計)》は女性が 81.4%、男性が 74.1%となっており、女性が男性を 7.3 ポイント上回っている。

【介護休業】は、《取得した方がよい (合計)》は女性が 84.4%、男性が 79.4%と女性が男性を 5.0 ポイント上回っている。(図表3-9)

第IV章 調査の結果

平成21年調査と比較すると【育児休業】と【介護休業】は男女ともに「取得した方がよい（合計）」が増加している。（図表3-10）

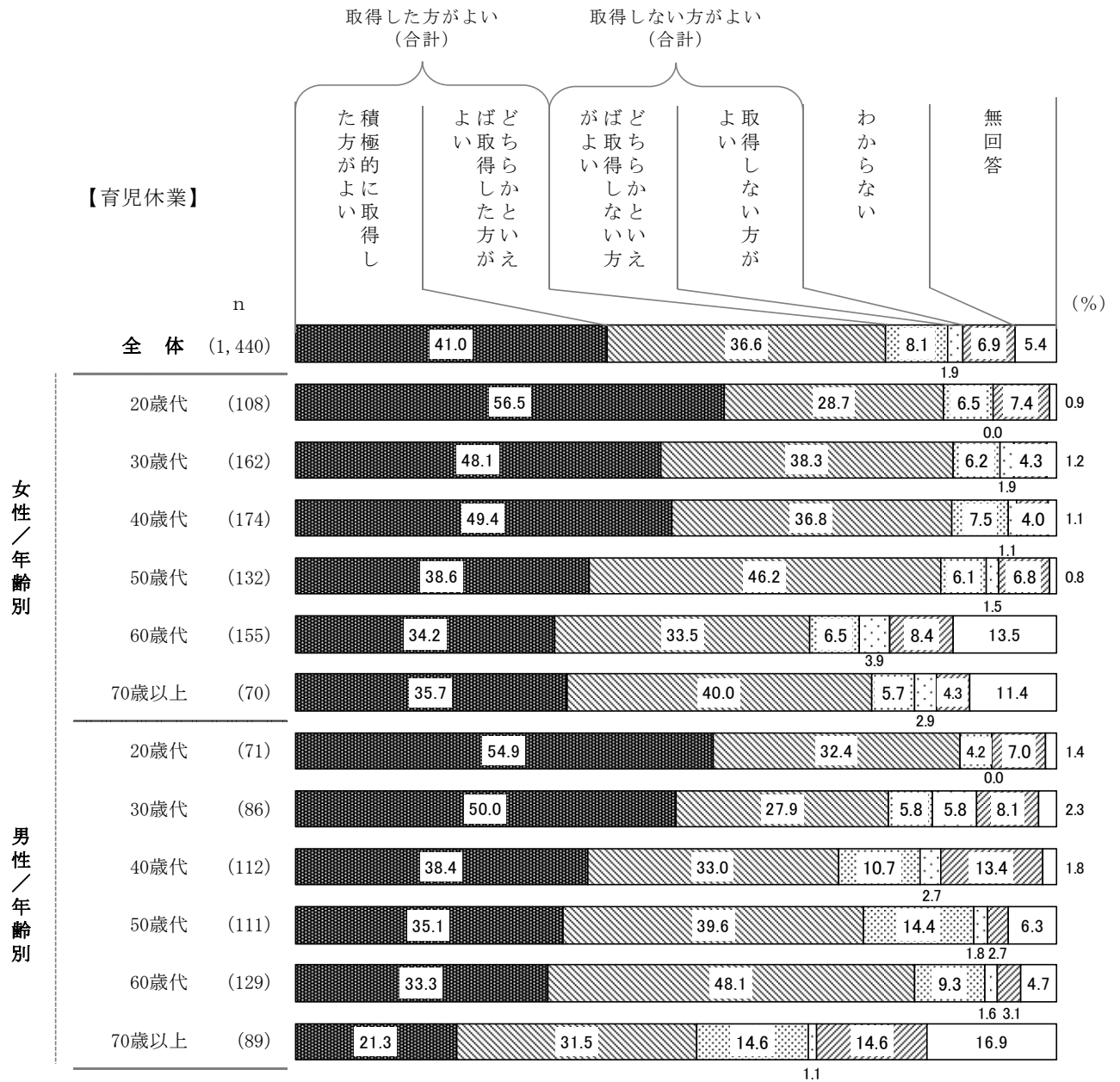
図表3-10 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（平成21年調査との比較）





【育児休業】について、性／年齢別でみると、《取得した方がよい（合計）》は女性の20歳代～50歳代では8割を超えている。また、男性の20歳代と60歳代でも8割を超え、女性よりも多くなっている。（図表3-11）

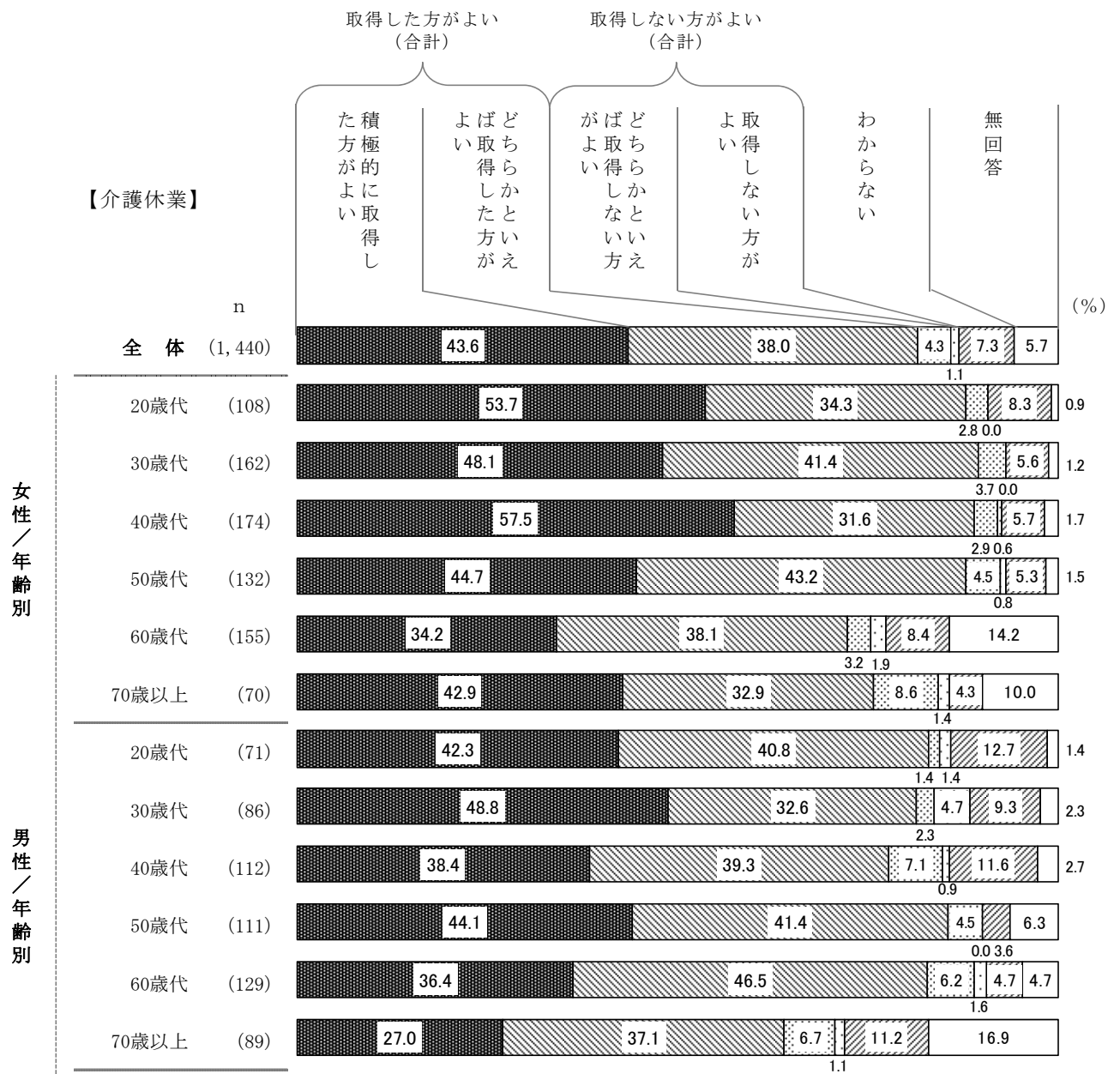
図表3-11 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（性／年齢別）



第IV章 調査の結果

【介護休業】について、性／年齢別でみると、《取得した方がよい（合計）》は、女性では20～50歳代で8割台半ばを超え、特に30歳代と40歳代では9割弱となっている。男性では50歳代で8割台半ばとなっている。（図表3-12）

図表3-12 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（性／年齢別）



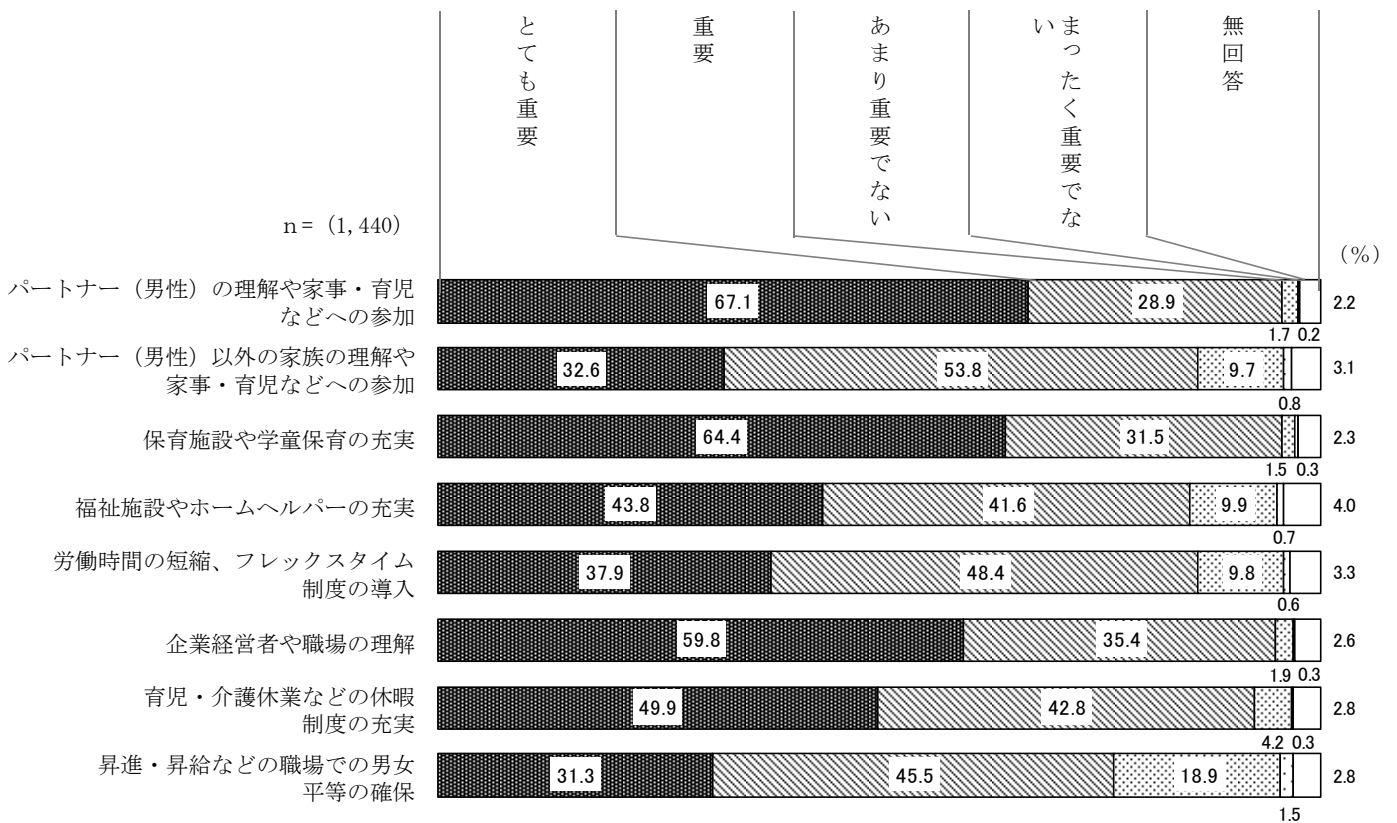
(4) 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと

- ◎ 退職せずに働きつづけるためには「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」、「保育施設や学童保育の充実」、「企業経営者や職場の理解」が必要である

**新規調査**

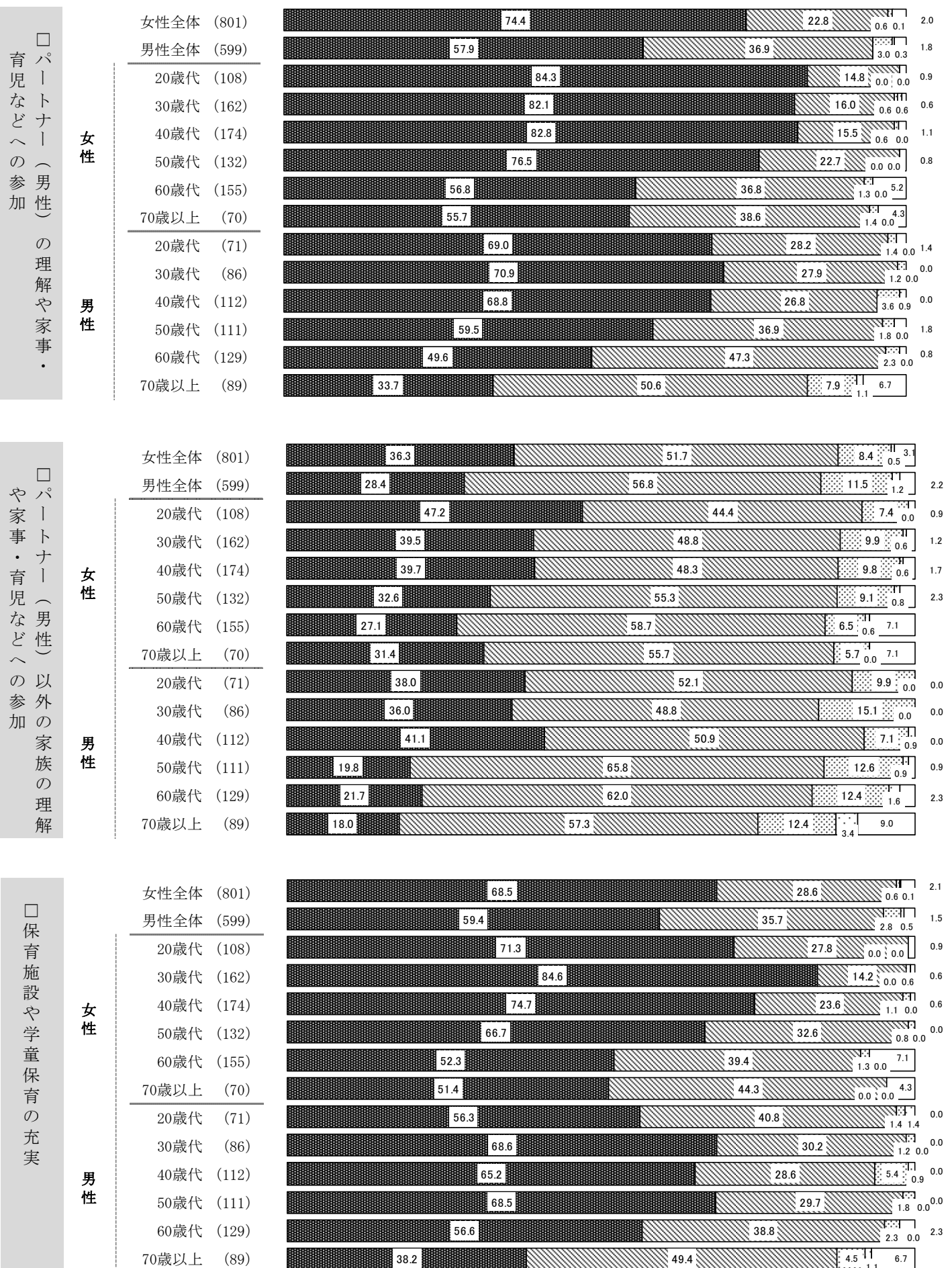
**問 11.** あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表 3-13 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと

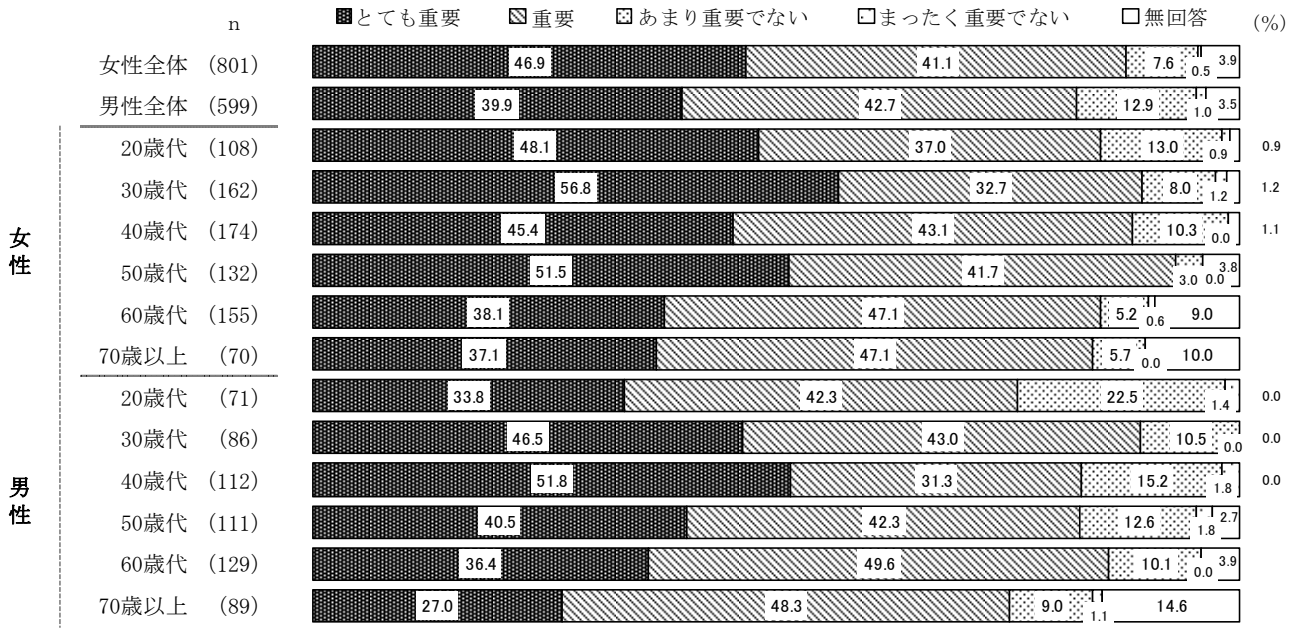


女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要だと考えることは、「とても重要」と「重要である」合わせた《重要（合計）》は「パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加」が96.0%と最も多く、次いで、「保育施設や学童保育の充実」(95.9%)、「企業経営者や職場の理解」(95.2%)と9割台半ばを超えている。(図表 3-13)

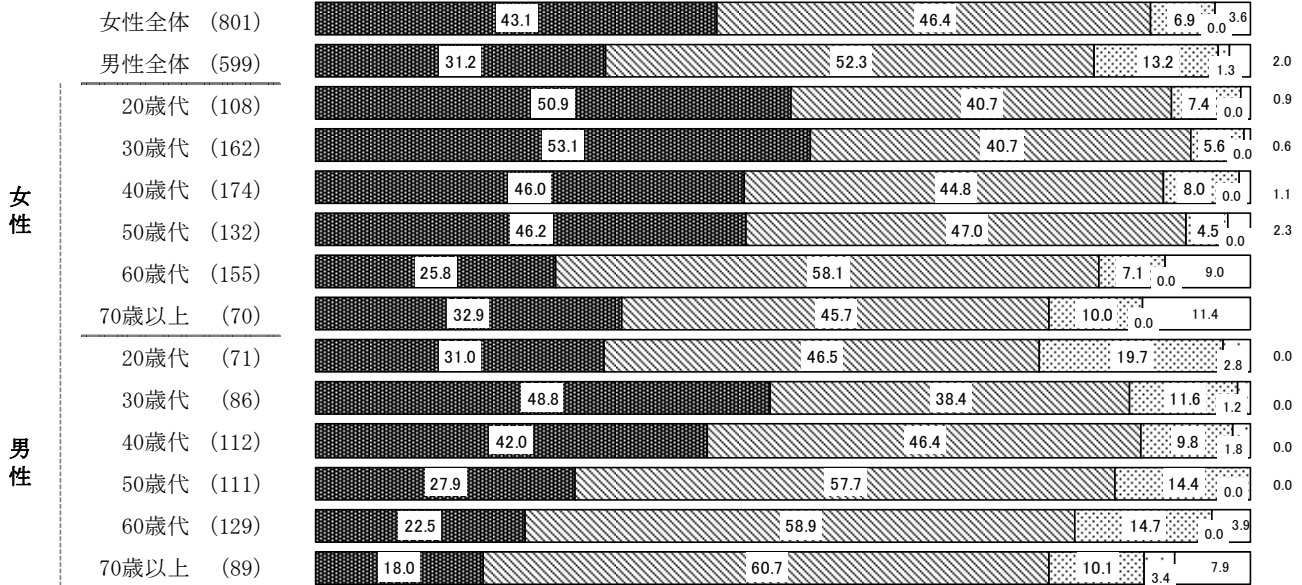
図表3-14 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと（性／年齢別）



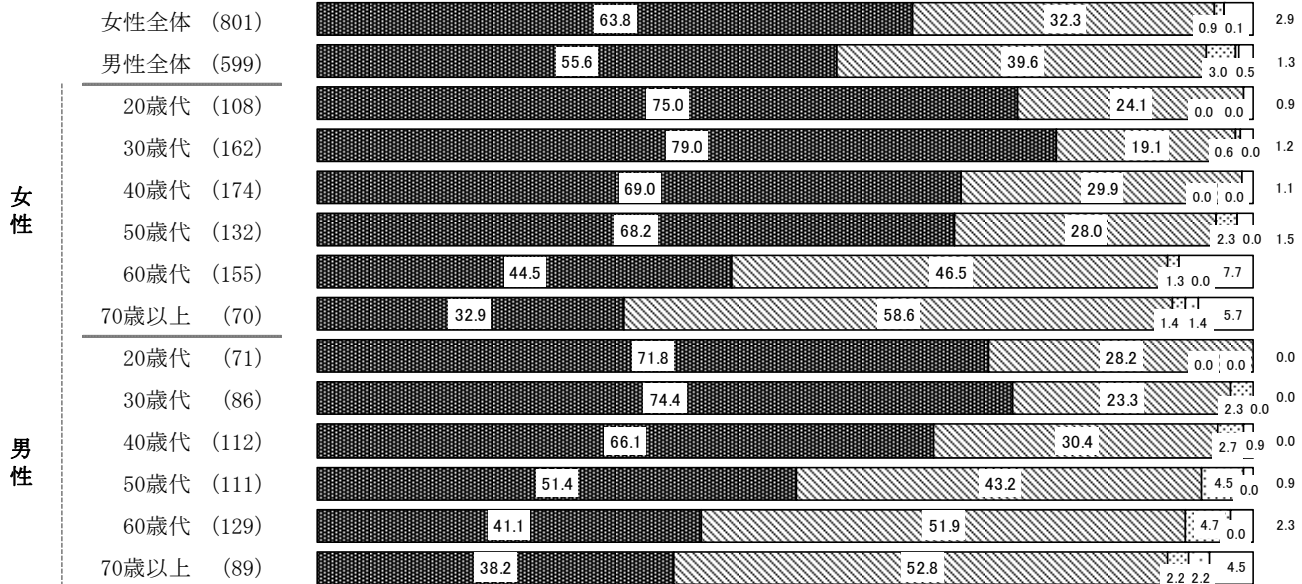
□ 福祉施設やホームヘルパーの充実



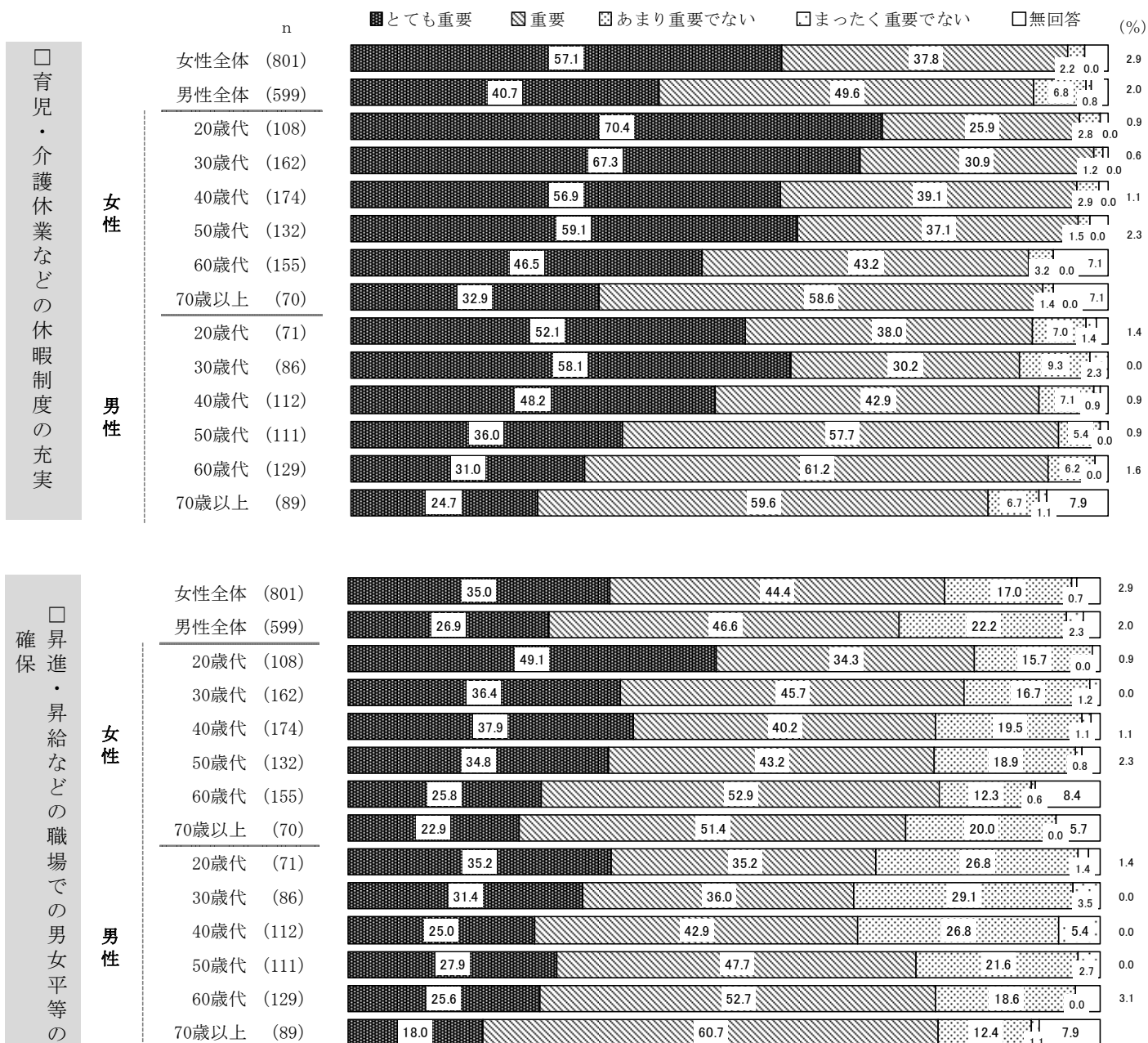
□ 労働時間の短縮、フレックスタイム制の導入



□ 企業経営者や職場の理解



## 第IV章 調査の結果



性別で見ると、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要（合計）》はすべての項目で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差を大きいものを分野別にみると、【労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入】で《重要（合計）》は女性（89.5%）、男性（83.5%）と女性が男性を6.0ポイント上回っているが、「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた《重要でない（合計）》は女性（6.9%）、男性（14.5%）と男性が女性を7.6ポイント上回っている。【福祉施設やホームヘルパーの充実】と【昇進・昇給などの職場での男女平等の確保】でも同様の傾向がみられる。

性／年齢別で見ると、【企業経営者や職場の理解】で《重要（合計）》は男女ともにすべての年代で9割を超えている。また【パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加】と【保育施設や学童保育の充実】で《重要（合計）》は男性の70歳以上を除くすべての年代で9割を超えている。（図表3-14）

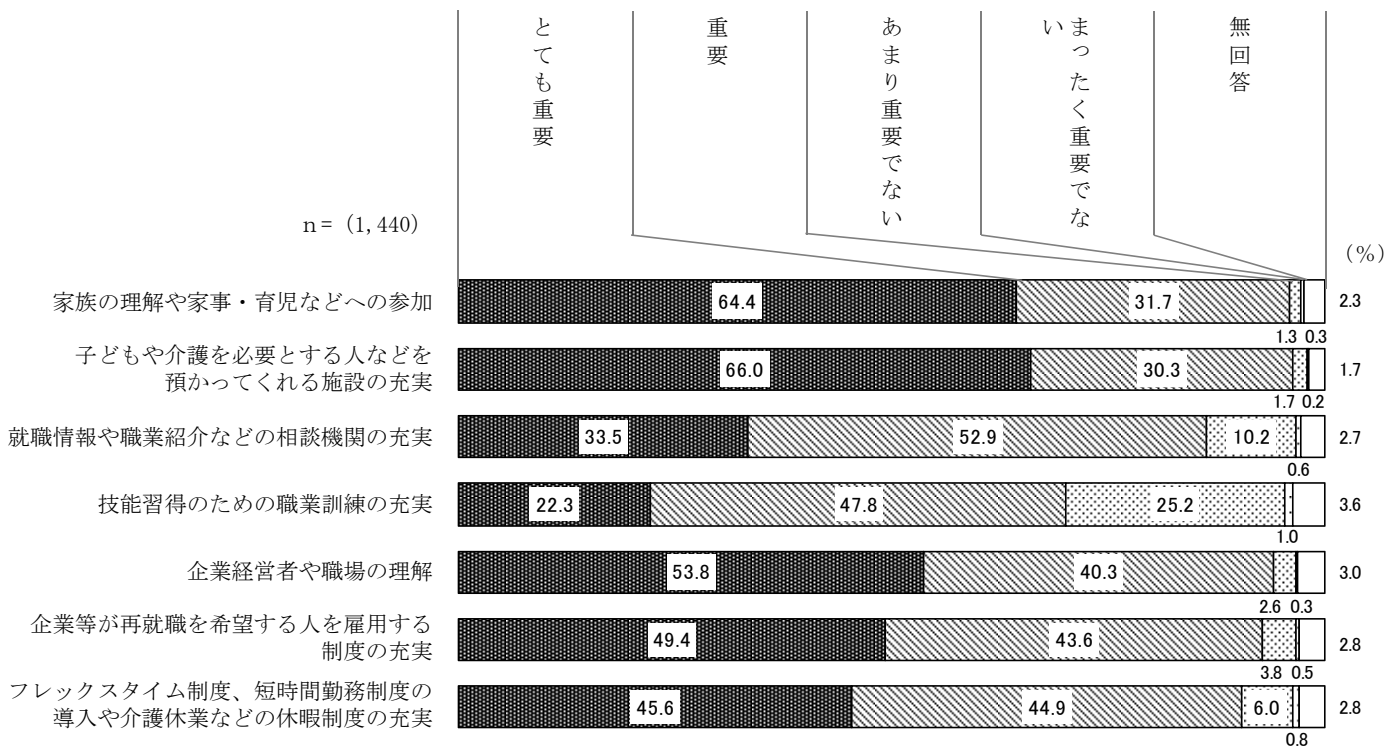
(5) 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

- ◎ 再就職するためには、「家族の理解や家事・育児などへの参加」、「子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実」が必要とされている

**新規調査**

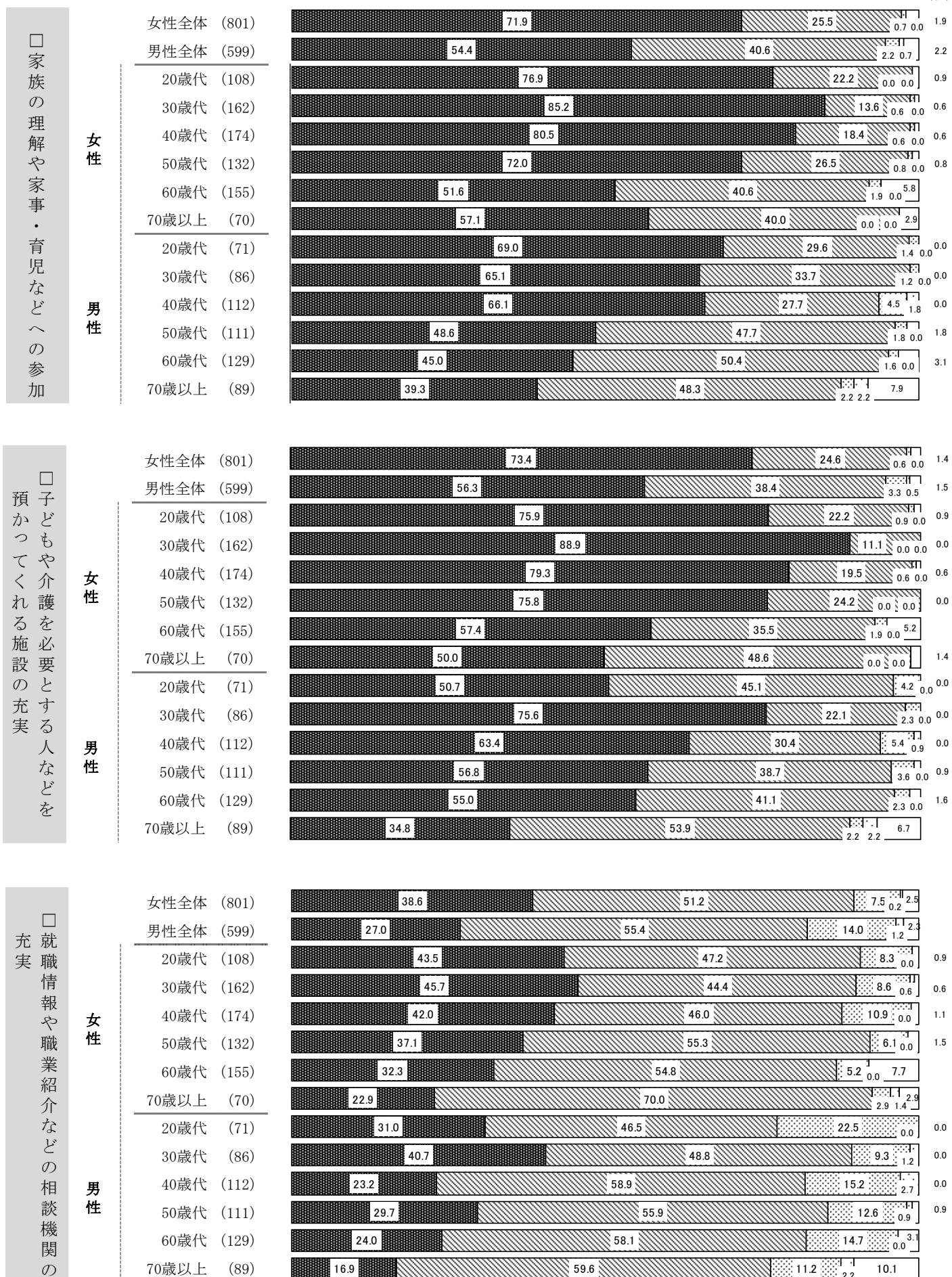
**問12.** あなたは、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表3-15 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと



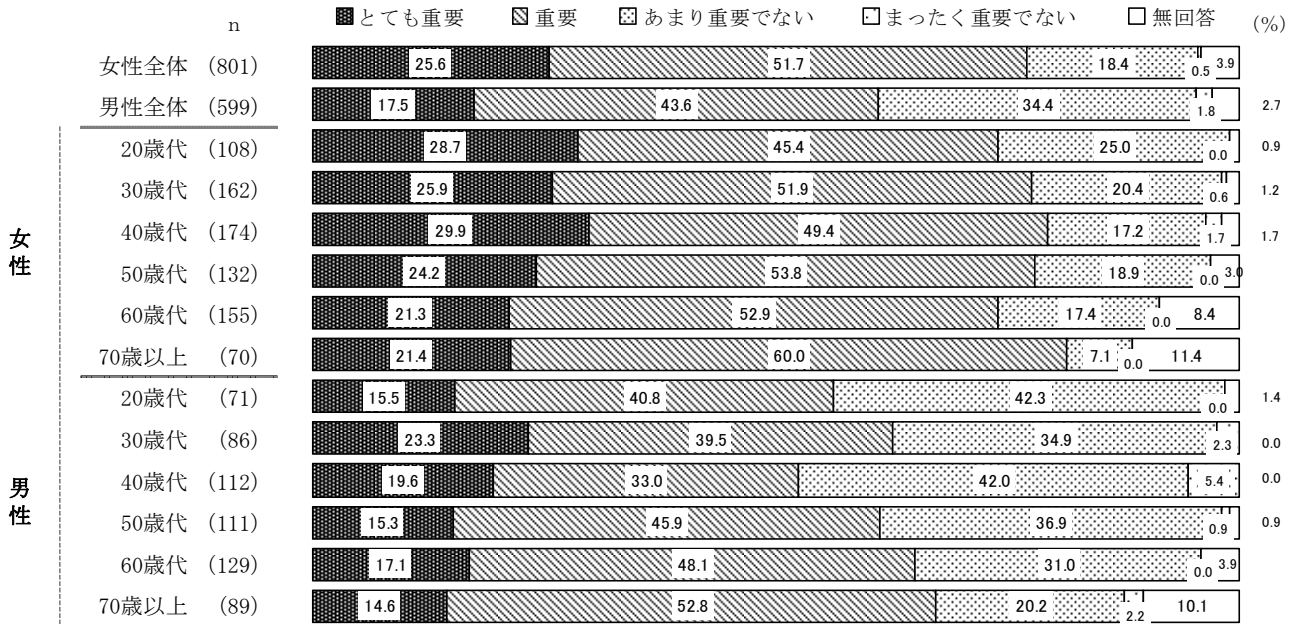
女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要だと考えられることは、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要(合計)》は「子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実」が96.3%と最も多く、次いで「家族の理解や家事・育児などへの参加」(96.1%)、「企業経営者や職場の理解」(94.1%)、「企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実」(93.0%)となっている。(図表3-15)

図表3-16 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと(性/年齢別)

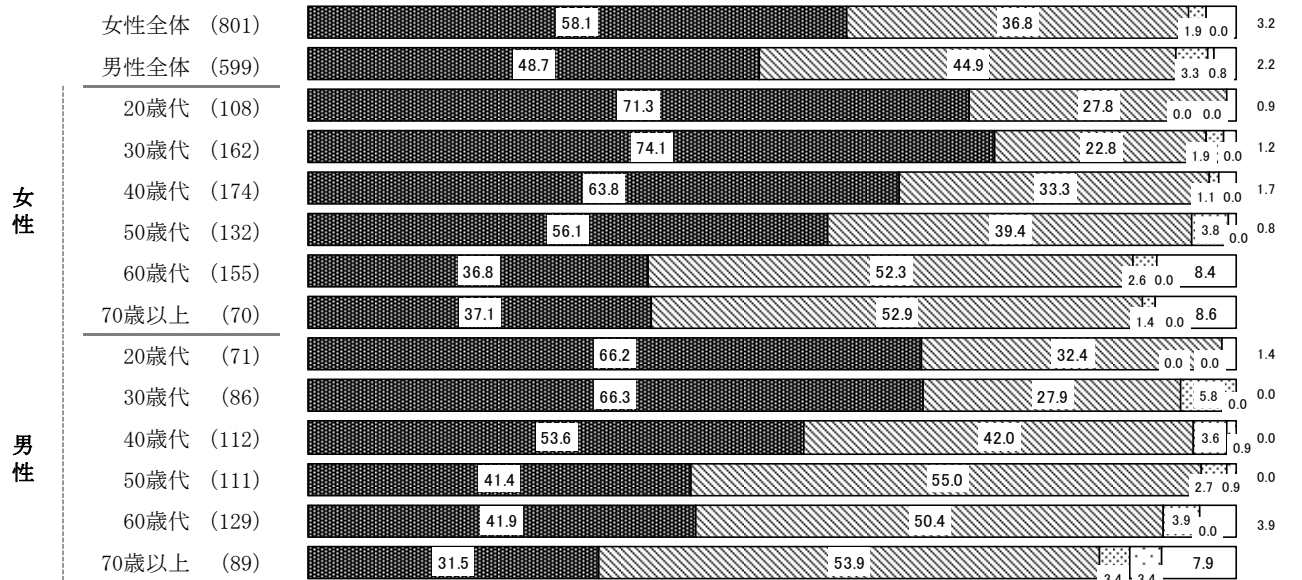




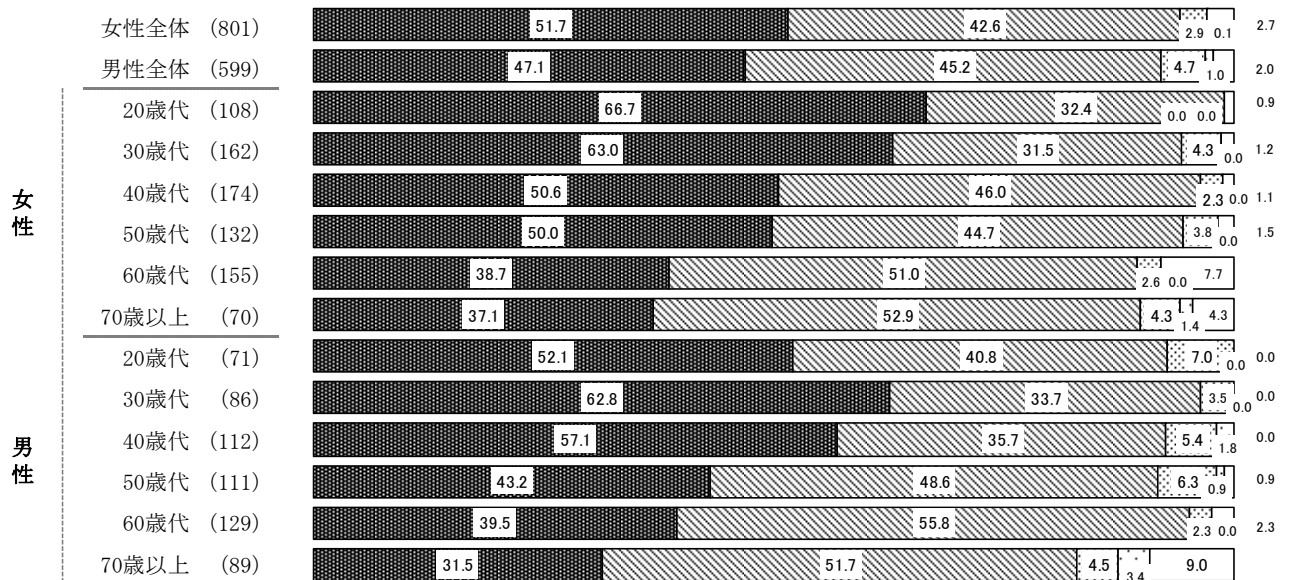
□ 技能習得のための職業訓練の充実



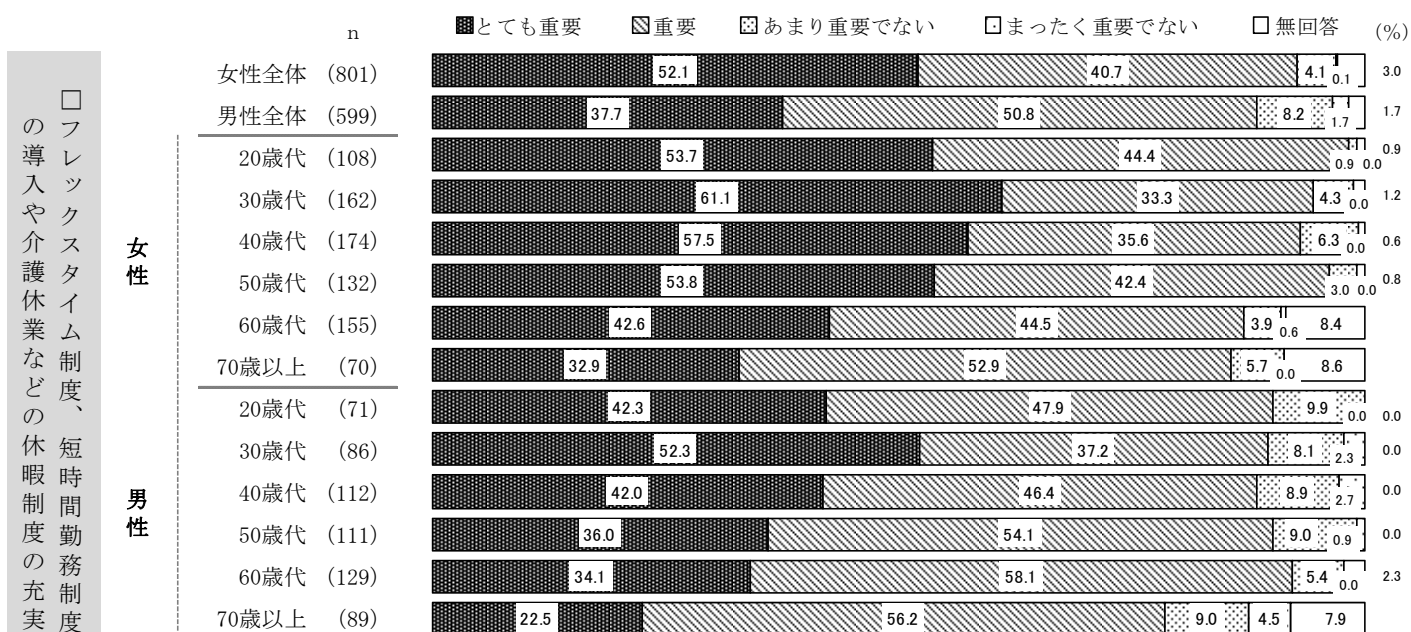
□ 企業経営者や職場の理解



□ 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実



## 第IV章 調査の結果



性別でみると、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要（合計）》は、すべての項目で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別でみると、【技能習得のための職業訓練の充実】で《重要（合計）》は女性（77.3%）、男性（61.1%）と女性が男性を16.2ポイント上回っており、「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた《重要でない（合計）》は女性（18.9%）、男性（36.2%）と男性が女性を17.3ポイント上回っている。【就職情報や職業紹介などの相談機関の充実】も同様の傾向がみられ、《重要（合計）》は女性（89.8%）、男性（82.4%）と女性が男性を7.4ポイント上回っており、《重要でない（合計）》は女性（7.7%）、男性（15.2%）と男性が女性を7.5ポイント上回っている。

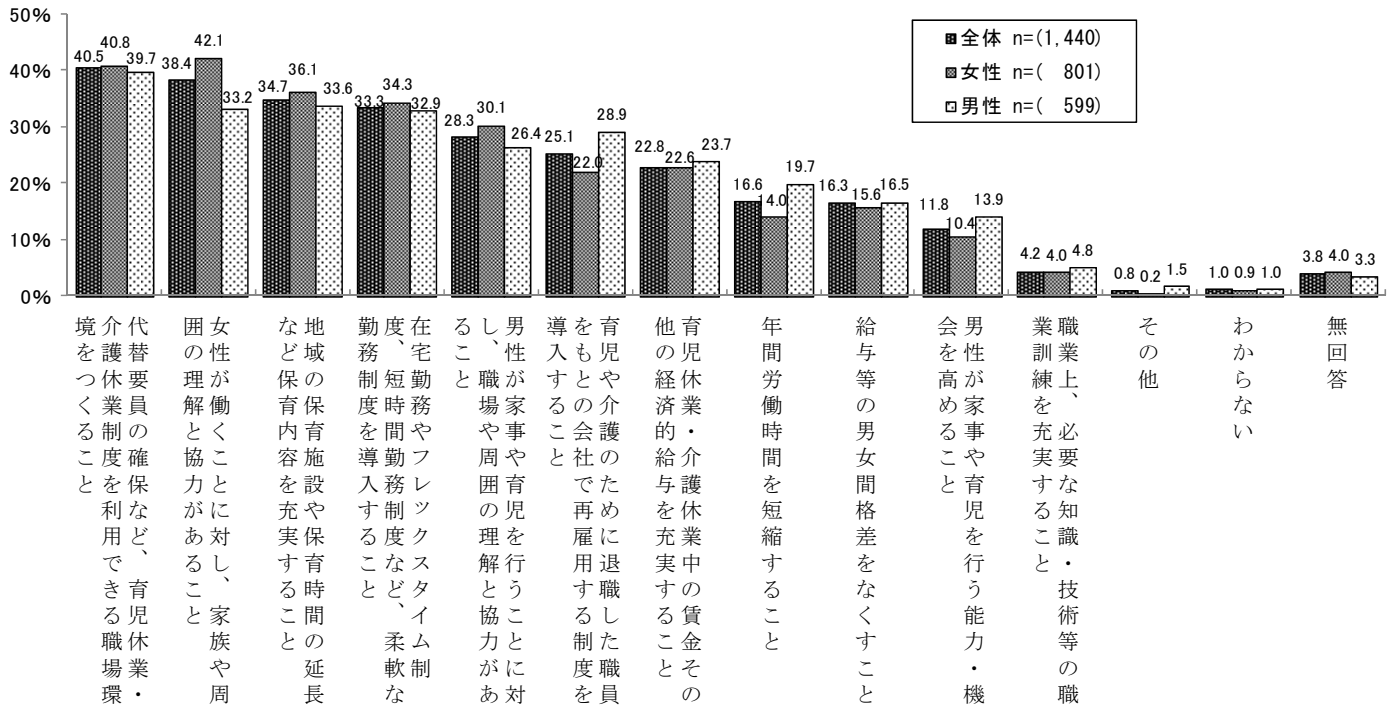
性／年齢別でみると、【家族の理解や家事・育児などへの参加】と【子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実】で《重要（合計）》は男性の70歳以上を除くすべての年代で9割を超えている。【技能の習得のための職業訓練の充実】で《重要（合計）》はすべての年代で女性が男性を上回っている。（図表3-16）

(6) 仕事と家庭の両立に必要なこと

◎ 仕事と家庭の両立は、職場環境、女性の就労に対する理解・協力、保育内容の充実が条件となる

**問13.** あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。(3つまでに○)

図表3-17 仕事と家庭の両立に必要なこと



仕事と家庭の両立をしていくための条件としては、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が40.5%と最も多くなっている。次いで、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(38.4%)、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」(34.7%)となっている。

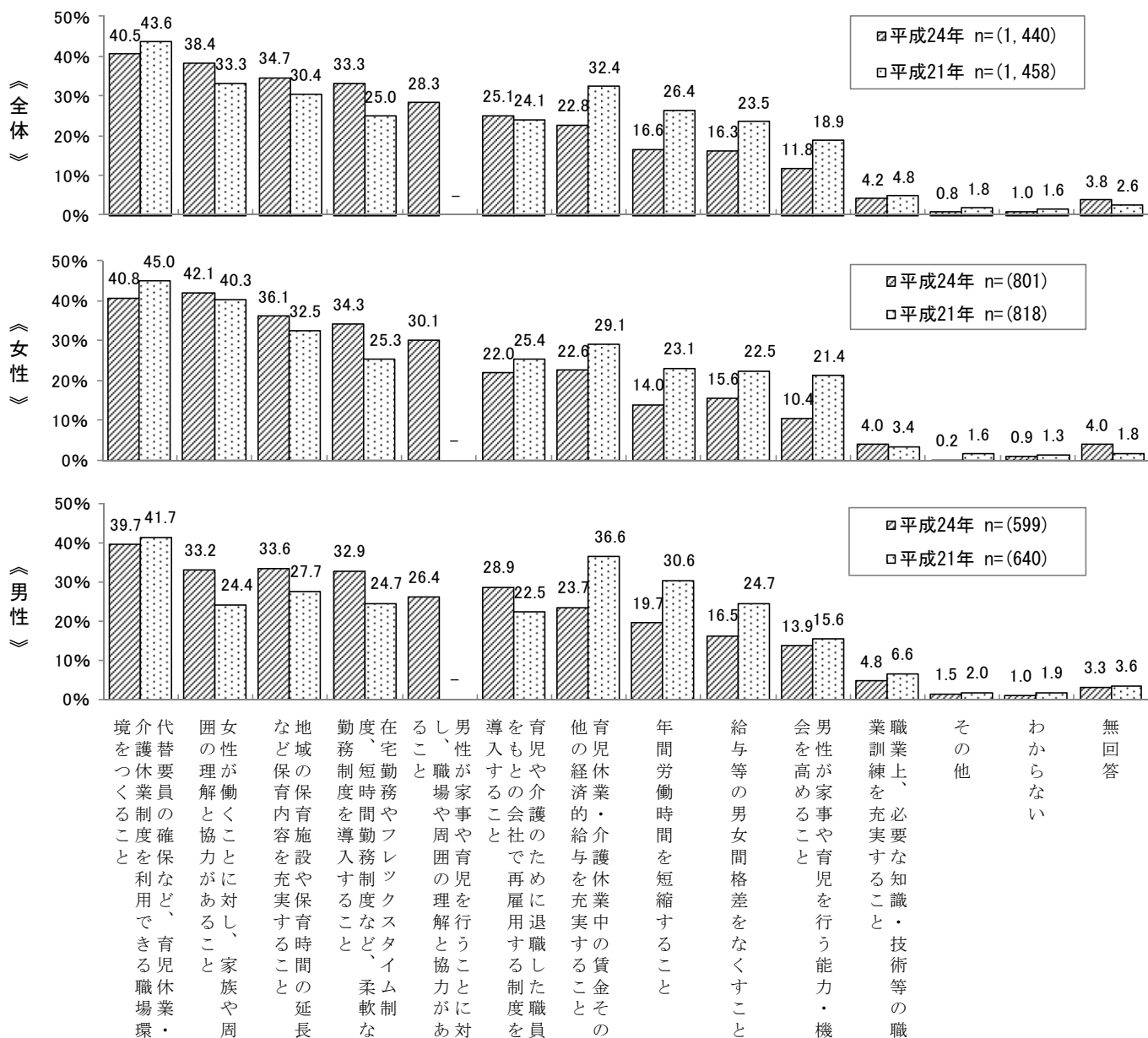
性別でみると、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は女性が42.1%、男性が33.2%となっており、女性が男性を8.9ポイント上回っている。一方、「育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること」は女性が22.0%、男性が28.9%となっており、男性が女性を6.9ポイント上回っている。(図表3-17)

平成21年調査と比較すると、男女ともに「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」、「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」は増加し、特に女性は「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」では平成21年(25.3%)、平成24年(34.3%)と9.0ポイント増加している。また、男性は「育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること」でも平成21年(22.5%)、平成24年(28.9%)と6.4ポイント増加している。一方、減少幅が大きいのは女性では「男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること」が平成21年(21.4%)、平成24年(10.4%)

第IV章 調査の結果

と11.0ポイント、男性では「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」が平成21年(36.6%)、平成24年(23.7%)と12.9ポイントとなっている。(図表3-18)

図表3-18 仕事と家庭の両立に必要なこと(平成21年調査との比較)



※「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」は平成24年調査での新規の選択肢のため参考扱いとする。

平成21年調査との比較を順位表(上位6項目)としてみると、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は全体と男性では前回同様に第1位となっているが、女性では第2位に順位を下げている。「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は女性が第2位から第1位へと順位を上げており、男性では前回上位6項目にあげられていなかったが、今回は第3位へと順位を上げている。「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」は全体と男女ともに第6位から第4位へと順位を上げている。一方、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」は女性では第4位から第6位へと順位を下げている。(図表3-19)

図表3-19 仕事と家庭の両立に必要なこと（平成21年調査との比較）

【全体】

	平成24年 (n=1,440)		平成21年 (n=1,458)
第1位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること ↓ (40.5)	←	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (43.6)
第2位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること ↑ (38.4)	←	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (33.3)
第3位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること ↑ (34.7)	←	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること (32.4)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること ↑ (33.3)	←	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (30.4)
第5位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること ↑ (28.3)	←	年間労働時間を短縮すること (26.4)
第6位	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること ↑ (25.1)	←	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (25.0)

【女性】

	平成24年 (n=801)		平成21年 (n=818)
第1位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること ↑ (42.1)	←	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (45.0)
第2位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること ↓ (40.8)	←	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (40.3)
第3位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること ↑ (36.1)	←	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (32.5)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること ↑ (34.3)	←	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること (29.1)
第5位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること ↑ (30.1)	←	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること (25.4)
第6位	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること ↓ (22.6)	←	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (25.3)

【男性】

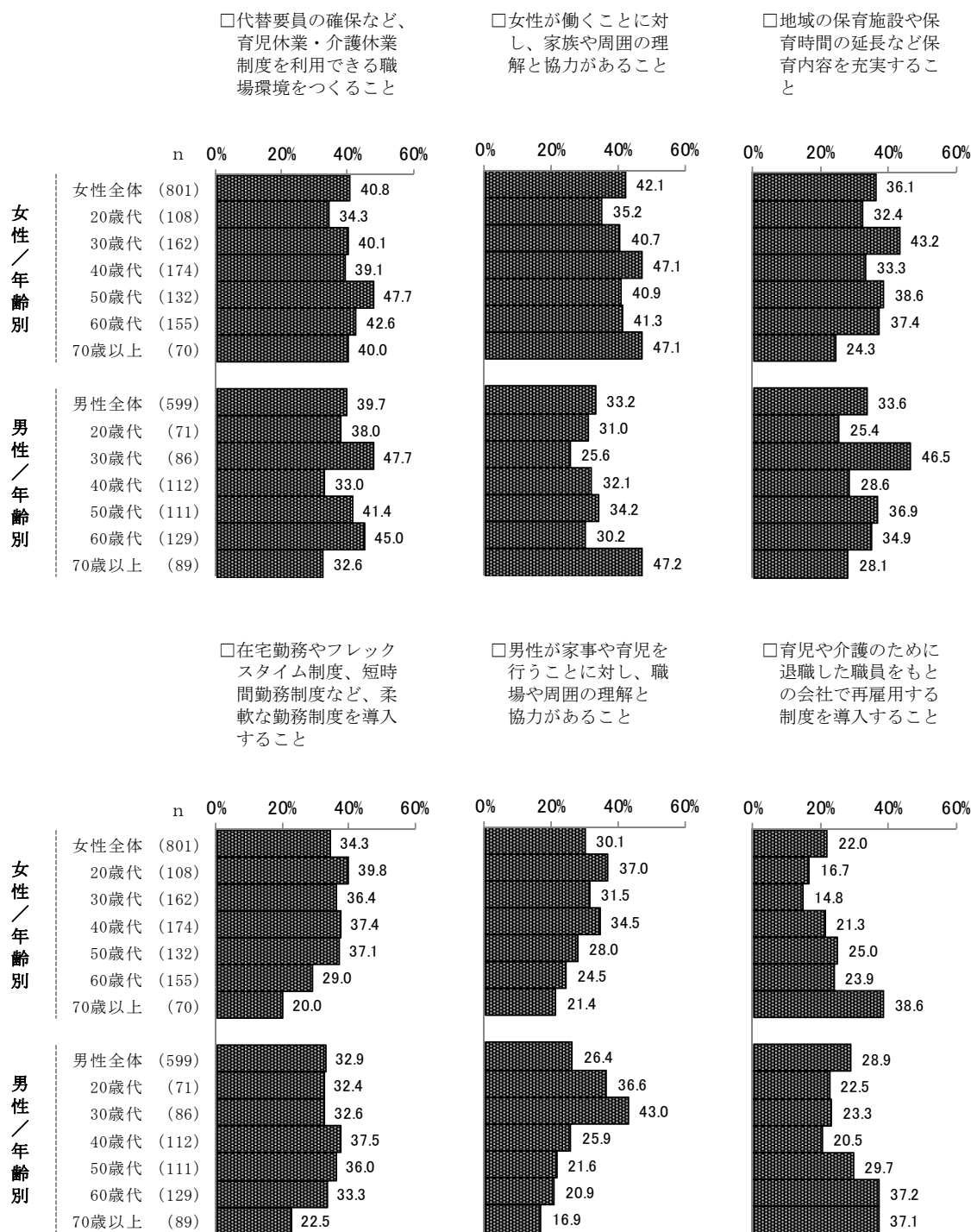
	平成24年 (n=599)		平成21年 (n=640)
第1位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること ↓ (39.7)	←	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (41.7)
第2位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること ↑ (33.6)	←	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること (36.6)
第3位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること ↑ (33.2)	←	年間労働時間を短縮すること (30.6)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること ↑ (32.9)	←	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (27.7)
第5位	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること ↑ (28.9)	←	給与等の男女間格差をなくすこと (24.7)
第6位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること ↑ (26.4)	←	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (24.7)

- ※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。
- ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。
- ※3 「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」は平成24年での新規の選択肢となっている。「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」、「男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること」は平成21年から選択肢が変更となっている。

#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は女性の50歳代と男性の30歳代で4割台半ばを超えている。「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は女性では20歳代を除くすべての年代で4割を超えている。男性では70歳以上で4割台半ばを超えている。「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」は男女ともに30歳代で4割を超えている。「男性が家事や育児を行うことに対し、職業や周囲の理解と協力があること」は男性の30歳代で4割台半ば近くとなっている。(図表3-20)

図表3-20 仕事と家庭の両立に必要なこと（性／年齢別、上位6項目）



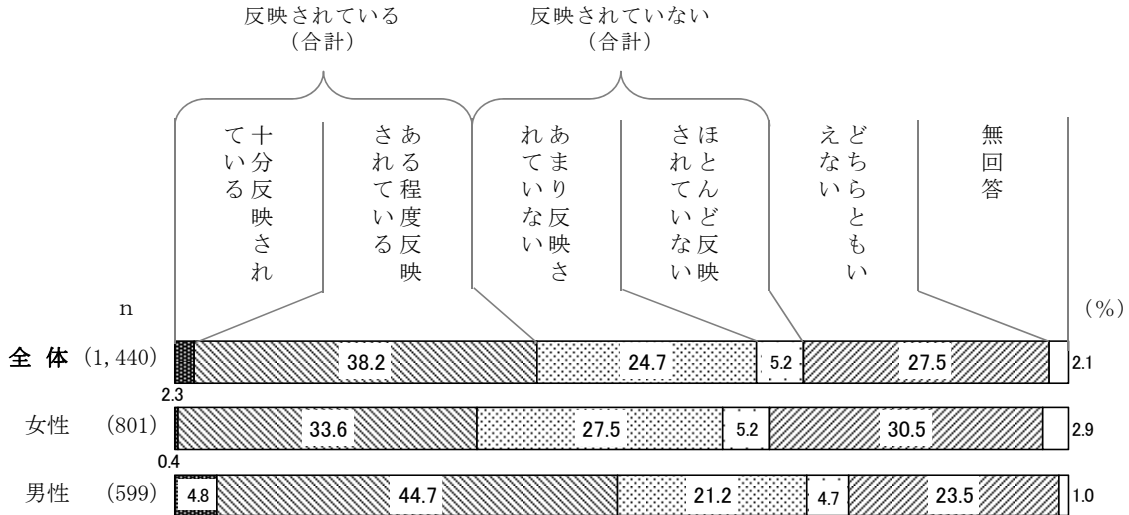
## 4. 男女の社会参画について

### (1) 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

◎ 全体では「反映されている」が4割となっているが、女性では「反映されていない」が3割強

**問14.** あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（1つだけに○）

図表4-1 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度



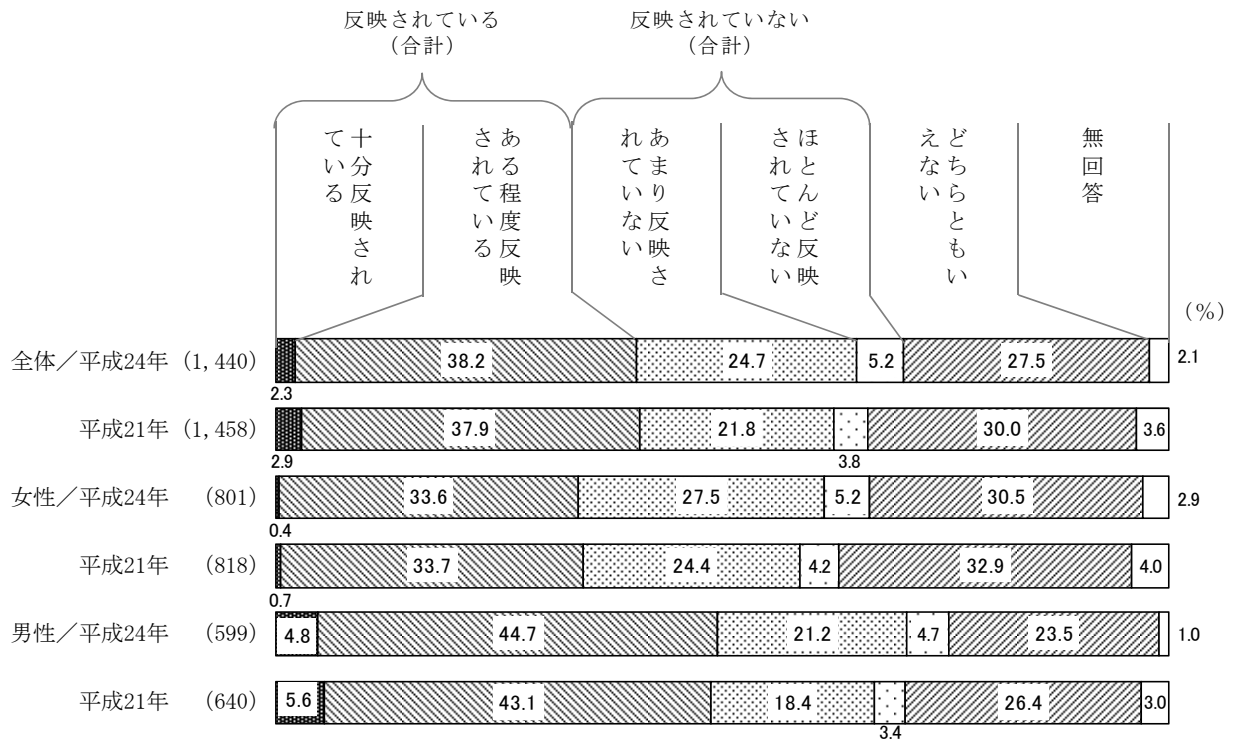
地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度を聞いたところ、「ある程度反映されている」が38.2%と最も多く、「十分反映されている」(2.3%)を合わせた《反映されている(合計)》は4割となっている。一方、「あまり反映されていない」(24.7%)と「ほとんど反映されていない」(5.2%)を合わせた《反映されていない(合計)》は29.9%と3割となっている。また、「どちらともいえない」は27.5%と2割台半ばを超えている。

性別で見ると、《反映されている(合計)》は男性が49.5%と5割弱となっており、女性の34.0%を15.5ポイント上回っている。一方、《反映されていない(合計)》は女性が32.7%、男性が25.9%と女性が男性を6.8ポイント上回っている。(図表4-1)

#### 第IV章 調査の結果

平成 21 年調査と比較すると、「反映されている（合計）」は男女ともに大きな変化はみられない。一方、「反映されていない（合計）」は女性では平成 24 年（32.7%）と 3 割を超え、平成 21 年（28.6%）を 4.1 ポイント増加している。男性も同様に平成 24 年（25.9%）、平成 21 年（21.8%）となっており、4.1 ポイント増加している。（図表 4-2）

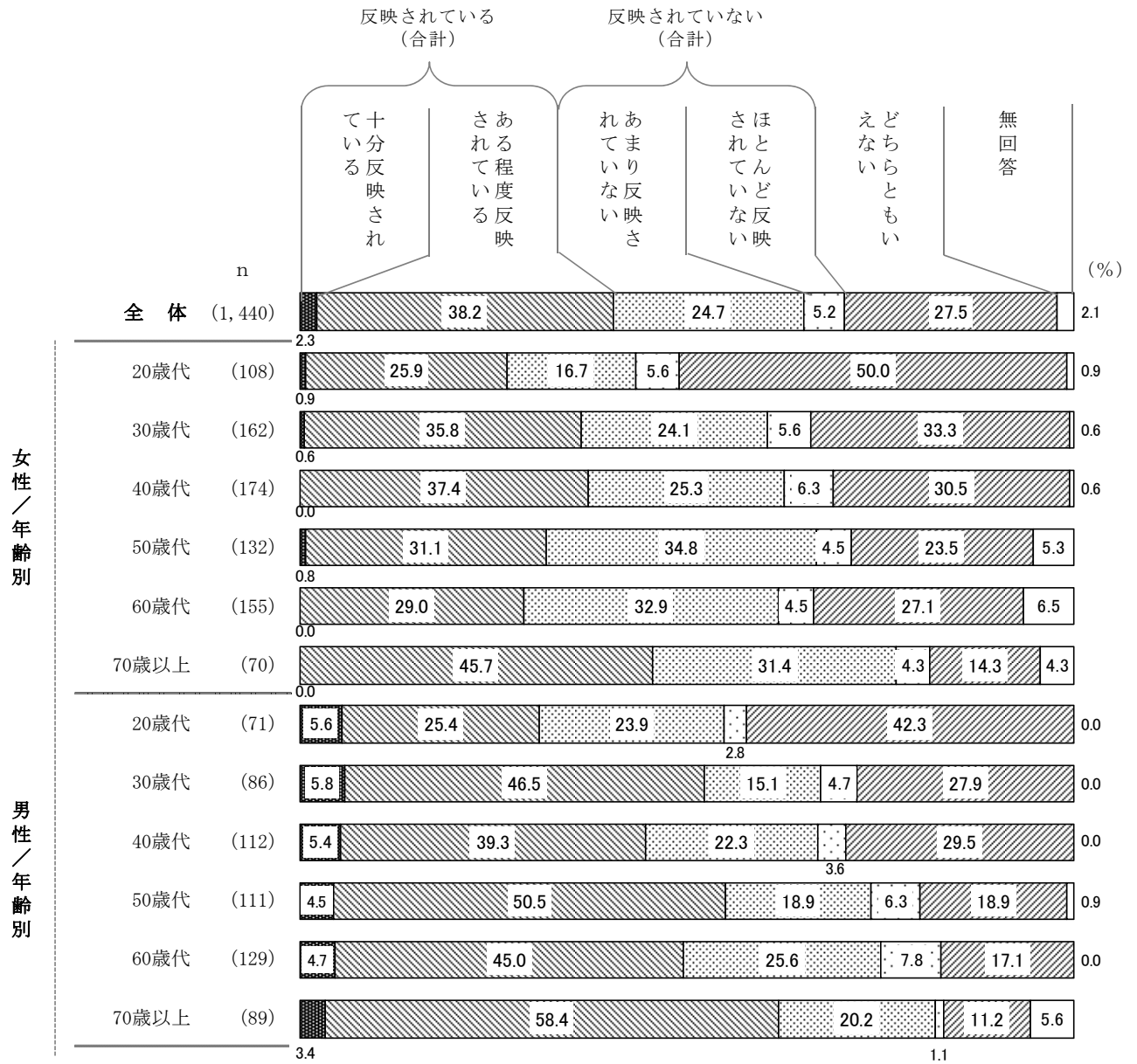
図表 4-2 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度（平成 21 年調査との比較）





性／年齢別でみると、「反映されている（合計）」は男女ともに70歳以上で最も多くなっている。一方、「反映されていない（合計）」は女性の40～70歳以上では3割を超えており、特に50歳代では4割弱となっている。男性では60歳代で3割台半ば近くとなっている。（図表4-3）

図表4-3 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度（性／年齢別）



#### 第IV章 調査の結果

居住地域別でみると、《反映されている（合計）》は西部地域で4割台半ば、南西部地域と北部地域で4割台半ば近くとなっている。一方、《反映されていない（合計）》は利根地域で4割近くとなっている。（図表4-4）

※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

図表4-4 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度（居住地域別）

	n	反映されている (合計)		反映されていない (合計)			無回答	(%)
		い十分 反映 されて	れあ てる い程 度反 映さ	てあ いま なり い反 映さ れ	れほ てと いん だ反 映さ	など いち らと もい え		
居住地域別	全体	1,440	2.3	38.2	24.7	5.2	27.5	2.1
	南部地域	140	-	42.1	23.6	6.4	26.4	1.4
	南西部地域	129	1.6	41.9	25.6	6.2	21.7	3.1
	東部地域	196	2.0	38.3	23.5	4.1	28.1	4.1
	さいたま地域	254	1.2	37.4	23.2	5.5	31.9	0.8
	県央地域	119	2.5	37.8	27.7	3.4	24.4	4.2
	川越比企地域	147	2.7	31.3	28.6	6.1	29.3	2.0
	西部地域	152	3.3	42.1	19.7	5.3	27.0	2.6
	利根地域	148	3.4	35.1	32.4	6.1	22.3	0.7
	北部地域	100	5.0	38.0	21.0	4.0	31.0	1.0
	秩父地域	19	-	36.8	31.6	-	31.6	-

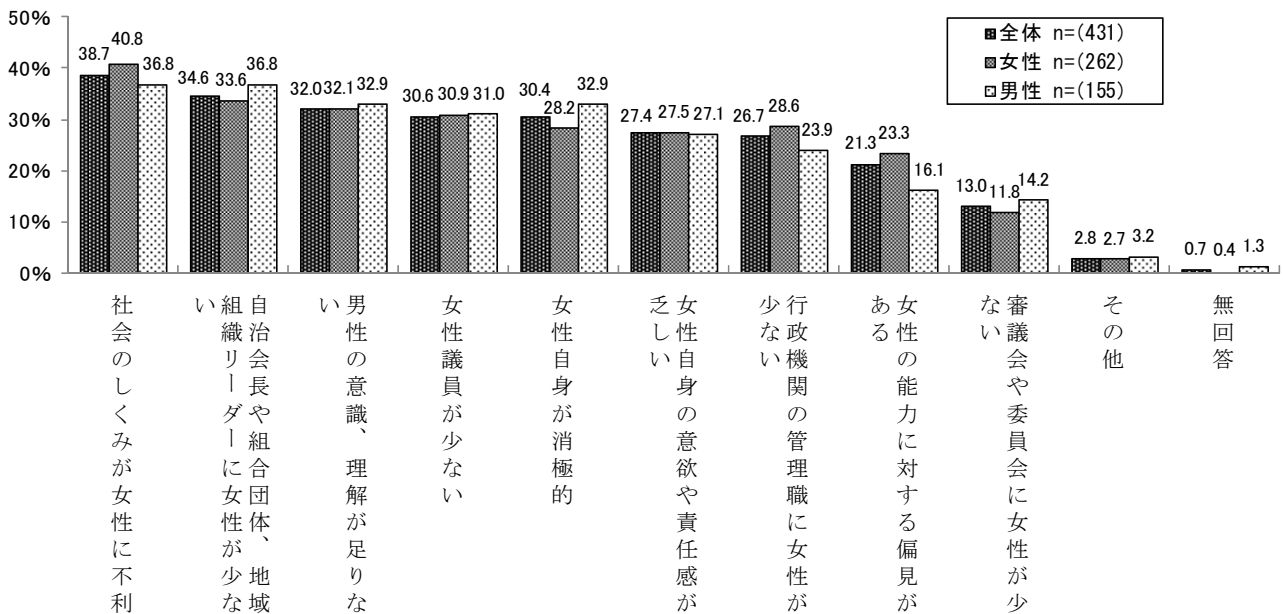
(2) 反映されていない理由

◎ 反映されていない理由は、「社会のしくみが女性に不利」が4割近く

【問14. で、「3. あまり反映されていない」または「4. ほとんど反映されていない」と回答した方に】

問14-1. 反映されていない理由は何だと思えますか。(3つまでに○)

図表4-5 反映されていない理由

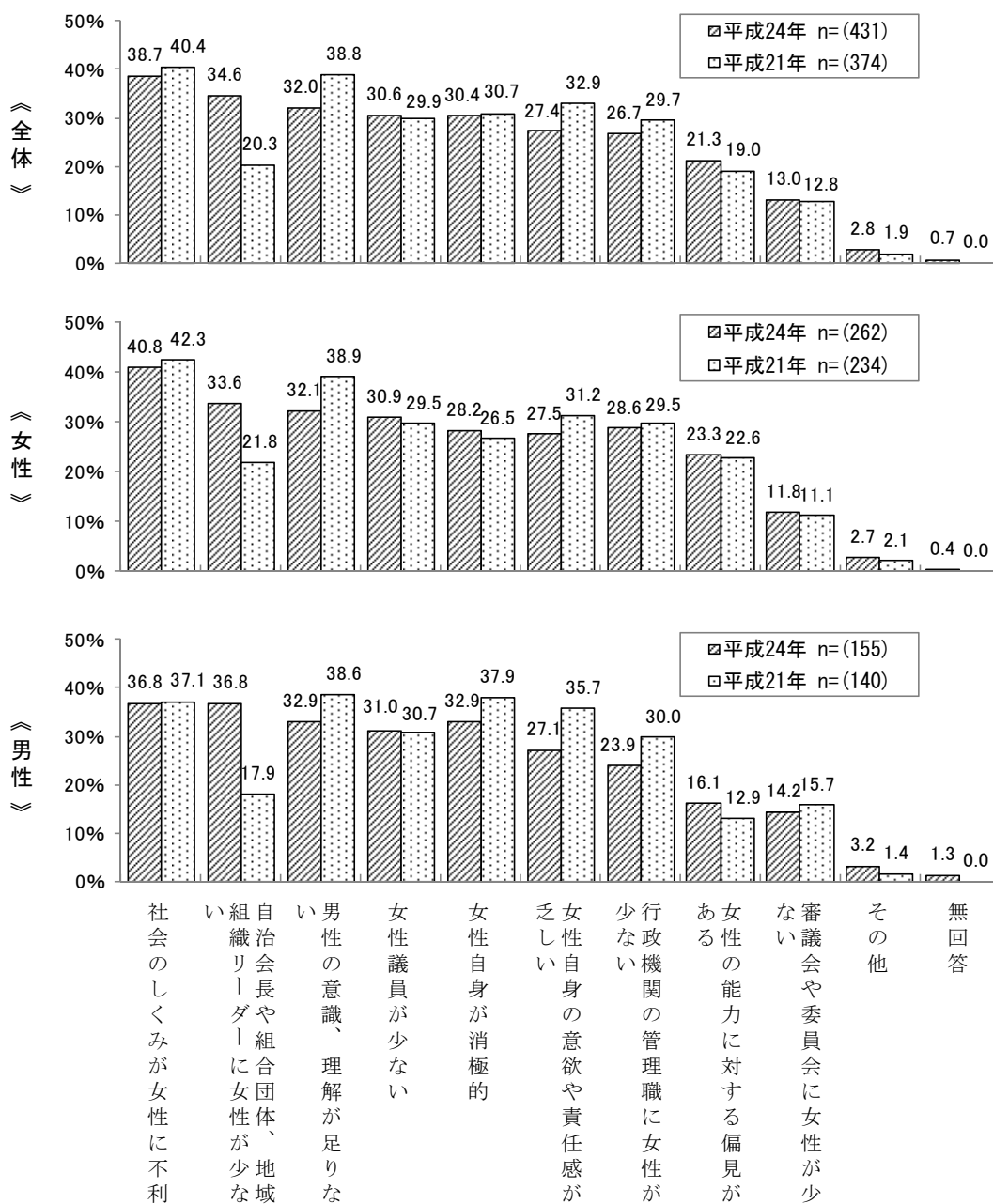


反映されていない理由としては、「社会のしくみが女性に不利」が38.7%と最も多くなっている。次いで、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」(34.6%)、「男性の意識、理解が足りない」(32.0%)、「女性議員が少ない」(30.6%)、「女性自身が消極的」(30.4%)となっている。

性別で見ると、「女性自身が消極的」は男性が32.9%、女性が28.2%となっており、男性が女性を4.7ポイント上回っている。一方、「女性の能力に対する偏見がある」は女性が23.3%、男性が16.1%となっており、女性が男性を7.2ポイント上回っている。(図表4-5)

平成21年調査と比較すると、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は女性では平成24年(33.6%)、平成21年(21.8%)と11.8ポイント、男性の平成24年(36.8%)、平成21年(17.9%)と18.9ポイント、それぞれ増加している。一方、減少しているのは女性では「男性の意識、理解が足りない」が平成24年(32.1%)、平成21年(38.9%)と6.8ポイント、男性では「女性自身の意欲や責任感が乏しい」が平成24年(27.1%)、平成21年(35.7%)と8.6ポイント、それぞれ減少している。(図表4-6)

図表4-6 反映されていない理由（平成21年調査との比較）



平成21年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、「社会のしくみが女性に不利」は全体と女性では変化がないが、男性では第3位から第1位へと上昇している。前回、上位6項目にあげられていなかった「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は全体と男女ともに第2位へと大きく上昇している。一方、「男性の意識、理解が足りない」は全体と女性では第2位から第3位へと、男性では第1位から第3位へと下降している。「女性議員が少ない」は男女では変化はないが、全体では第5位から第4位へと上昇している。「女性自身が消極的」は女性では変化がないが、全体と男性では順位を下げている。（図表4-7）

図表4-7 反映されていない理由（順位表、上位6項目）

【全体】

	平成24年 (n=431)		平成21年 (n=374)
第1位	社会のしくみが女性に不利 ↓ (38.7)	←	社会のしくみが女性に不利 (40.4)
第2位	自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない ↑ (34.6)		男性の意識、理解が足りない (38.8)
第3位	男性の意識、理解が足りない ↓ (32.0)	←	女性自身の意欲や責任感が乏しい (32.9)
第4位	女性議員が少ない ↑ (30.6)	←	女性自身が消極的 (30.7)
第5位	女性自身が消極的 ↓ (30.4)	←	女性議員が少ない (29.9)
第6位	女性自身の意欲や責任感が乏しい ↓ (27.4)	←	行政機関の管理職に女性が少ない (29.7)

【女性】

	平成24年 (n=262)		平成21年 (n=234)
第1位	社会のしくみが女性に不利 ↓ (40.8)	←	社会のしくみが女性に不利 (42.3)
第2位	自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない ↑ (33.6)		男性の意識、理解が足りない (38.9)
第3位	男性の意識、理解が足りない ↓ (32.1)	←	女性自身の意欲や責任感が乏しい (31.2)
第4位	女性議員が少ない ↑ (30.9)	←	女性議員が少ない (29.5)
第5位	行政機関の管理職に女性が少ない ↓ (28.6)	←	行政機関の管理職に女性が少ない (29.5)
第6位	女性自身が消極的 ↑ (28.2)	←	女性自身が消極的 (26.5)

【男性】

	平成24年 (n=155)		平成21年 (n=140)
第1位	社会のしくみが女性に不利 ↓ (36.8)	←	男性の意識、理解が足りない (38.6)
第2位	自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない ↑ (36.8)		女性自身が消極的 (37.9)
第3位	男性の意識、理解が足りない ↓ (32.9)	←	社会のしくみが女性に不利 (37.1)
第4位	女性自身が消極的 ↓ (32.9)	←	女性自身の意欲や責任感が乏しい (35.7)
第5位	女性議員が少ない ↑ (31.0)	←	女性議員が少ない (30.7)
第6位	女性自身の意欲や責任感が乏しい ↓ (27.1)	←	行政機関の管理職に女性が少ない (30.0)

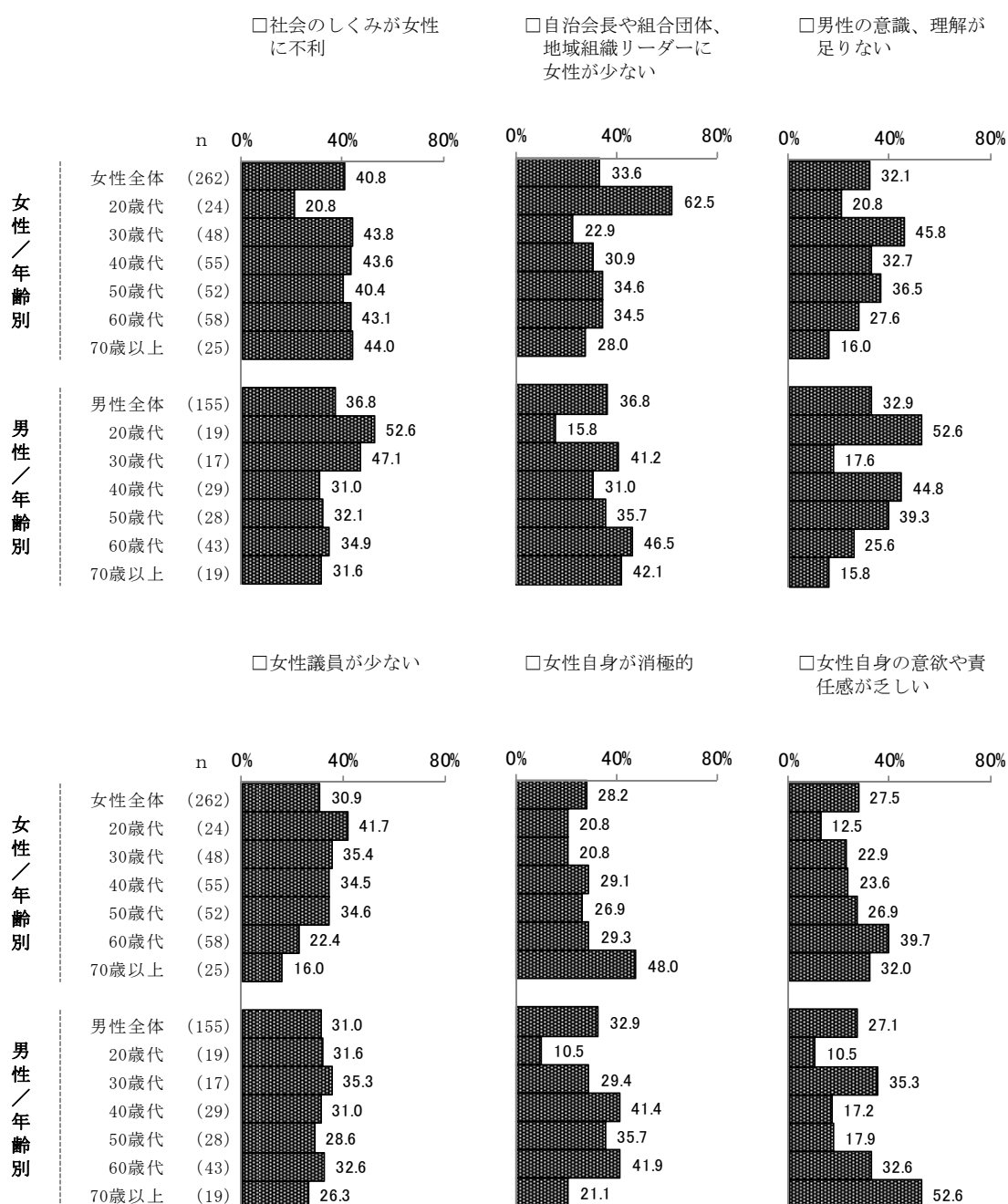
- ※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。
- ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。
- ※3 「審議会や委員会に女性が少ない」、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は平成21年から選択肢が変更となっている。

#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「社会のしくみが女性に不利」は女性の30歳代から60歳代では4割を超えている。「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は女性の50歳代と60歳代で3割台半ば近く、男性の60歳代で4割台半ばを超えている。「男性の意識、理解が足りない」は女性の30歳代で4割台半ば、50歳代で3割台半ばを超えている。「女性議員が少ない」は女性の30歳代で3割台半ば、40歳代と50歳代で3割台半ば近く、男性の60歳代で3割強となっている。「女性自身が消極的」は女性の40歳代と60歳代で3割弱、男性の60歳代で4割強となっている。（図表4-8）

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性の20歳代と70歳以上、男性の60歳代を除く層では参考扱いとする。

図表4-8 反映されていない理由（性／年齢別、上位6項目）



居住地域別でみると、「社会のしくみが女性に不利」は東部地域で5割、県央地域で5割となっている。「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は南部地域で5割台強、西部地域で4割台半ばを超えている。「男性の意識、理解が足りない」はさいたま地域で4割弱となっている。「女性議員が少ない」は南部地域で4割となっている。「女性自身が消極的」は西部地域で4割強となっている。(図表4-9)

※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

図表4-9 反映されていない理由（居住地域別、上位6項目）

(%)

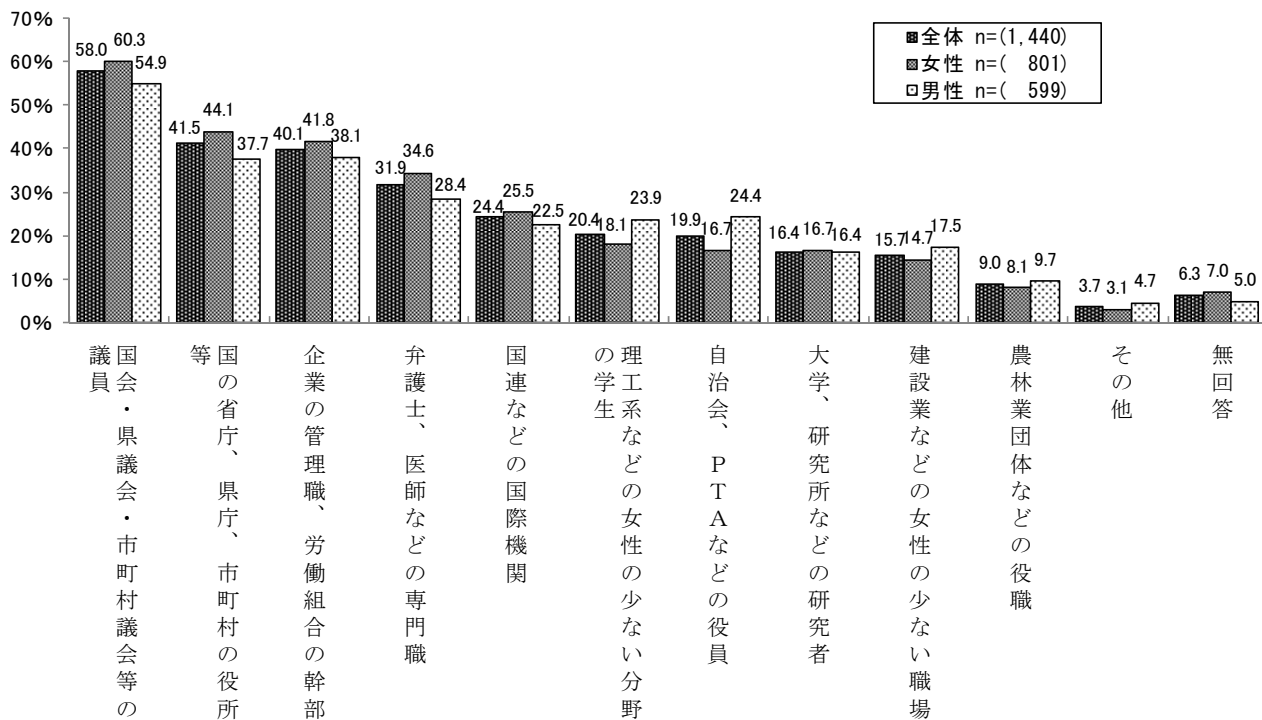
		n	に社会のしくみが女性に不利	自治会長や組合団体に女性が少ない	男性の意識、理解が足りない	女性議員が少ない	女性自身が消極的	女性が自身の意欲や責任が乏しい
居住地域別	全体	431	38.7	34.6	32.0	30.6	30.4	27.4
	南部地域	42	42.9	52.4	23.8	40.5	23.8	23.8
	南西部地域	41	31.7	29.3	31.7	34.1	31.7	26.8
	東部地域	54	50.0	24.1	37.0	25.9	20.4	20.4
	さいたま地域	73	35.6	31.5	39.7	27.4	35.6	28.8
	県央地域	37	48.6	21.6	35.1	16.2	29.7	32.4
	川越比企地域	51	39.2	31.4	17.6	35.3	19.6	27.5
	西部地域	38	36.8	47.4	36.8	28.9	42.1	23.7
	利根地域	57	29.8	40.4	35.1	36.8	38.6	26.3
	北部地域	25	36.0	40.0	28.0	20.0	36.0	48.0
秩父地域	6	33.3	33.3	33.3	50.0	-	-	

(3) 特に女性の参画が進むべき分野

◎ 議会等の議員が6割近く、役所等が4割強、企業の管理職が4割

**問15.** あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画が進むべきだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

図表4-10 特に女性の参画が進むべき分野



女性の参画が進むべき分野を聞いたところ、「国会・県議会・市町村議会等の議員」が58.0%と最も多く6割近くとなっている。次いで、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」(41.5%)、「企業の管理職、労働組合の幹部」(40.1%)となっている。

性別で見ると、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」は女性が44.1%、男性が37.7%となっており、女性が男性を6.4ポイント上回っており、上位5項目については女性が男性を上回っている。一方、「自治会、PTAなどの役員」で男性(24.4%)、女性(16.7%)と7.7ポイント、「理工系などの女性の少ない分野の学生」は男性(23.9%)、女性(18.1%)と5.8ポイント、それぞれ男性が女性を上回っている。(図表4-10)

平成21年調査との比較を順位表(上位6項目)としてみると、「国会・県議会・市町村議会等の議員」は全体と男女ともに第1位と変化はない。また、全体と女性では前回調査からの順位の変化はなく、前回上位6項目にあげられていない「理工系などの女性の少ない分野の学生」が第6位にあげられている。一方、男性では「企業の管理職、労働組合の幹部」が第3位から第2位へ順位を上げ、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」が第2位から第3位へと順位を下げている。

(図表4-11)



図表4-11 特に女性の参画が進むべき分野（順位表、上位6項目）

【全体】

	平成24年 (n=1,440)		平成21年 (n=1,458)	
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (58.0)	←	議会の議員 (国会・県議会・市町村議会等) (53.8)
第2位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↓ (41.5)	←	公務職場 (国の省庁、県庁、市町村の役所等) (42.0)
第3位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (40.1)	←	企業の管理職、労働組合の幹部 (38.5)
第4位	弁護士、医師などの専門職	↓ (31.9)	←	弁護士、医師などの専門職 (35.5)
第5位	国連などの国際機関	↓ (24.4)	←	国連などの国際機関 (24.9)
第6位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (20.4)		自治会、PTAなどの役員 (21.1)

【女性】

	平成24年 (n=801)		平成21年 (n=818)	
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (60.3)	←	議会の議員 (国会・県議会・市町村議会等) (56.0)
第2位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↑ (44.1)	←	公務職場 (国の省庁、県庁、市町村の役所等) (43.0)
第3位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (41.8)	←	企業の管理職、労働組合の幹部 (39.7)
第4位	弁護士、医師などの専門職	↓ (34.6)	←	弁護士、医師などの専門職 (37.9)
第5位	国連などの国際機関	↑ (25.5)	←	国連などの国際機関 (28.2)
第6位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (18.1)		自治会、PTAなどの役員 (17.7)

【男性】

	平成24年 (n=599)		平成21年 (n=640)	
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (54.9)	←	議会の議員 (国会・県議会・市町村議会等) (51.1)
第2位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (38.1)	←	公務職場 (国の省庁、県庁、市町村の役所等) (40.8)
第3位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↓ (37.7)	←	企業の管理職、労働組合の幹部 (37.0)
第4位	弁護士、医師などの専門職	↓ (28.4)	←	弁護士、医師などの専門職 (32.5)
第5位	自治会、PTAなどの役員	↓ (24.4)	←	自治会、PTAなどの役員 (25.5)
第6位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (23.9)	←	理工系などの女性の少ない分野の学生 (23.6)

※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。

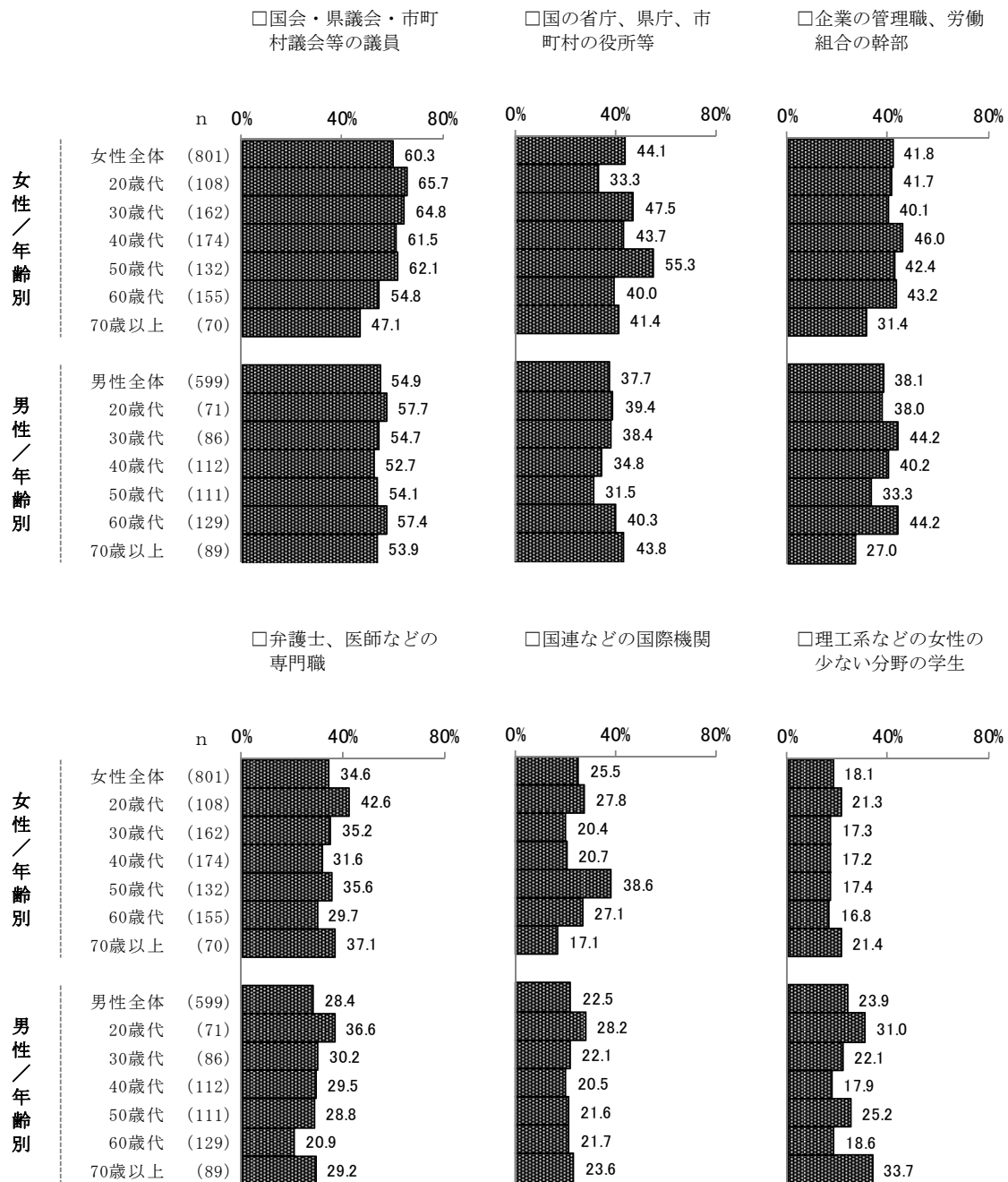
※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。

※3 「国会・県議会・市町村議会等の議員」、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」は平成21年から選択肢が変更となっている。

#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「国会・県議会・市町村議会等の議員」は女性の20～50歳代で6割を超え、20歳代では6割台半ばとなっている。「国の省庁、県庁、市町村の役所等」は女性の50歳代で5割台半ばとなっている。「企業の管理職、労働組合の幹部」は女性の20～60歳代で4割を超え、40歳代では4割台半ばを超えている。「弁護士、医師などの専門職」は女性の20歳代で4割強となっている。「国連などの国際機関」は女性の50歳代で4割近くとなっている。「理工系などの女性の少ない分野の学生」は男性の20歳代と70歳以上で3割を超えている。(図表4-12)

図表4-12 特に女性の参画が進むべき分野(性／年齢別、上位6項目)

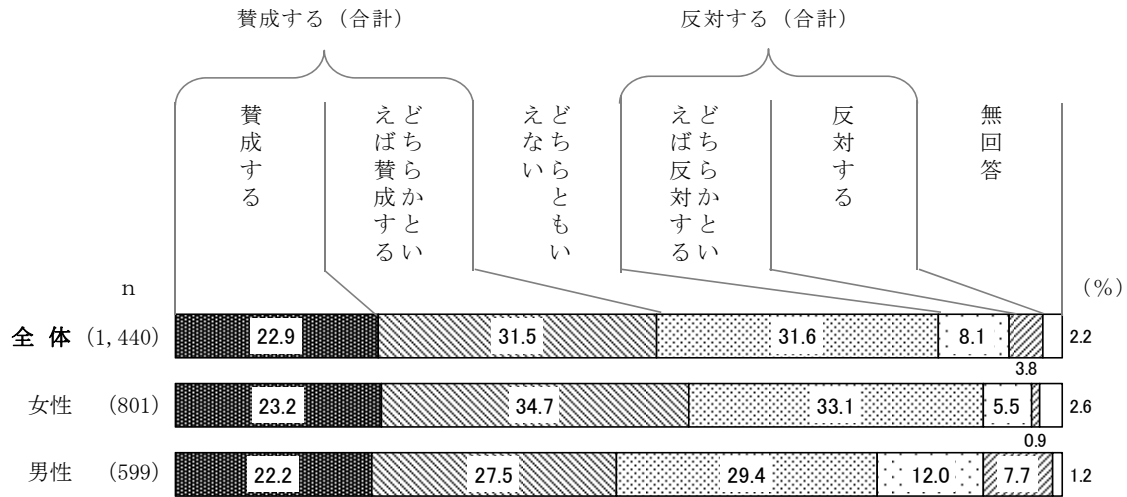


(4) ポジティブアクションに対する考え方

- ◎ ポジティブアクションについての考え方は賛成が5割台半ば近く、反対が1割強、どちらともいえないが3割強

**問16.** 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(=ポジティブアクション) という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

図表4-13 ポジティブアクションに対する考え方



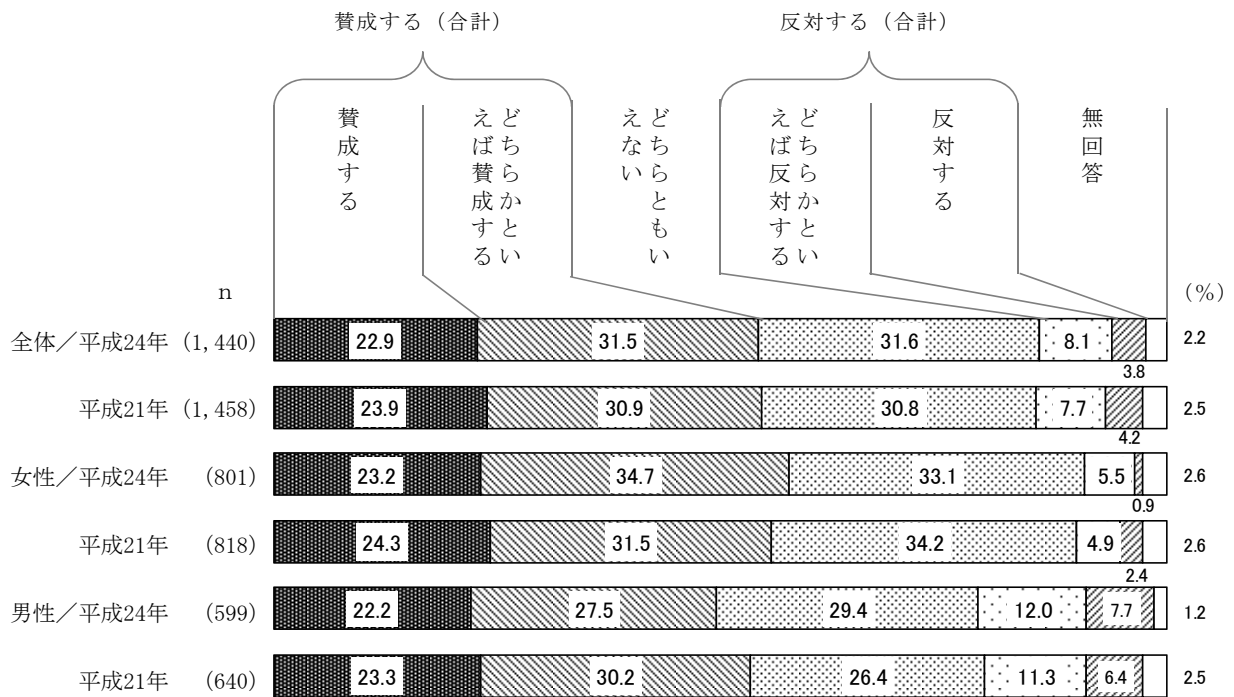
ポジティブアクションについての考え方を聞いたところ、「賛成する」(22.9%)と「どちらかといえば賛成する」(31.5%)を合わせた《賛成する(合計)》は54.4%と5割台半ば近くとなっている。「反対する」(3.8%)、「どちらかといえば反対する」(8.1%)を合わせた《反対する(合計)》は11.9%と1割強となっている。

性別でみると、《賛成する(合計)》は女性が57.9%と5割台半ばを超え、男性の49.7%を8.2ポイント上回っている。一方、《反対する(合計)》は男性が19.7%、女性が6.4%となっており、男性が女性を13.3ポイント上回っている。(図表4-13)

第IV章 調査の結果

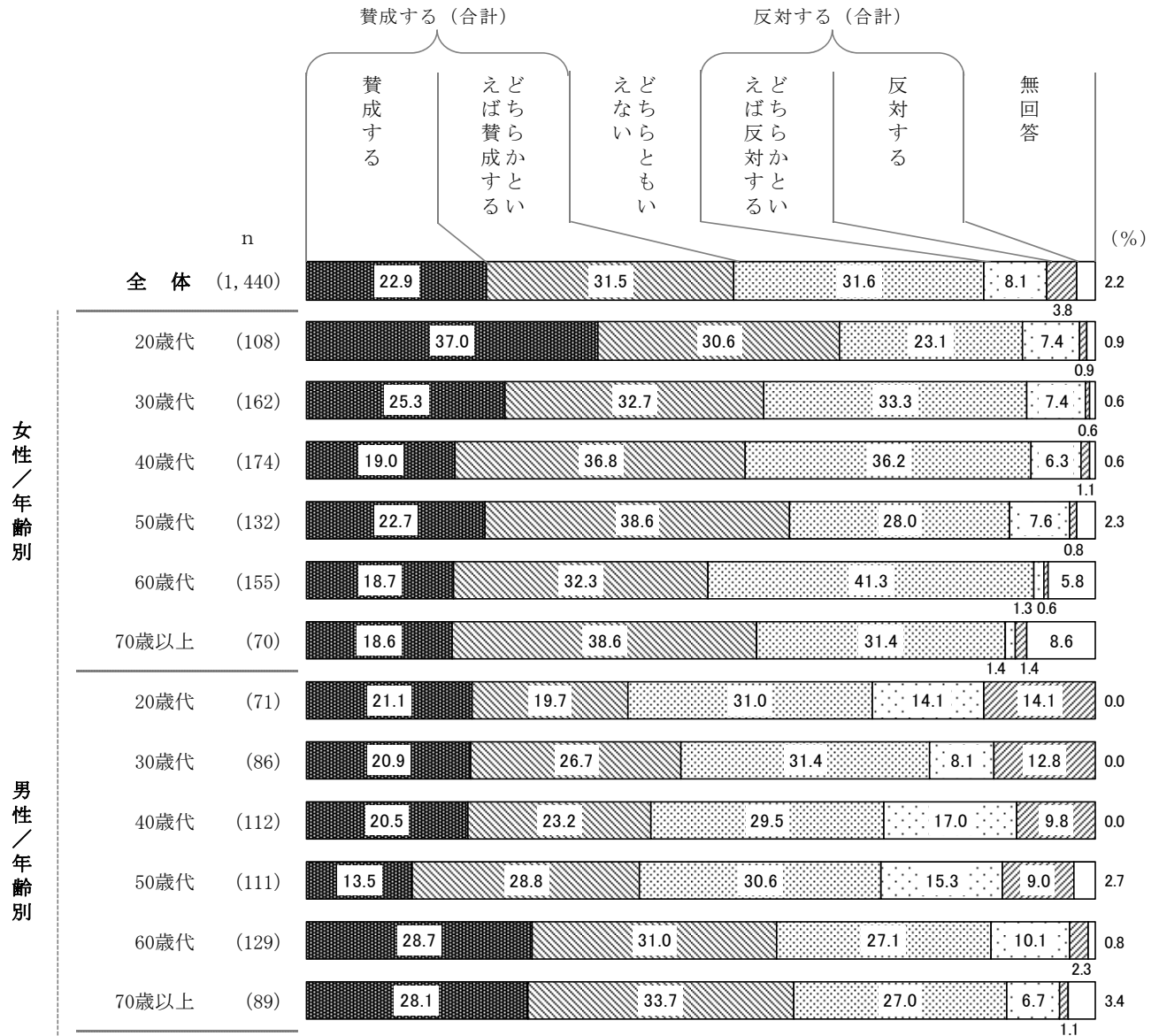
平成 21 年調査と比較すると、《賛成する（合計）》は女性では平成 24 年（57.9%）、平成 21 年（55.8%）と 2.1 ポイント増加している。一方、《反対する（合計）》は男性では平成 24 年（19.7%）、平成 21 年（17.7%）と 2.0 ポイント増加している。（図表 4-14）

図表 4-14 ポジティブアクションに対する考え方（平成 21 年調査との比較）



性／年齢別でみると、「賛成する（合計）」は女性の20歳代と50歳代、男性の70歳以上で6割を超えており、特に女性の20歳代では6割台半ばを超えている。一方、「反対する（合計）」は男性の20～50歳代で2割を超え、特に20歳代では3割近くとなっている。（図表4-15）

図表4-15 ポジティブアクションに対する考え方（性／年齢別）



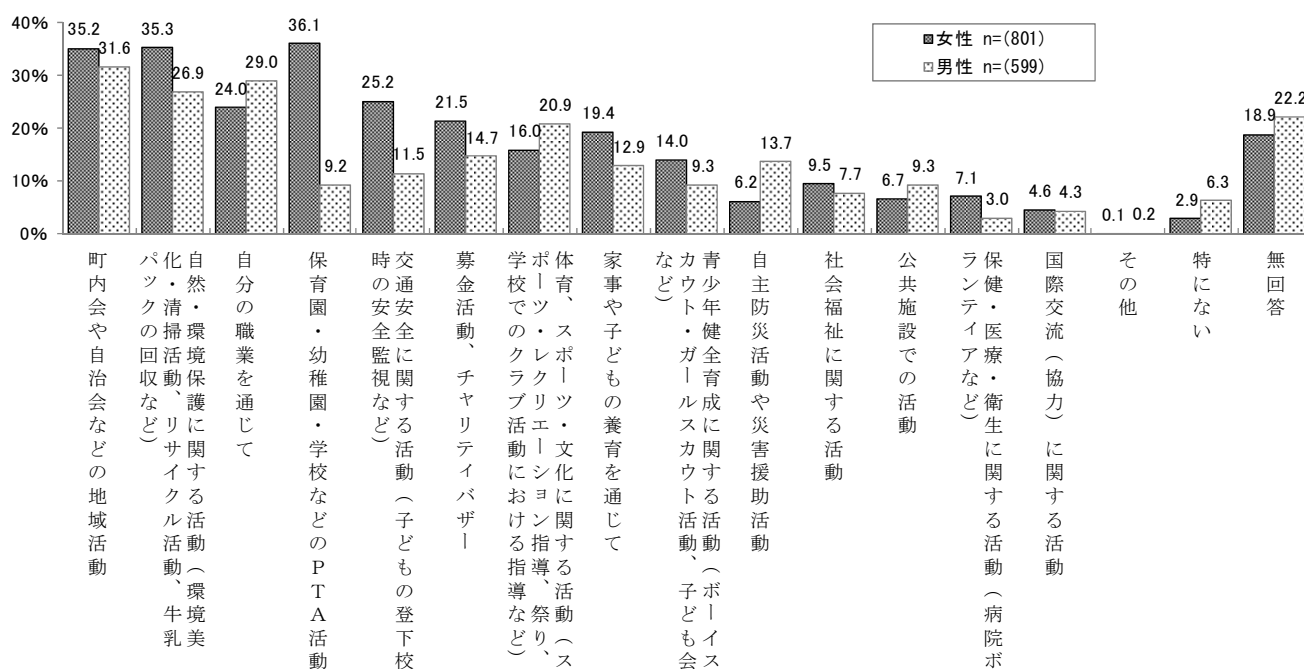
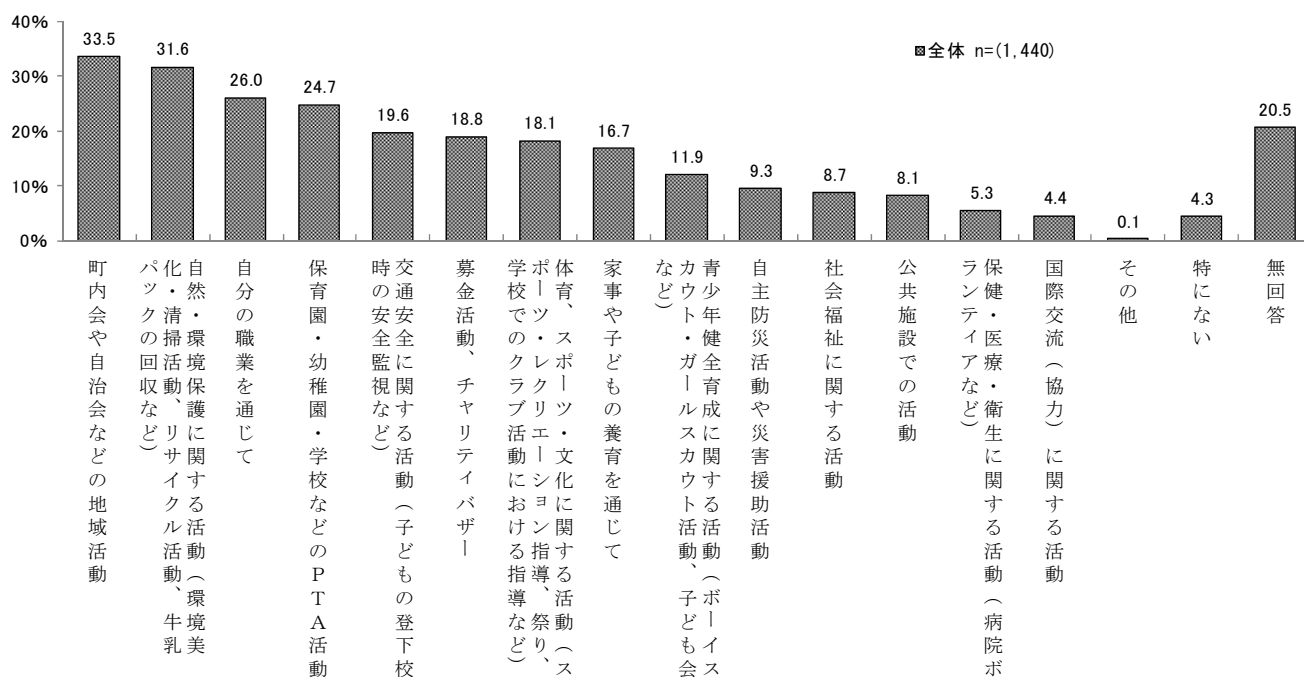
(5) 社会活動参加の経験と今後の希望

◎ 地域活動や自然・環境保護に関する活動経験が多く、社会福祉、自主防災・災害援助活動への希望が多い

**問17.** あなたは、どのような活動を通じて社会に役立ちたいと思いますか。次の(1)～(16)の中から、①これまでに行ったことのある活動、また、②今後行いたい活動についてそれぞれお答えください。(それぞれ5つまでに○)

図表4-16 社会活動参加の経験と今後の希望

【これまでに行ったことのある活動】

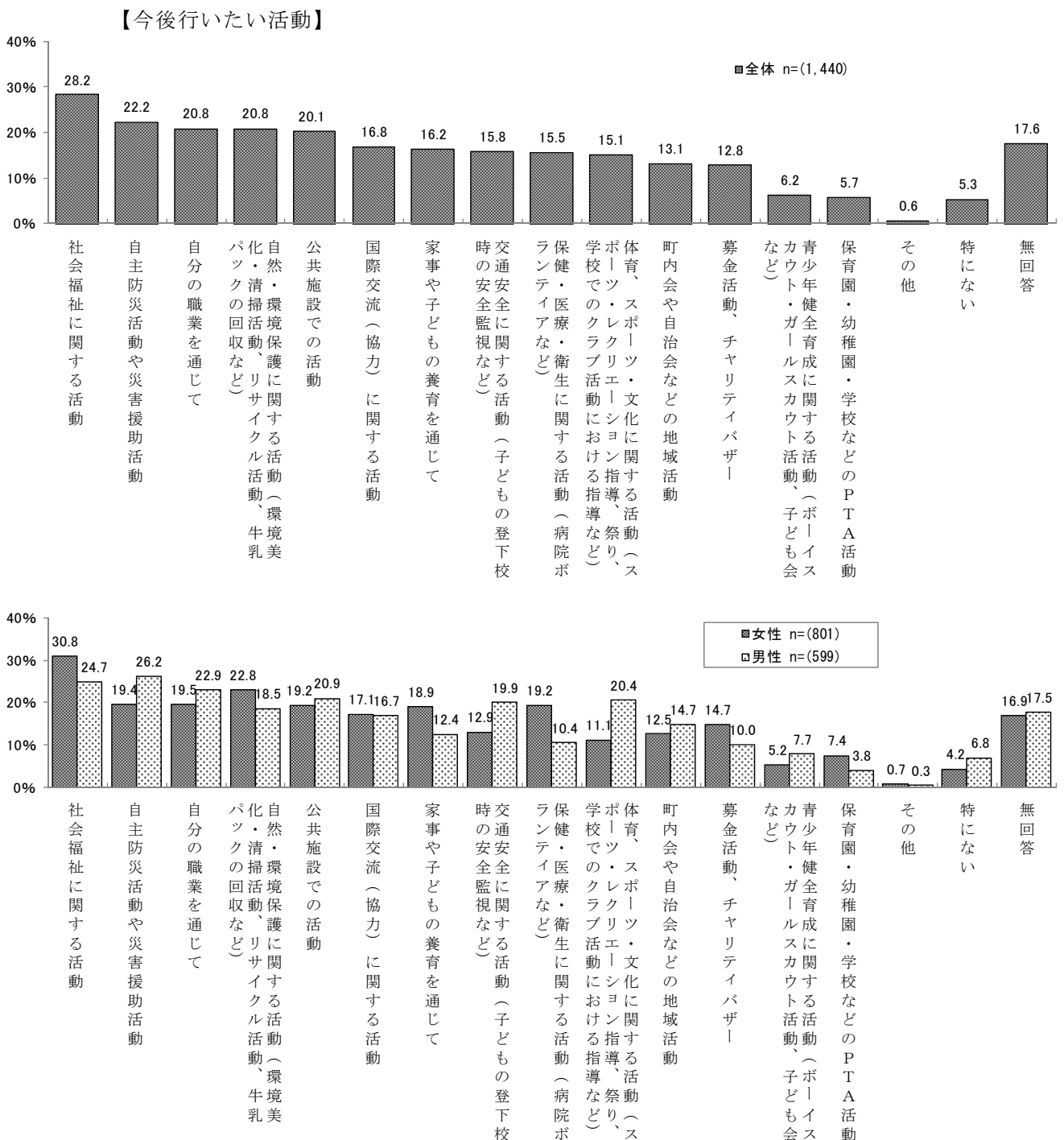


どのような活動を通じて社会に役立ちたいかを聞いたところ、【これまで行ったことのある活動】では、「町内会や自治会などの地域活動」が33.5%と最も多く、3割台半ば近くとなっている。

次いで「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」(31.6%)、「自分の職業を通じて」(26.0%)、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」(24.7%)となっている。

性別でみると、女性では主に「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」、「交通安全に関する活動（子どもの登下校時の安全監視など）」、「募金活動、チャリティバザー」、「家事や子どもの養育を通じて」で男性を上回っている。男性では主に「自分の職業を通じて」、「体育、スポーツ・文化に関する活動（スポーツ・レクリエーション指導、祭り、学校でのクラブ活動における指導など）」、「自主防災活動や災害援助活動」で女性を上回っている。（図表4-16）

図表4-17 社会活動参加の経験と今後の希望



#### 第IV章 調査の結果

【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」が28.2%と最も多く、次いで、「自主防災活動や災害援助活動」(22.2%)、「自分の職場を通じて」(20.8%)、「自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」(20.8%)、「公共施設での活動」(20.1%)となっている。

性別でみると、女性では主に「社会福祉に関する活動」、「自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」、「保健・医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)」で男性を上回っている。男性では主に「自主防災活動や災害援助活動」、「交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)」で女性を上回っている。(図表4-17)

平成21年調査との比較を順位表(上位6項目まで)としてみると、【これまで行ったことのある活動】については、第1位の「町内会や自治会などの地域活動」に変動はない。第2位の「自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」は全体と男性では変動がなく、女性では第3位から第2位へと順位を上げている。「募金活動、チャリティバザー」は男性では第5位と変動はないが、全体と女性では第6位へと順位を上げている。(図表4-18)

【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」は全体と男性では変動はないが、女性では第2位から第1位へと順位を上げている。「自主防災活動や災害援助活動」は全体と男女ともに順位を上げており、全体では第6位から第2位へと大きく上昇している。「公共施設での活動」は全体と女性では第3位から第5位、男性では第1位から第4位へと順位を下げている。(図表4-19)



図表4-18 社会活動参加の経験と今後の希望（順位表、上位6項目）

□これまでに行ったことのある活動

【全体】

	平成24年 (n=1,440)		平成21年 (n=1,458)
第1位	町内会や自治会などの地域活動 ↓ (33.5)	←	町内会や自治会などの地域活動 (44.0)
第2位	自然・環境保護に関する活動 ↓ (31.6)	←	自然・環境保護に関する活動 (35.2)
第3位	自分の職業を通じて ↓ (26.0)	←	保育園・幼稚園・学校等のPTA活動 (31.0)
第4位	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動 ↓ (24.7)	←	自分の職業を通じて (26.9)
第5位	交通安全に関する活動 ↓ (19.6)	←	体育、スポーツ・文化に関する活動 (22.8)
第6位	募金活動、チャリティバザー ↑ (18.8)	←	交通安全に関する活動 (20.5)

【女性】

	平成24年 (n=801)		平成21年 (n=818)
第1位	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動 ↓ (36.1)	←	保育園・幼稚園・学校等のPTA活動 (47.3)
第2位	自然・環境保護に関する活動 ↓ (35.3)	←	町内会や自治会などの地域活動 (44.9)
第3位	町内会や自治会などの地域活動 ↓ (35.2)	←	自然・環境保護に関する活動 (41.1)
第4位	交通安全に関する活動 ↓ (25.2)	←	交通安全に関する活動 (27.5)
第5位	自分の職業を通じて ↑ (24.0)	←	自分の職業を通じて (23.1)
第6位	募金活動、チャリティバザー ↑ (21.5)	←	家事や子どもの養育を通じて (21.6)

【男性】

	平成24年 (n=599)		平成21年 (n=640)
第1位	町内会や自治会などの地域活動 ↓ (31.6)	←	町内会や自治会などの地域活動 (42.8)
第2位	自分の職業を通じて ↓ (29.0)	←	自分の職業を通じて (31.7)
第3位	自然・環境保護に関する活動 ↓ (26.9)	←	自然・環境保護に関する活動 (27.7)
第4位	体育、スポーツ・文化に関する活動 ↓ (20.9)	←	体育、スポーツ・文化に関する活動 (27.5)
第5位	募金活動、チャリティバザー ↓ (14.7)	←	募金活動、チャリティバザー (15.0)
第6位	自主防災活動や災害援助活動 ↓ (13.7)	←	自主防災活動や災害援助活動 (13.9)

※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。  
 ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。  
 ※3 この図表では、スペースの都合上、項目名を若干省略して表記している。

図表4-19 社会活動参加の経験と今後の希望（順位表、上位6項目）

□今後行いたい活動

【全体】

平成24年 (n=1,440)		平成21年 (n=1,458)	
第1位	社会福祉に関する活動 ↑ (28.2)	社会福祉に関する活動 (27.3)	
第2位	自主防災活動や災害援助活動 ↑ (22.2)	自然・環境保護に関する活動 (25.5)	
第3位	自分の職業を通じて ↑ (20.8)	公共施設での活動 (21.3)	
第4位	自然・環境保護に関する活動 ↓ (20.8)	自分の職業を通じて (20.0)	
第5位	公共施設での活動 ↓ (20.1)	町内会や自治会などの地域活動 (19.1)	
第6位	国際交流（協力）に関する活動 ↑ (16.8)	自主防災活動や災害援助活動 (17.2)	

【女性】

平成24年 (n=801)		平成21年 (n=818)	
第1位	社会福祉に関する活動 ↑ (30.8)	自然・環境保護に関する活動 (30.2)	
第2位	自然・環境保護に関する活動 ↓ (22.8)	社会福祉に関する活動 (30.1)	
第3位	自分の職業を通じて ↑ (19.5)	公共施設での活動 (19.4)	
第4位	自主防災活動や災害援助活動 ↑ (19.4)	自分の職業を通じて (18.2)	
第5位	公共施設での活動 ↓ (19.2)	保健・医療・衛生に関する活動 (17.5)	
第6位	保健・医療・衛生に関する活動 ↑ (19.2)	町内会や自治会などの地域活動 (17.4)	

【男性】

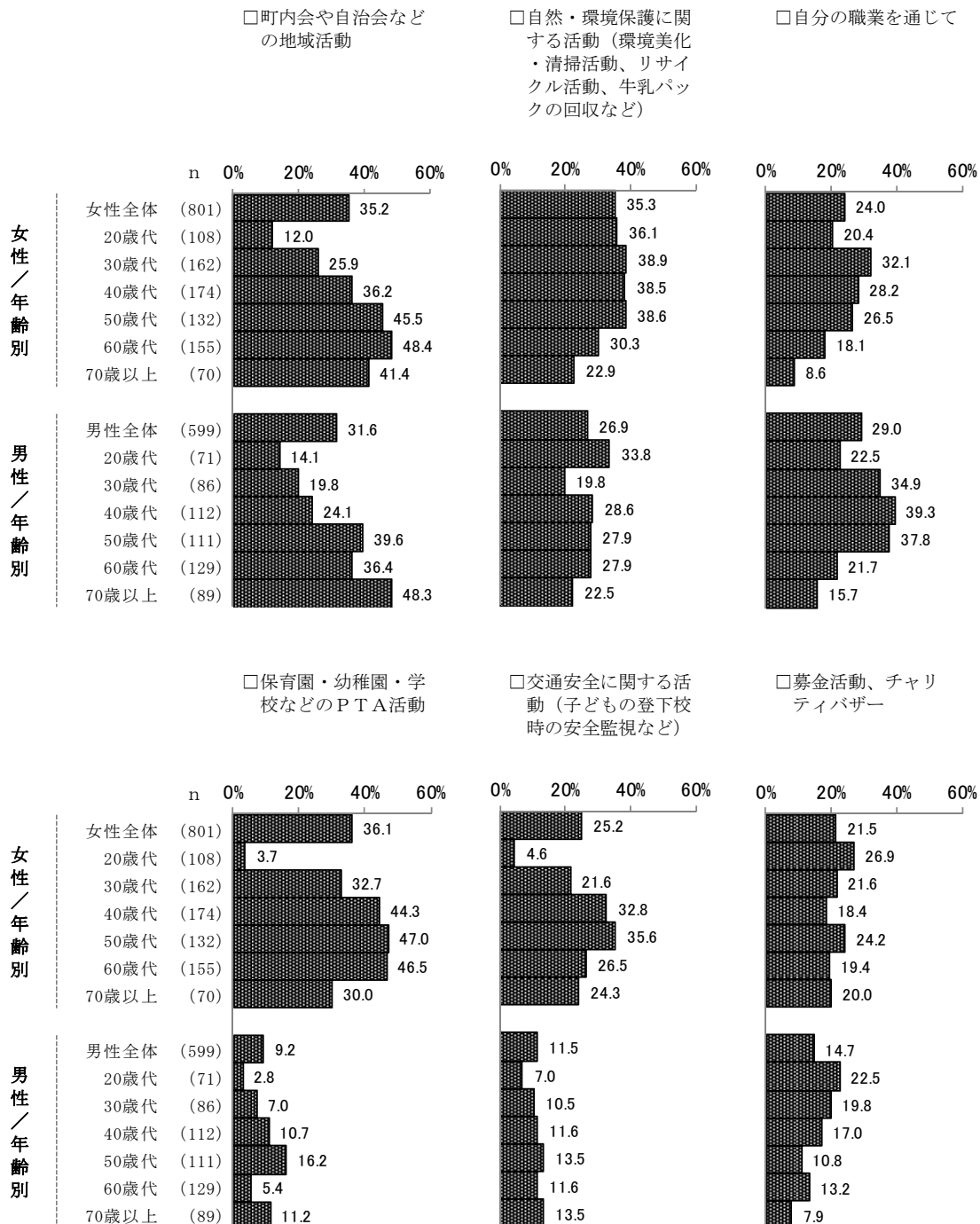
平成24年 (n=599)		平成21年 (n=640)	
第1位	自主防災活動や災害援助活動 ↑ (26.2)	公共施設での活動 (23.8)	
第2位	社会福祉に関する活動 ↑ (24.7)	社会福祉に関する活動 (23.8)	
第3位	自分の職業を通じて ↑ (22.9)	自主防災活動や災害援助活動 (22.5)	
第4位	公共施設での活動 ↓ (20.9)	自分の職業を通じて (22.3)	
第5位	体育、スポーツ・文化に関する活動 ↑ (20.4)	町内会や自治会などの地域活動 (21.3)	
第6位	交通安全に関する活動 ↑ (19.9)	自然・環境保護に関する活動 (19.5)	

※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。  
 ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。  
 ※3 この図表では、スペースの都合上、項目名を若干省略して表記している。

性／年齢別でみると、【これまで行ったことのある活動】について、「町内会や自治会などの地域活動」は女性の60歳代と男性の70歳以上で5割近くとなっている。「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」は女性の30～50歳代で4割弱となっており、男性の20歳代では3割台半ば近くとなっている。「自分の職業を通じて」は男性の30～50歳代で3割を超え、特に40歳では4割弱となっている。「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」は女性の50歳代と60歳代では4割台半ばを超えている。「交通安全に関する活動（子どもの登下校時の安全監視など）」は女性の40歳代と50歳代で3割を超えている。（図表4-20）

図表4-20 社会活動参加の経験と今後の希望（性／年齢別、上位6項目）

【これまでに行ったことのある活動】

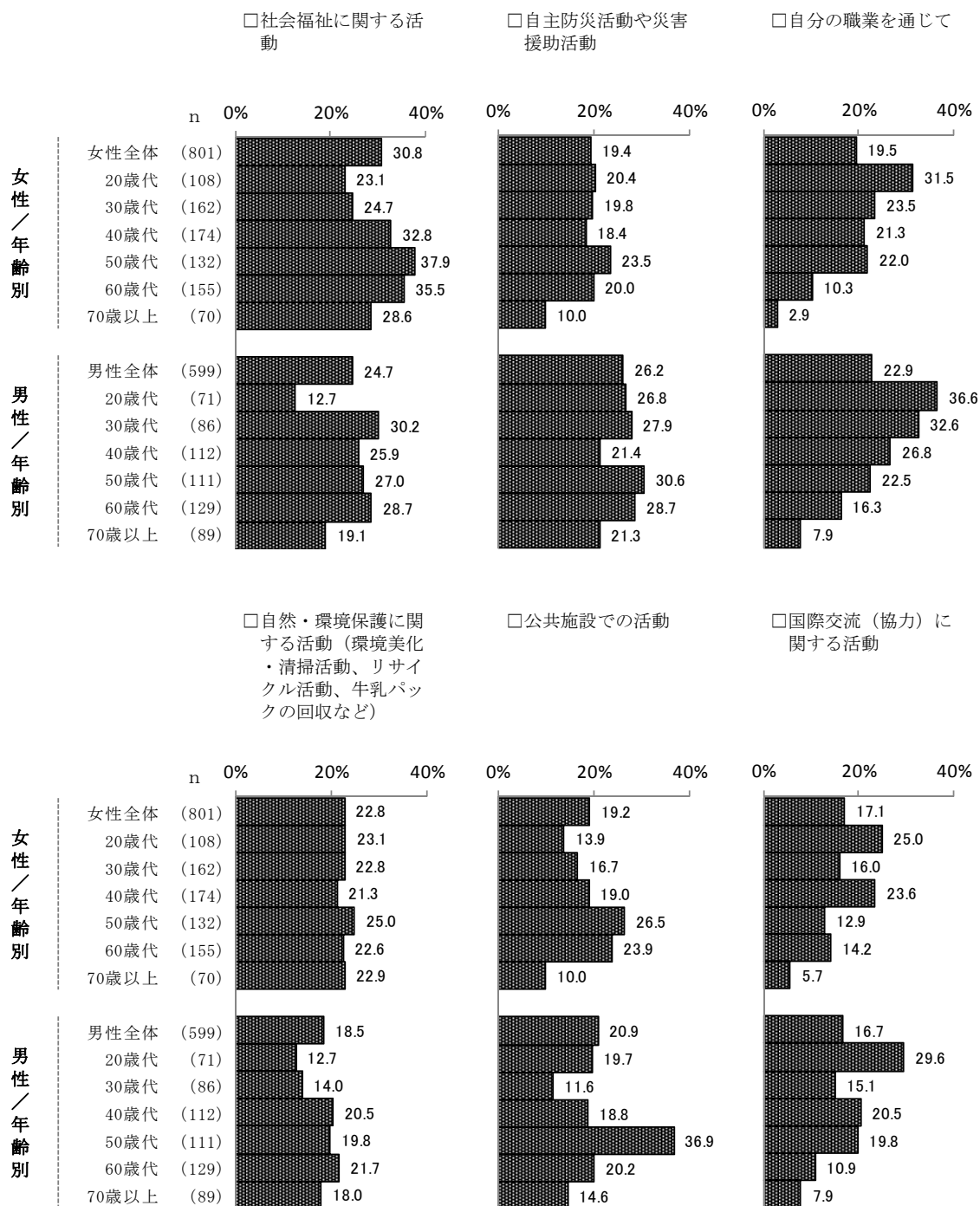


#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」は女性の40～60歳代と男性の30歳代で3割を超えている。「自主防災活動や災害援助活動」は男性の50歳代は3割となっている。「自分の職業を通じて」は女性の20歳代と男性の20～30歳代は3割を超えている。男性は年代が高くなるにしたがって、割合が低くなっている。「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」は女性のすべての年代で2割を超えている。「公共施設での活動」は男性の50歳代で3割台半ばを超えている。（図表4-21）

図表4-21 社会活動参加の経験と今後の希望（性／年齢別、上位6項目）

#### 【今後行いたい活動】



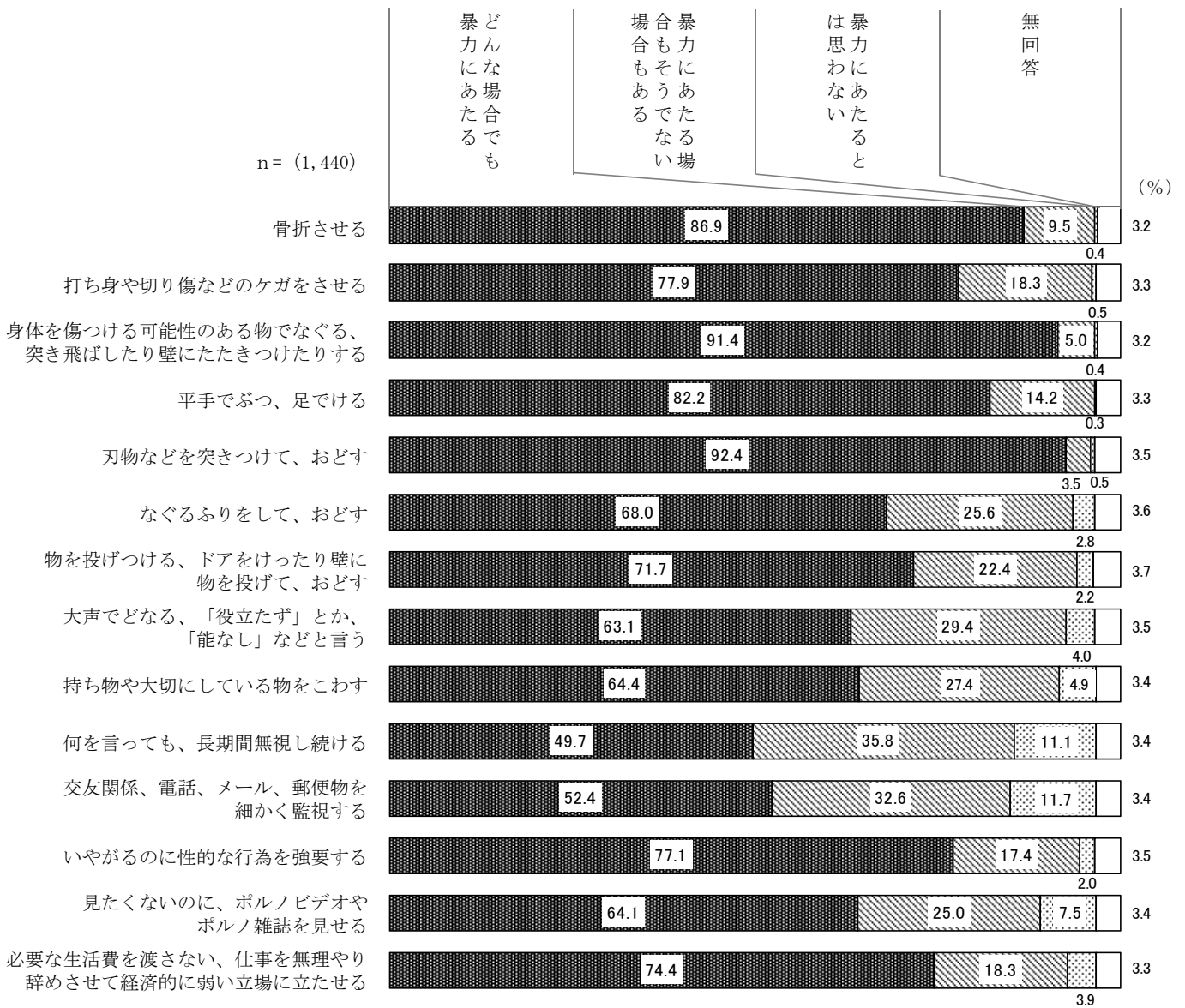
## 5. 女性に対する暴力について

### (1) 夫婦間の暴力と認識される行為

◎ 【何を言っても、長期間無視し続ける】、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】については、“暴力である”という認識が低い

**問18.** あなたは、次の(1)～(14)のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表5-1 夫婦間の暴力と認識される行為



14項目の行為が夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人が多いのは、【刃物などを突きつけて、おどす】(92.4%)、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】(91.4%)、【骨折させる】(86.9%)、【平手でぶつ、足でける】(82.2%)で、8割以上が“暴力にあたる”と認識している。

#### 第IV章 調査の結果

これに対し、「暴力にあたるとは思わない」と考える人が比較的多かったのは、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】(11.7%)、【何を言っても、長期間無視し続ける】(11.1%)で1割強の人が“暴力にあたる”という認識をもっていない。(図表5-1)

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」は【打ち身や切り傷などのケガをさせる】と【刃物などを突きつけて、おどす】を除くすべての項目で女性が男性を上回っている。特に【大声でどなる、『役立たず』とか『能なし』などと言う】では女性(67.9%)、男性(57.3%)と10.6ポイント差があり、“暴力にあたる”という認識の差が大きくなっている。次いで、女性と男性で「どんな場合でも暴力にあたる」という認識の差が大きいのは、【何を言っても、長期間無視し続ける】(7.6ポイント)、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】(7.6ポイント)、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】(6.4ポイント)で、精神的暴力、経済的暴力といわれている項目については、男女の認識の差が大きい。(図表5-2)

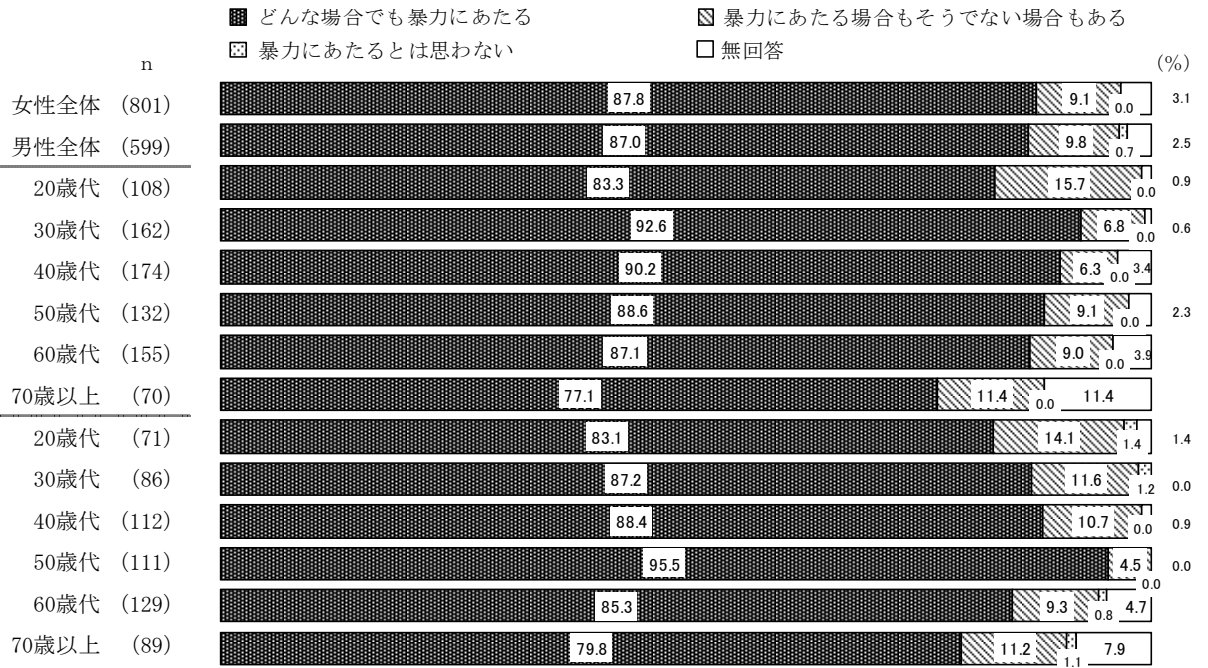
性/年齢別でみると、【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】、【いやがるのに性的な行為を強要する】では「どんな場合でも暴力にあたる」としているのはすべての年代で女性が男性を上回っている。【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】では女性の年代が高くなるにしたがって「どんな場合でも暴力にあたる」としている割合は低くなっている。【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】、【持ち物や大切にしている物をこわす】、【何を言っても、長期間無視し続ける】、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【見たくないのに、ポルノビデオや雑誌を見せる】、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】では20歳代の男女間での認識の差が大きく、特に「どんな場合でも暴力にあたる」としているのが【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】では女性(77.8%)、男性(52.1%)と25.7ポイント、【何を言っても、長期間無視し続ける】では女性(58.3%)、男性(38.0%)と20.3ポイント、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】では女性(60.2%)、男性(40.8%)と19.4ポイントの差となっている。(図表5-2)

図表5-2 夫婦間の暴力と認識される行為（性別・性／年齢別）

□ 骨折させる

女性

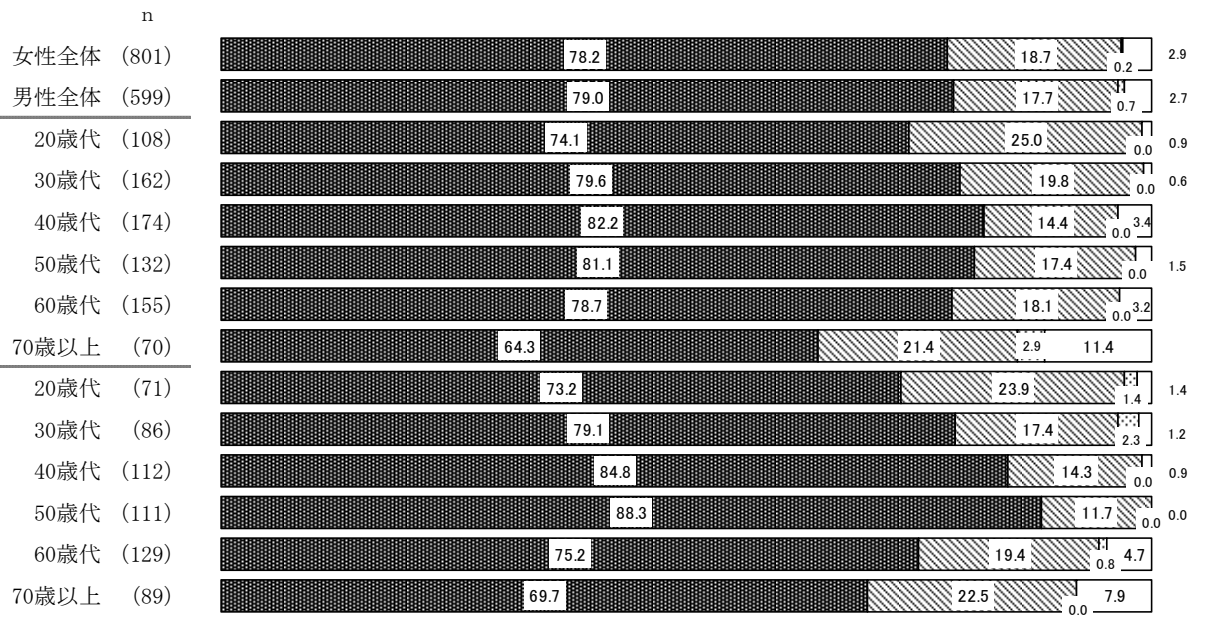
男性



□ 打ち身や切り傷などのケガをさせる

女性

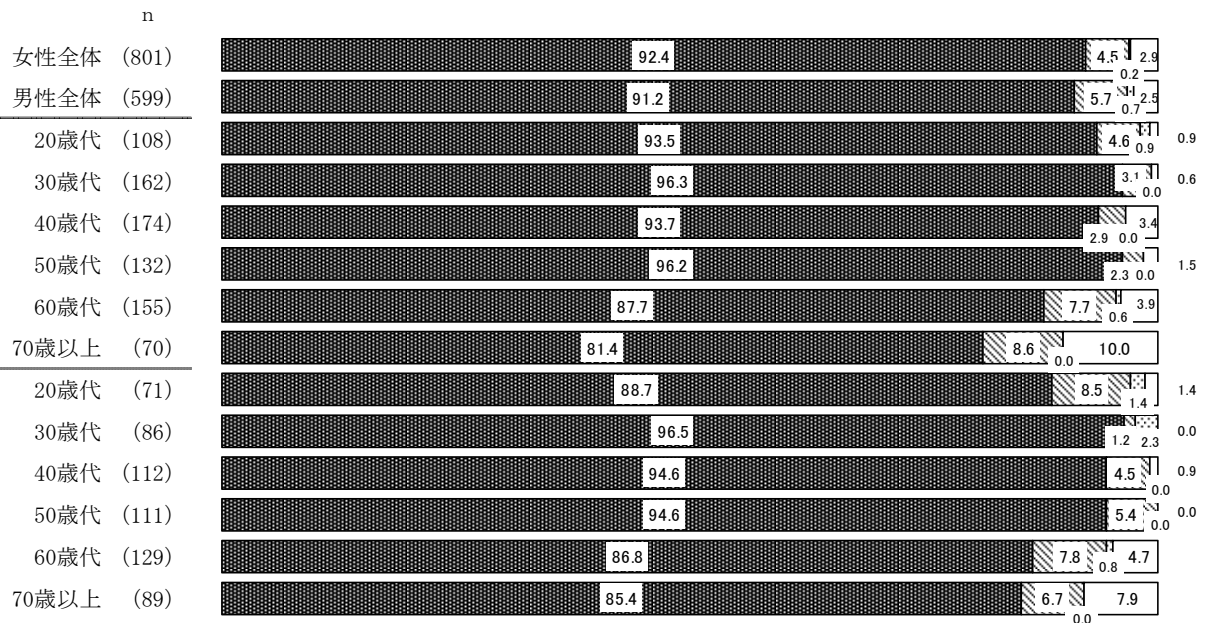
男性



□ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする

女性

男性

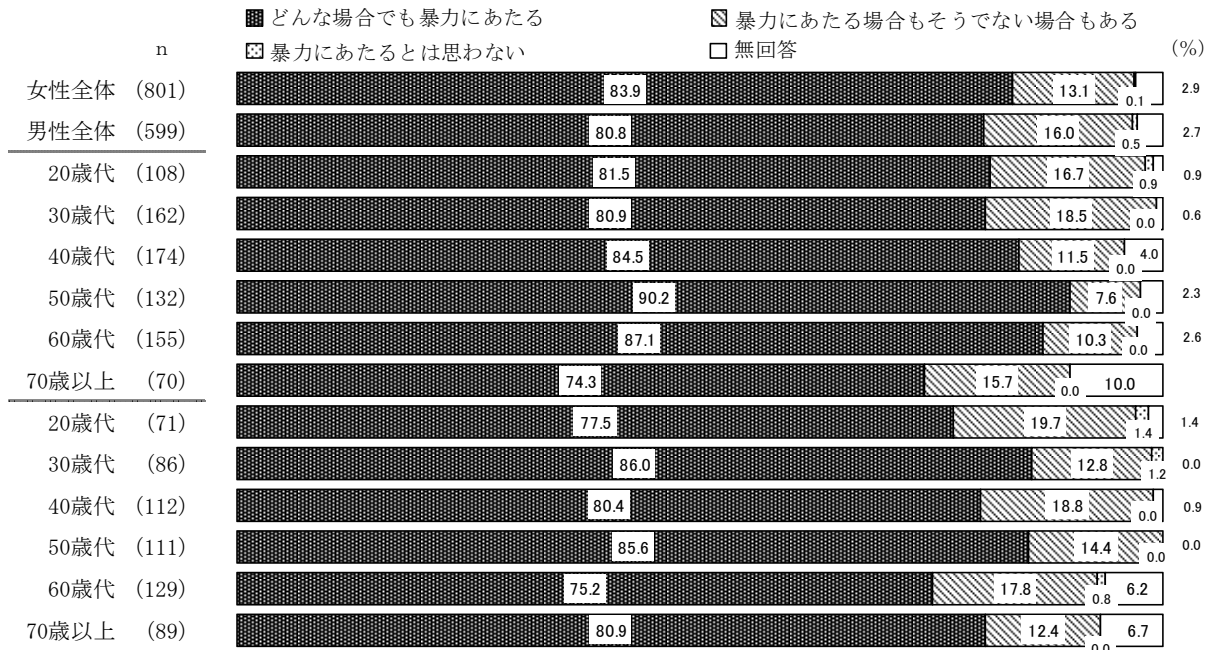


第IV章 調査の結果

□ 平手でぶつ、足でける

女性

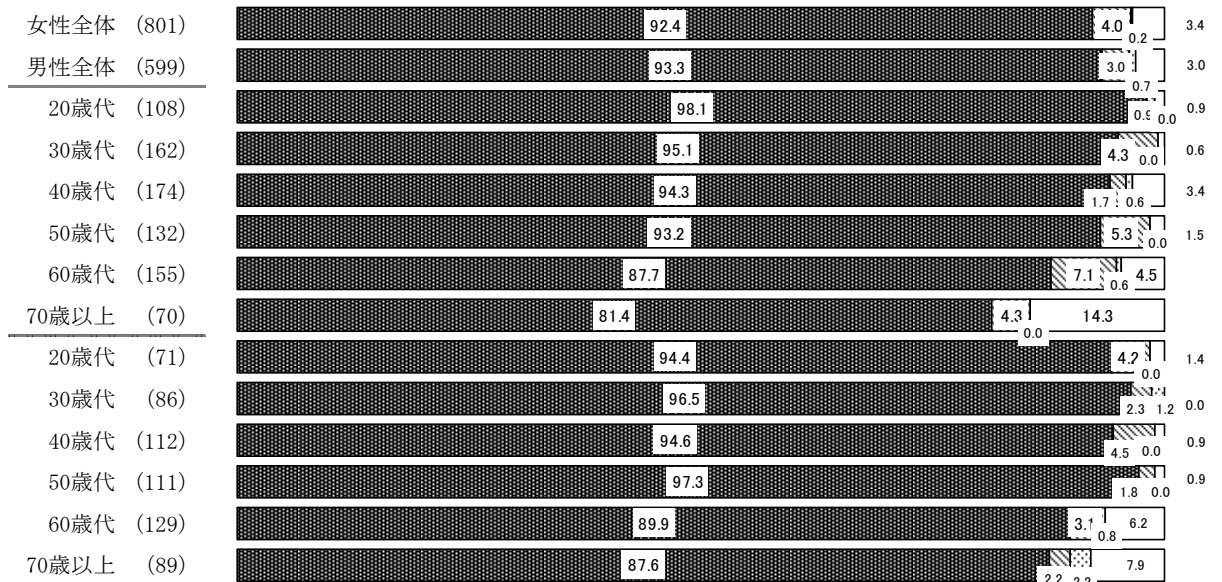
男性



□ 刃物などを突きつけて、おどす

女性

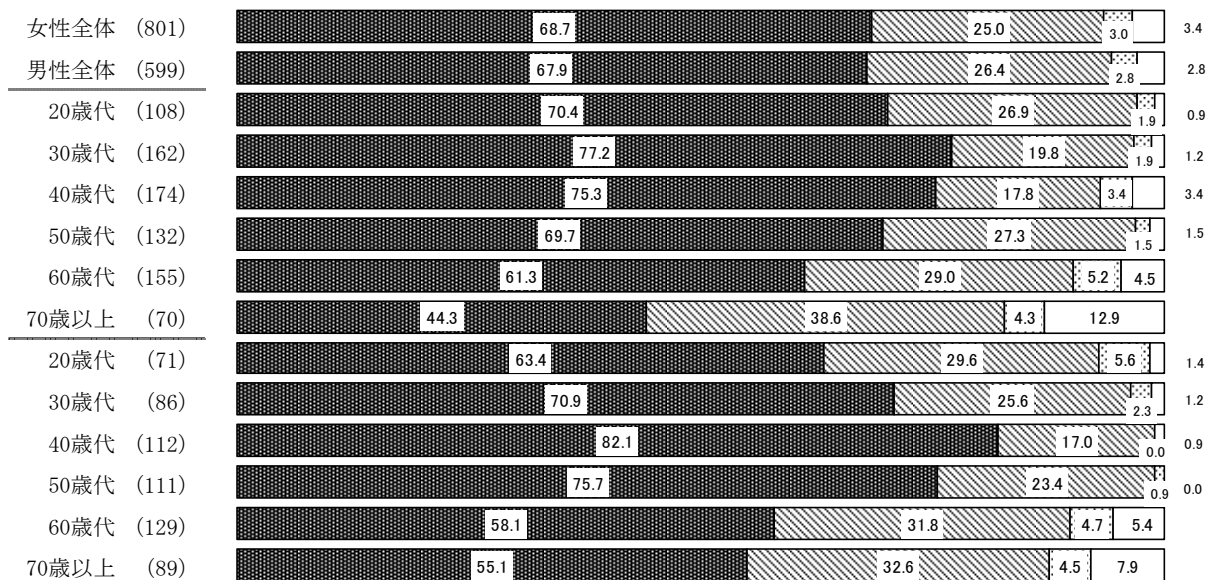
男性



□ なぐるふりをして、おどす

女性

男性

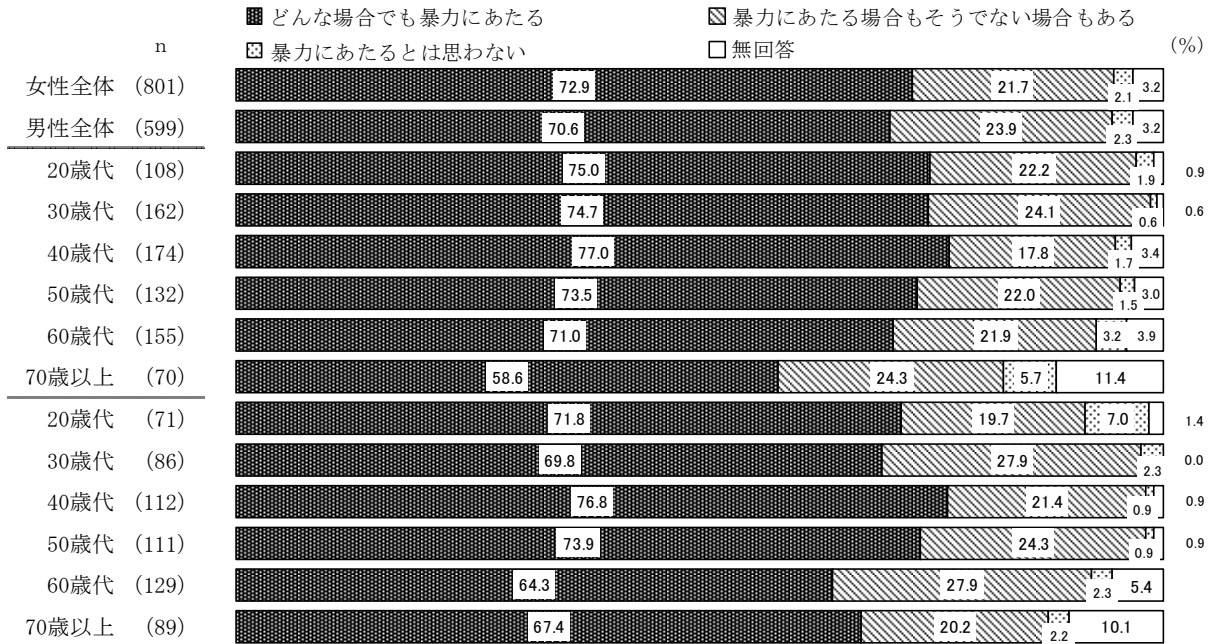




□物を投げつける、ドアをけつたり壁に物を投げて、おどす

女性

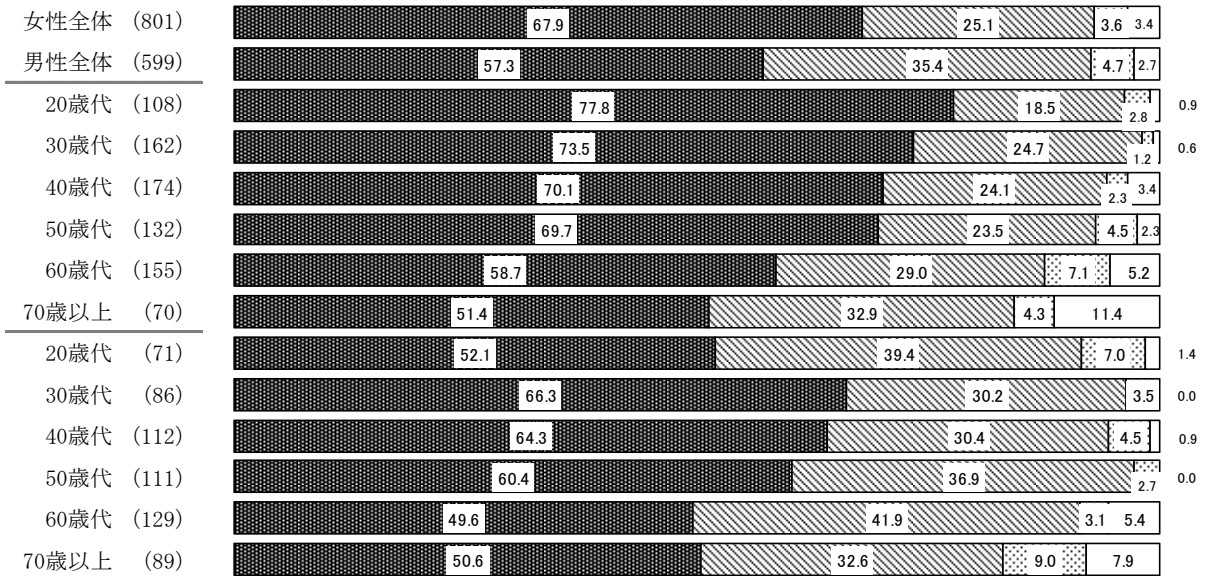
男性



□大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う

女性

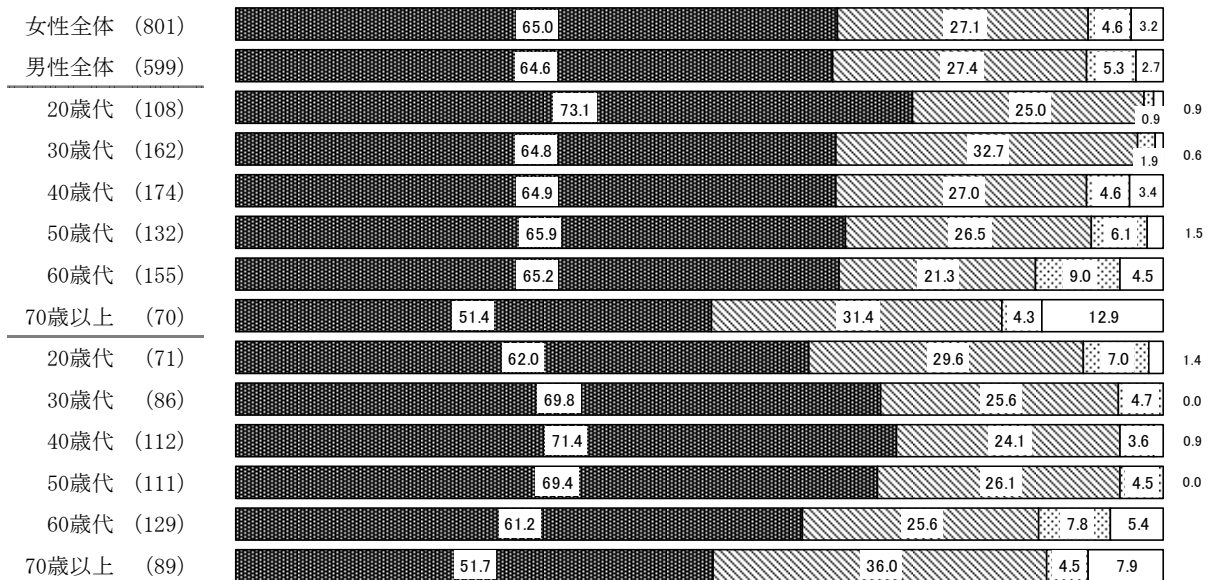
男性



□持ち物や大切にしている物をこわす

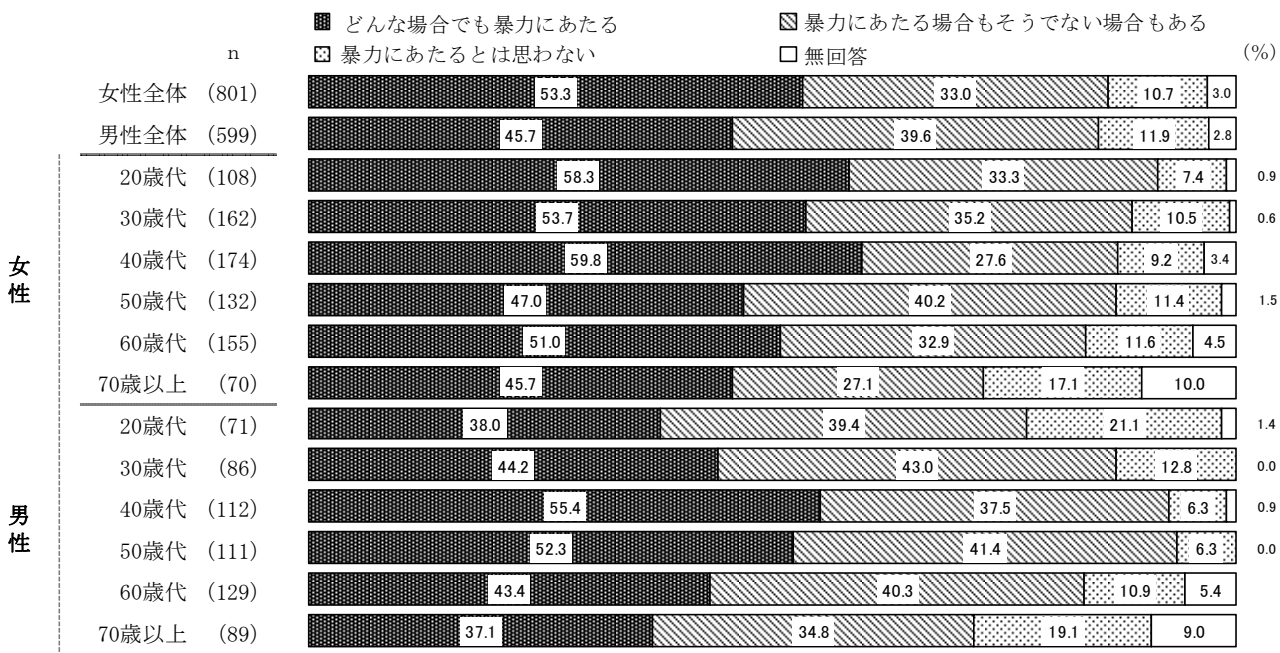
女性

男性

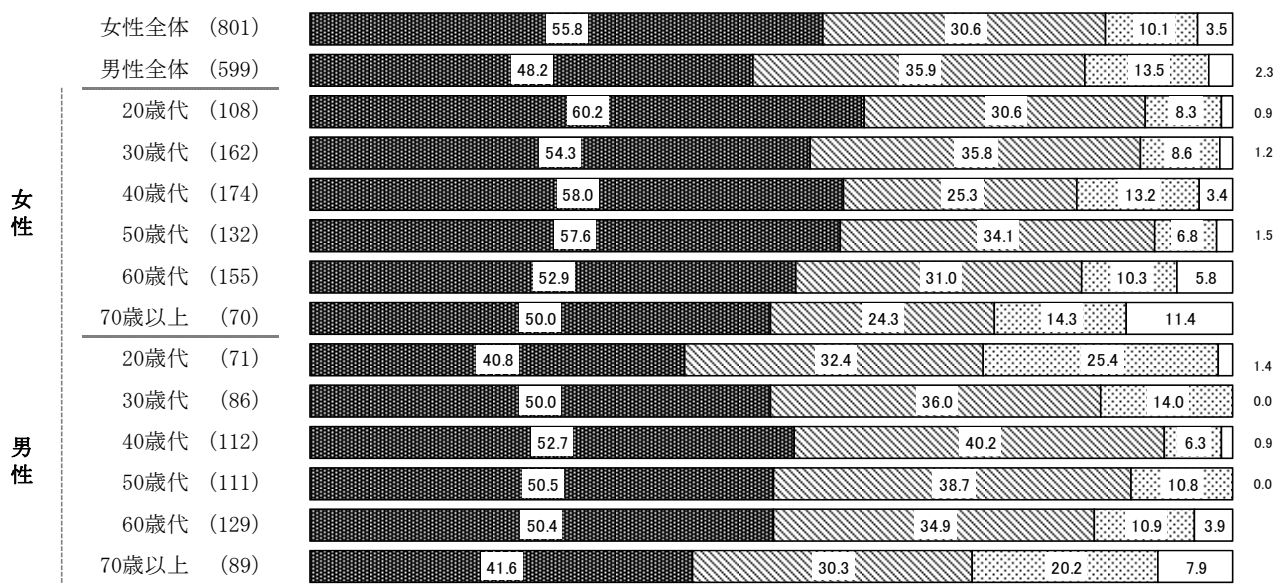


第IV章 調査の結果

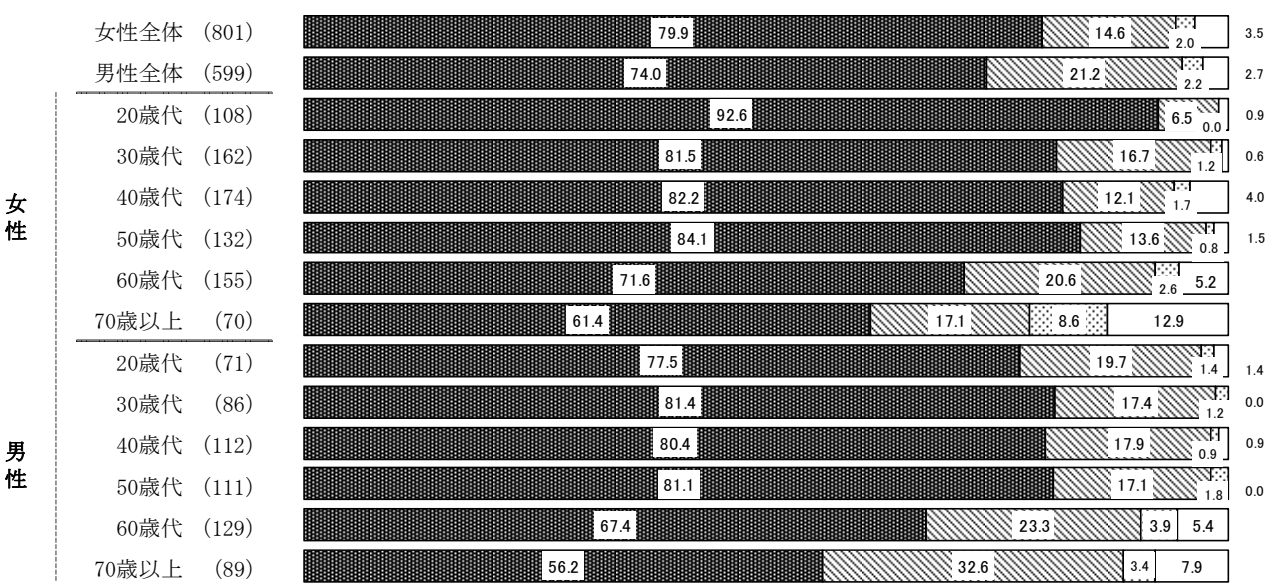
□何を言っても、長期間無視し続ける



□交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する



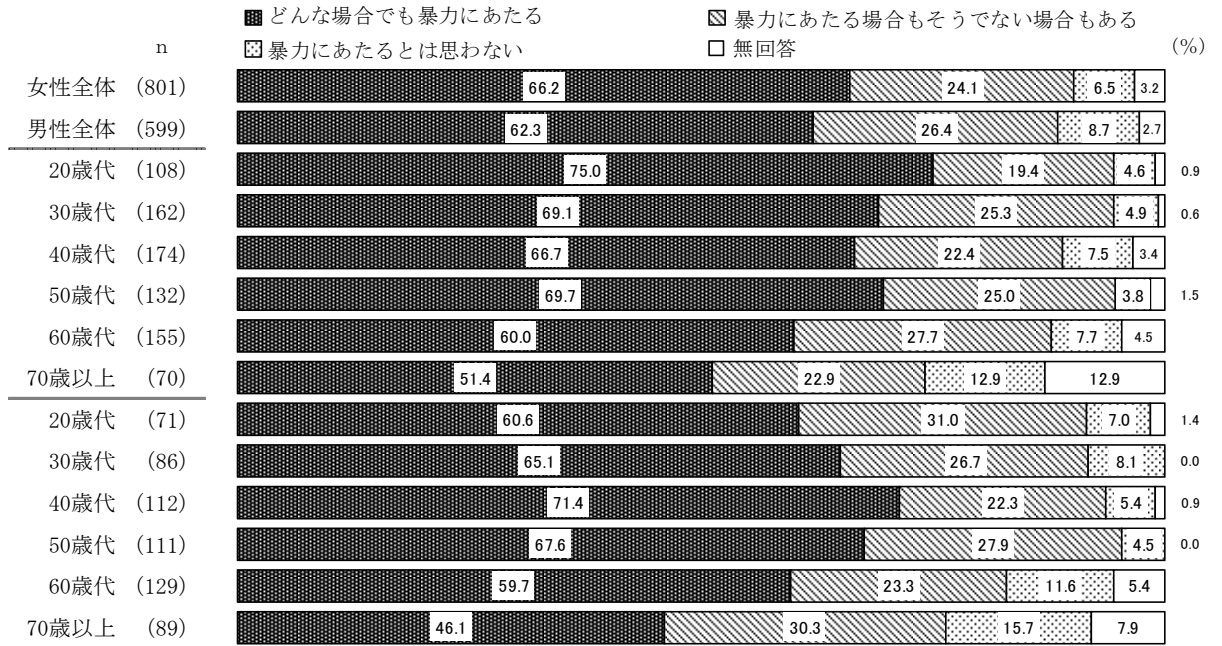
□いやがるのに性的な行為を強要する



□ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

女性

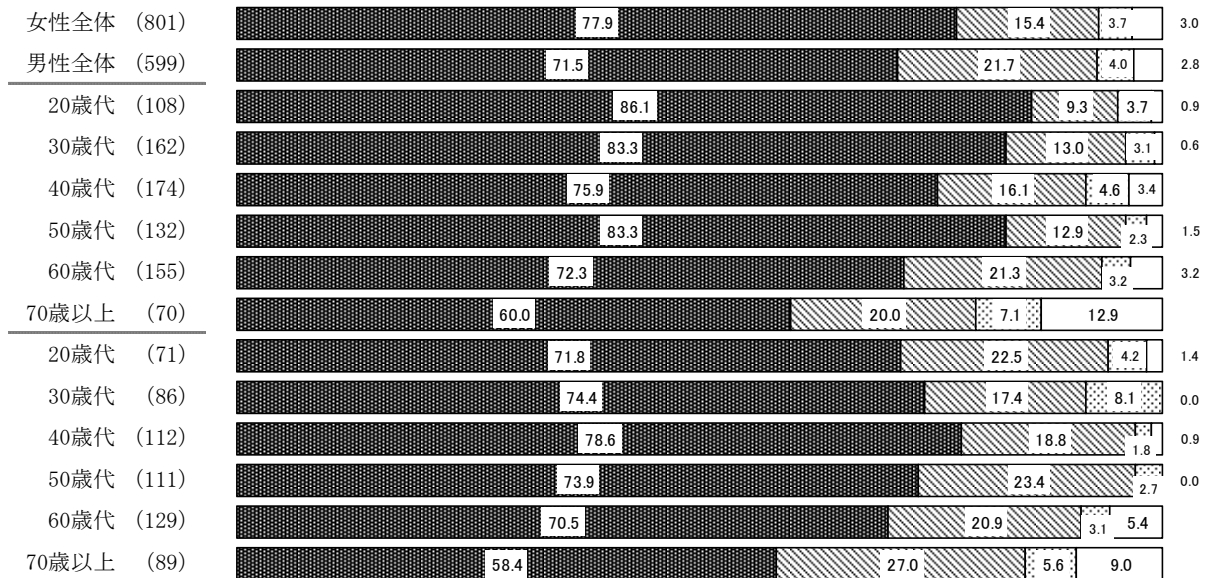
男性



□ 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる

女性

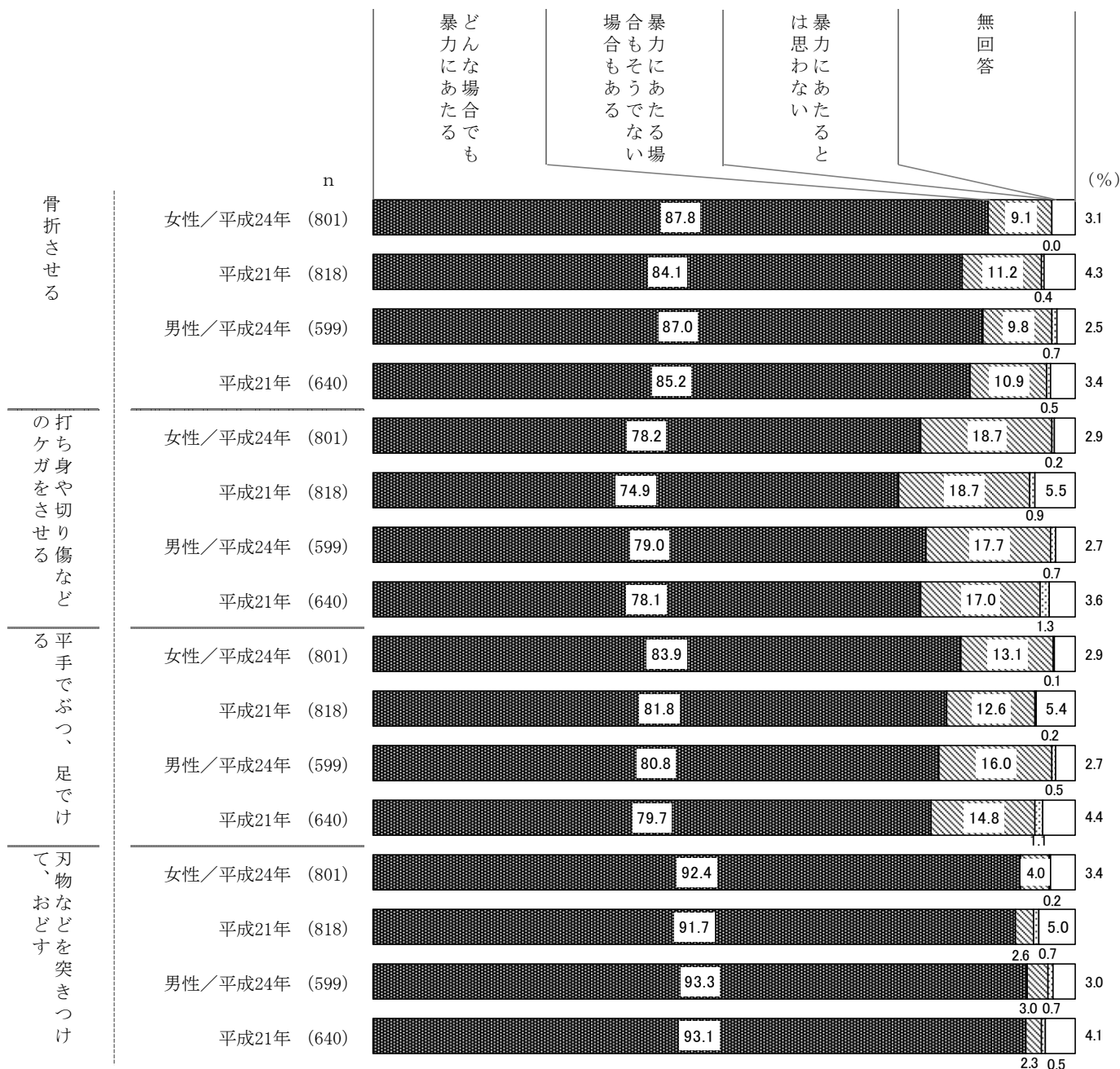
男性

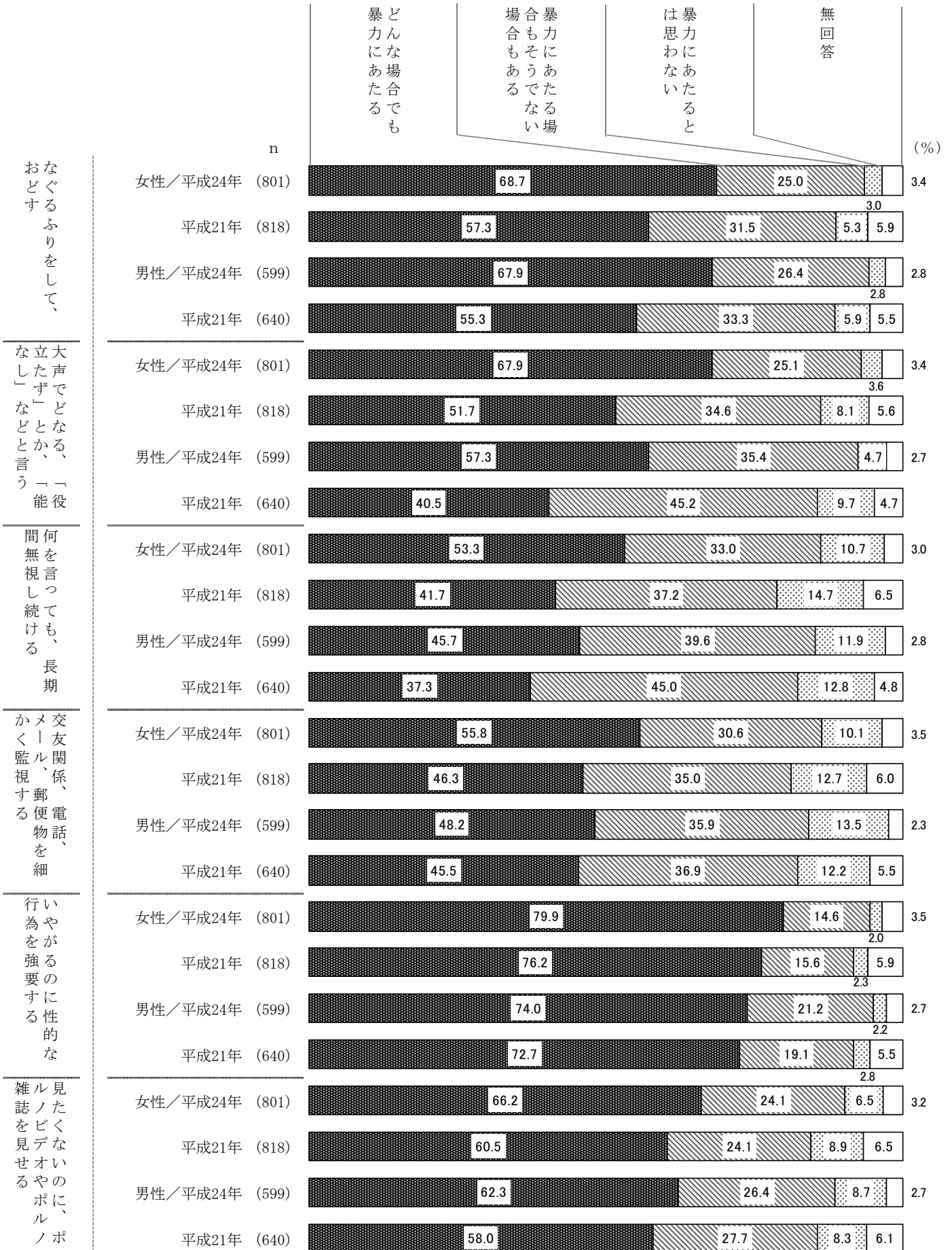


第IV章 調査の結果

平成 21 年調査と比較すると、すべての項目において「どんな場合でも暴力にあたる」の割合は増加しており、【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】では女性が平成 24 年 (67.9%)、平成 21 年 (51.7%) と 16.2 ポイント、男性が平成 24 年 (57.3%)、平成 21 年 (40.5%) と 16.8 ポイント、それぞれ増加している。【なぐるふりをして、おどす】では女性が平成 24 年 (68.7%)、平成 21 年 (57.3%) と 11.4 ポイント、男性が平成 24 年 (67.9%)、平成 21 年 (55.3%) と 12.6 ポイント、それぞれ増加している。【何を言っても、長期間無視し続ける】では女性が平成 24 年 (53.3%)、平成 21 年 (41.7%) と 11.6 ポイント増加している。一方、「暴力にあたるとは思わない」の割合が増加しているのは、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】、【見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】で男性がわずかではあるが増加している。(図表 5-3)

図表 5-3 夫婦間の暴力と認識される行為 (平成 21 年調査との比較)





おどろかす  
なぐるふりをして、

大声でどなる、  
「能」役  
「能」役

何を言っても、  
長期

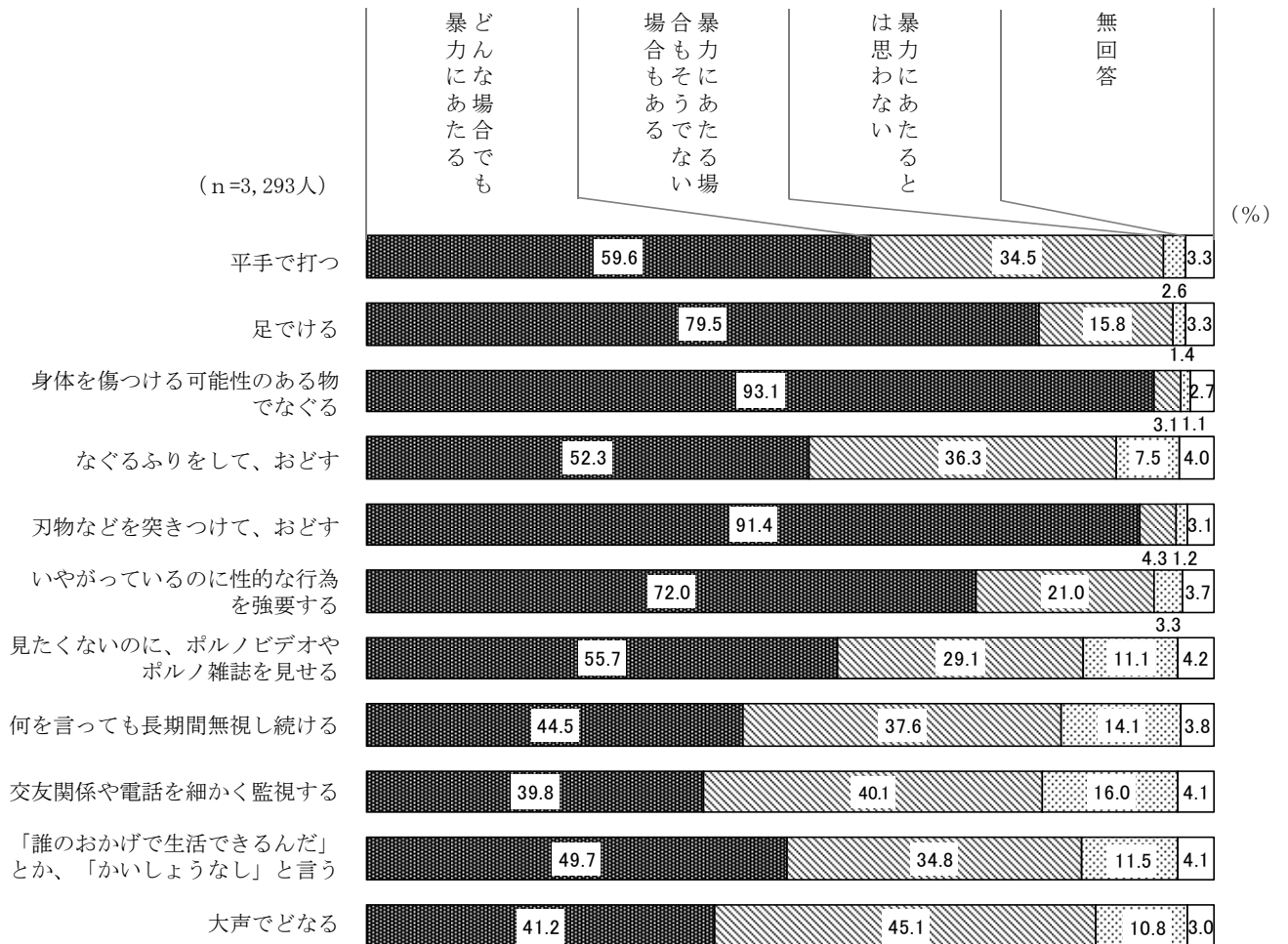
交友関係、電話、  
メール、郵便物を  
細

いやがるのに性的な  
行為を強要する

見たくないのに、  
雑誌をオオポル  
見せろ

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)

夫婦間での行為における暴力としての認識

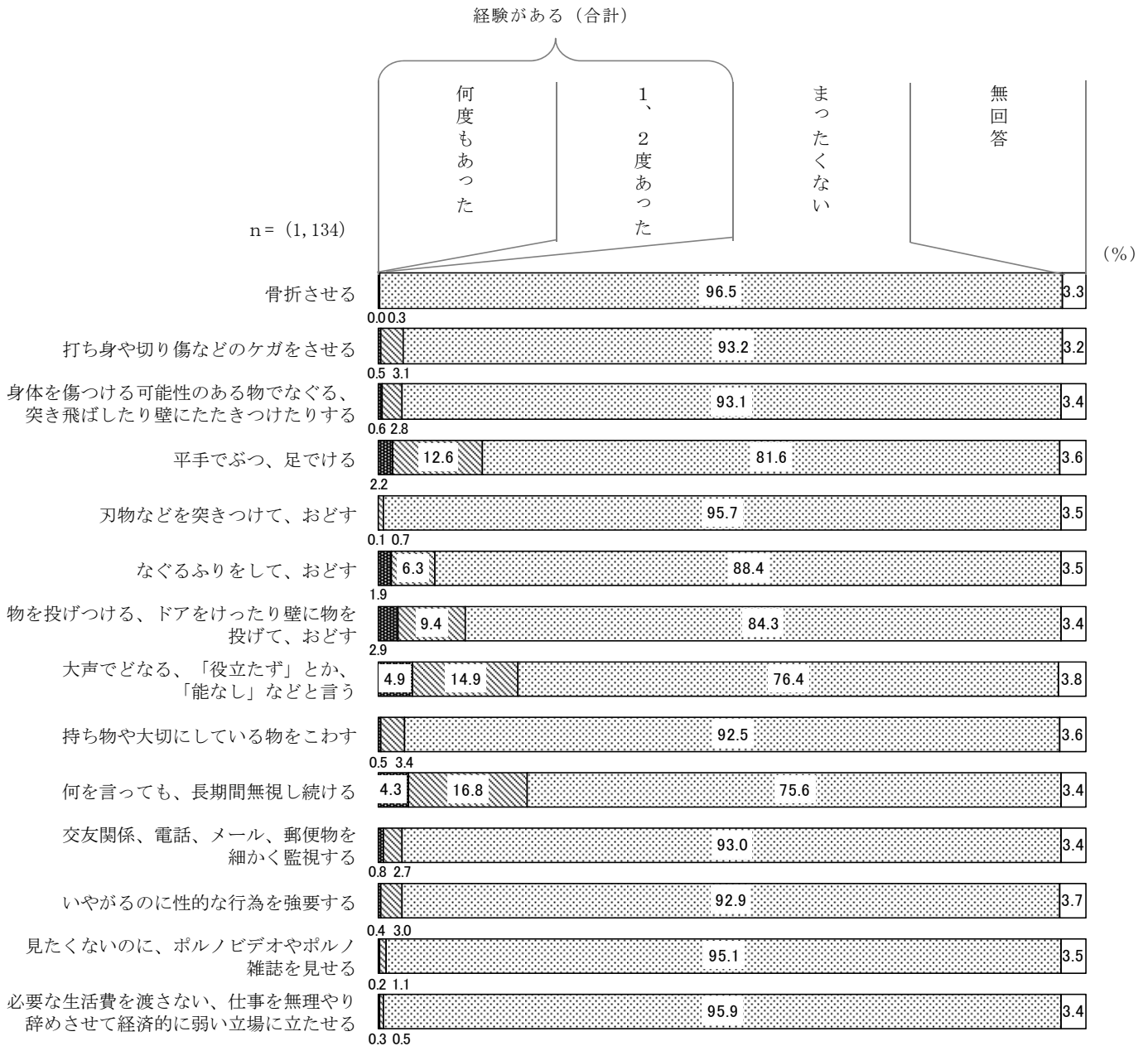


(2) 配偶者等への加害経験の有無

- ◎ 5人に1人が配偶者に対して【何を言っても、長期間無視し続ける】、【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】、7人に1人が【平手でぶつ、足でける】という行為をした経験がある

**問19.** あなたはこれまでに、あなたの配偶者に対して(1)～(14)のような行為をしたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

図表5-4 配偶者等への加害経験の有無



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが離婚・死別した」と回答した人のみを対象とした。

配偶者・パートナーがいる(いた)方について14項目の行為をした経験を聞いたところ、2割を超える人が【何を言っても、長期間無視し続ける】、2割弱の人が【大声でどなる、「役立たず」とか「能なし」などと言う】、1割台半ば近くの人が【平手でぶつ、足でける】、1割強の人が【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】という経験がある。(図表5-4)

#### 第IV章 調査の結果

性別で見ると、《経験がある（合計）》で女性と男性の差が大きいのは【平手でぶつ、足でける】で女性（10.8%）、男性（20.4%）と9.6ポイント、【なぐるふりをして、おどす】で女性（3.9%）、男性（13.9%）と10.0ポイント、【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】で女性（14.2%）、男性（27.8%）と13.6ポイント、それぞれ男性が女性を上回っている。（図表5-5）

性／年齢別で見ると、【平手でぶつ、足でける】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では20歳代で3割強、30歳代で1割台半ば近く、40歳代で1割強となっている。男性では60歳代で3割近く、70歳以上で2割台半ばとなっている。

【なぐるふりをして、おどす】を《経験がある（合計）》としたのは、男性の60歳代が2割強となっている。

【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では20歳代で2割、30歳代から50歳代で1割強となっている。男性では40歳代で2割、60歳代で1割台半ばを超えている。

【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では20歳代で3割強となっている。男性ではすべての年代で2割を超え、60歳代と70歳以上では3割を超えている。

【何を言っても、長期間無視し続ける】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では50歳代と60歳代で2割を超えている。男性では60歳代が3割台半ばを超え、70歳以上でも3割近くとなっている。

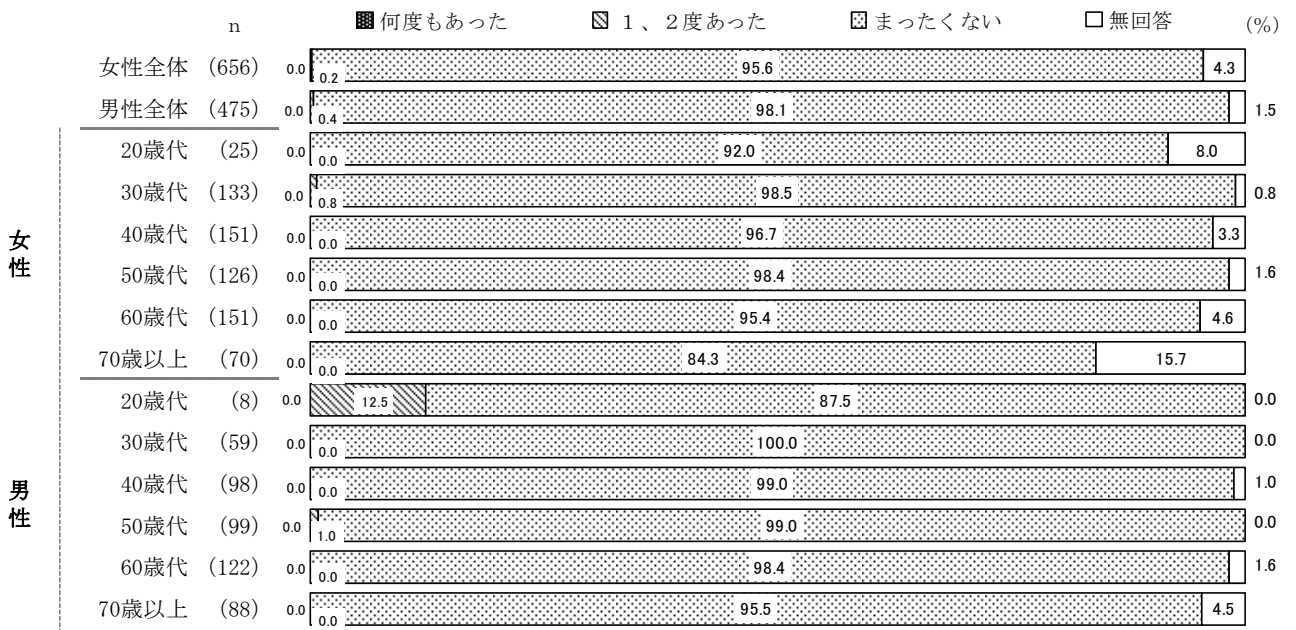
【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】を《経験がある（合計）》としたのは、女性（4.9%）、男性（1.7%）と女性の方が多く、すべての年代で女性が男性を上回っている。特に女性の20歳代では1割台半ばを超え多くなっている。（図表5-5）

※基数が不足しているため、性／年齢別での男性の20歳代は参考扱いとする。

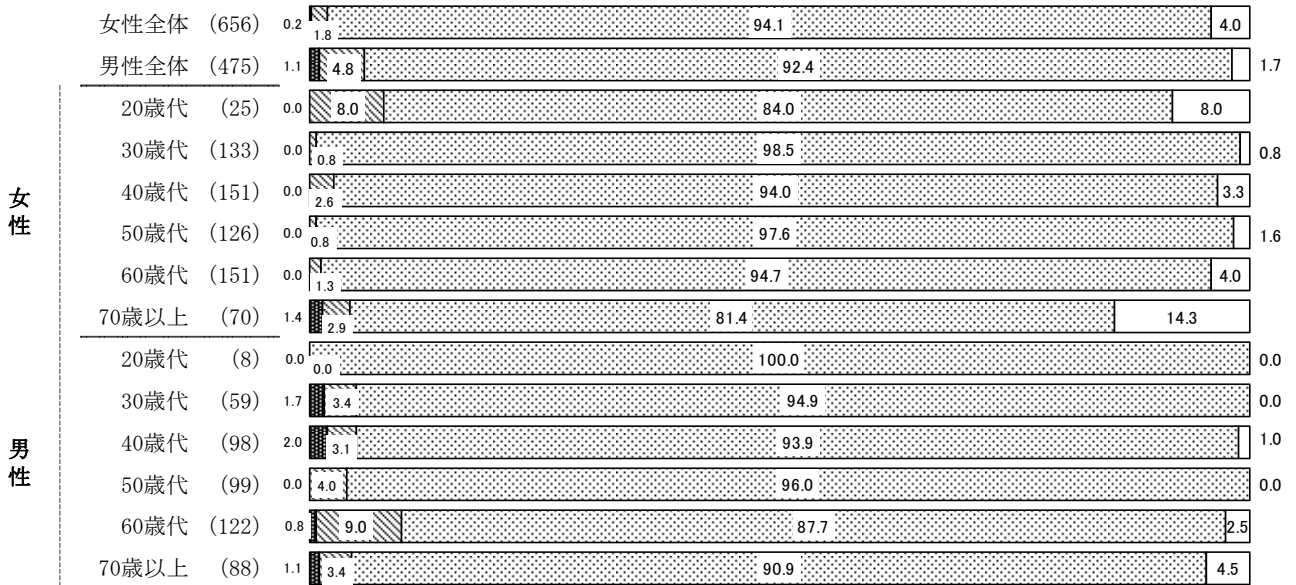


図表5-5 配偶者等への加害経験の有無（性別・性／年齢別）

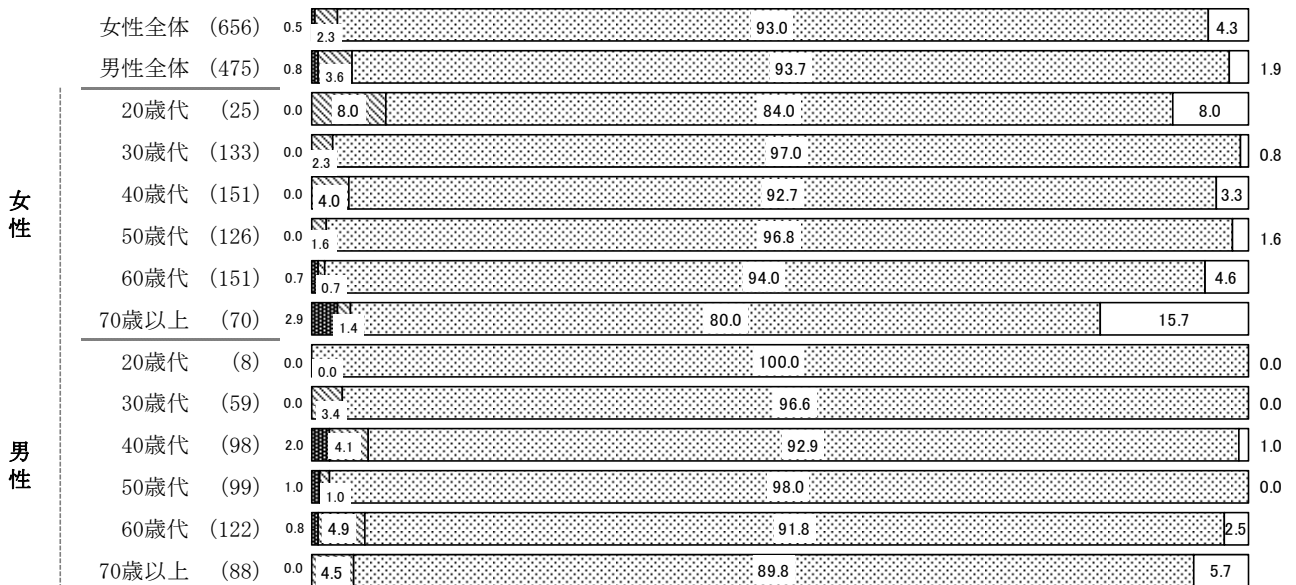
□骨折させる



□打ち身や切り傷などのケガをさせる



□身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする

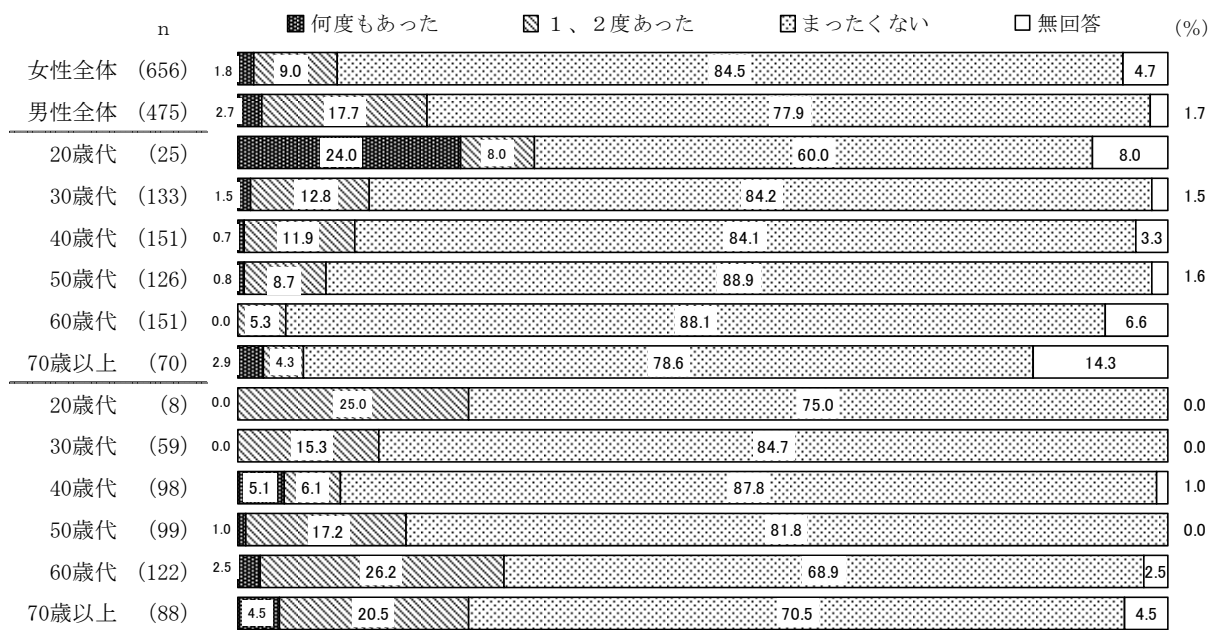


第IV章 調査の結果

□ 平手でぶつ、足でける

女性

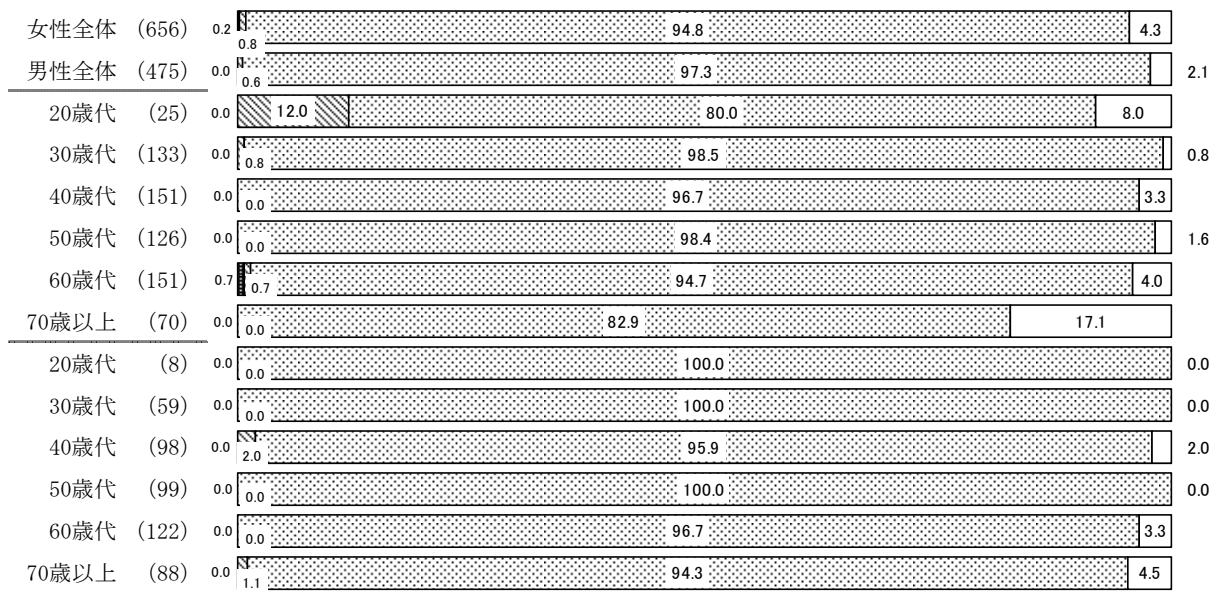
男性



□ 刃物などを突きつけて、おどす

女性

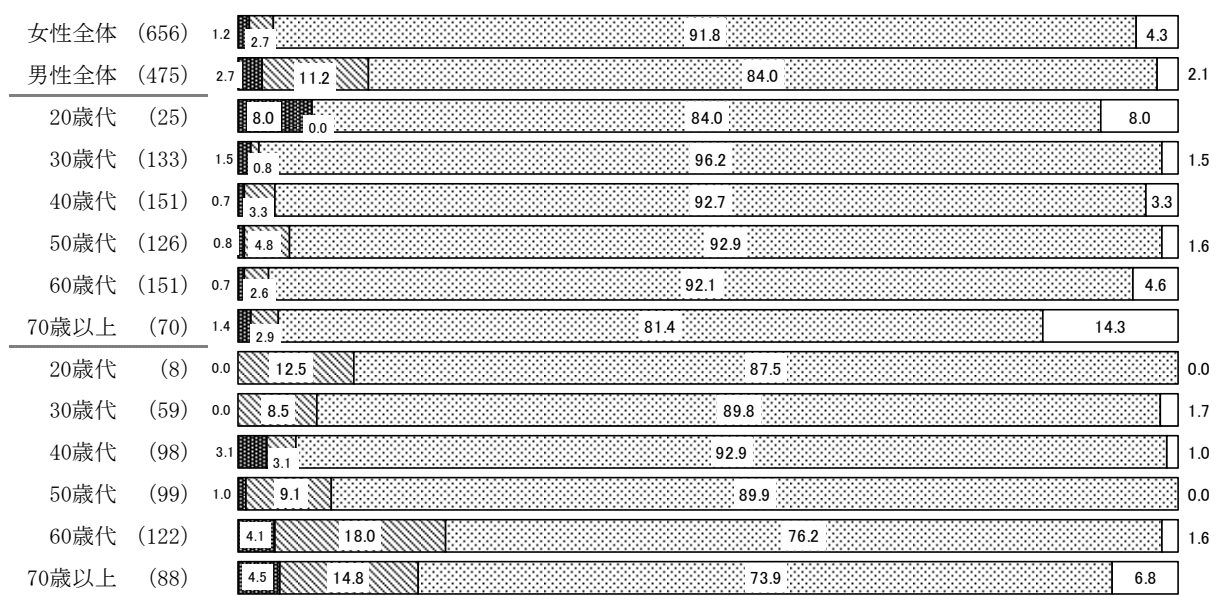
男性



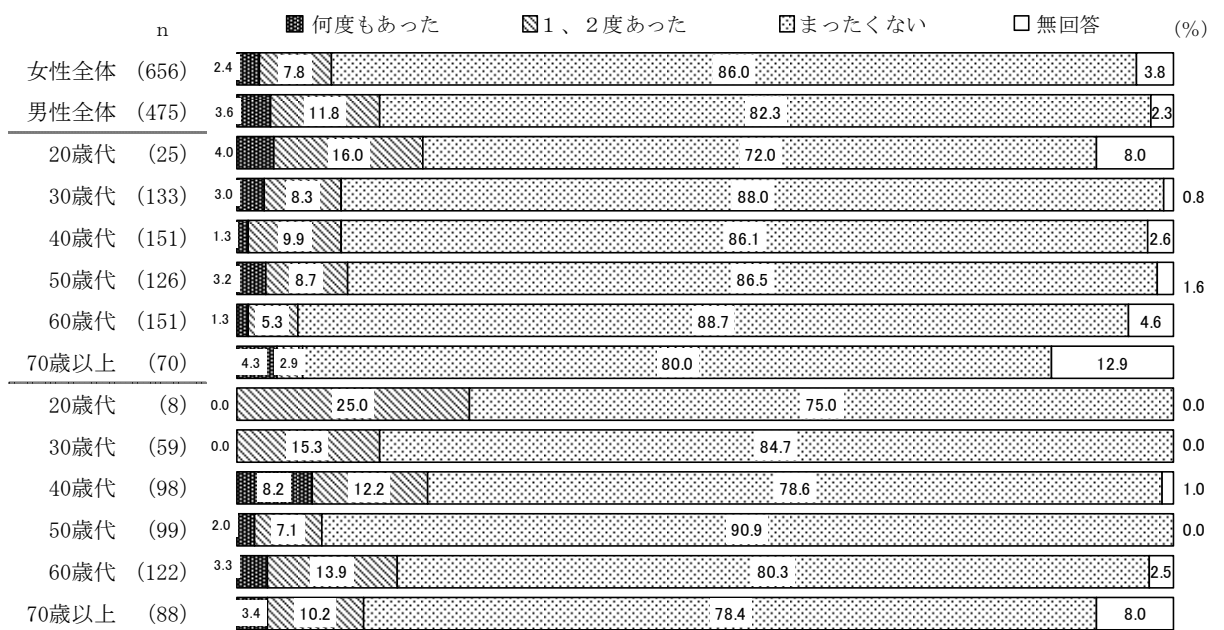
□ なぐるふりをして、おどす

女性

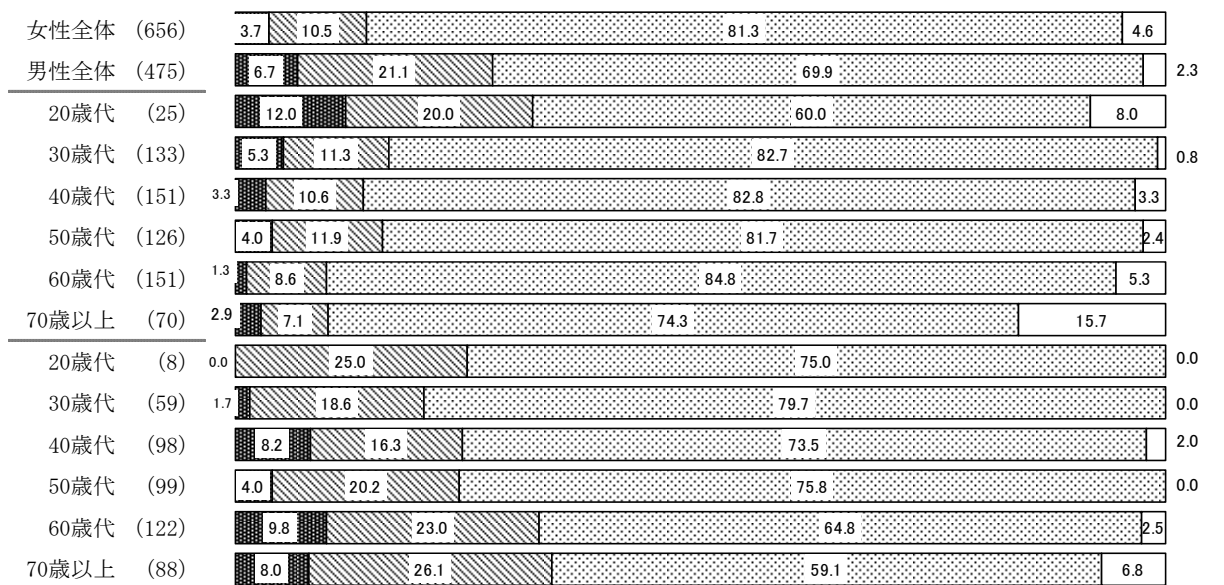
男性



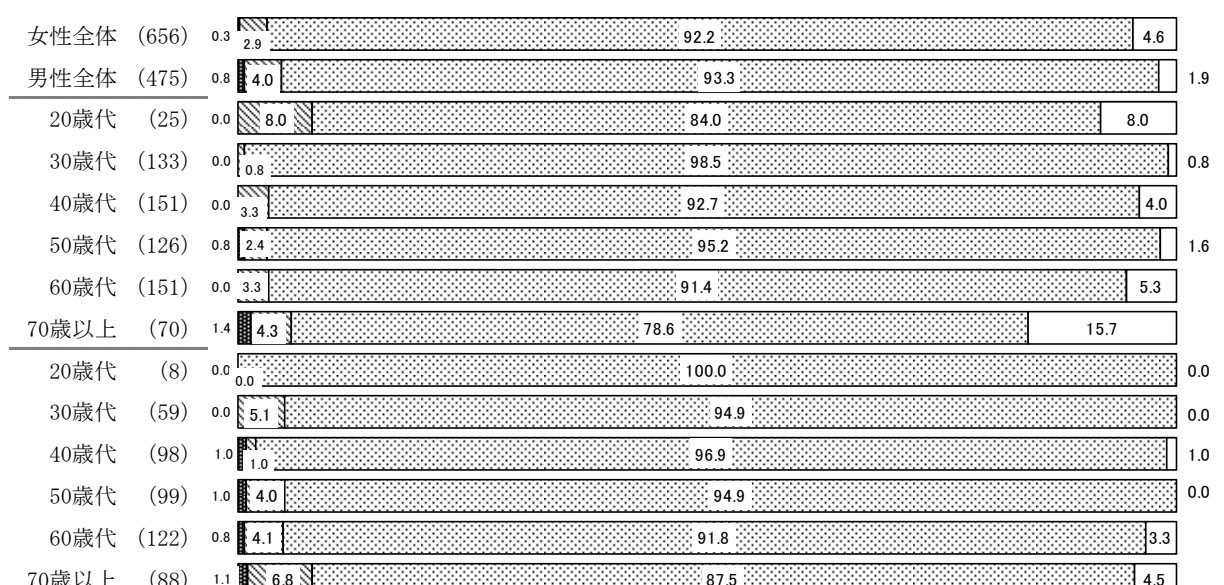
□物を投げつける、ドアをけつたり壁に物を投げて、おどす



□大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う

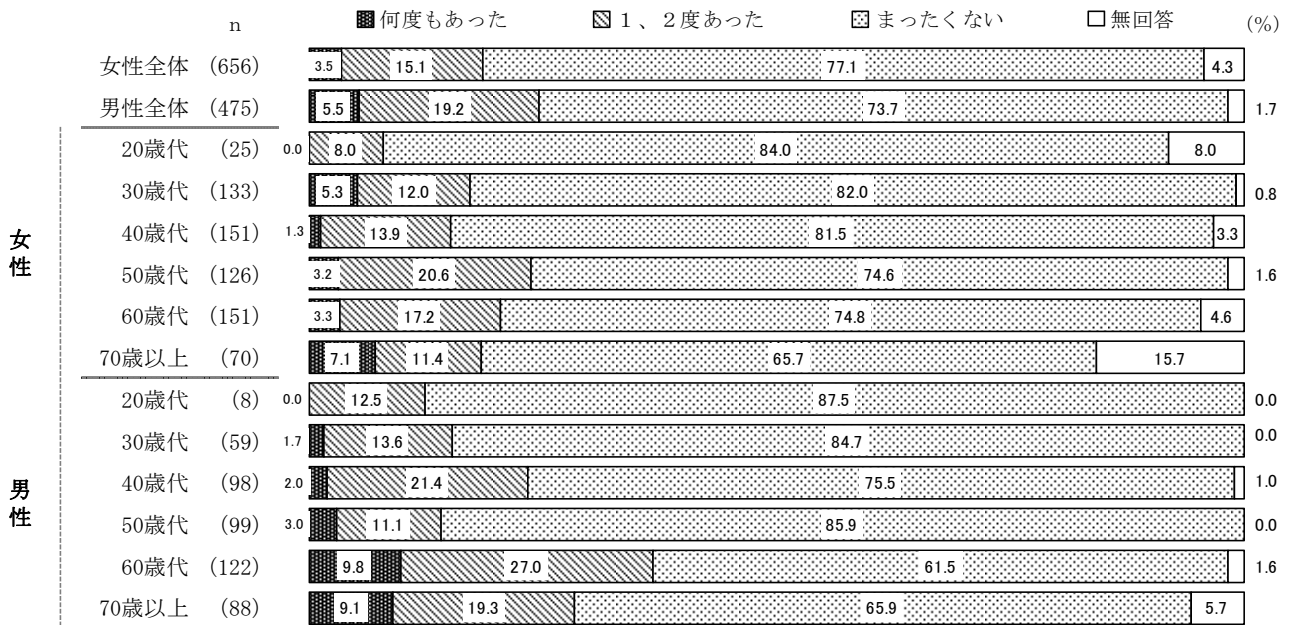


□持ち物や大切にしている物をこわす

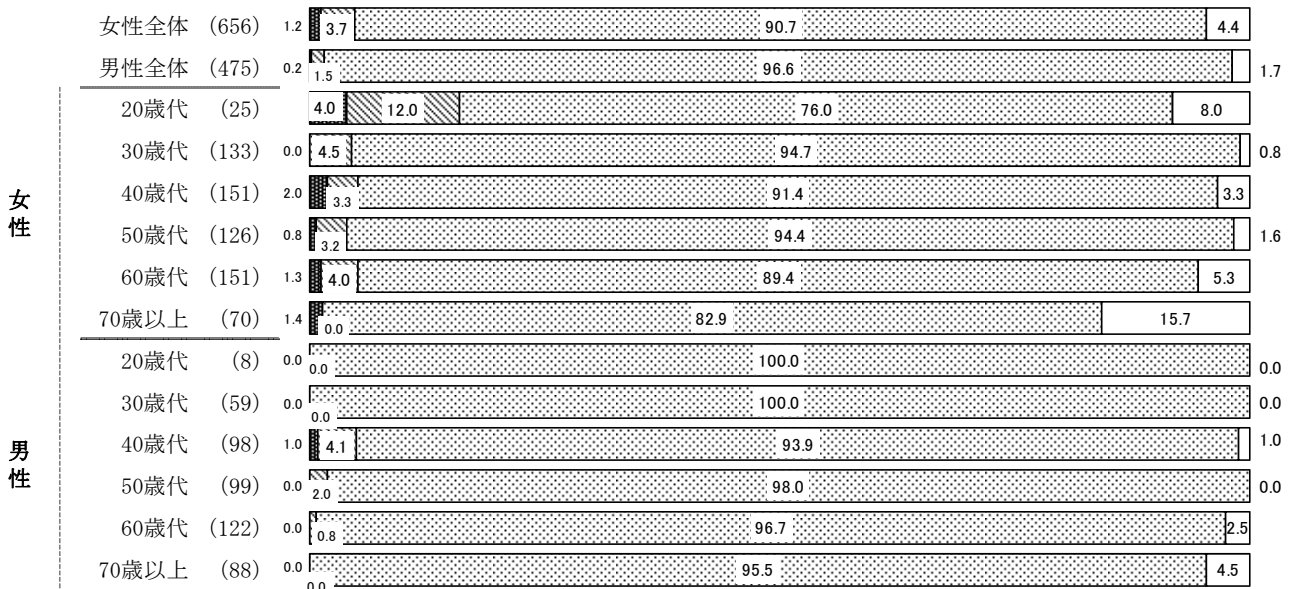


第IV章 調査の結果

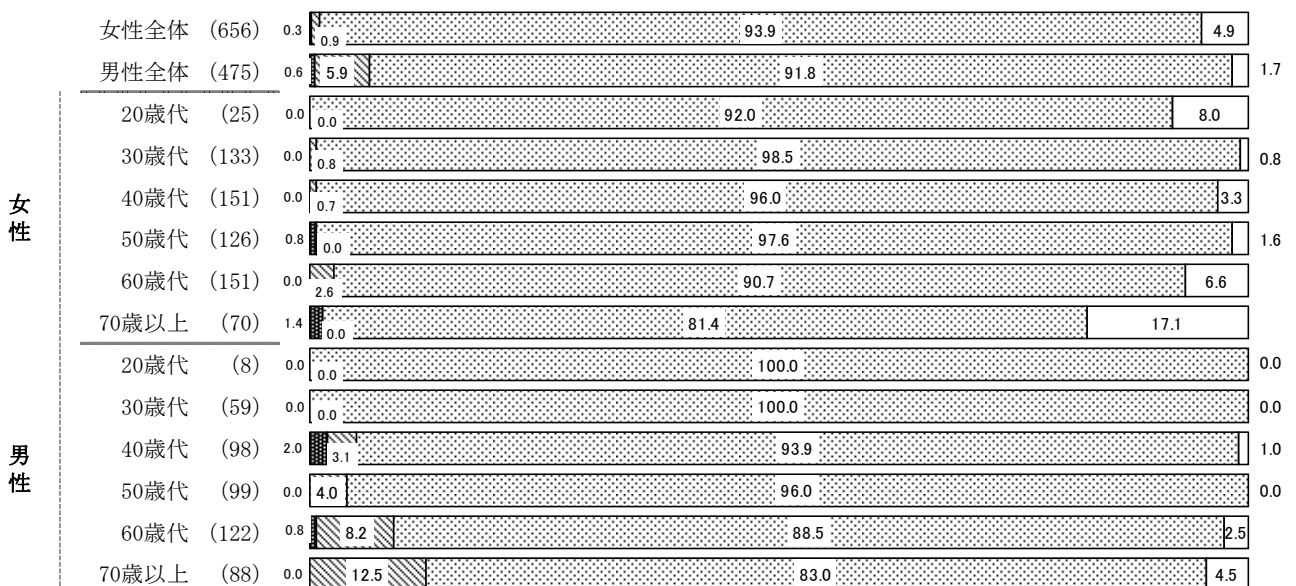
□何を言っても、長期間無視し続ける



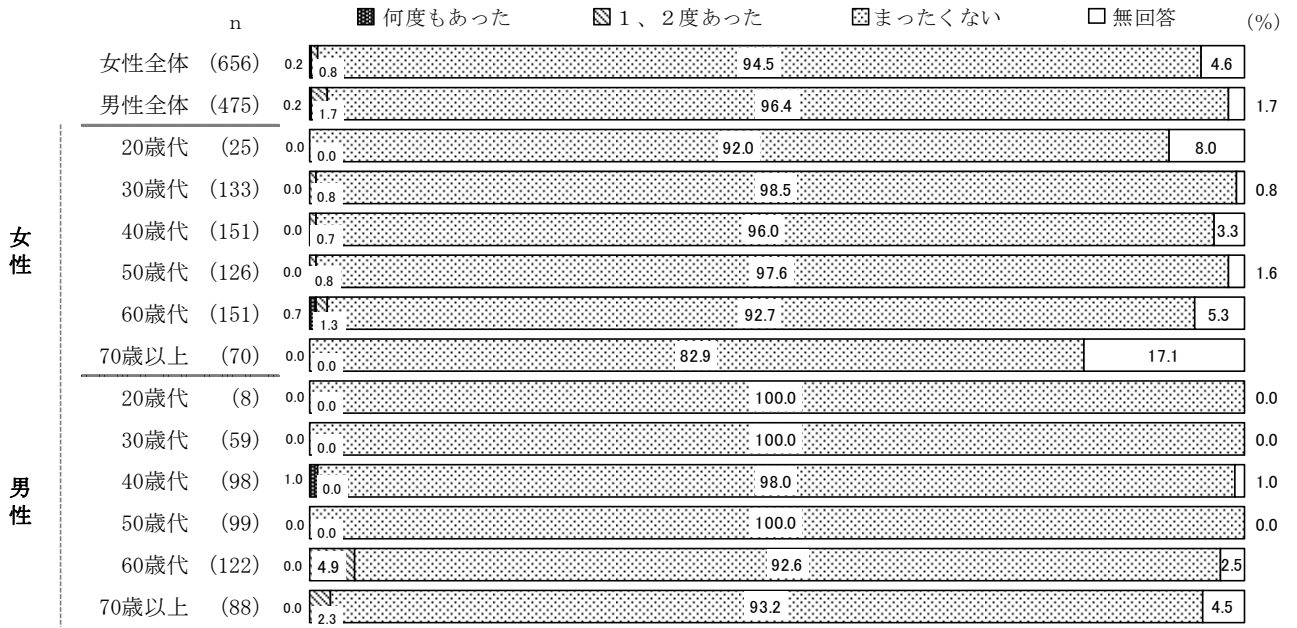
□交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する



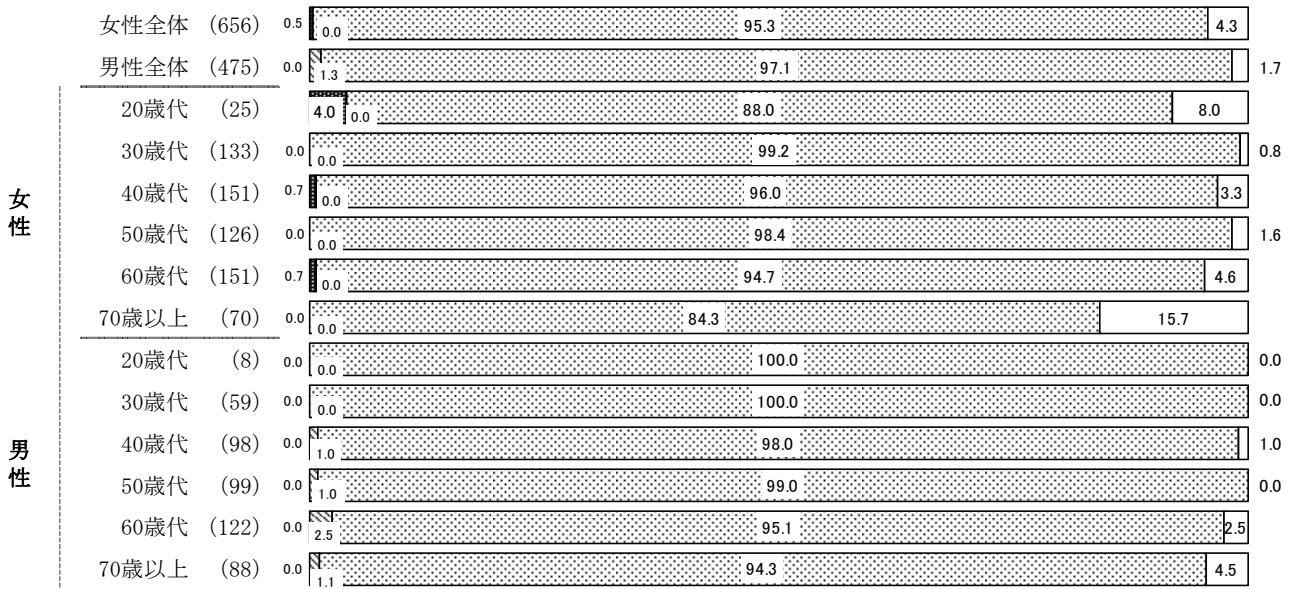
□いやがるのに性的な行為を強要する



□ 見たくないのに、ポルノ雑誌を見せる  
ポルノ雑誌を見せる



□ 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる

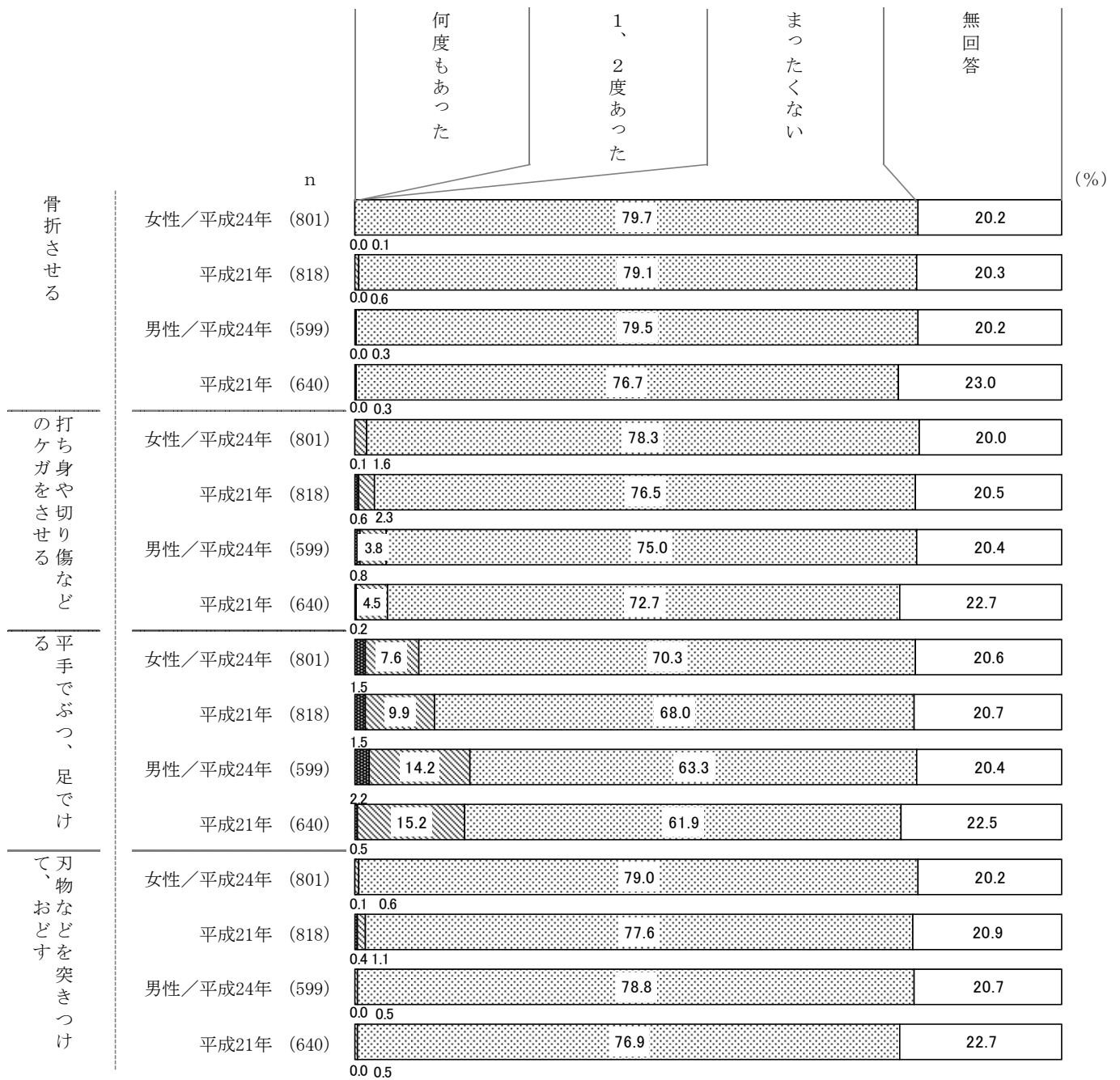


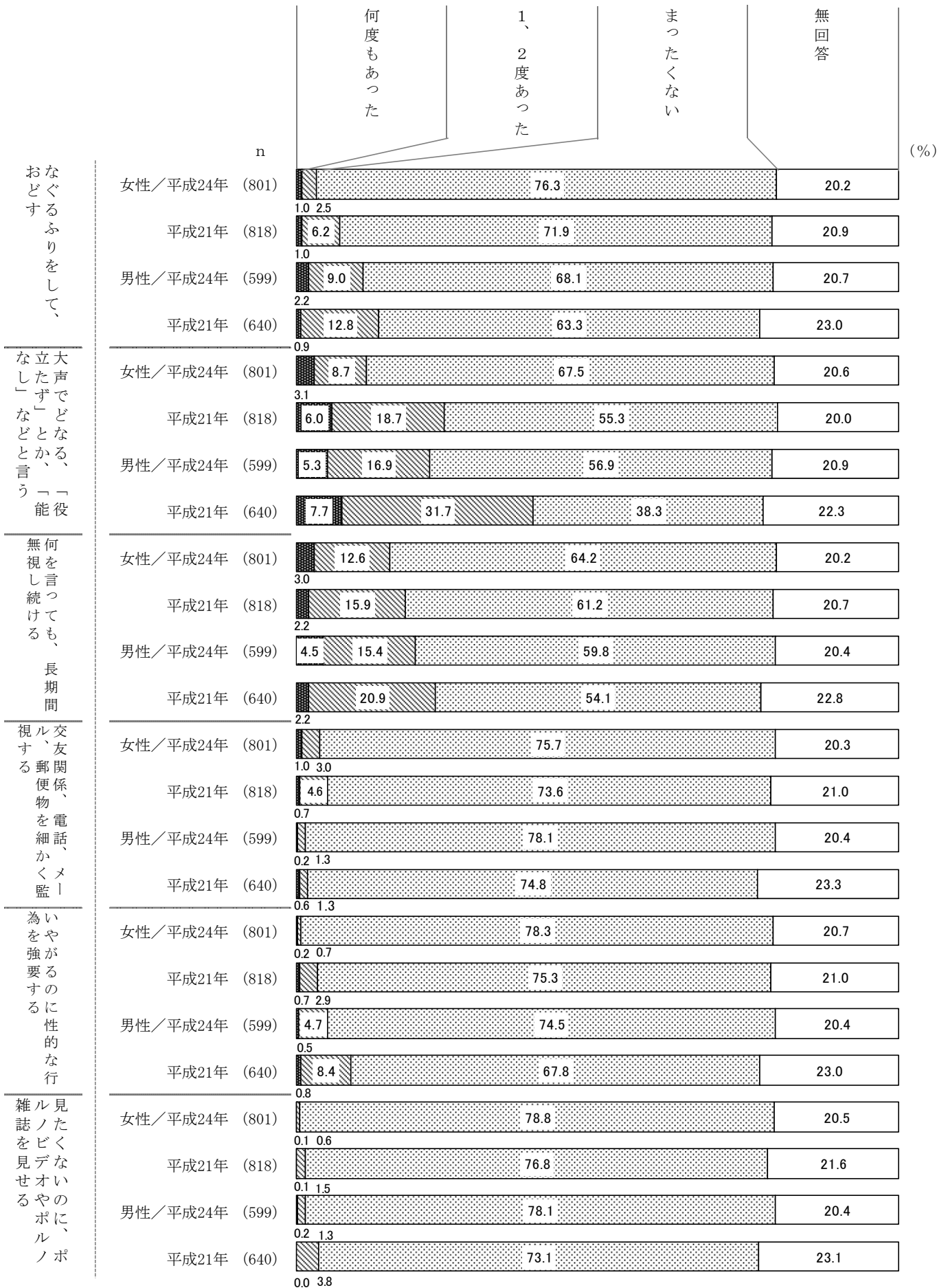
※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが離婚・死別した」と回答した人のみを対象とした。

第IV章 調査の結果

平成 21 年調査と比較すると、《経験がある（合計）》人は、男性では【平手でぶつ、足でける】がわずかではあるが増加している。また、女性では、すべての項目で減少している。（図表 5－6）

図表 5－6 配偶者等への加害経験の有無（平成 21 年調査との比較）





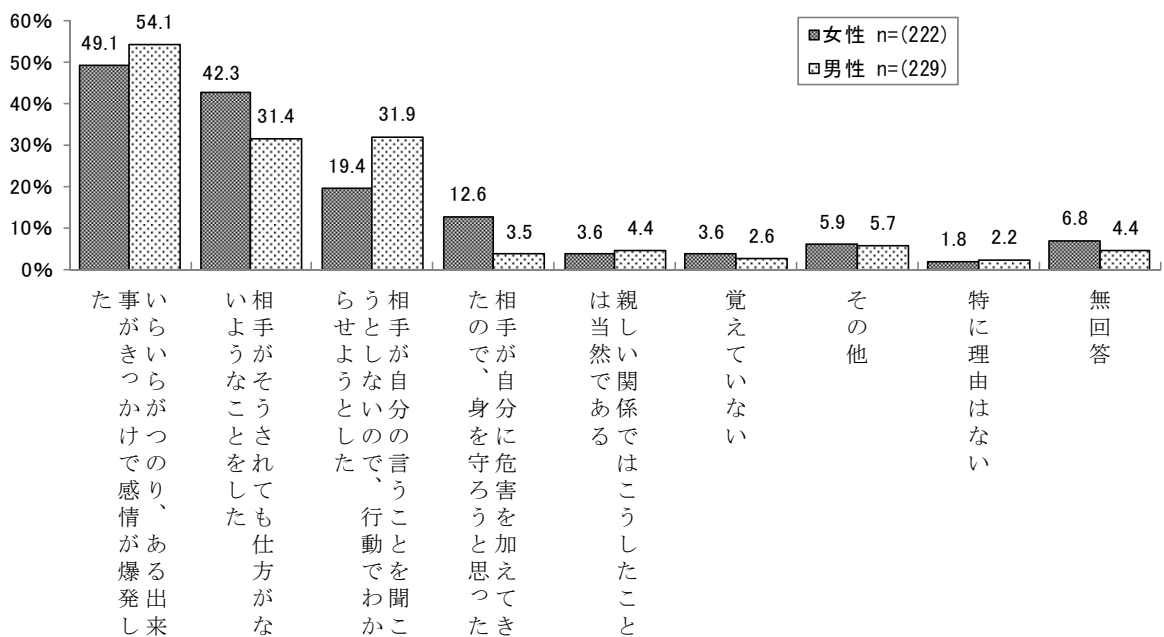
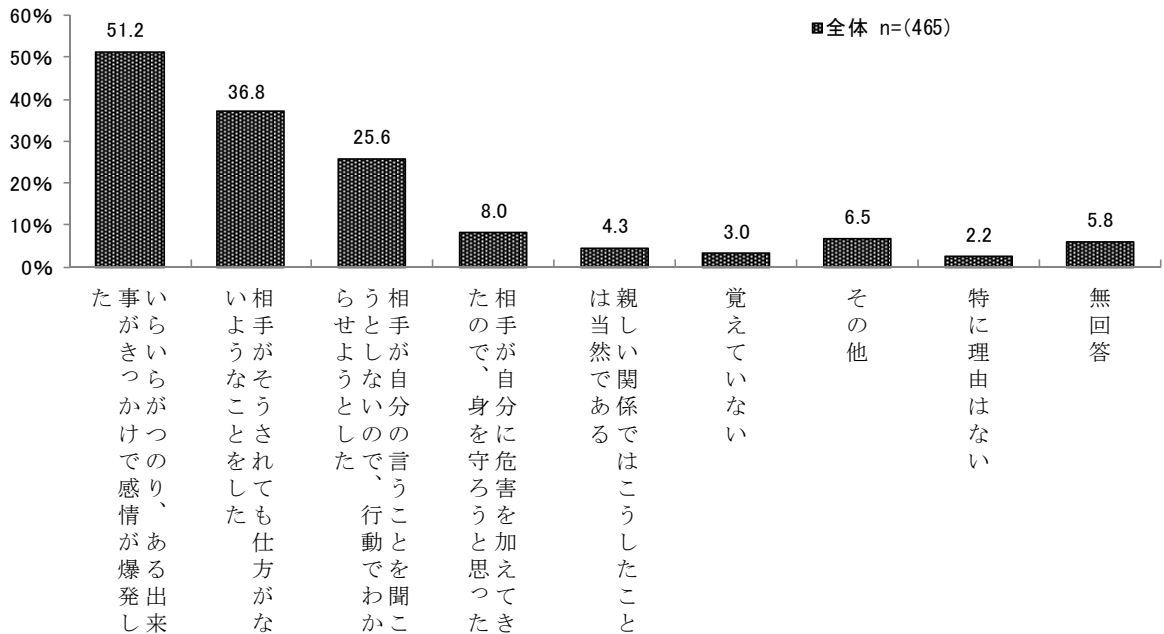
※この平成21年調査との比較についてはすべての人を対象とした回答結果である。

(3) 加害行為に至ったきっかけ

◎ きっかけは、男女とも「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多い

**【問19. で、「1. 1、2度あった」または「2. 何度もあった」に1つでも回答した方に】**  
**問19-1. あなたがそのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。**  
 (あてはまるものすべてに○)

図表5-7 加害行為に至ったきっかけ



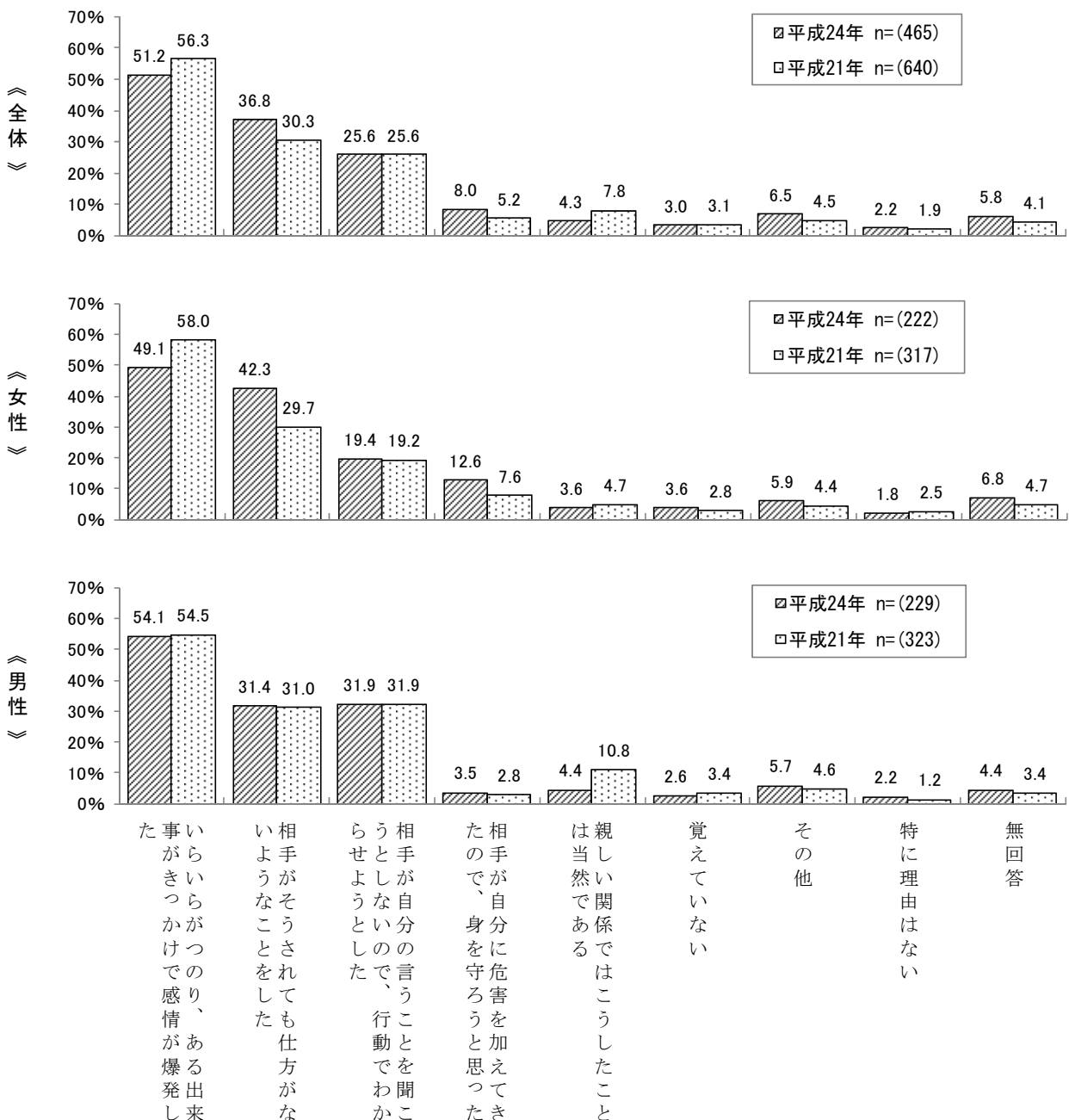
14項目の行為をするに至ったきっかけは、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が51.2%と最も多く、次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」(36.8%)、「相手が自分の言うことを聞かせようとしないので、行動でわからせようとした」(25.6%)となっている。(図表5-7)



性別でみると、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性（31.9%）、女性（19.4%）となっており、男性が女性を12.5ポイント上回っている。「相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性（42.3%）、男性（31.4%）となっており、女性が男性を10.9ポイント上回っている。（図表5-7）

平成21年調査と比較すると、女性では「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が平成24年（42.3%）、平成21年（29.7%）と12.6ポイントの増加、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が平成24年（49.1%）、平成21年（58.0%）と8.9ポイントの減少となっている。男性は前回調査とほぼ同様の結果となっているが、「親しい関係ではこうしたことは当然である」は平成24年（4.4%）、平成21年（10.8%）と目立って減少している。（図表5-8）

図表5-8 加害行為に至ったきっかけ（平成21年調査との比較）

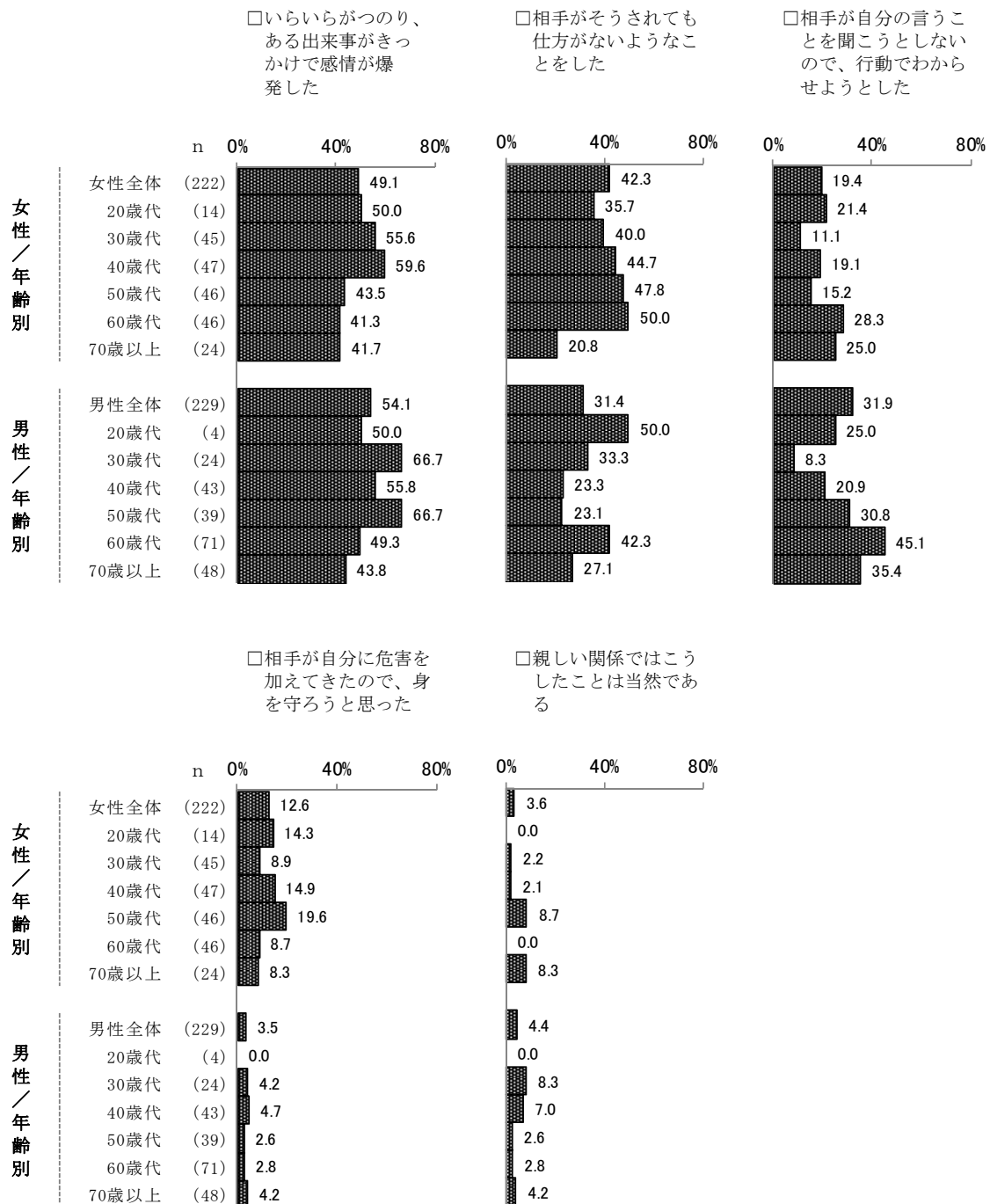


#### 第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「いらいらがつわり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」は、男性では30歳代と50歳代で6割台半ばを超え、女性では40歳代で6割弱と多くなっている。「相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性では年代が高くなるに従って増加しており60歳代では5割となっている。「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性の60歳代で4割台半ばとなっている。(図表5-9)

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性の20歳代と70歳以上、男性の20歳代と30歳代は参考扱いとする。

図表5-9 加害行為に至ったきっかけ(性／年齢別、上位5項目)



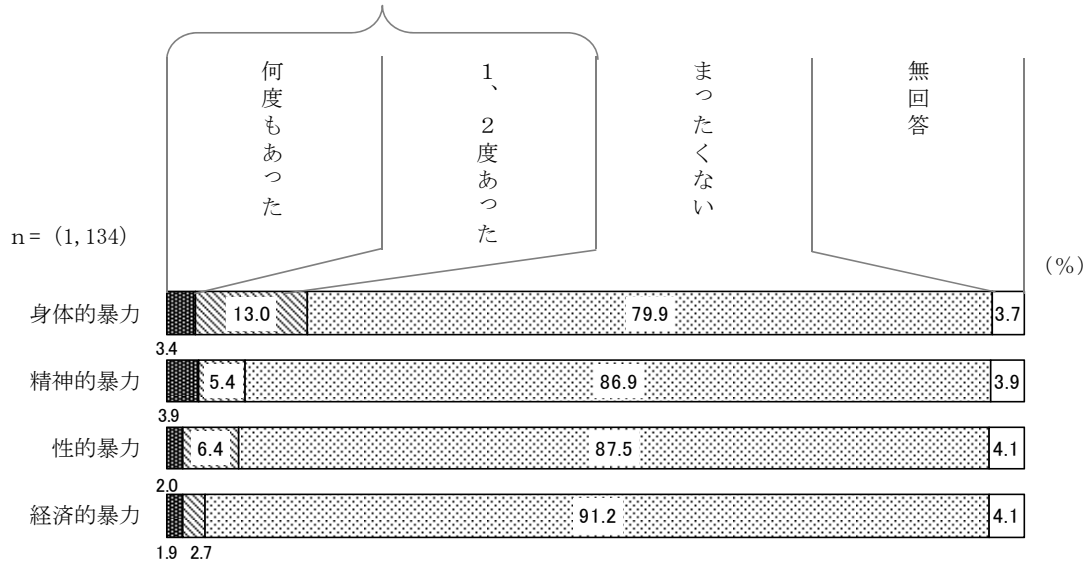
(4) 配偶者等からの被害経験の有無

◎ 配偶者等から被害を受けた《経験がある》という女性は10人のうち3人

**問20.** あなたはこれまでに、あなたの配偶者から(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

図表5-10 配偶者等からの被害経験の有無

経験がある(合計)



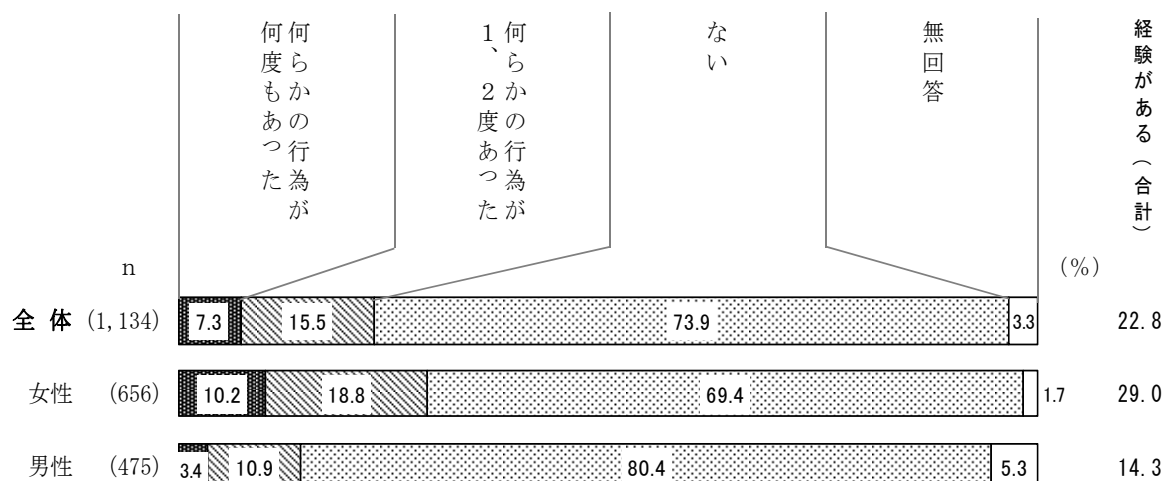
※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが離婚・死別した」と回答した人のみを対象とした。

※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	経済的暴力

被害経験について、「何度もあった」、「1、2度あった」を合わせた《経験がある(合計)》人は、【身体的暴力】で16.4%と1割台半ばを超え、【精神的暴力】(9.3%)、【性的暴力】(8.4%)、【経済的暴力】(4.6%)となっている。(図表5-10)

図表5-11 配偶者等からの被害経験のまとめ(何らかの被害経験の有無)



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが離婚・死別した」と回答した人のみを対象とした。

#### 第IV章 調査の結果

4つの行為のうち、何らかの被害経験がある人をまとめたところ、「何らかの行為が何度もあった」、「何らかの行為が1、2度あった」を合わせた《経験がある（合計）》人は、全体で22.8%と2割強となっている。女性は29.0%と10人のうち3人となっている。（図表5-11）

4つの行為の被害経験について、性別でみると、《経験がある（合計）》は【身体的暴力】では女性(20.6%)、男性(10.5%)と10.1ポイント、【精神的暴力】では女性(11.9%)、男性(5.7%)と6.2ポイント、【性的暴力】では女性(13.7%)、男性(1.3%)と12.4ポイント、【経済的暴力】では女性(7.4%)、男性(1.1%)と6.3ポイント、それぞれ女性が男性を上回っている。（図表5-12）

性／年齢別でみると、【身体的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では40歳代と70歳代で2割を超えている。男性では30歳代で1割台半ばとなっている。

【精神的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では40歳代で1割台半ば近くとなっている。男性では、すべての年代で1割に満たない。

【性的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性ではすべての年代で1割を超え、50歳代では1割台半ばを超える。

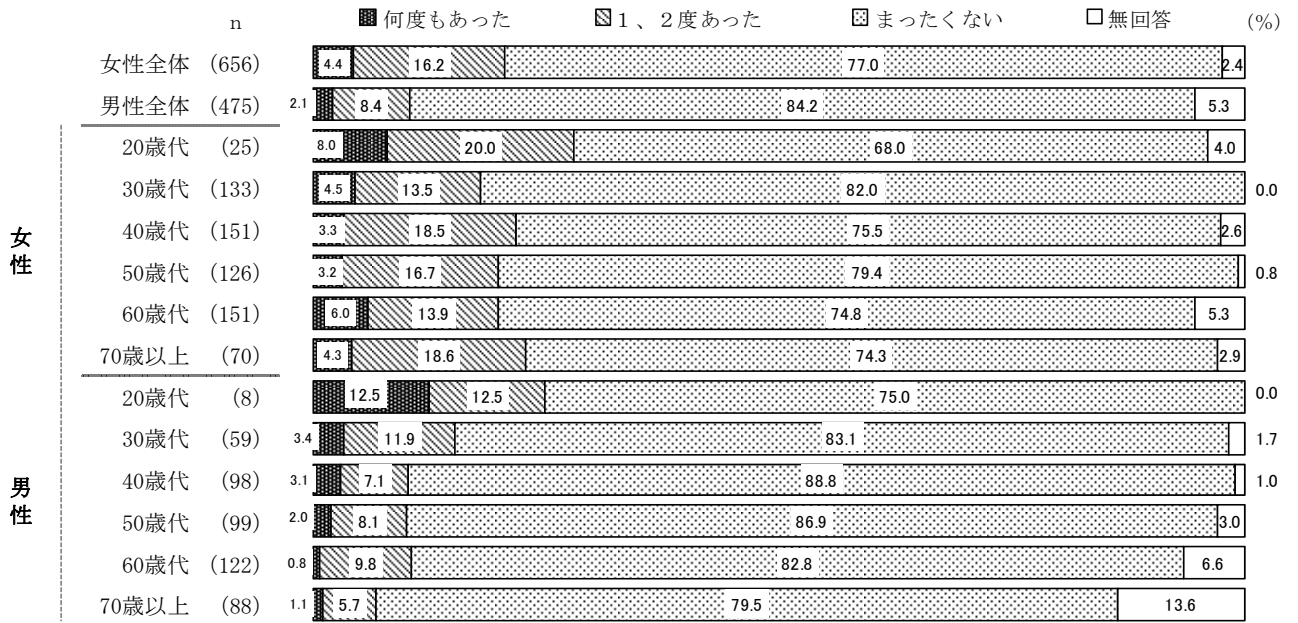
【経済的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では30歳代と40歳代で1割近くとなっている。

【何らかの被害経験（まとめ）】で《経験がある（合計）》のは女性ではすべての年代で2割台半ばを超えており、特に40歳代と70歳代では3割を超えている。男性では30歳代で2割となっている。（図表5-12）

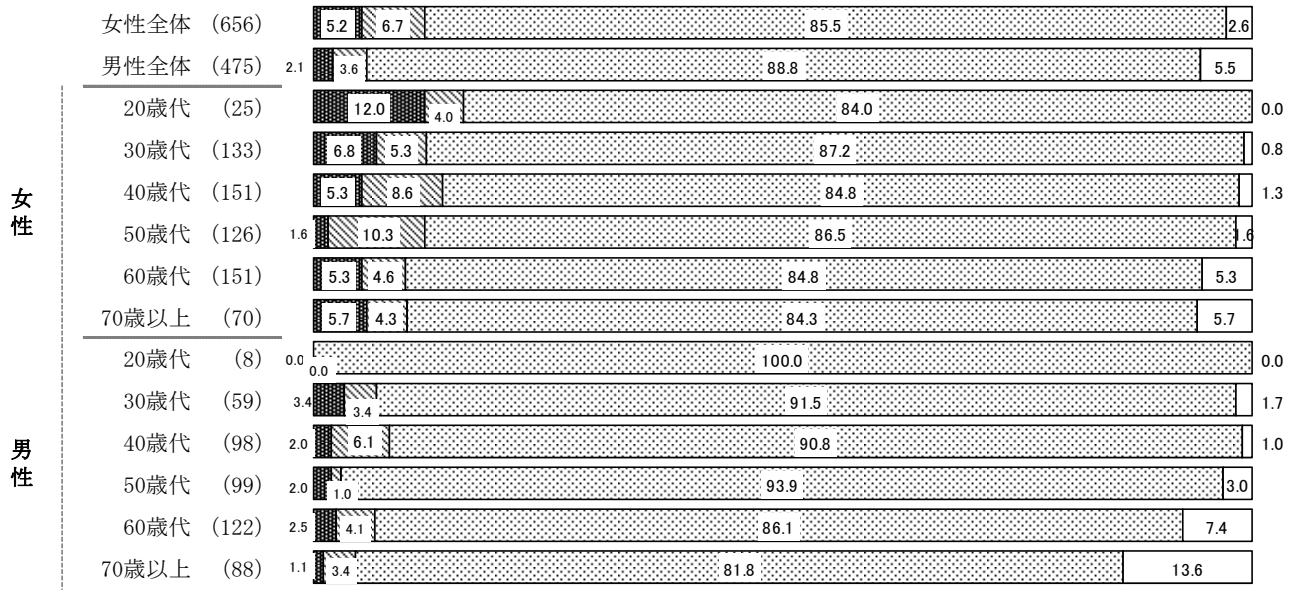
※基数が不足しているため、性／年齢別での女性と男性の20歳代は参考扱いとする。

図表5-12 配偶者等からの被害経験の有無（性別・性／年齢別）

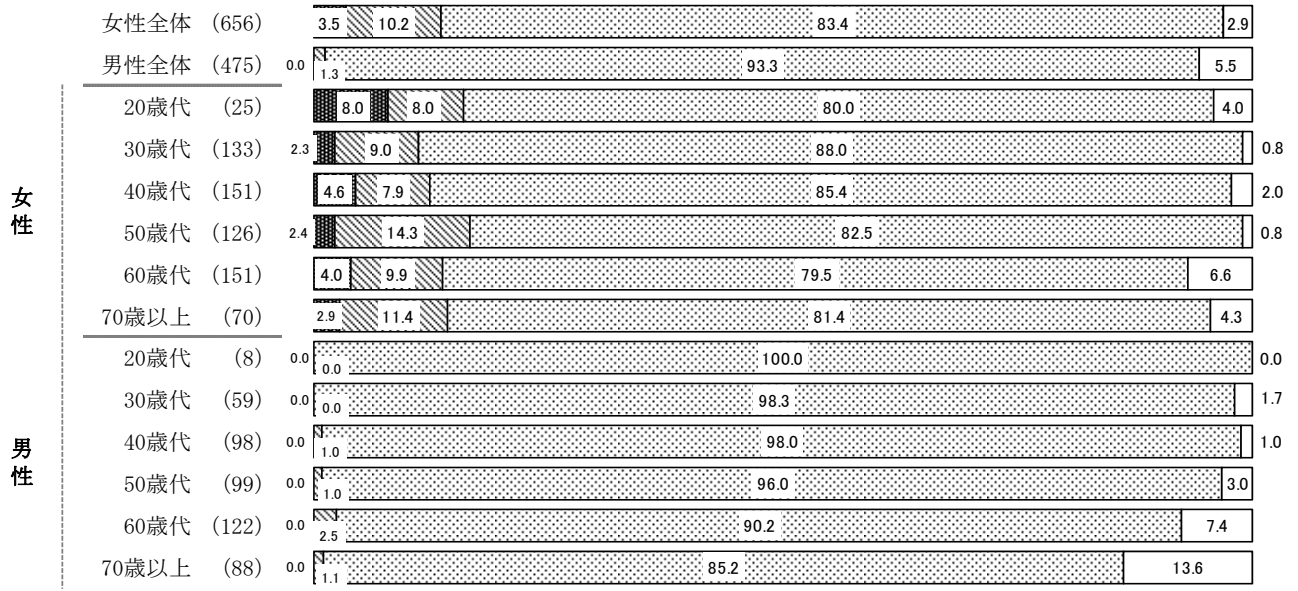
□ 身体的暴力



□ 精神的暴力

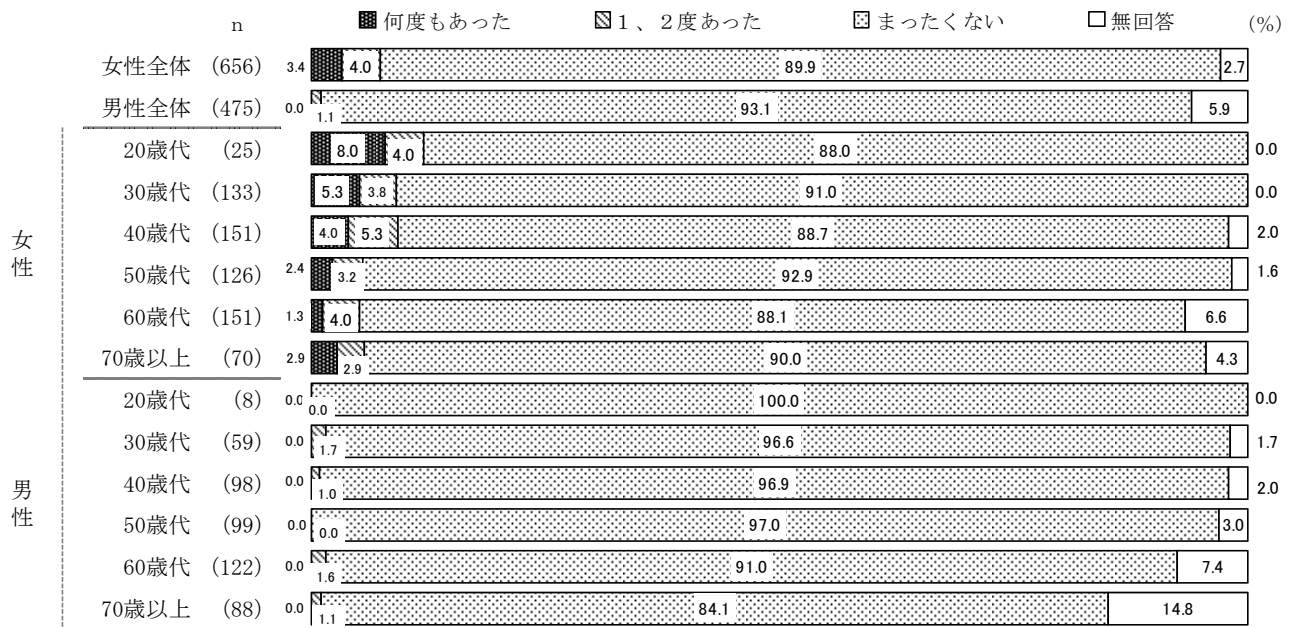


□ 性的暴力

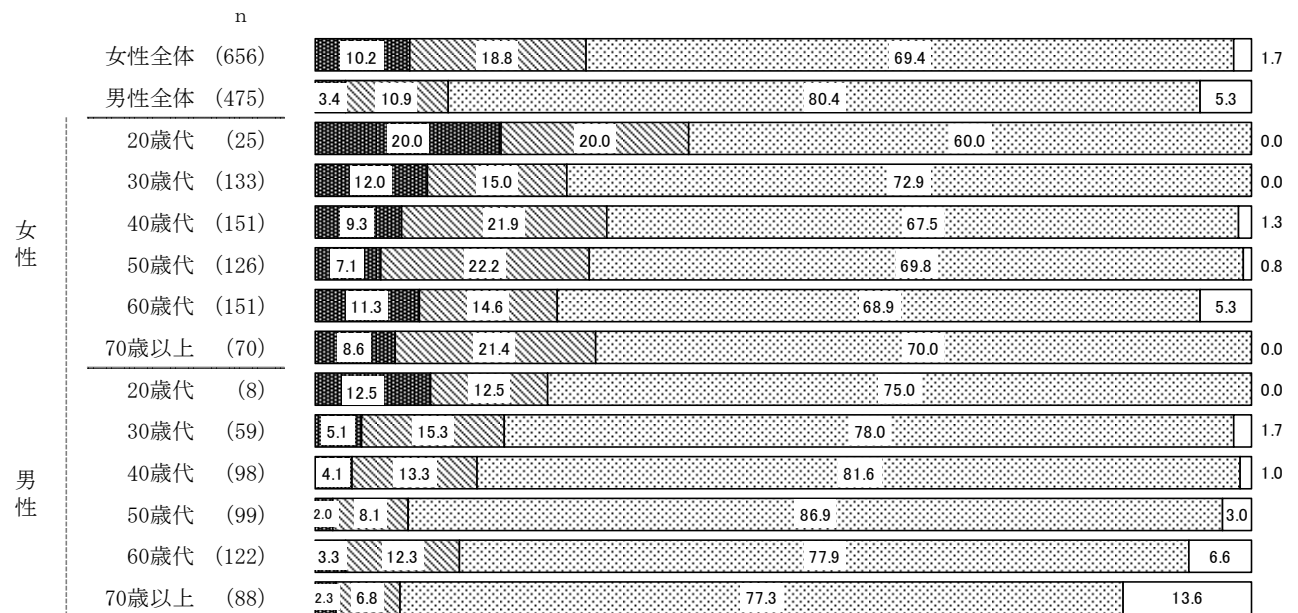


## 第IV章 調査の結果

### □ 経済的暴力



### □ 何らかの被害経験（まとめ）

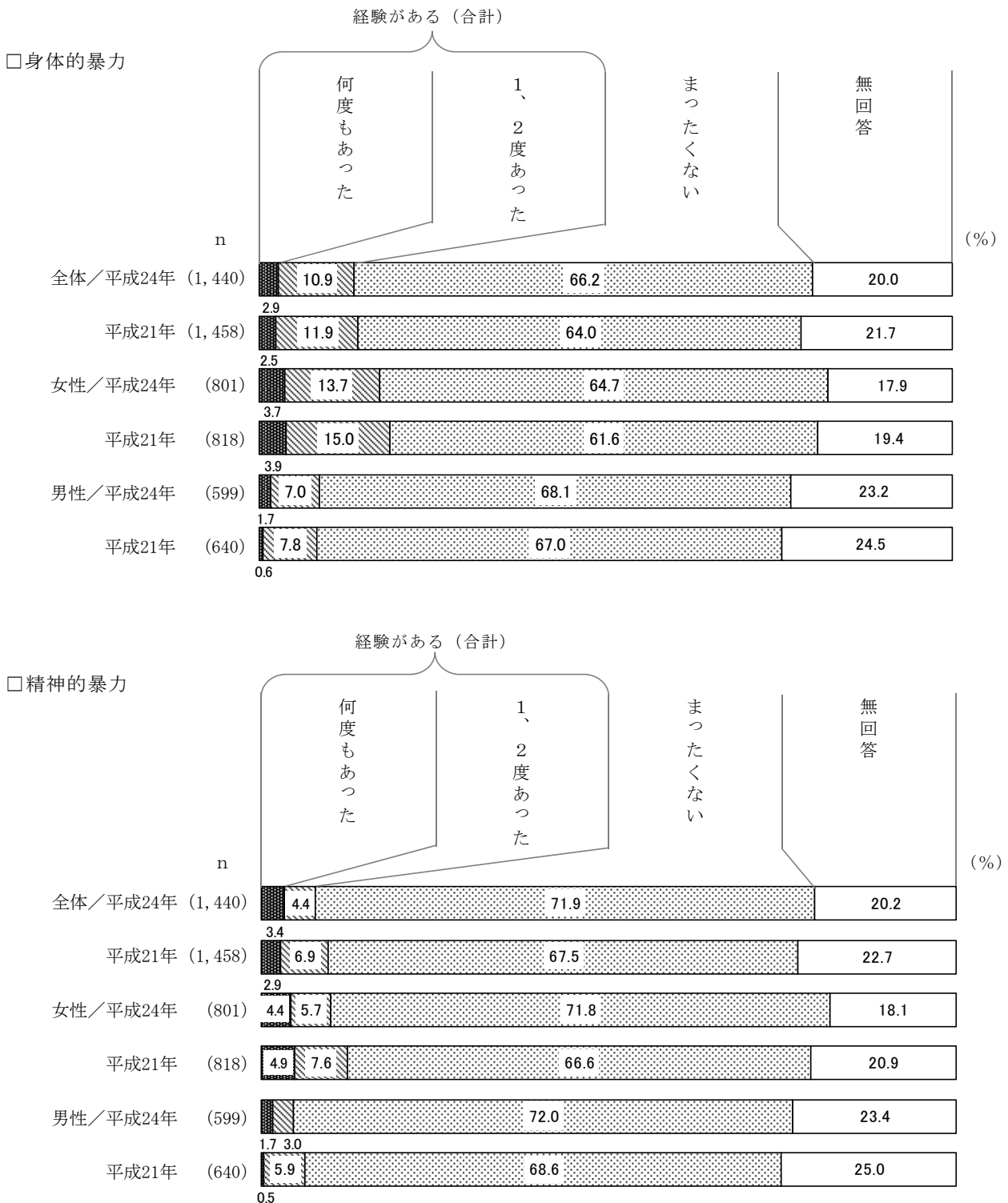


※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが離婚・死別した」と回答した人のみを対象とした。

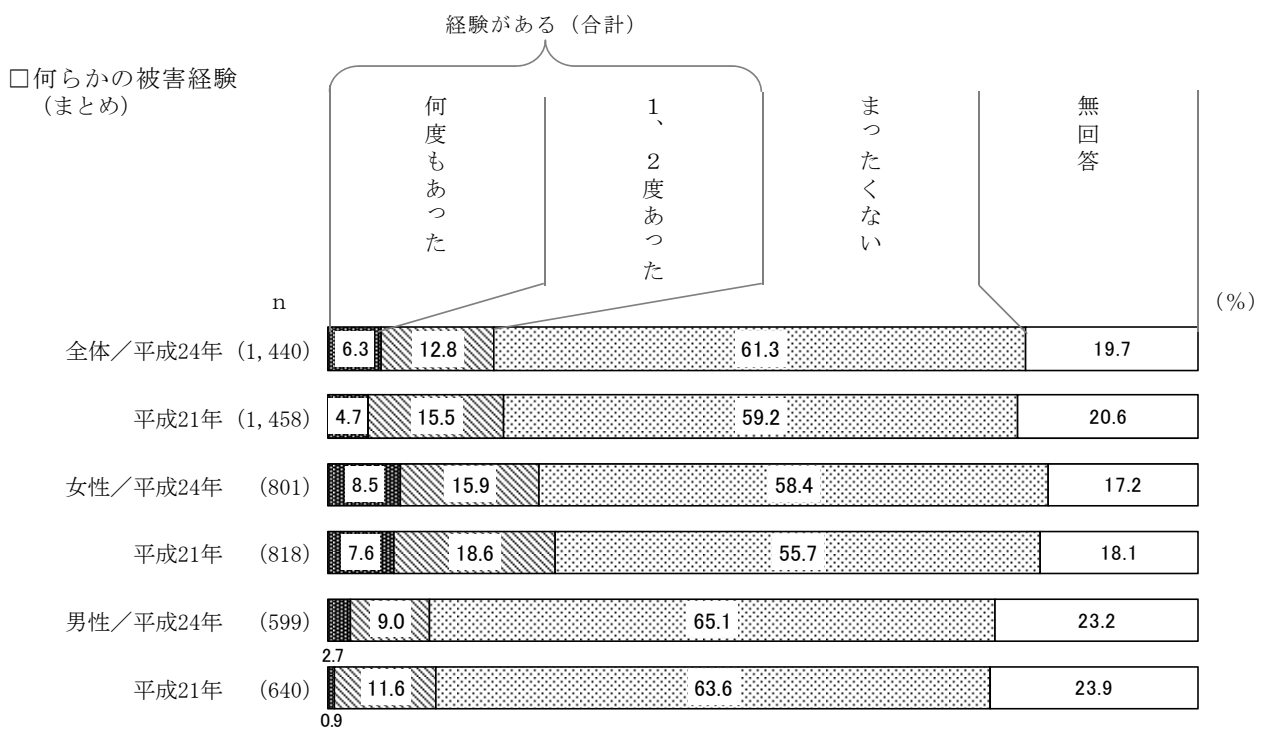
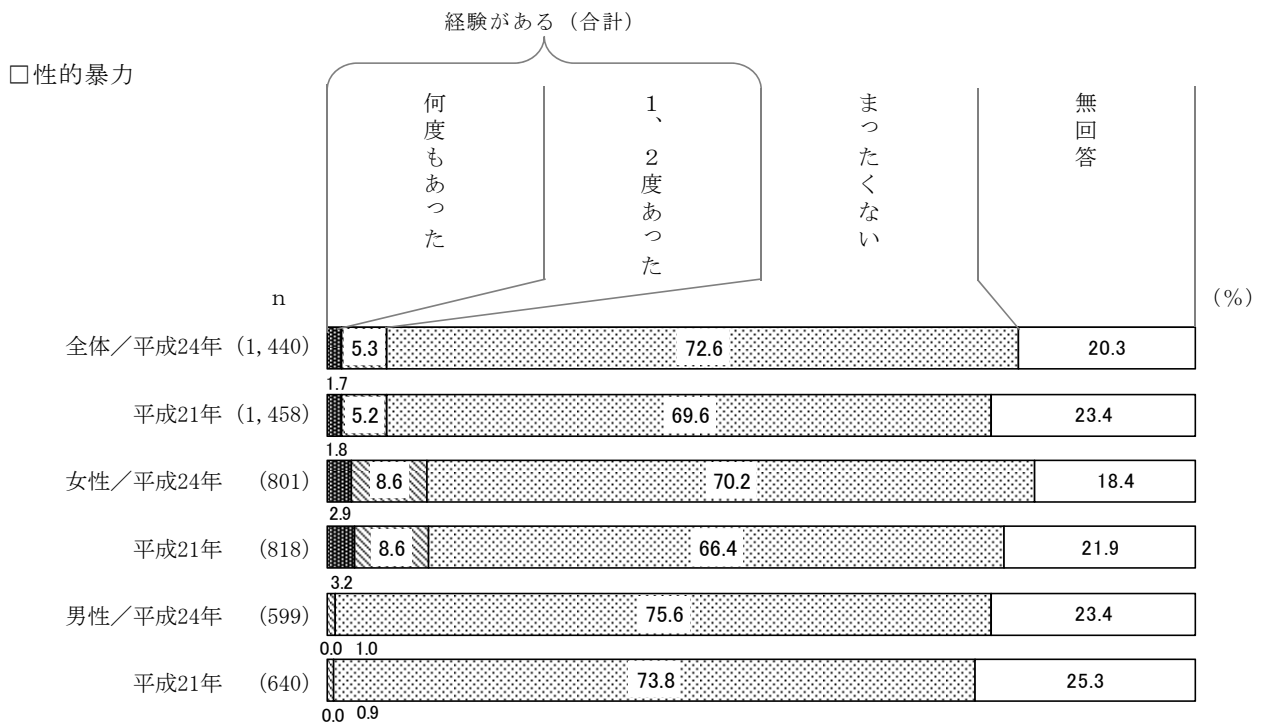
平成 21 年調査と比較すると、《経験がある(合計)》は【精神的暴力】では男女ともに減少しているが、【身体的暴力】、【性的暴力】ではわずかではあるが男性が増加している。また【何らかの被害経験】では、女性が平成 24 年 (24.4%)、平成 21 年 (26.2%) で 1.8 ポイント、男性が平成 24 年 (11.7%)、平成 21 年 (12.5%) で 0.8 ポイントと、ともに減少している。

しかし、「何度もあった」人の割合は、女性が平成 24 年 (8.5%)、平成 21 年 (7.6%) で 0.9 ポイント、男性が平成 24 年 (2.7%)、平成 21 年 (0.9%) で 1.8 ポイントと、ともに増加している。(図表 5-13)

図表 5-13 配偶者等からの被害経験の有無 (平成 21 年調査との比較)



## 第IV章 調査の結果



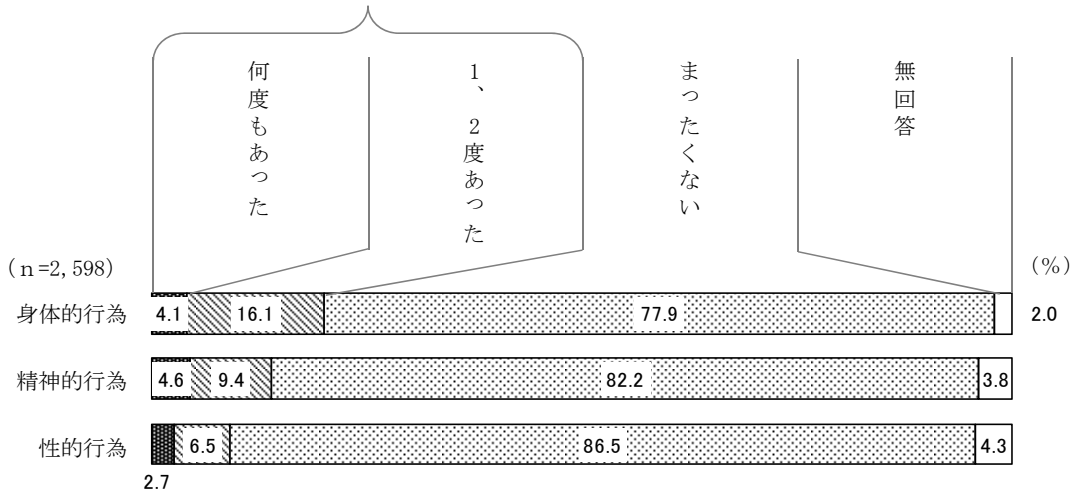
※この平成21年調査との比較についてはすべての人を対象とした回答結果である。



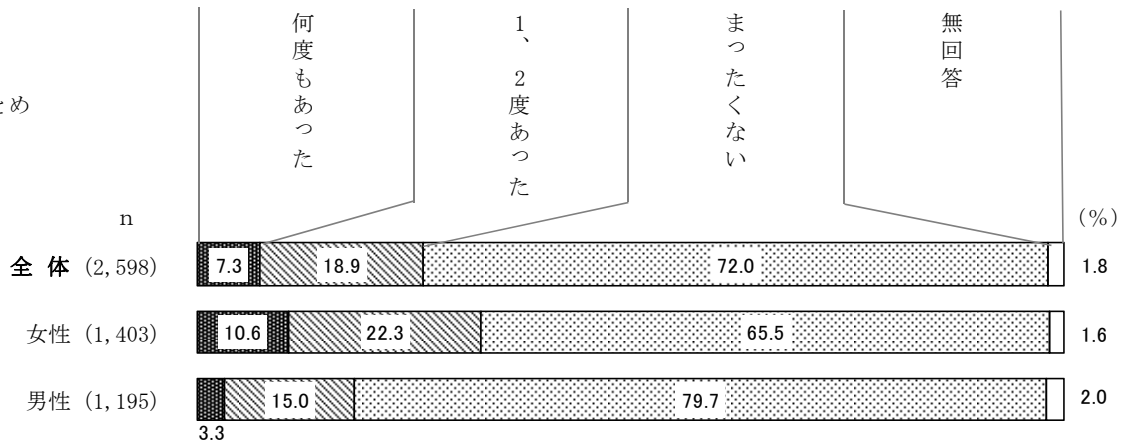
参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成 24 年 4 月)

配偶者からの被害経験

経験がある (合計)



まとめ

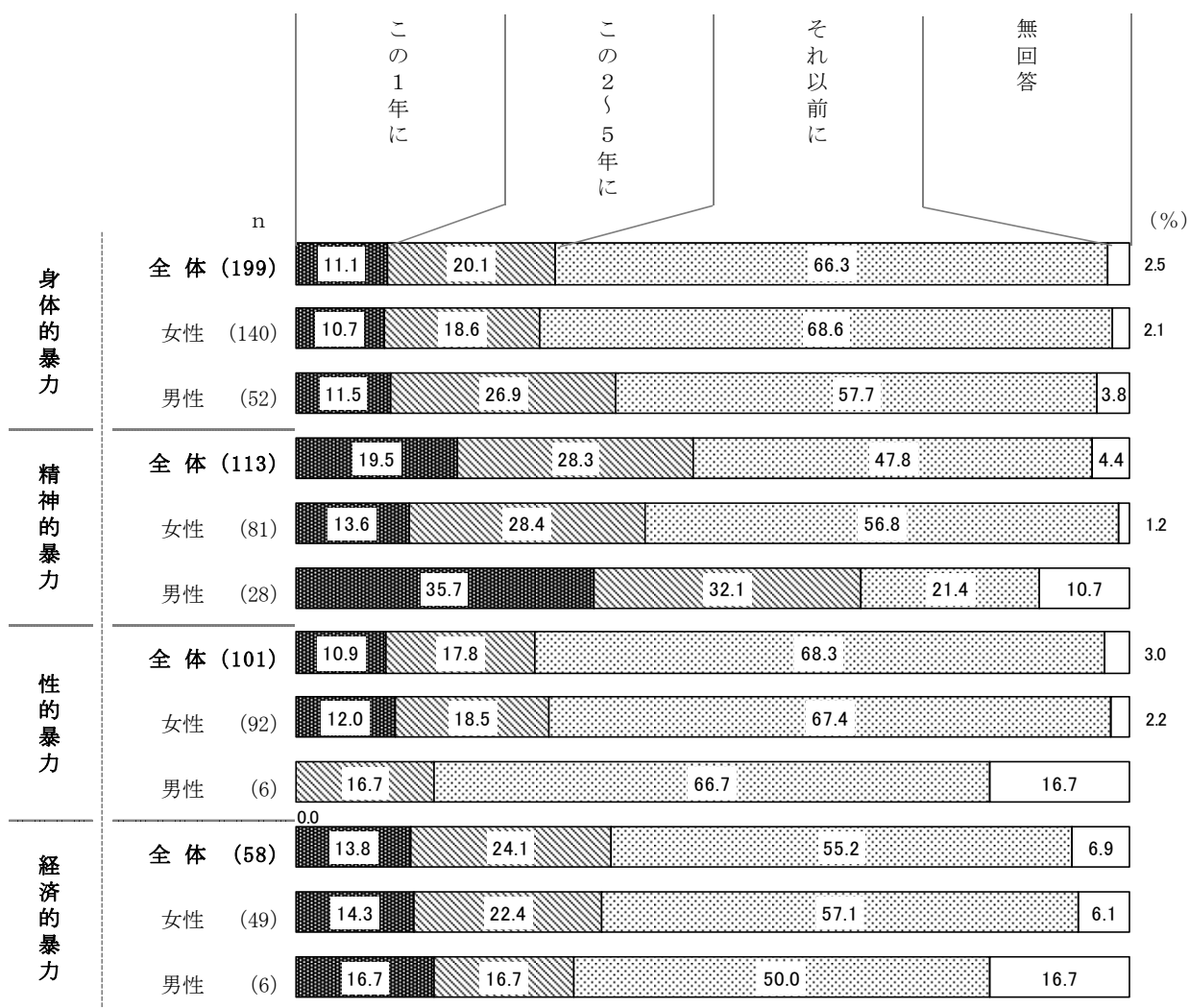


(5) 配偶者等からの被害経験の時期

◎ 被害時期は【精神的暴力】はこの1年が2割弱、この2～5年が3割近く

【問20. で、「1. 1、2度あった」または「2. 何度もあった」に1つでも回答した方に】  
 問20-1. あなたが、その相手の行為を受けたのはいつごろですか。(それぞれ1つずつに〇)

図表5-14 配偶者等からの被害経験の時期



※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	経済的暴力

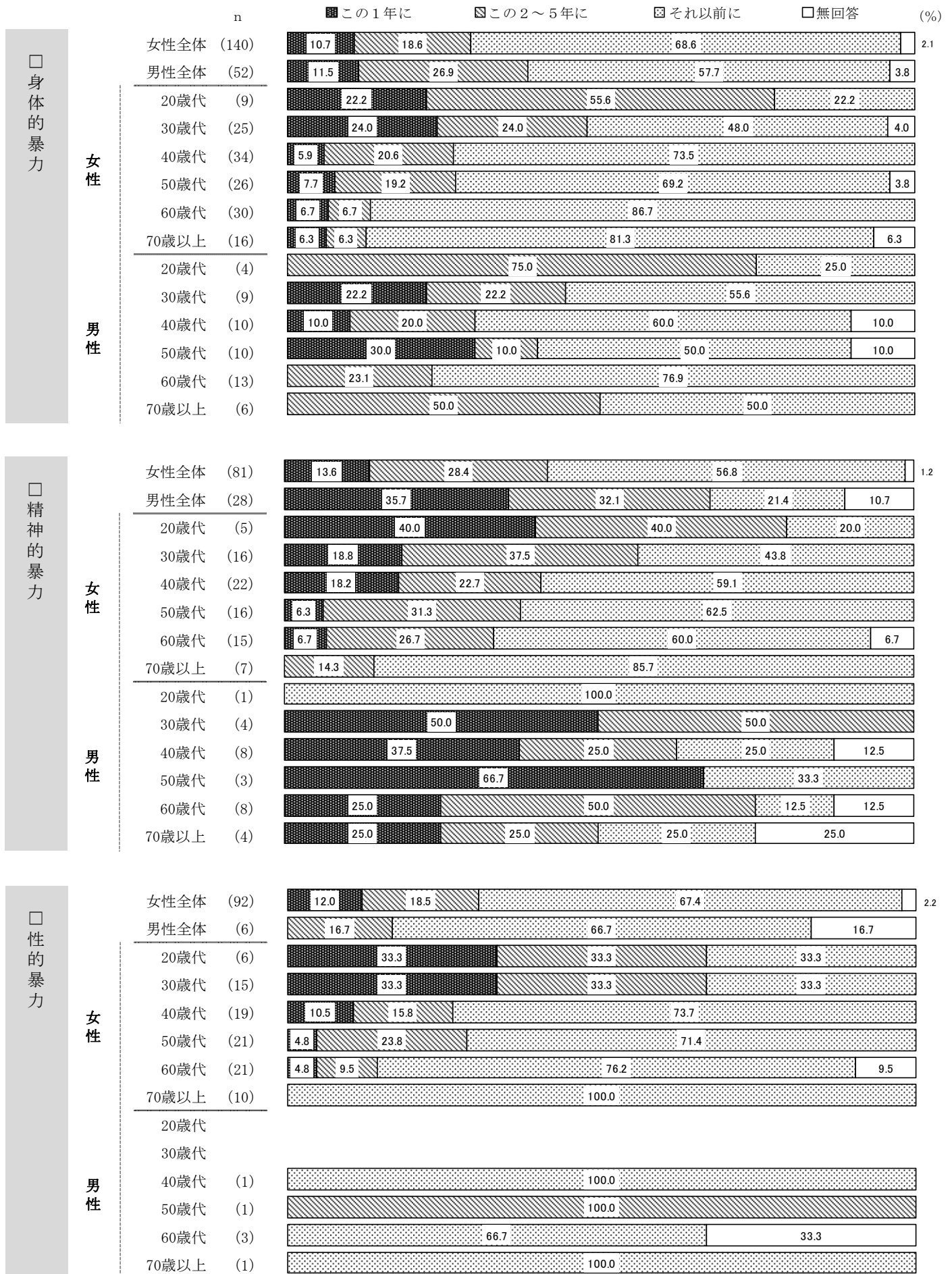
被害を受けた時期を聞いたところ、「この1年にあった」は【精神的暴力】が19.5%と2割弱となっており、【経済的暴力】(13.8%)、【身体的暴力】(11.1%)、【性的暴力】(10.9%)と1割を超えている。「この2～5年にあった」は【精神的暴力】が28.3%と3割近くとなっている。「それ以前に」は【性的暴力】(68.3%)、【身体的暴力】(66.3%)と6割を超えている。

性別で見ると、「この1年にあった」人は、実数ではすべて女性が男性を上回っているものの、割合では、【身体的暴力】で女性（10.7%）、男性（11.5%）と0.8ポイント、【精神的暴力】で女性（13.6%）、男性（35.7%）と22.1ポイント、男性が女性を上回っている。（図表5-14）

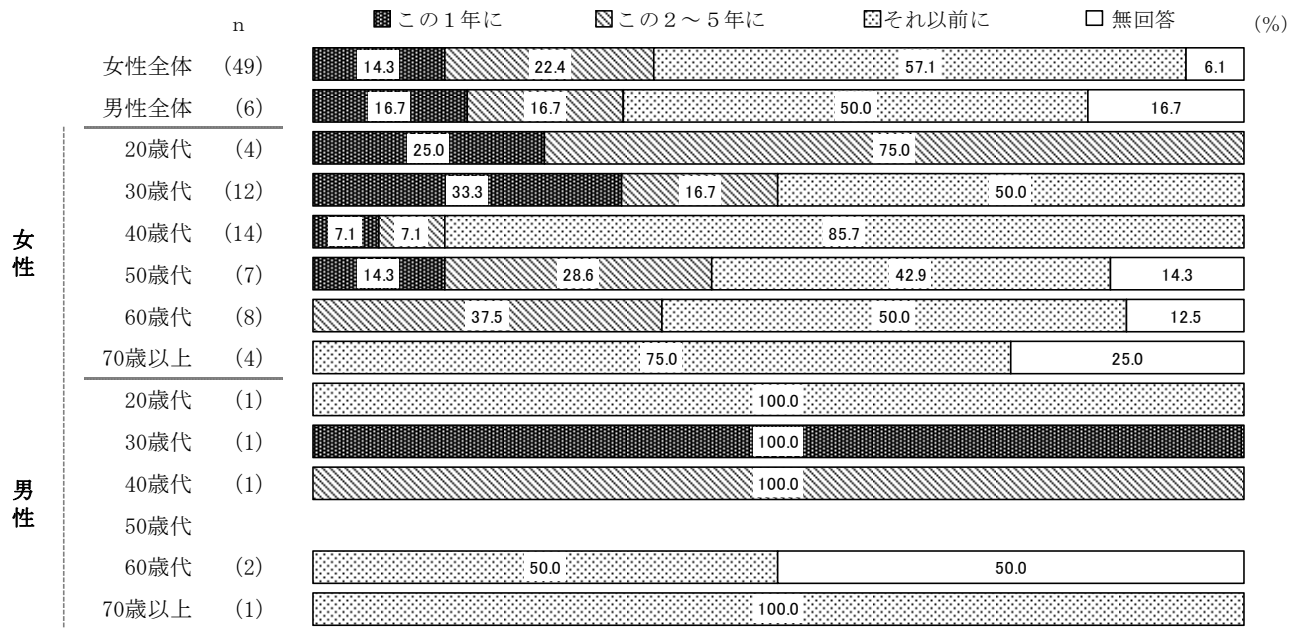
性／年齢別で見ると、【身体的暴力】で「この1年に」は女性の40歳代と60歳代で1割未満となっている。「この2～5年に」は40歳代で2割、60歳代で1割未満となっている。（図表5-15）

※基数が不足しているため、性／年齢別での【身体的暴力】の女性の40歳代と60歳代を除いた層を参考扱いとする。

図表5-15 配偶者等からの被害経験の時期（性別・性／年齢別）



□ 経済的暴力

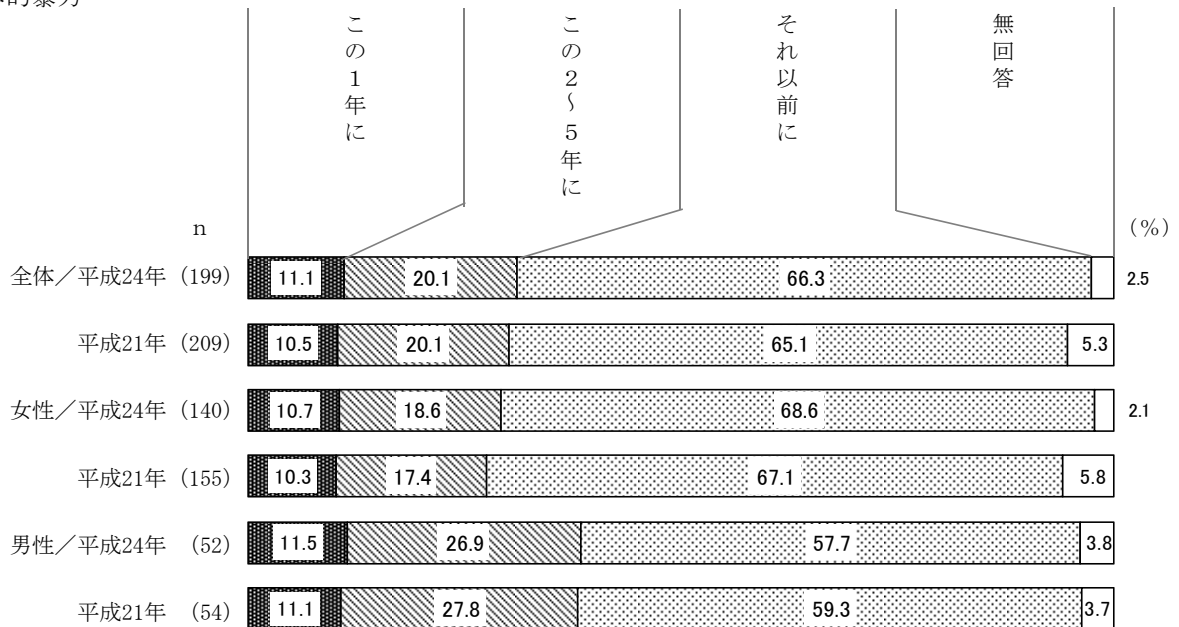


#### 第IV章 調査の結果

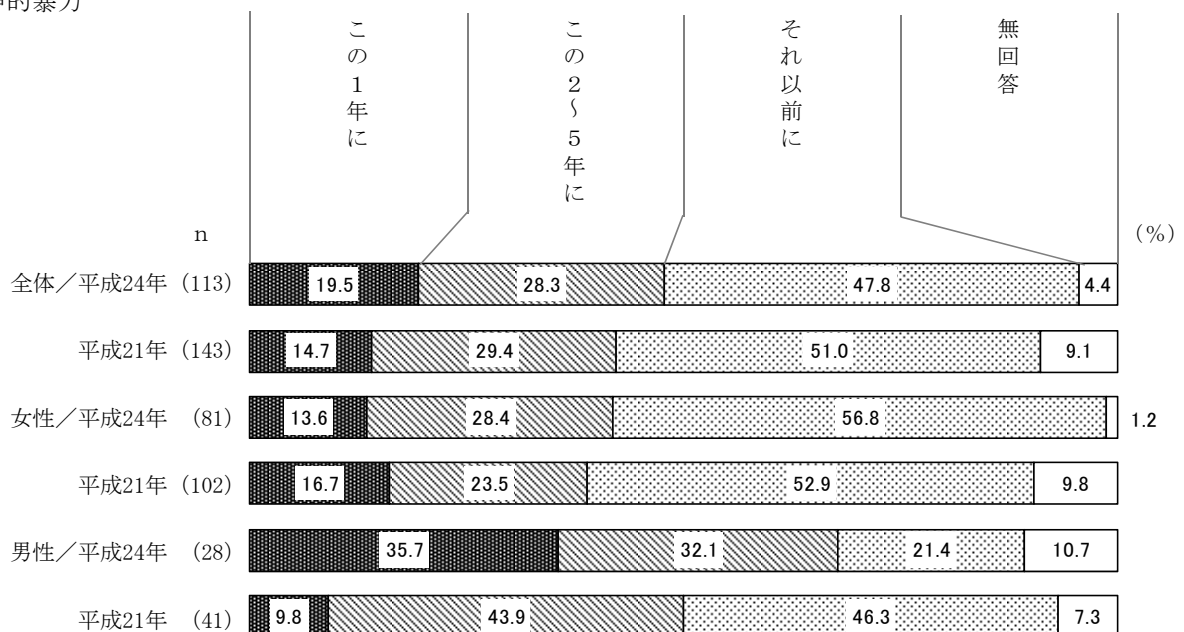
平成21年調査と比較すると、女性は【身体的暴力】と【性的暴力】で「この1年に」がわずかではあるが増加している。男性は【身体的暴力】が「この1年に」がわずかではあるが増加している。(図表5-16)

図表5-16 配偶者等からの被害経験の時期（平成21年調査との比較）

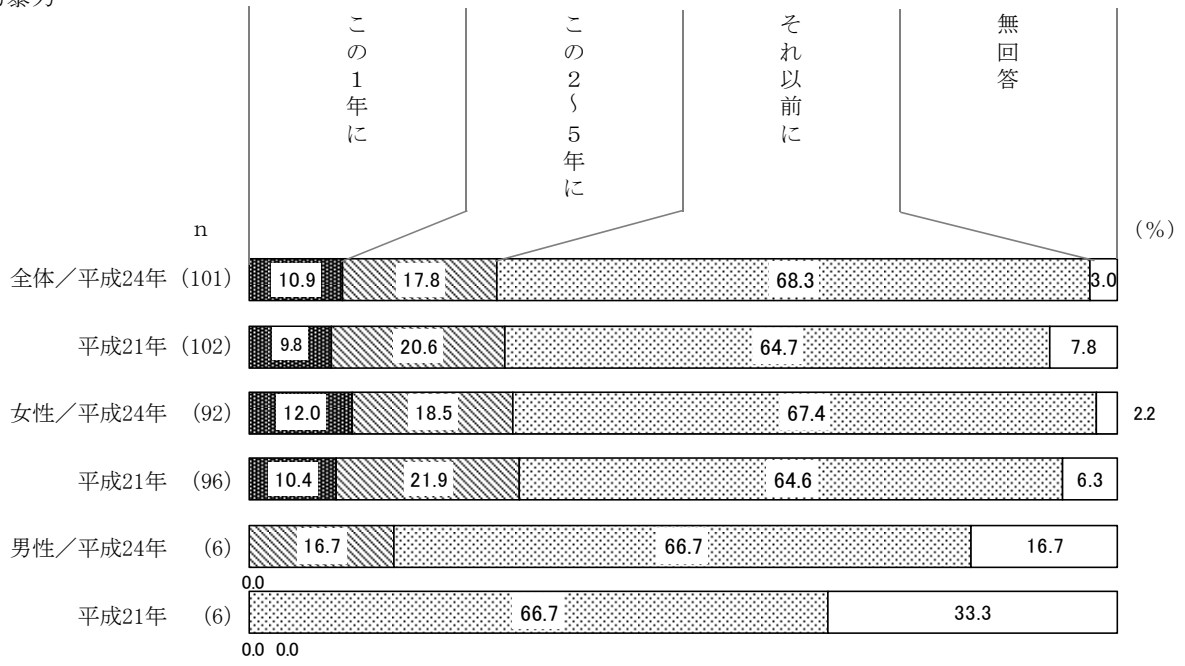
##### □身体的暴力



##### □精神的暴力



□性的暴力

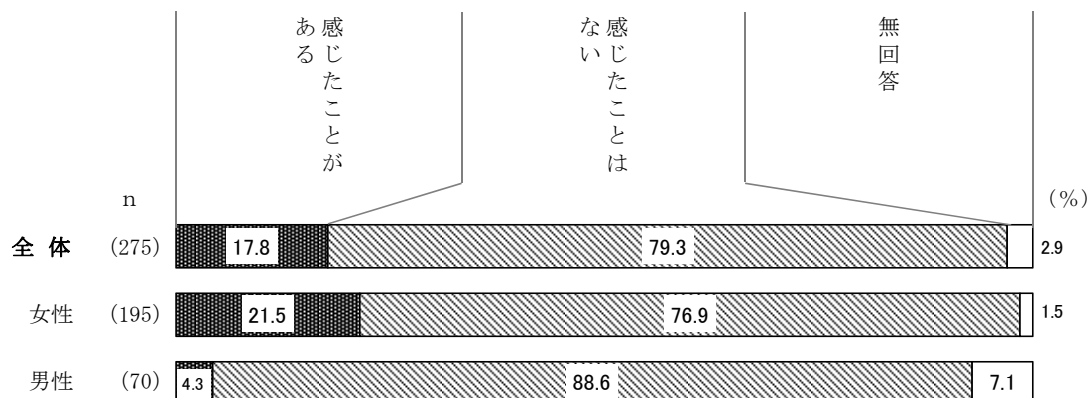


(6) 命の危険を感じたこと

◎ 被害経験者のうち、女性の2割強が命の危険を感じたことがある

問20-2. あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。(1つだけに○)

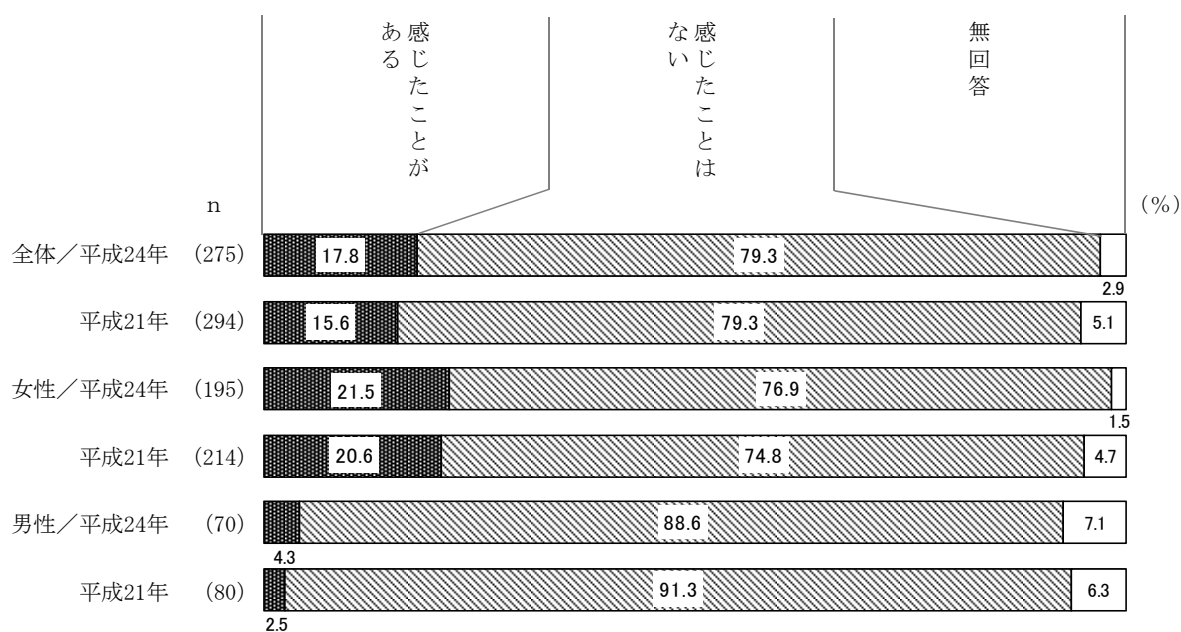
図表5-17 命の危険を感じたこと



相手の行為により、命の危険を感じたことがあるかどうかでは、「感じたことはない」は79.3%と8割弱となっているが、「感じたことがある」(17.8%)も1割台半ばを超えている。性別で見ると、「感じたことがある」は女性が21.5%、男性が4.3%となっており、女性が男性を17.2ポイント上回っている。(図表5-17)

平成21年調査と比較すると、「感じたことがある」が男女ともわずかではあるが増加している。(図表5-18)

図表5-18 命の危険を感じたこと (平成21年調査との比較)



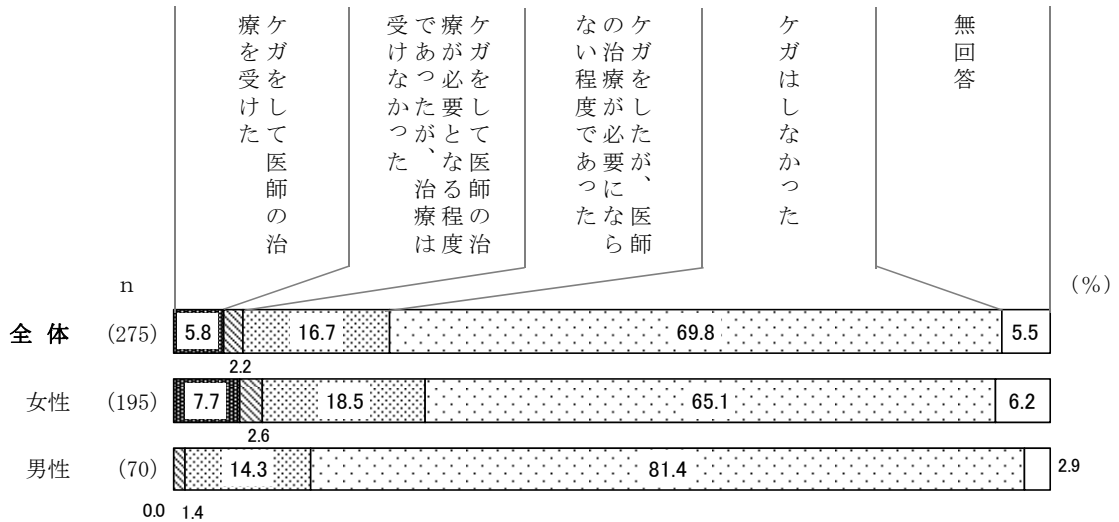


(7) ケガや医師の治療

◎ 被害経験者のうち、女性の3割近くがケガをし、13人に1人は医師の治療を受けている

問20-3. あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(1つだけに○)

図表5-19 ケガや医師の治療

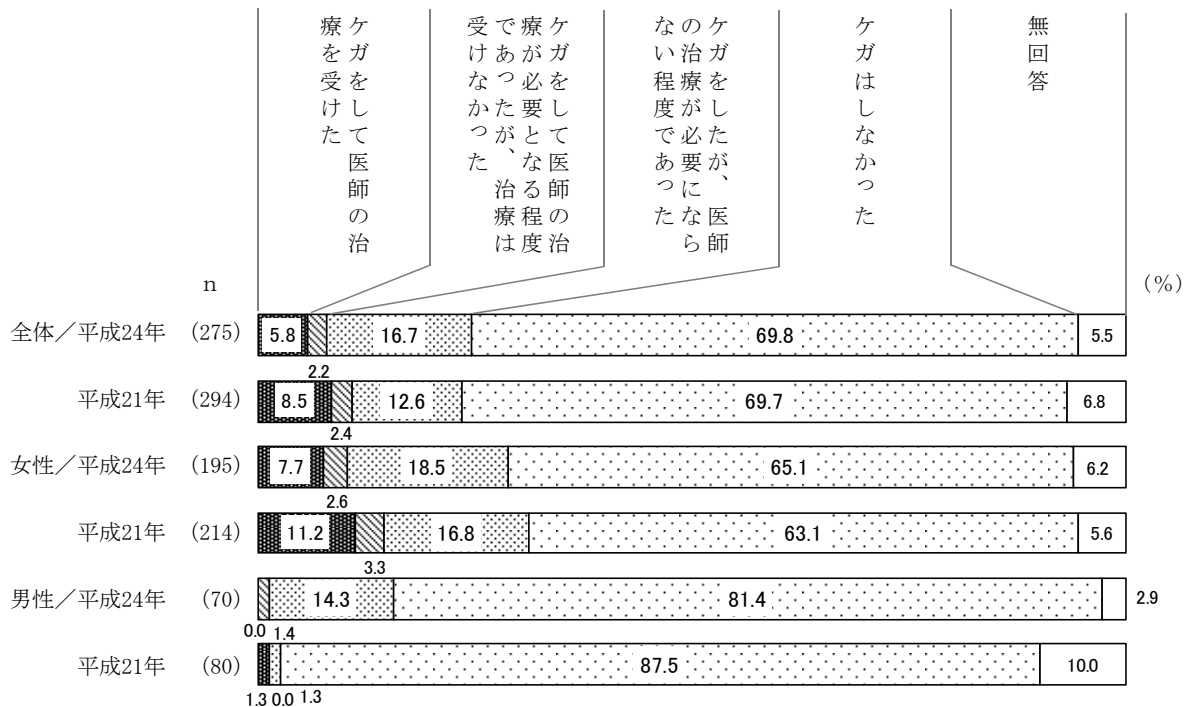


相手の行為によってケガをした人は24.7%と2割台半ば近くとなっている。

性別でみると、女性でケガをした人は28.8%と3割近くとなっており、そのうち「ケガをして医師の治療を受けた」は7.7%で13人に1人の割合となっている。男性では、医師の治療を受けた人はいなかった。(図表5-19)

平成21年調査と比較すると、ケガをした人は男性では平成24年(15.7%)、平成21年(2.6%)と13.1ポイント増加している。(図表5-20)

図表5-20 ケガや医師の治療(平成21年調査との比較)

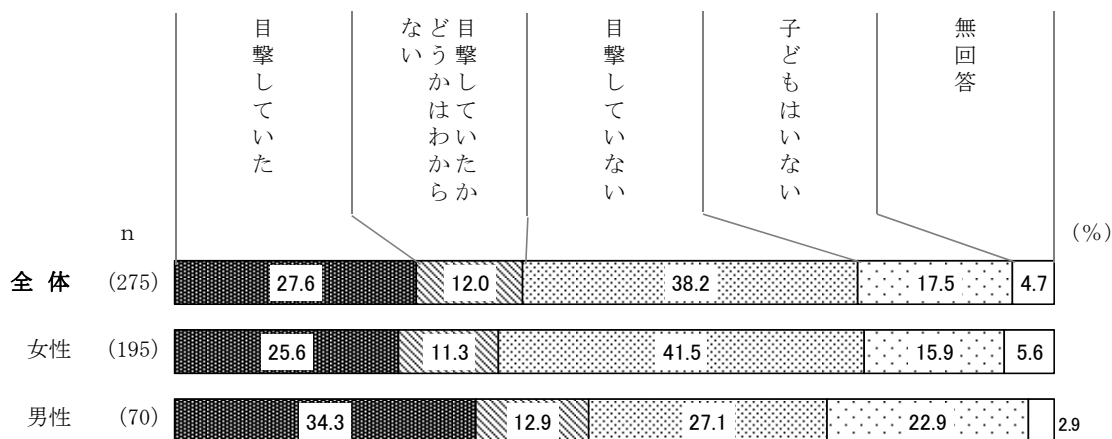


(8) 子どもの目撃

◎ 親の被害を目撃していたケースは2割台半ばを超えている

問20-4. あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。  
(1つだけに○)

図表5-21 子どもの目撃

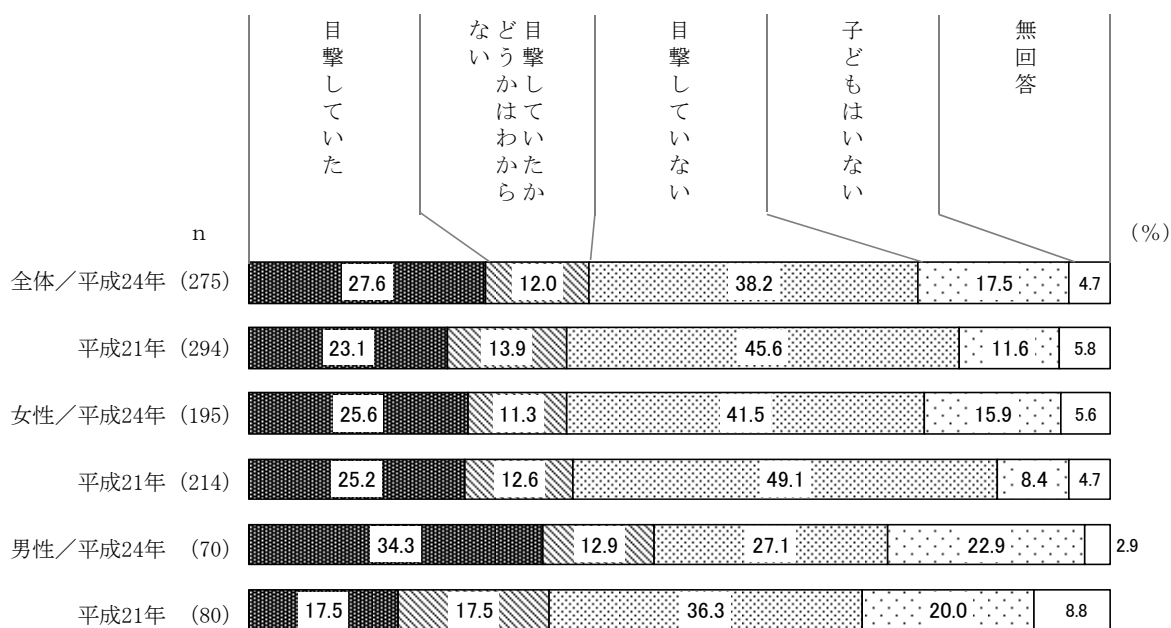


相手の行為を受けた際に、子どもがその様子を目撃したかどうかを聞いたところ、「目撃していた」は27.6%、「目撃していない」は38.2%となっている。

性別で見ると、「目撃していた」は男性で34.3%、女性で25.6%となっており、男性の3人に1人、女性の4人に1人は、子どもが暴力を目撃している。(図表5-21)

平成21年調査との比較では、「目撃していた」が全体では平成24年(27.6%)、平成21年(23.1%)と4.5ポイント増加しており、男性では平成24年(34.3%)、平成21年(17.5%)と16.8ポイント増加している。(図表5-22)

図表5-22 子どもの目撃 (平成21年調査との比較)

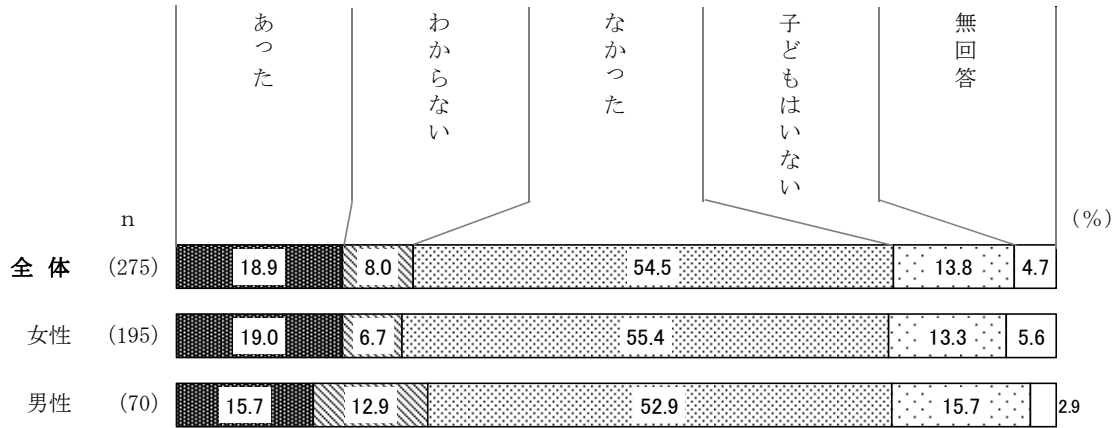


(9) 子どもへの行為

◎ 被害経験者のうち、2割近くは子どもも同じ被害を受けている

問20-5. その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じ行為をしたことがありますか。(1つだけに○)

図表5-23 子どもへの行為

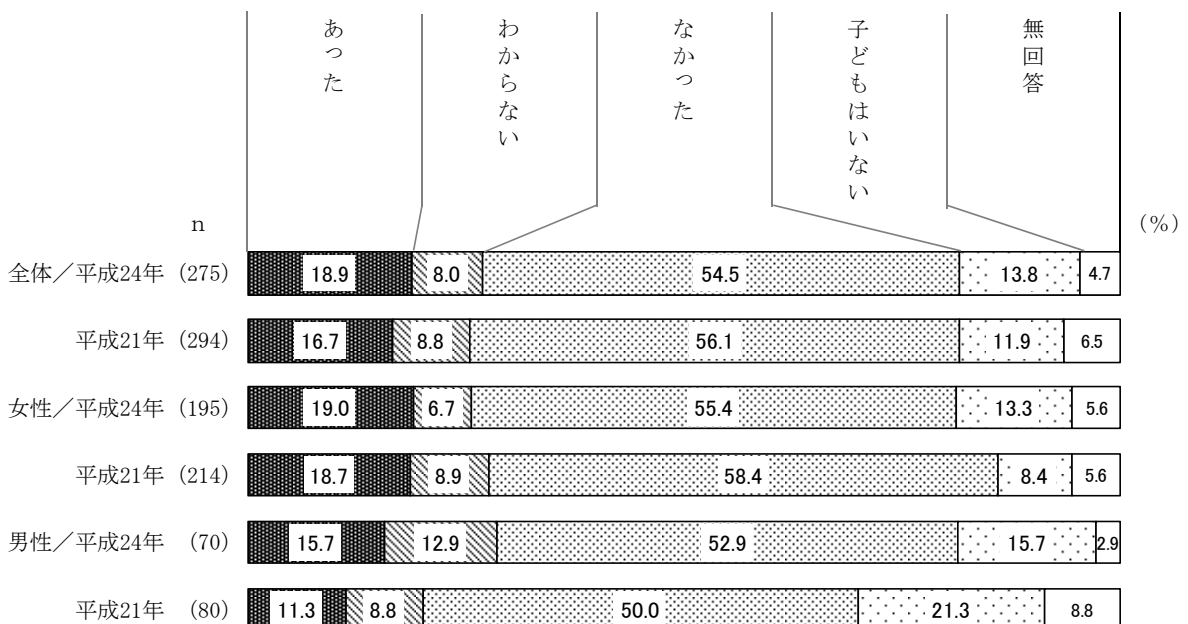


その相手が子どもに対しても同様な行為をしたかどうかについては、半数以上が「なかった」としている一方、「あった」が18.9%と2割近くとなっている。

性別でみると、「あった」は女性(19.0%)、男性(15.7%)となっており、女性が男性を3.3ポイント上回っている。(図表5-23)

平成21年調査と比較すると、「あった」は全体では平成24年(18.9%)、平成21年(16.7%)と2.2ポイント増加しており、男性では平成24年(15.7%)、平成21年(11.3%)と4.4ポイント増加している。(図表5-24)

図表5-24 子どもへの行為(平成21年調査との比較)

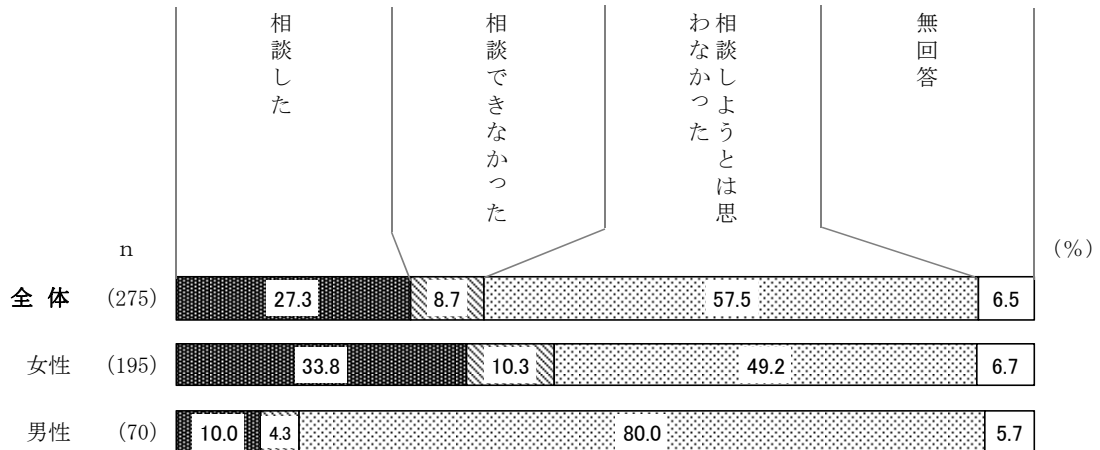


(10) 暴力に関する相談

◎ 被害経験者のうち、「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」人が6割台半ばを超える

問20-6. あなたは、その受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。  
(1つだけに○)

図表5-25 暴力に関する相談

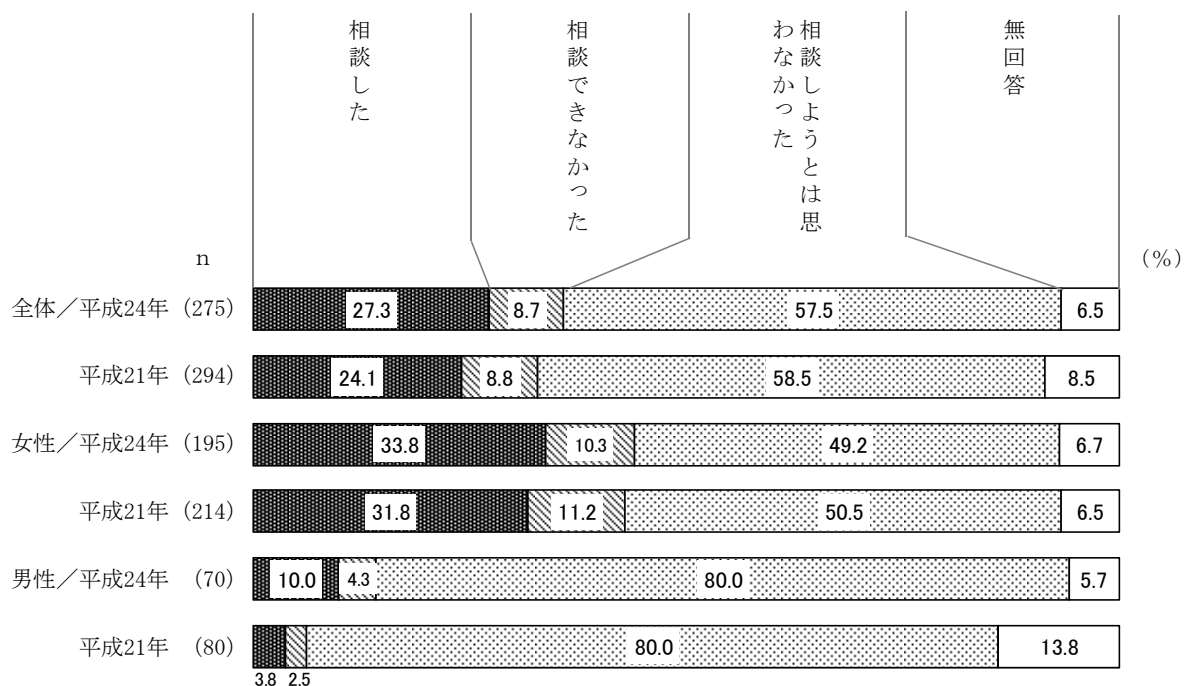


相手から受けた行為について「相談しようと思わなかった」は57.5%と5割台半ばを超え、「相談した」は27.3%と2割台半ばを超えている。

性別でみると、「相談した」は女性(33.8%)、男性(10.0%)と女性が男性を23.8ポイント上回っている。(図表5-25)

平成21年調査との比較では、「相談した」で男性は平成24年(10.0%)、平成21年(3.8%)と6.2ポイント増加している。(図表5-26)

図表5-26 暴力に関する相談(平成21年調査との比較)



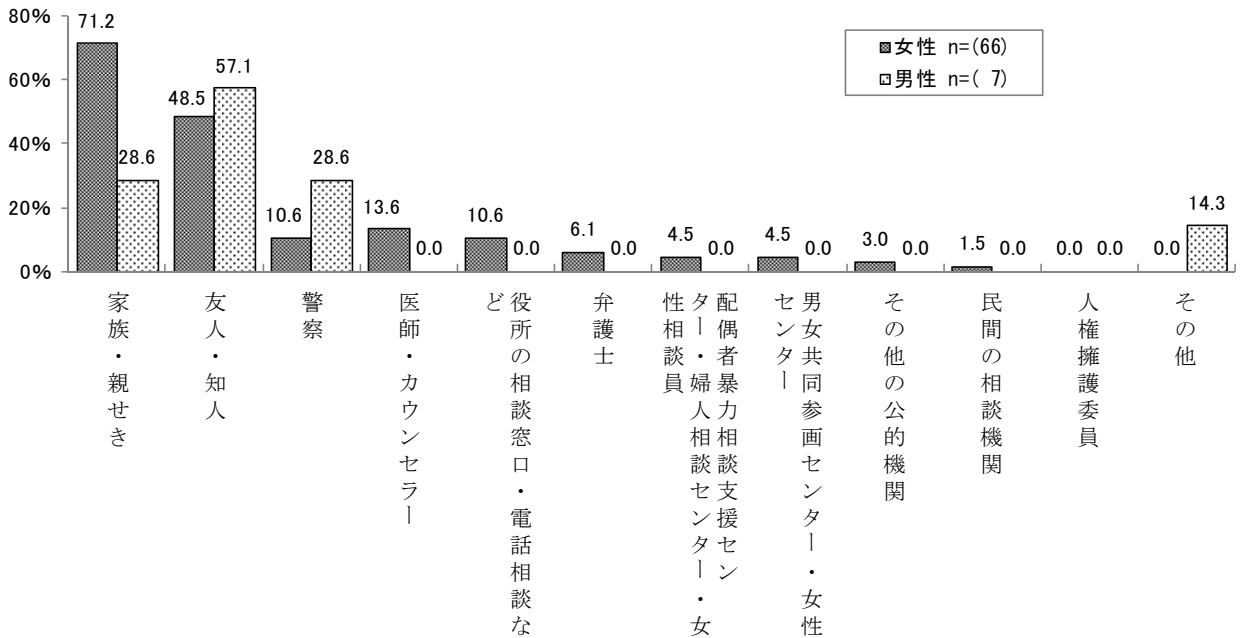
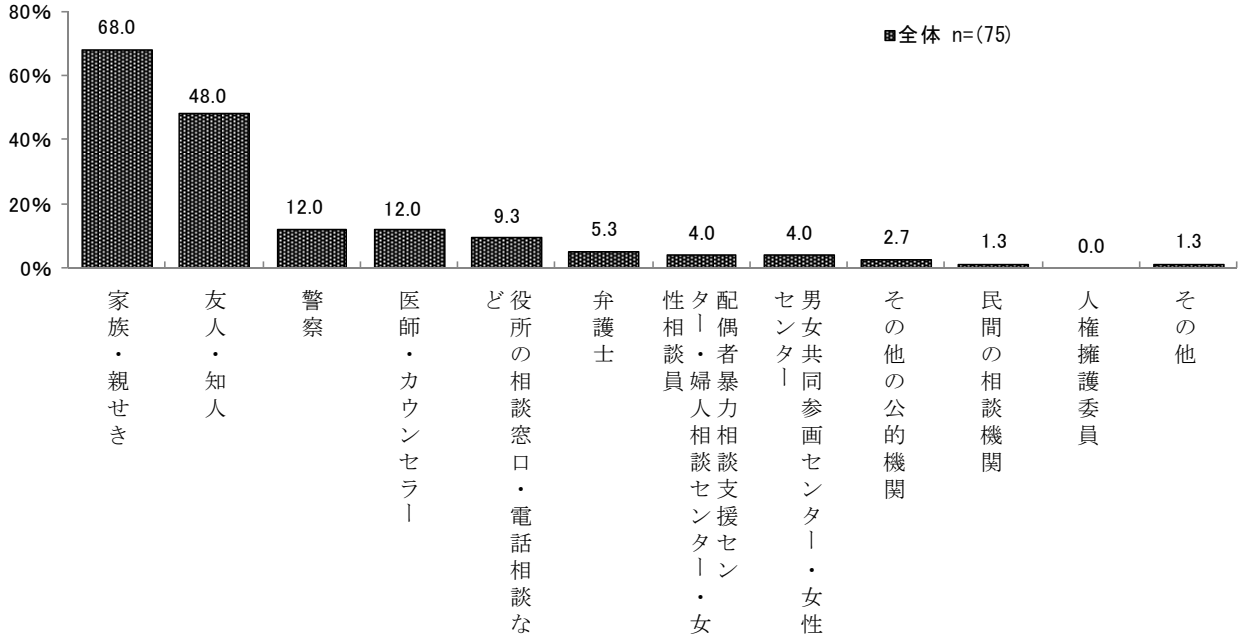
(11) 相談した相手

◎ 相談先は、「家族・親せき」、「友人・知人」が多く、公的機関等への相談が2割

【問20-6で、「1. 相談した」と回答した方に】

問20-7. あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

図表5-27 相談した相手

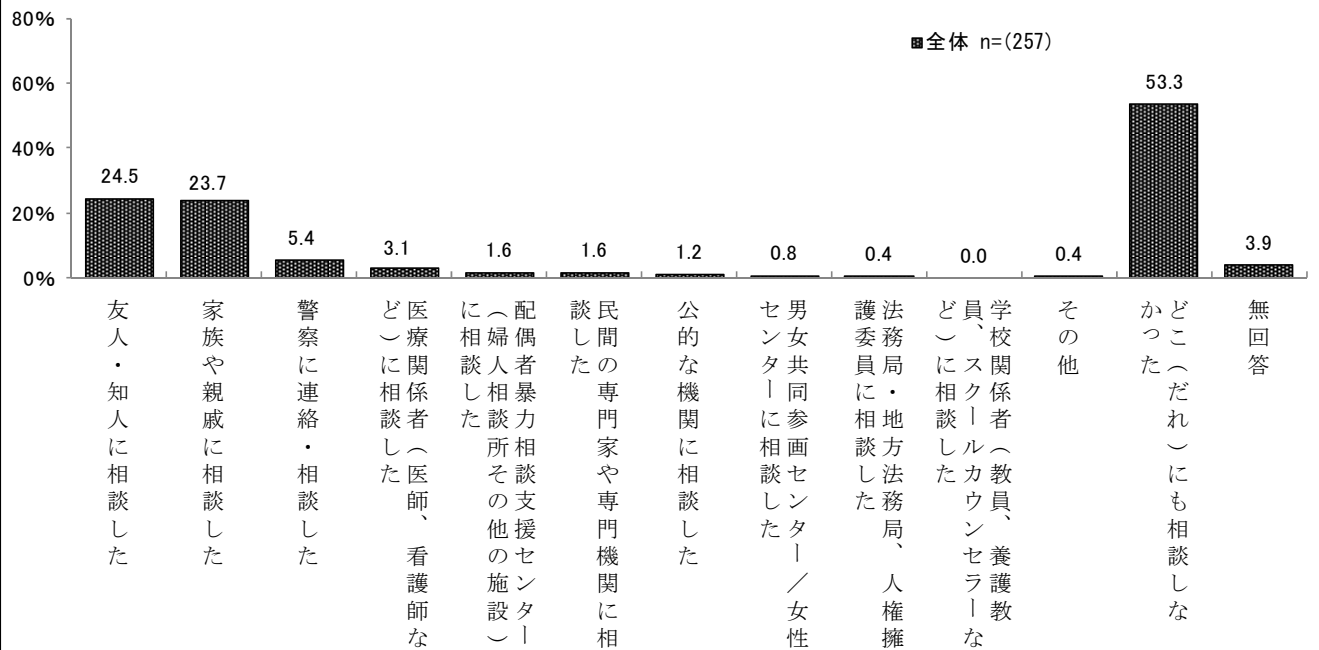


相談先として、「家族・親せき」は68.0%と最も多く、次いで「友人・知人」(48.0%)となっている。役所の相談窓口、配偶者暴力相談支援センターなど、公的機関へも、20.0%が相談している。(図表5-27)

※基数が不足しているため、性別については参考として掲載

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)

配偶者からの被害の相談先



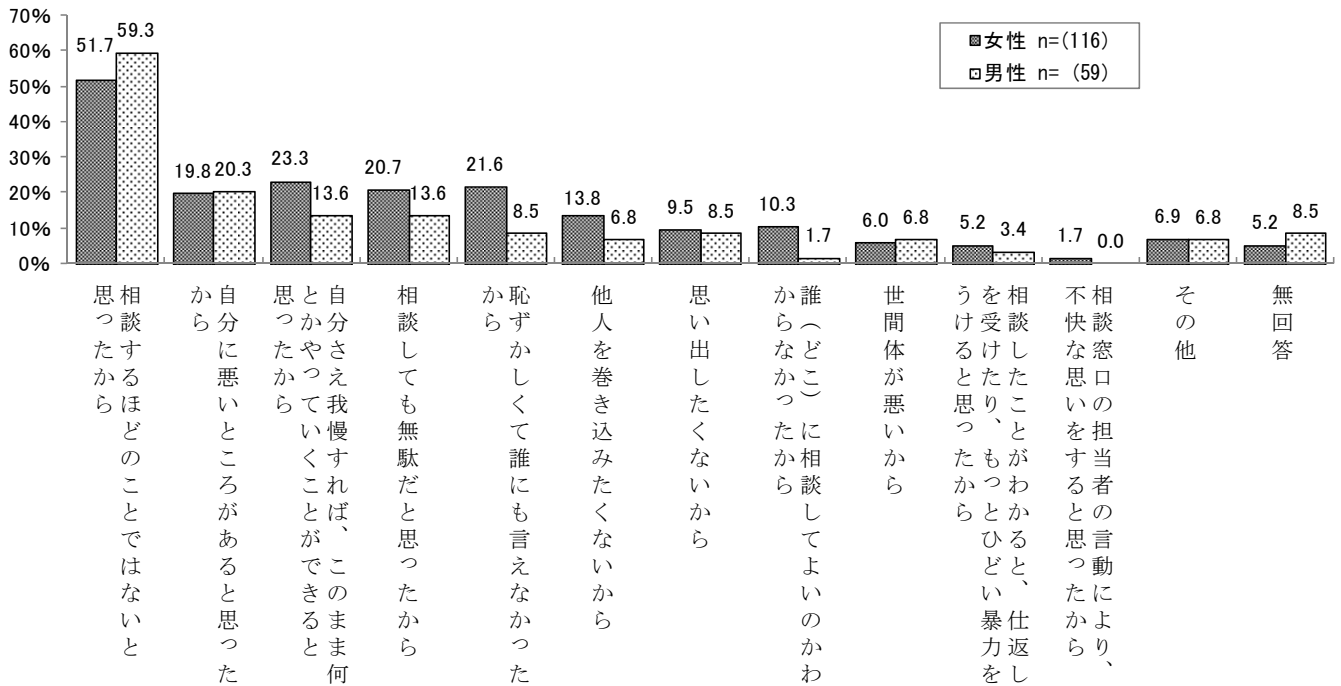
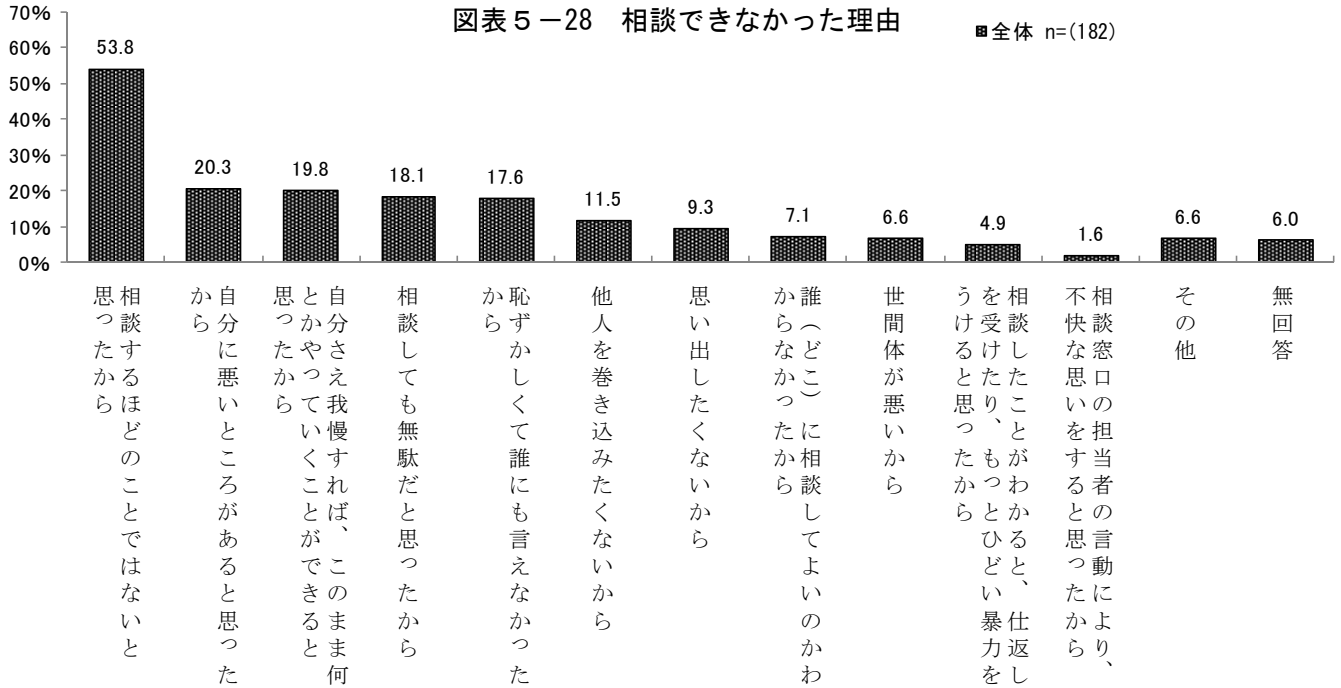
(12) 相談できなかった理由

◎ 「相談するほどのことではないと思ったから」が5割台半ば近く

【問20-6で、「2. 相談できなかった」または「3. 相談しようとは思わなかった」と回答した方に】

問20-8. あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。

(あてはまるものすべてに○)



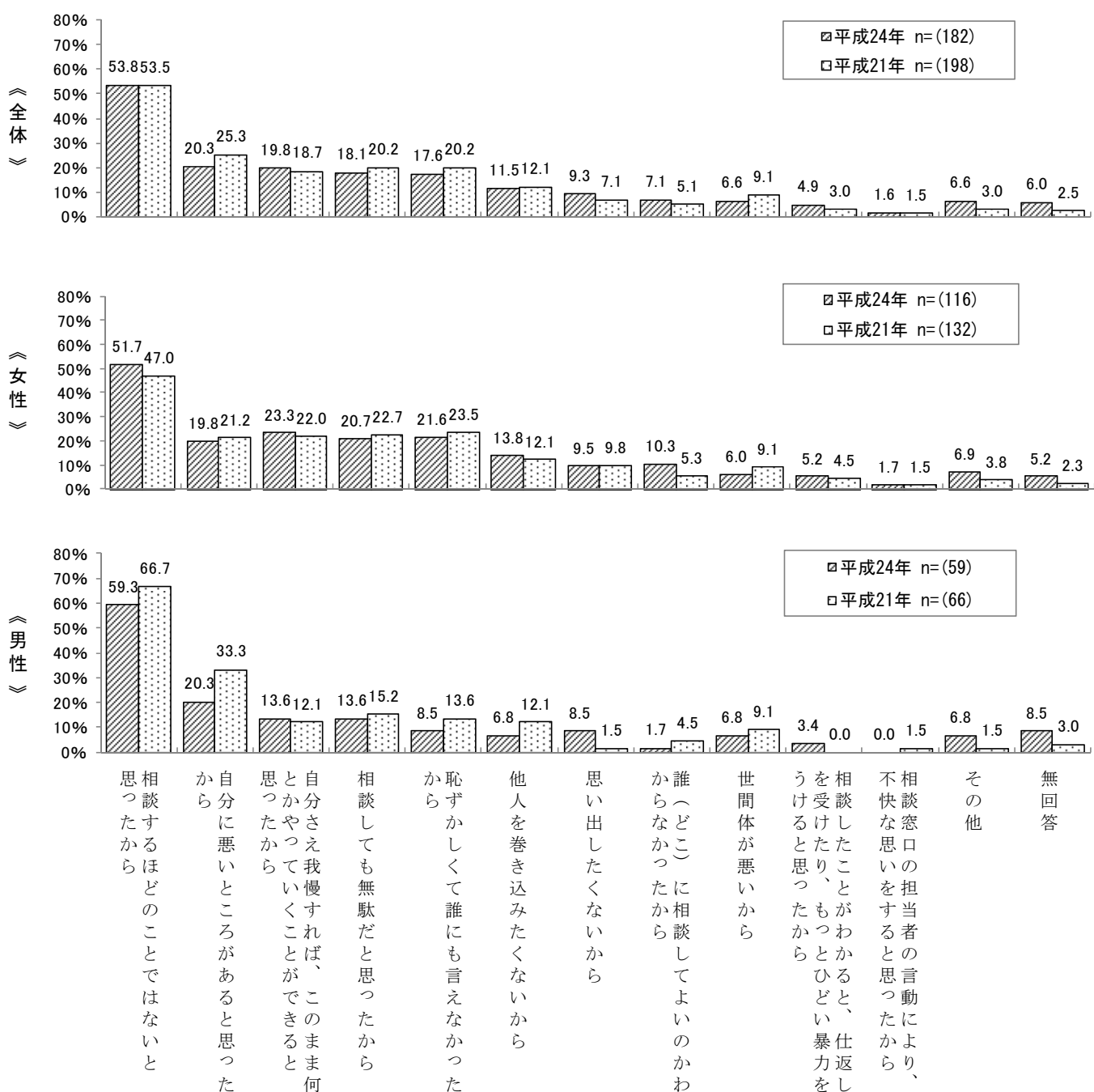
相談できなかった・相談しようとは思わなかった理由では、「相談するほどのことではないと思ったから」は53.8%と最も多く5割台半ば近くとなっている。

#### 第IV章 調査の結果

性別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」は女性（51.7%）、男性（59.3%）となっており、男性が女性を7.6ポイント上回っている。一方、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」は女性（21.6%）、男性（8.5%）となっており、女性が男性を13.1ポイント上回っている。（図表5-28）

平成21年調査と比較すると、女性では「相談するほどのことではないと思ったから」は平成24年（51.7%）、平成21年（47.0%）となっており、4.7ポイント増加している。男性では「自分に悪いところがあると思ったから」は平成24年（20.3%）、平成21年（33.3%）となっており、13.0ポイント減少している。一方、「思い出したくないから」は平成24年（8.5%）、平成21年（1.5%）となっており、7.0ポイント増加している。（図表5-29）

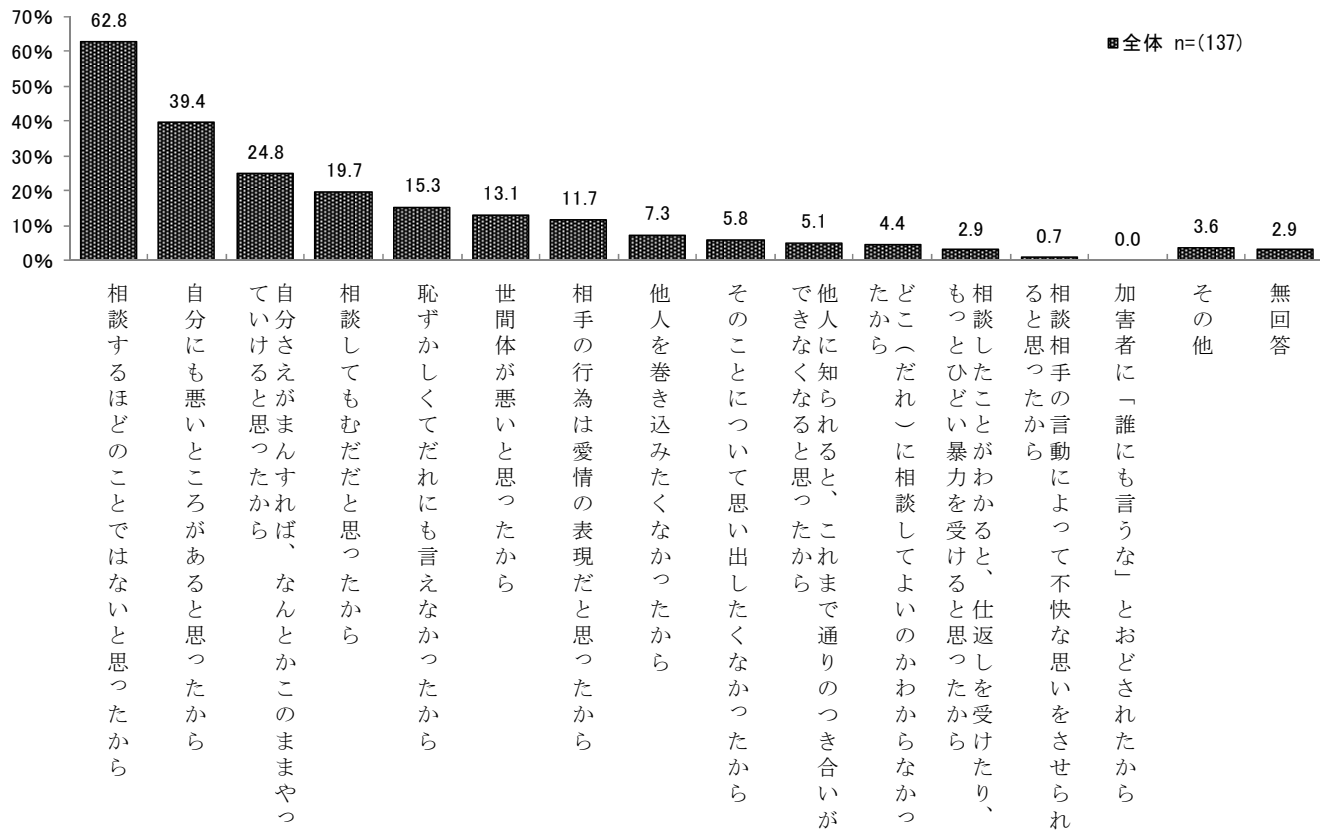
図表5-29 相談できなかった理由（平成21年調査との比較）





参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)

相談しなかった理由



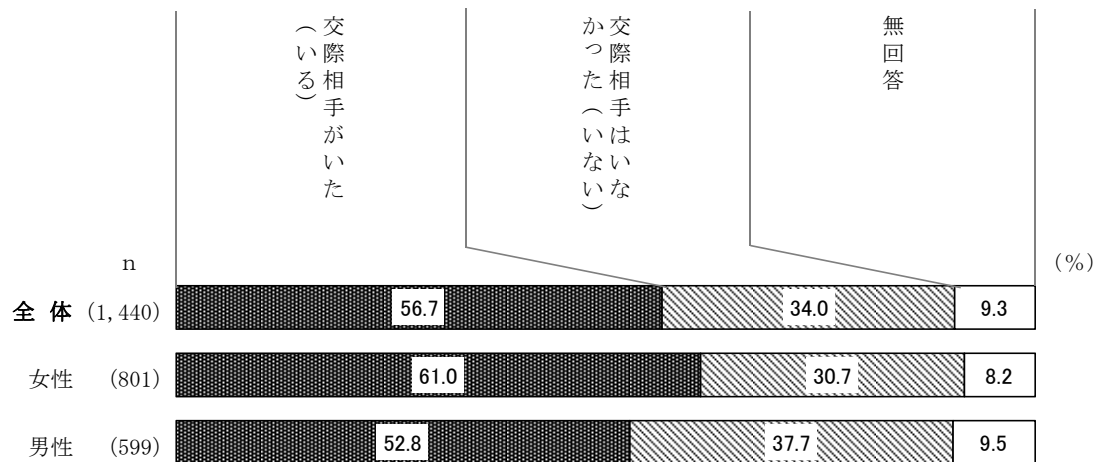
(13) 10代、20代における交際相手の有無

◎ 5割台半ばを超える人に「交際相手があった（いる）」

【問21. あなたの10代から20代の経験についてうかがいます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。】

問21. あなたには、その当時、交際相手がありましたか。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(1つだけに○)

図表5-30 10代、20代における交際相手の有無

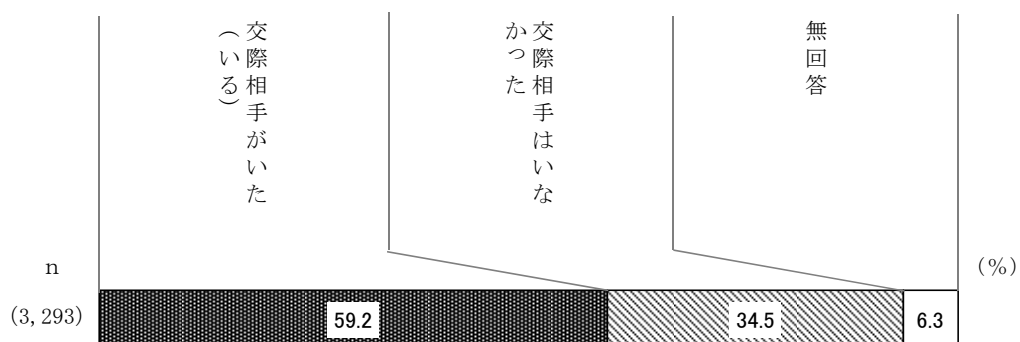


10代、20代のときに交際相手があったかどうかという問いには、「交際相手があった（いる）」は56.7%と5割台半ばを超えている。

性別でみると、「交際相手があった（いる）」は女性（61.0%）、男性（52.8%）となっており、女性が男性を8.2ポイント上回っている。（図表5-30）

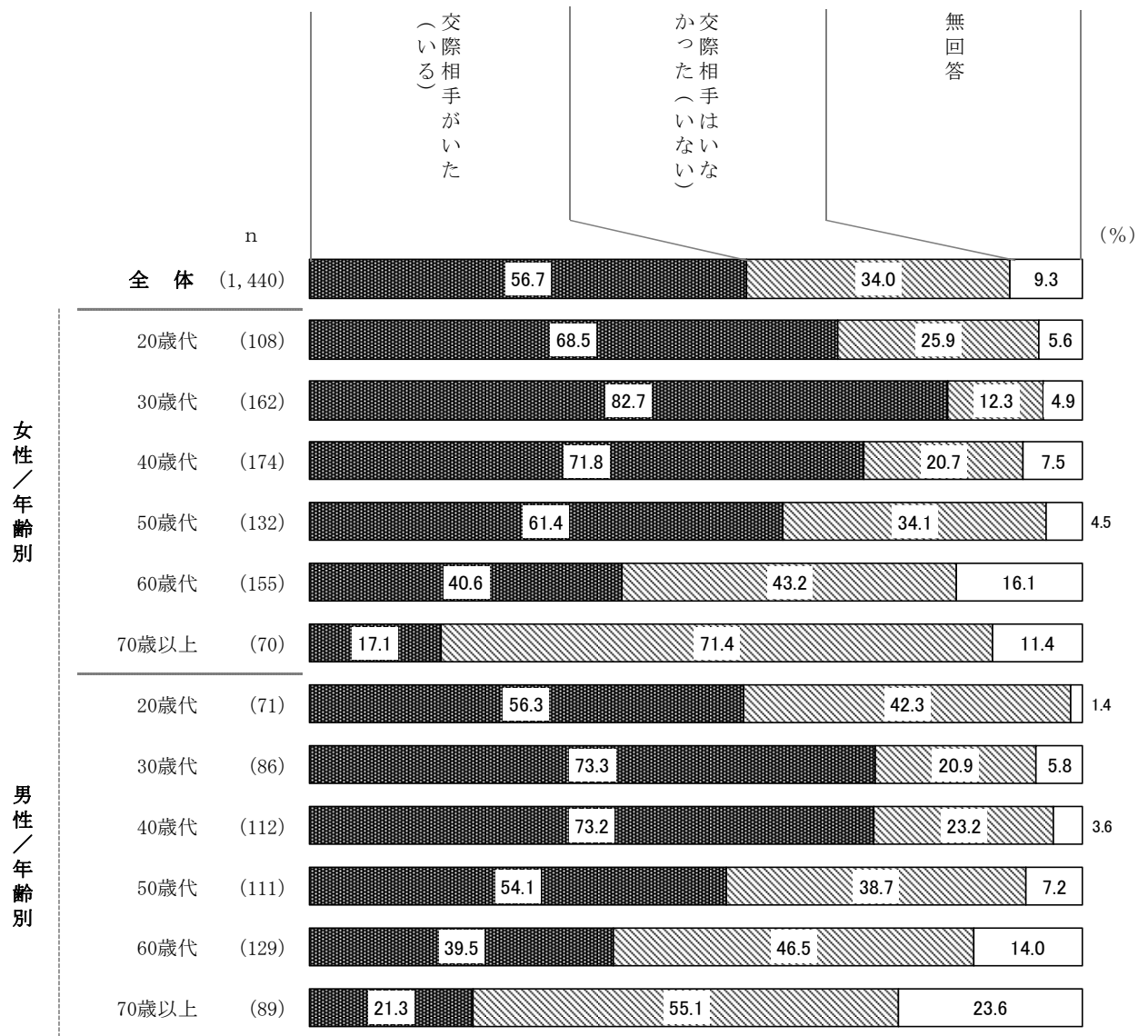
参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成24年4月）

10歳代から20歳代の頃の交際相手の有無



性／年齢別で見ると、「交際相手がいた（いる）」は女性では20～50歳代で6割超え、特に30歳代で8割強となっている。一方、70歳以上では「交際相手はいなかった（いない）」が7割強となっている。男性では30歳代と40歳代では「交際相手がいた（いる）」が7割台半ば近くとなっている。（図表5-31）

図表5-31 10代、20代における交際相手の有無（性／年齢別）

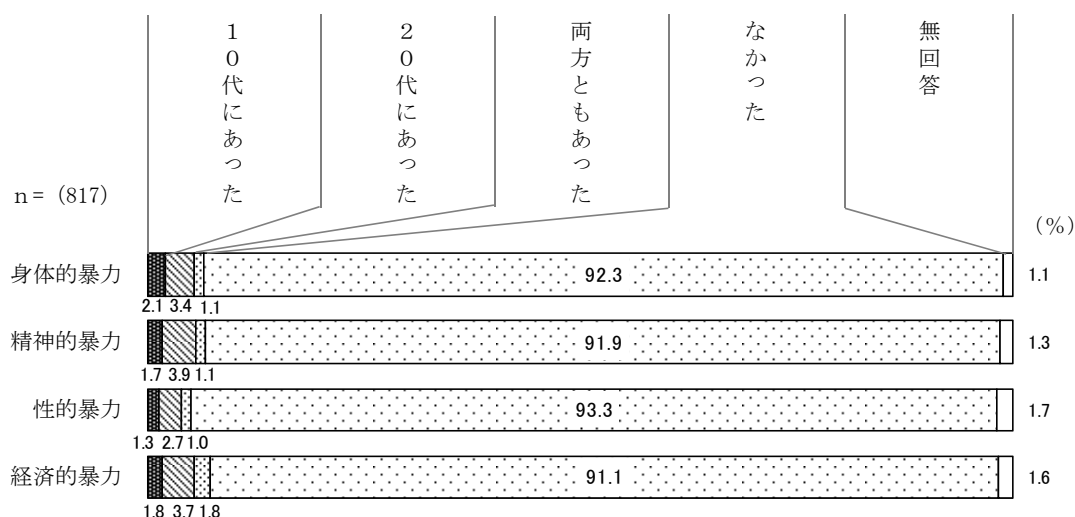


(14) 交際相手からの被害経験

◎ 交際相手から被害を受けたことが「10代、20代にあった」という女性は5人に1人

【問21. で、「1. 交際相手がいた（いる）」と回答した方に】  
**問21-1. あなたは、10代、20代に、交際相手から（1）～（4）のような行為をされたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）**

図表5-32 交際相手からの被害経験

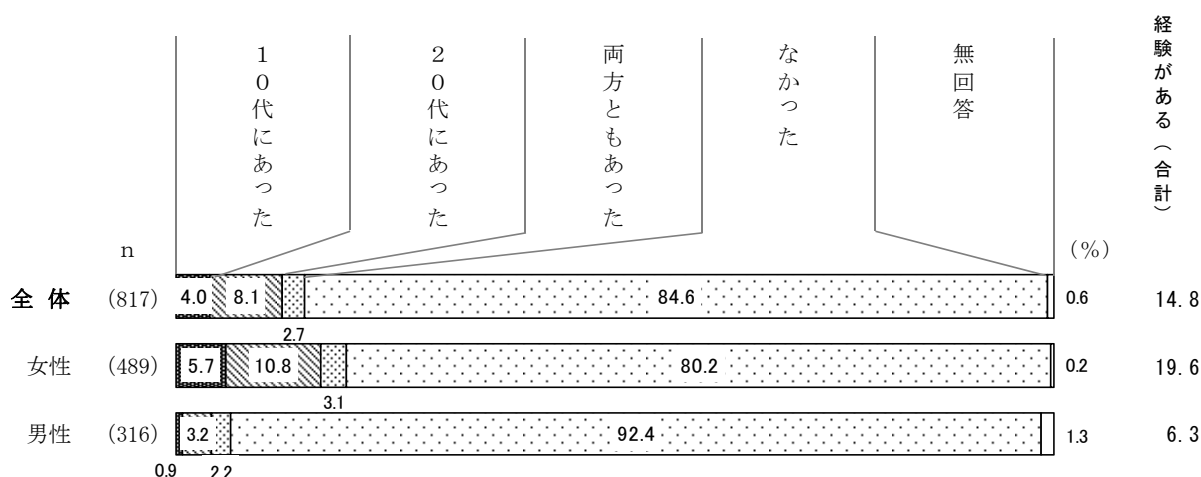


※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	経済的暴力

10代、20代のときに交際相手から被害を受けたかどうかでは、「10代にあった」、「20代にあった」、「両方あった」を合わせた《経験がある（合計）》は、【経済的暴力】では7.3%、14人に1人の割合となっている。（図表5-32）

図表5-33 交際相手からの被害経験のまとめ（何らかの被害経験の有無）



交際相手から何らかの被害を受けた経験がある人をまとめたところ、《経験がある（合計）》のは、全体で14.8%と1割台半ば近く、女性では19.6%と2割弱となっている。（図表5-33）

被害経験について、性別で見ると、《経験がある（合計）》は、【身体的暴力】では女性（9.8%）、男性（1.2%）と女性が男性を8.6ポイント上回っている。【精神的暴力】では女性（9.3%）、男性（2.2%）となっており、女性が男性を7.1ポイント上回っている。【性的暴力】では女性（7.1%）、男性（1.2%）となっており、女性が男性を5.9ポイント上回っている。【経済的暴力】では女性（9.4%）、男性（3.8%）となっており、女性が男性を5.6ポイント上回っている。（図表5-34）

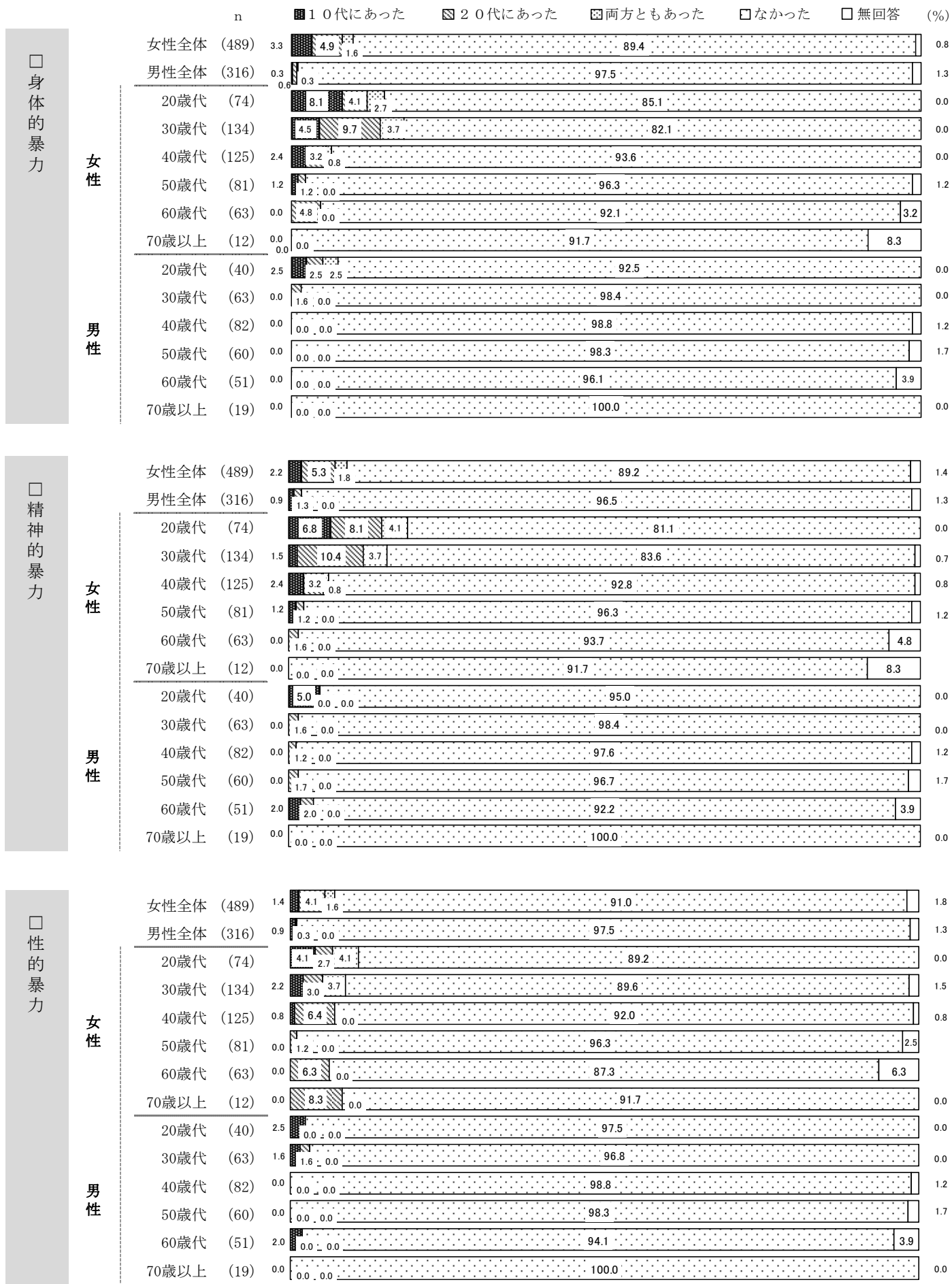
性／年齢別で見ると、【身体的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では30歳代で17.9%と最も多く、次いで20歳代で14.9%となっている。男性では20歳代で7.5%、30歳代で1.6%となっている。

【精神的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では20歳代で19.0%と最も多く、次いで30歳代（15.6%）となっている。男性では20歳代で5.0%、次いで60歳代（4.0%）となっている。

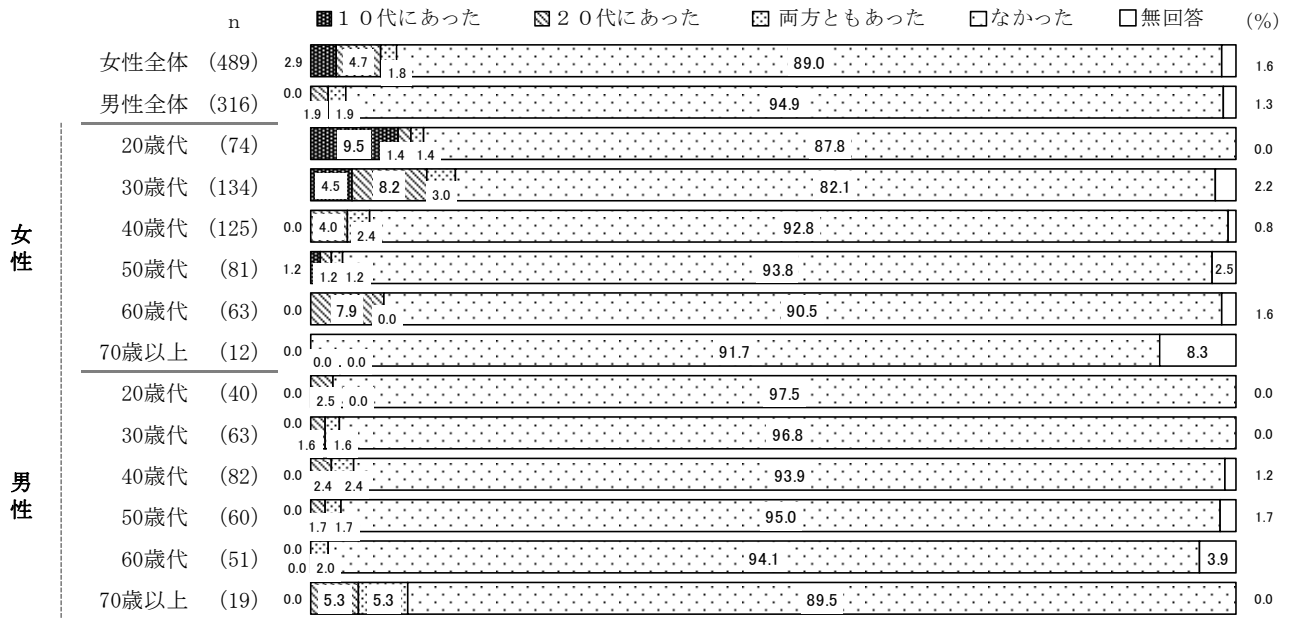
【性的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では20歳代で10.9%が最も多く、次いで30歳代（8.9%）、40歳代（7.2%）となっている。男性では30歳代で3.2%と最も多く、次いで20歳代（2.5%）となっている。

【経済的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では30歳代で15.7%と最も多く、次いで20歳代（12.3%）、60歳代（7.9%）となっている。男性では40歳代で4.8%と最も多く、次いで50歳代（3.4%）、30歳代（3.2%）となっている。（図表5-34）

図表5-34 交際相手からの被害経験（性別・性／年齢別）



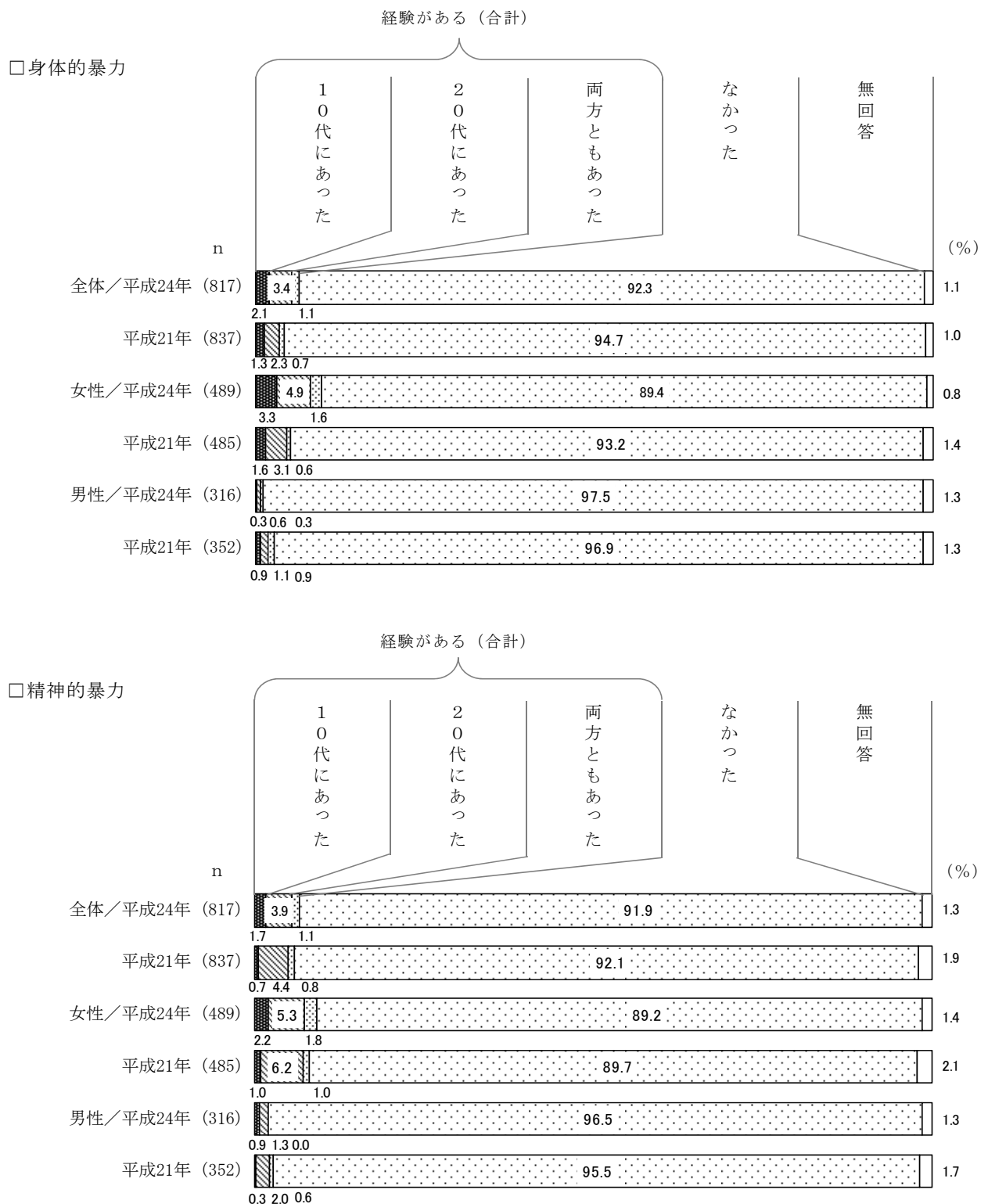
□ 経済的暴力



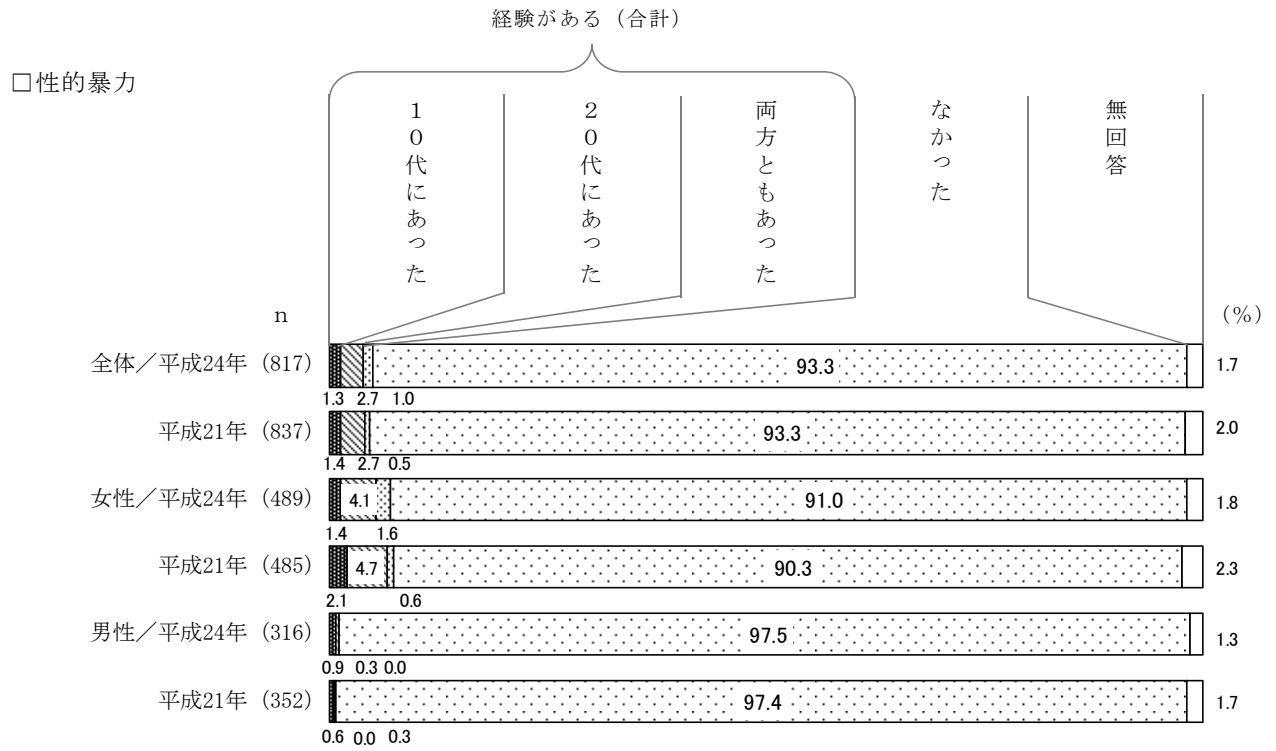
第IV章 調査の結果

平成21年調査と比較すると、「経験がある（合計）」は、女性は【性的暴力】ではわずかであるが減少している。一方、【身体的暴力】では平成24年（9.8%）、平成21年（5.3%）と4.5ポイント、【精神的暴力】では平成24年（9.3%）、平成21年（8.2%）と1.1ポイント、それぞれ増加している。男性は【身体的暴力】と【精神的暴力】では減少しているが、【性的暴力】ではわずかではあるが増加している。（図表5-35）

図表5-35 交際相手からの被害経験（平成21年調査との比較）

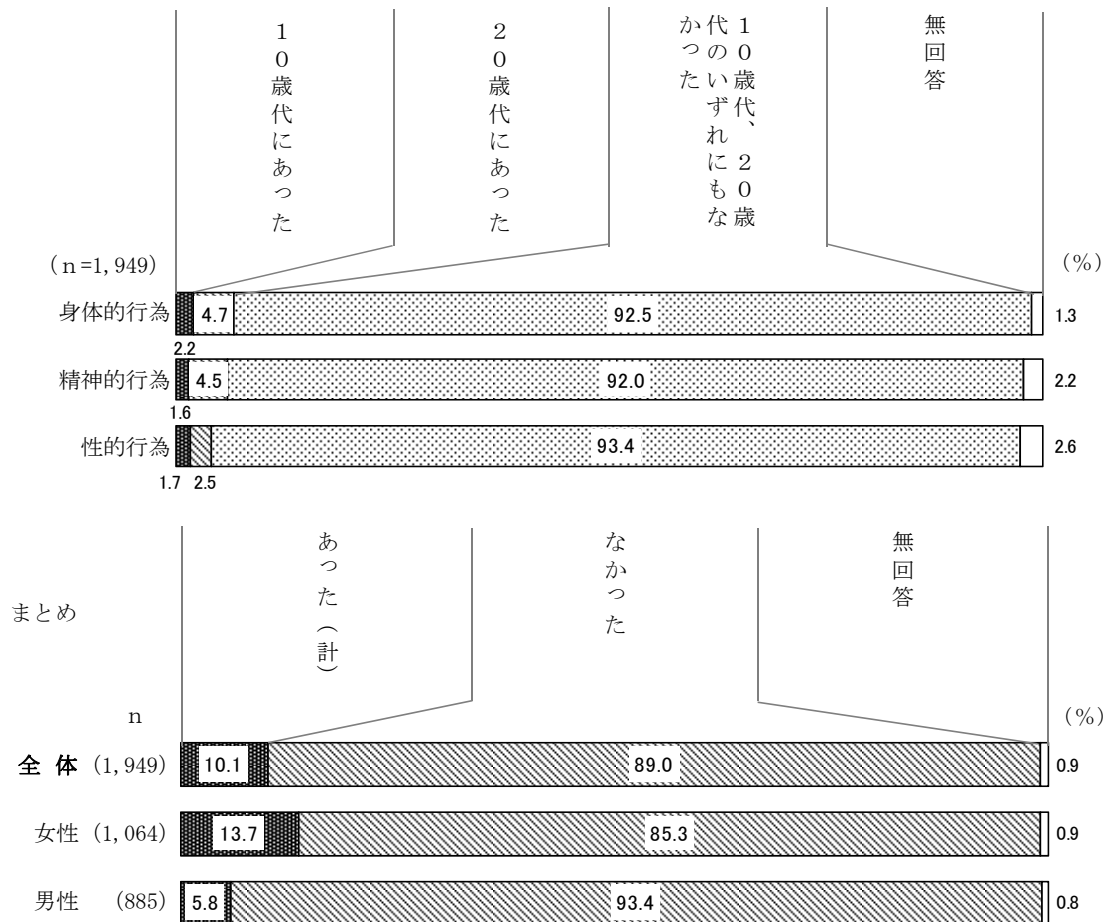






参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)

交際相手からの被害経験



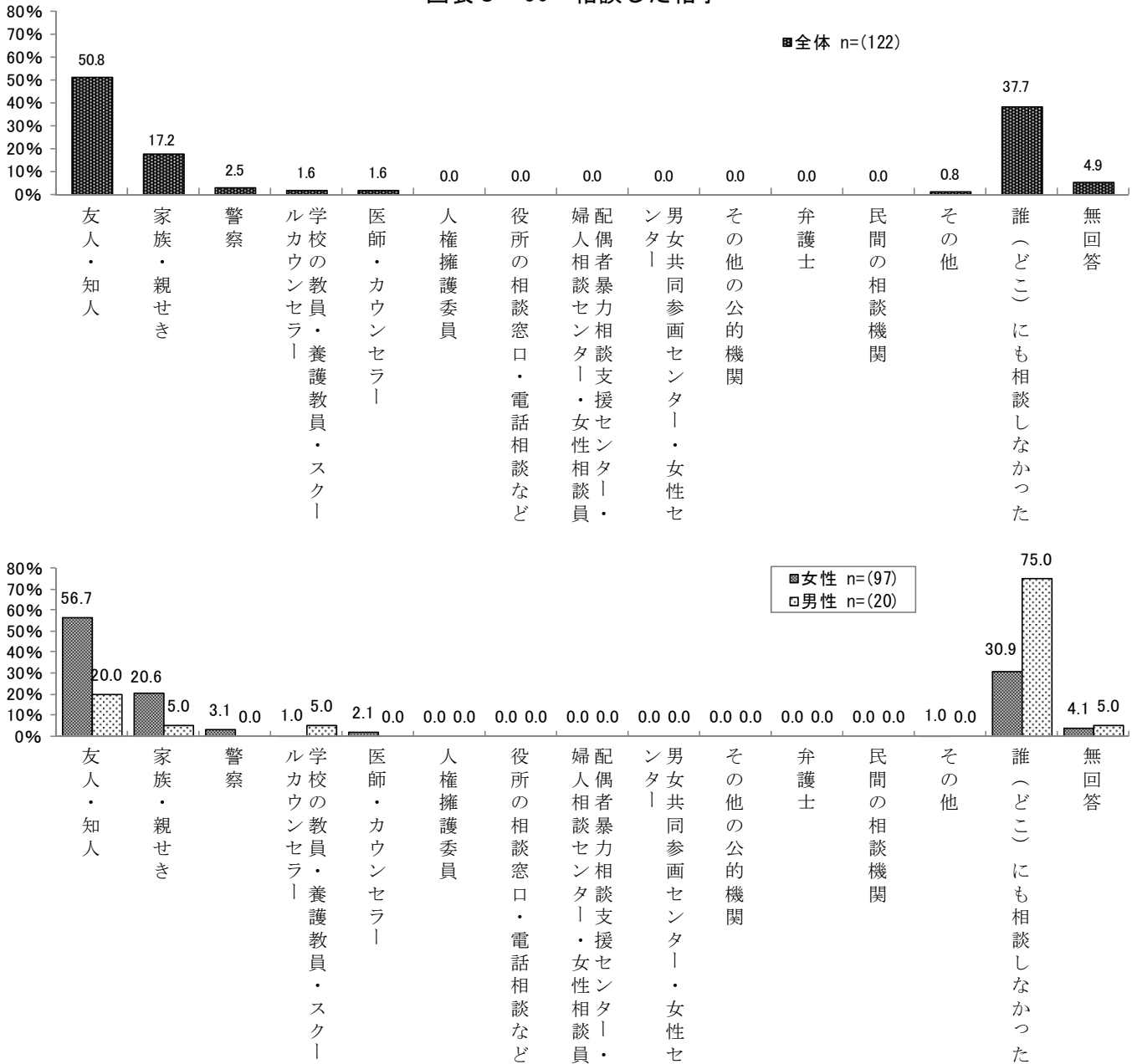
(15) 相談した相手

◎ 相談先は、「友人・知人」が5割、「誰（どこ）にも相談しなかった」は3割台半ばを超える

【問21-1で、「1. 10代にあった」「2. 20代にあった」「3. 両方ともあった」に1つでも回答した方に】

問21-2. あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

図表5-36 相談した相手



相談先として、「友人・知人」は50.8%と最も多く、次いで「家族・親せき」(17.2%)となっている。一方、「誰（どこ）にも相談しなかった」は37.7%と3割台半ばを超えている。

性別でみると、男性の回答者数が少ないものの、「友人・知人」は女性が56.7%、男性が20.0%となっており、女性が男性を36.7ポイント上回っている。一方、「誰（どこ）にも相談しなかった」は女性が30.9%、男性が75.0%となっており、男性が女性を44.1ポイント上回っている。

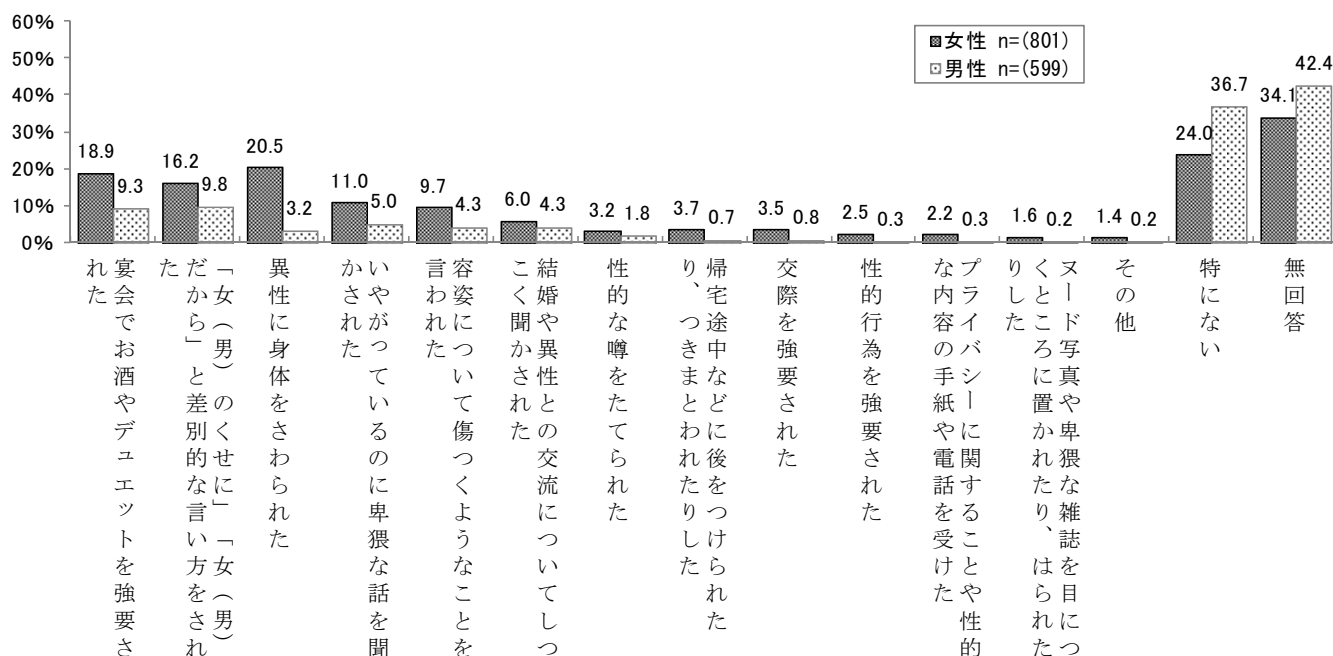
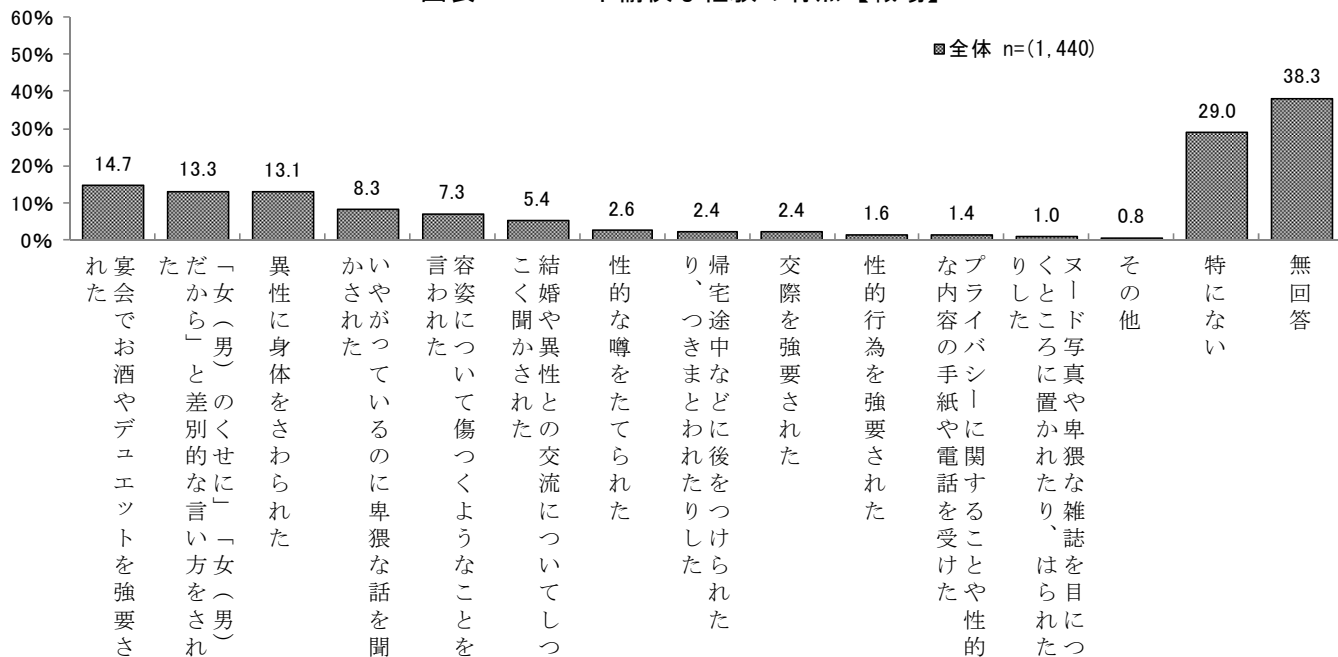
(図表5-36)

(16) 不愉快な経験の有無

◎ 【職場】で「宴会でお酒やデュエットを強要された」、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」、「異性に身体をさわられた」が1割台半ば近く

問22. あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

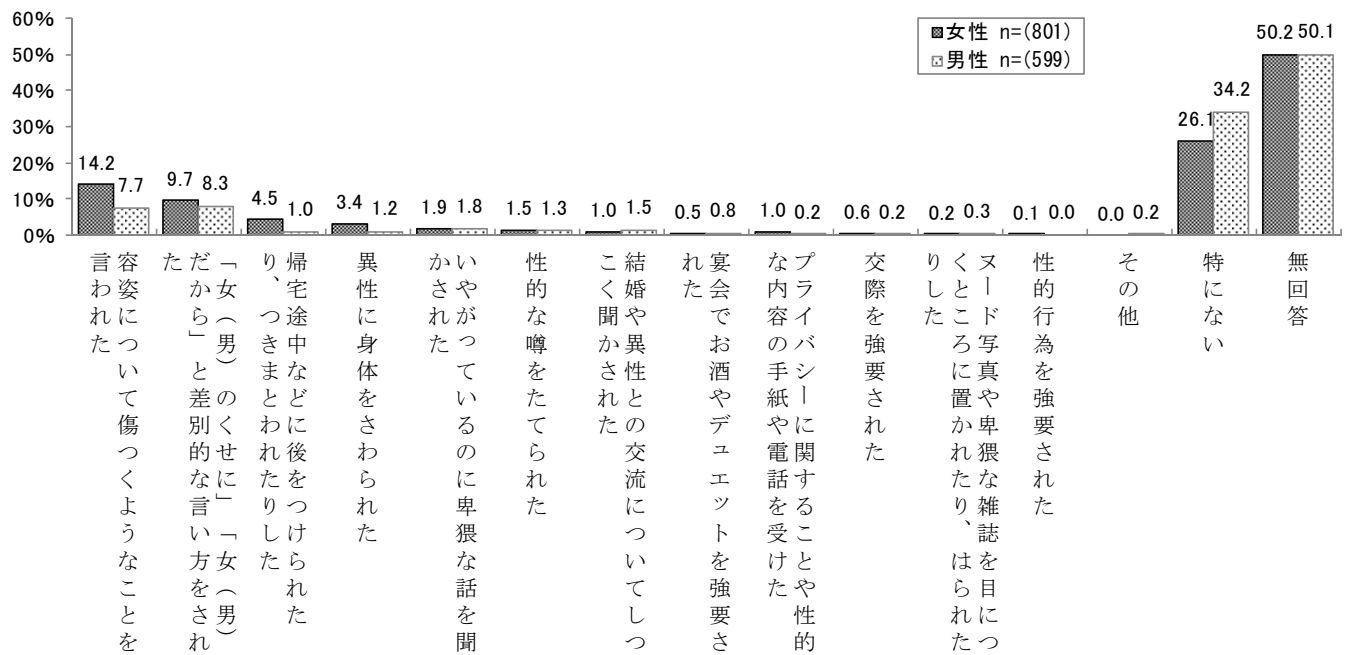
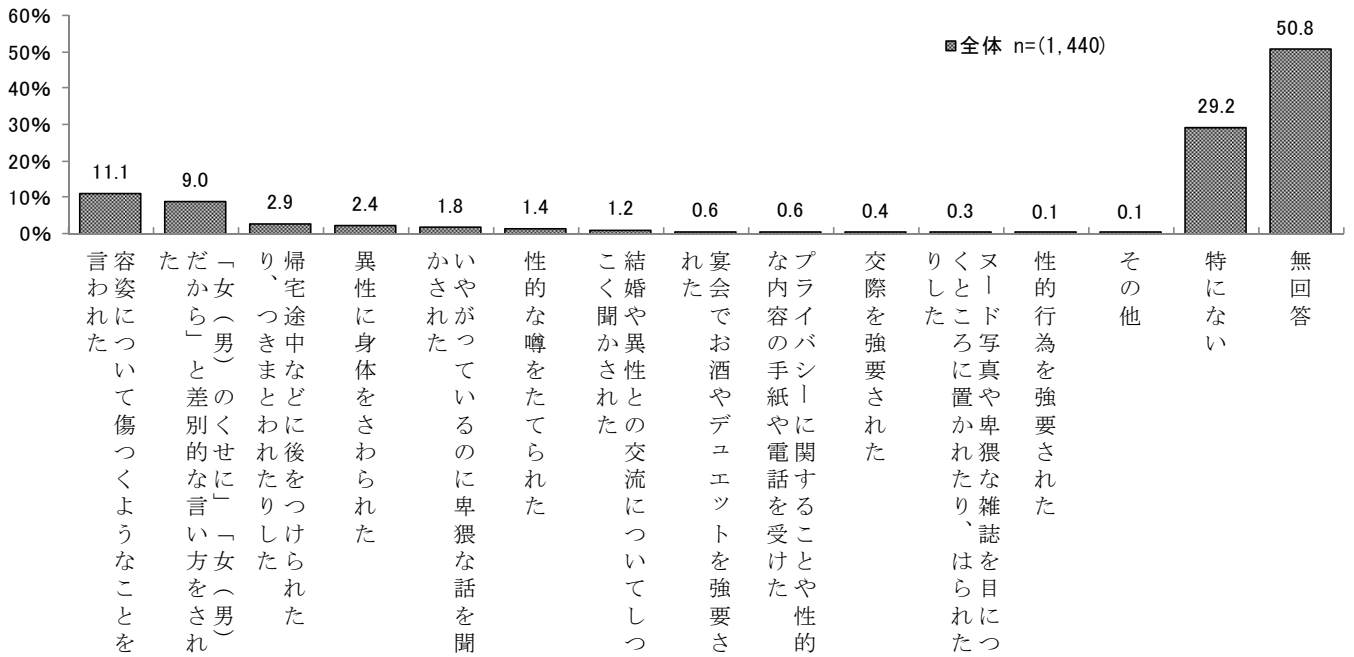
図表5-37 不愉快な経験の有無【職場】



3つの領域での不愉快な経験の有無を聞いたところ、【職場】では「宴会でお酒やデュエットを強要された」が14.7%と最も多く、次いで「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」(13.3%)、「異性に身体をさわられた」(13.1%)となっている。

性別でみると、すべての項目で女性が男性を上回っており、「異性に身体をさわられた」では17.3ポイント差となっている。(図表5-37)

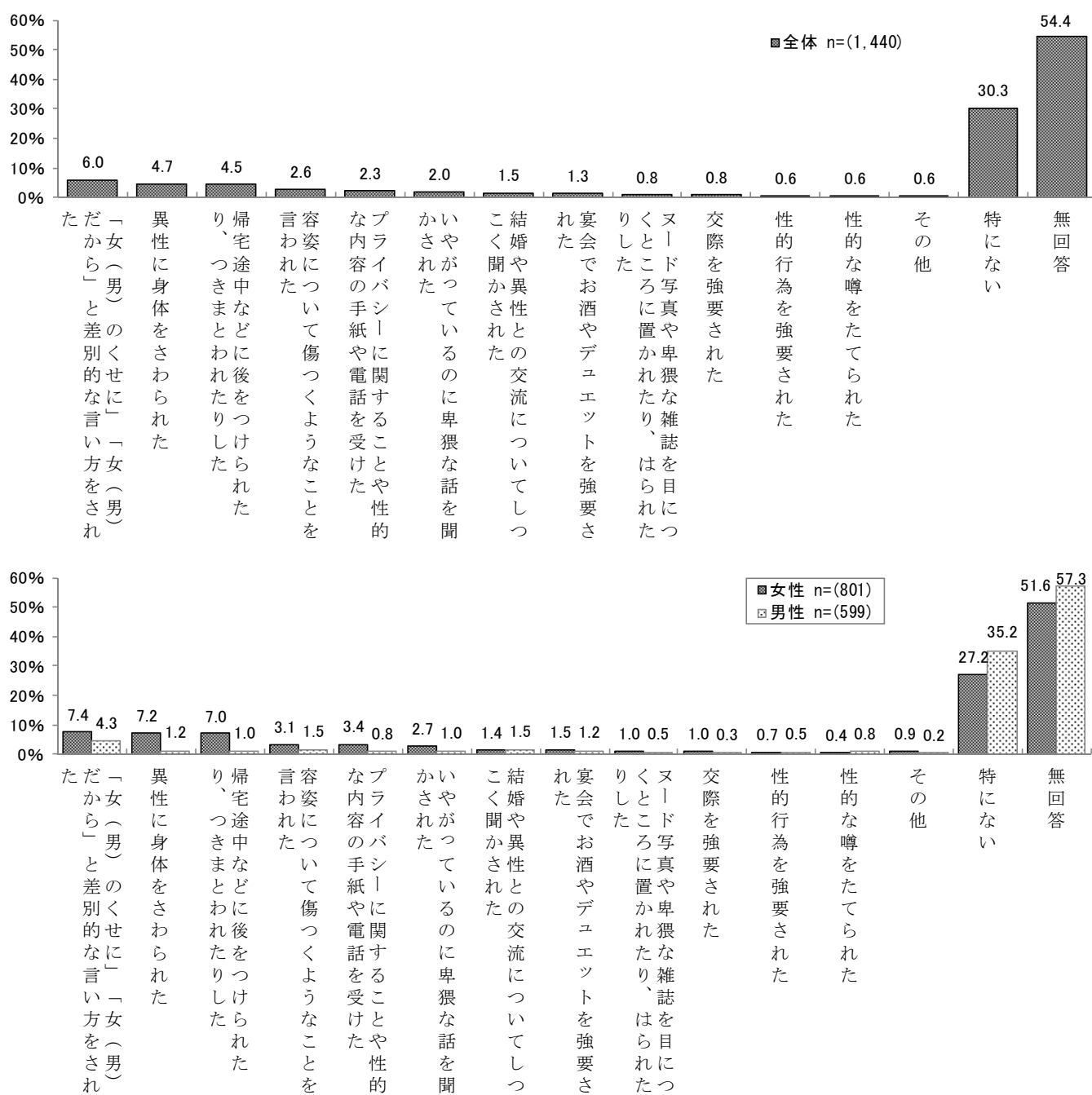
図表5-38 不愉快な経験の有無【学校】



【学校】では「容姿について傷つくようなことを言われた」が11.1%と最も多く、次いで『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた(9.0%)となっている。

性別でみると、ほとんどの項目で女性が男性を上回っており、「容姿について傷つくようなことを言われた」は6.5ポイント差となっている。(図表5-38)

図表5-39 不愉快な経験の有無【地域】

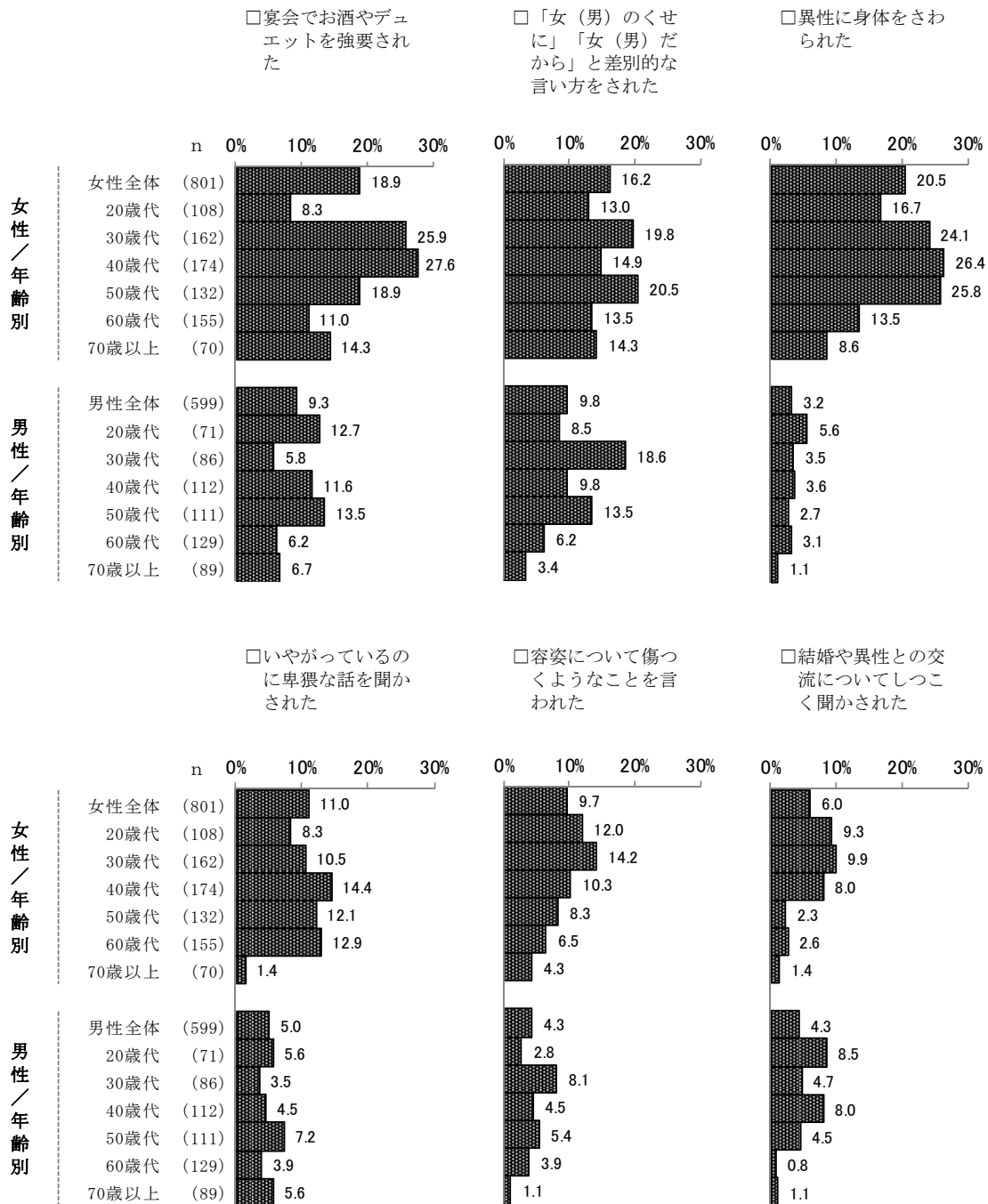


【地域】では「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が6.0%と最も多く、次いで「異性に身体をさわられた」(4.7%)、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」(4.5%)となっている。

性別で見ると、ほとんどの項目で女性が男性を上回っており、「異性に身体をさわられた」では6.0イント差となっている。(図表5-39)

性／年齢別でみると、【職場】では「宴会でお酒やデュエットを強要された」は女性の30歳代と40歳代で2割台半ばを超えている。「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」は女性の50歳代で2割、30歳代で2割弱、男性の30歳代で2割近くとなっている。「異性に身体をさわられた」は女性の40～50歳代で2割台半ばを超え、30歳代で2割台半ば近くとなっているが、男性では1割に満たない。「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」は女性の40歳代で1割台半ば近くとなっている。「容姿について傷つくようなことを言われた」は女性の30歳代で1割台半ば近くとなっている。（図表5-40）

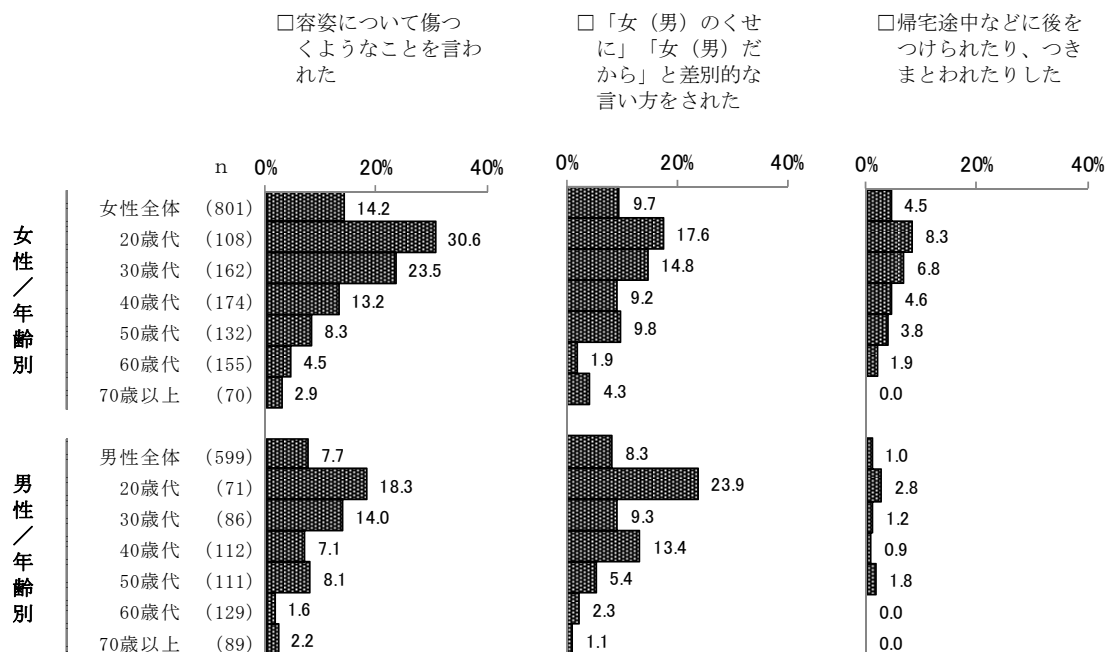
図表5-40 不愉快な経験の有無【職場】（性／年齢別、上位6項目）



#### 第IV章 調査の結果

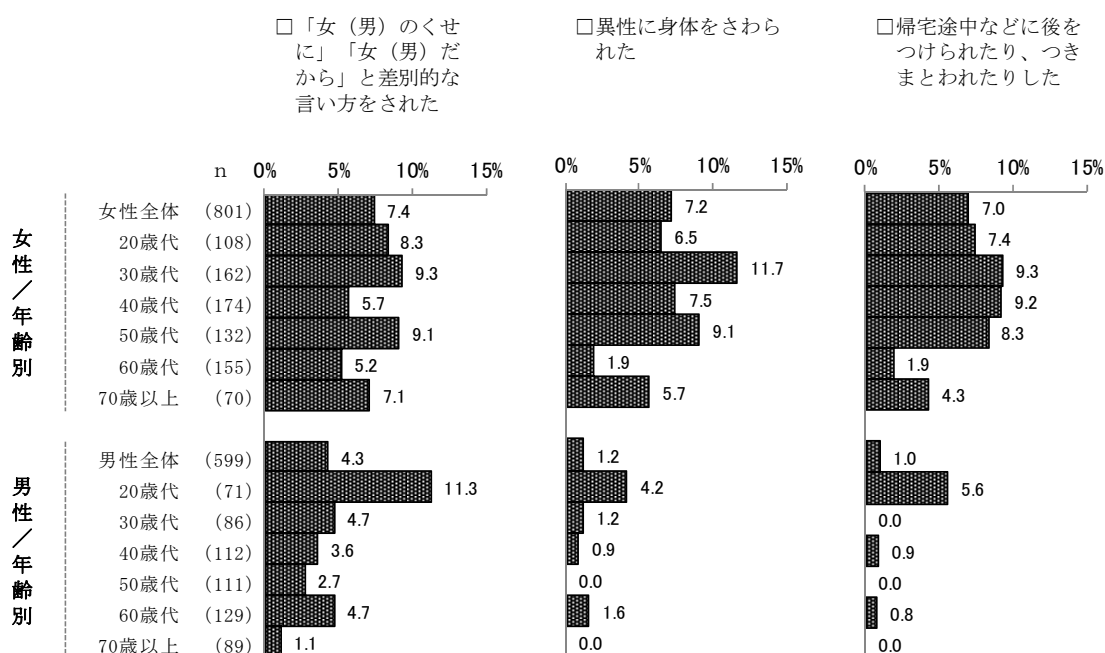
【学校】では「容姿について傷つくようなことを言われた」は女性の20歳代で3割、30歳代で2割台半ば近くとなっている。男性では20歳代で2割近くとなっている。『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は男性の20歳代で2割台半ば近く、女性の20歳代で1割台半ばを超えている。「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は女性の20歳代で1割近くとなっている。(図表5-41)

図表5-41 不愉快な経験の有無【学校】(性/年齢別、上位3項目)



【地域】では『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は男性の20歳代で1割強となっている。「異性に身体をさわられた」は女性の30歳代で1割強となっている。「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は女性の30歳代と40歳代で1割弱となっている。(図表5-42)

図表5-42 不愉快な経験の有無【地域】(性/年齢別、上位3項目)





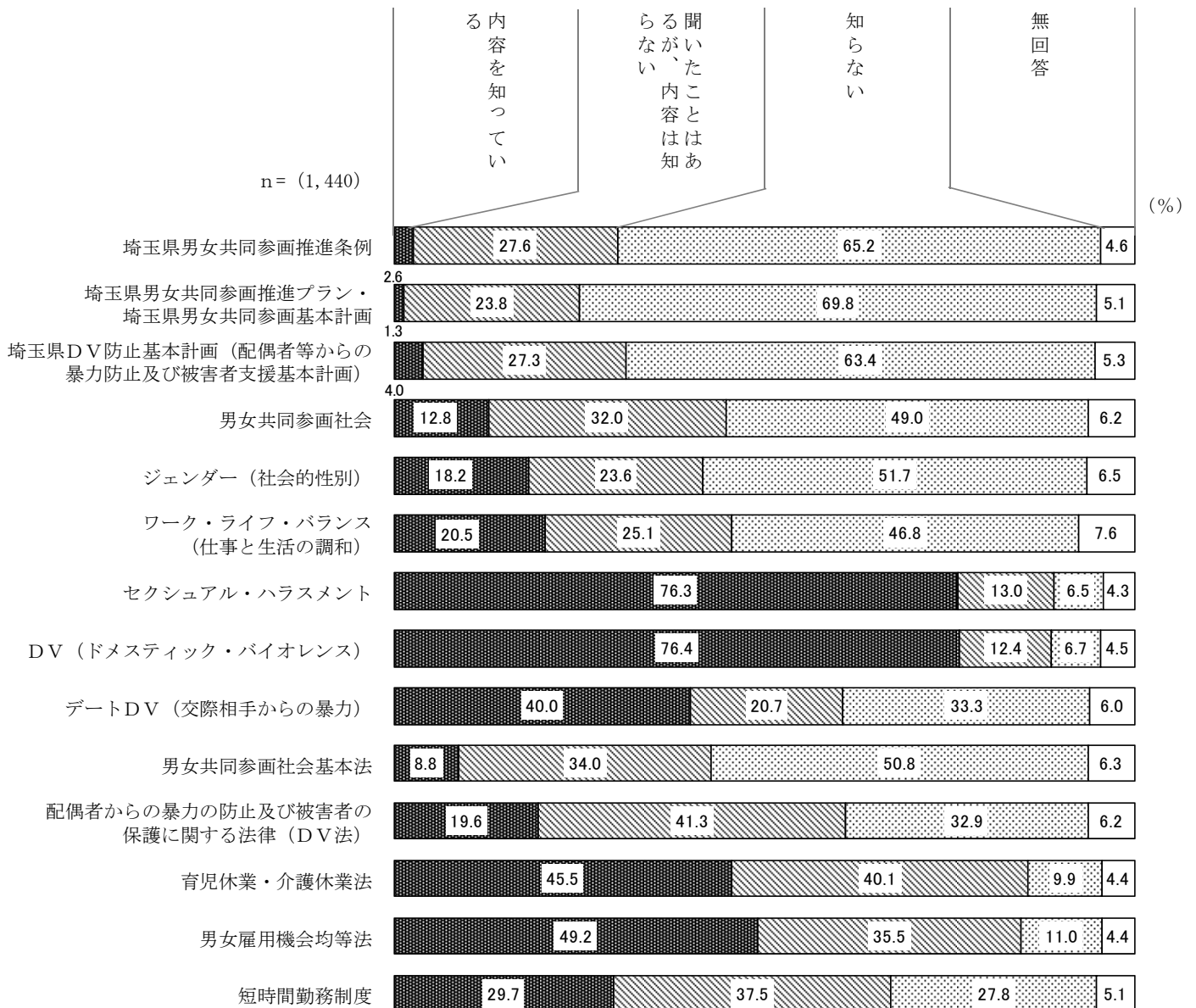
## 6. 男女共同参画を推進するための取組について

### (1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

- ◎ 「内容を知っている」が多いのは、【DV（ドメスティック・バイオレンス）】、【セクシュアル・ハラスメント】でそれぞれ7割台半ばを超える

**問23.** あなたは(1)～(14)の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

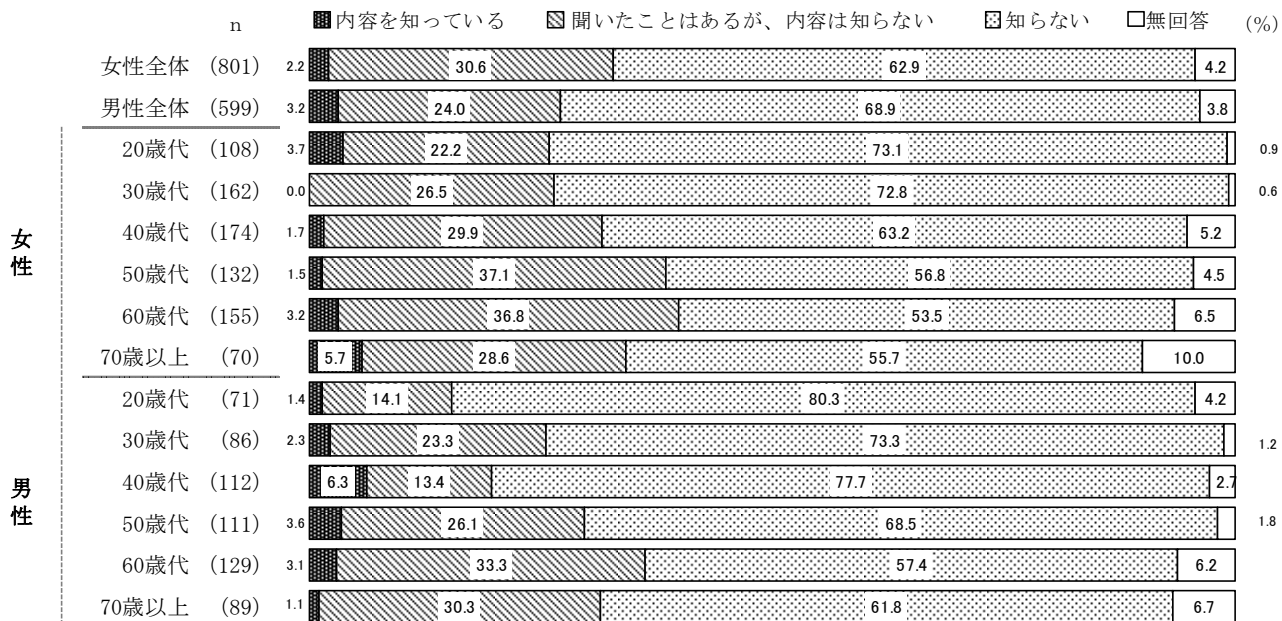
図表6-1 男女共同参画に関する言葉の認知度



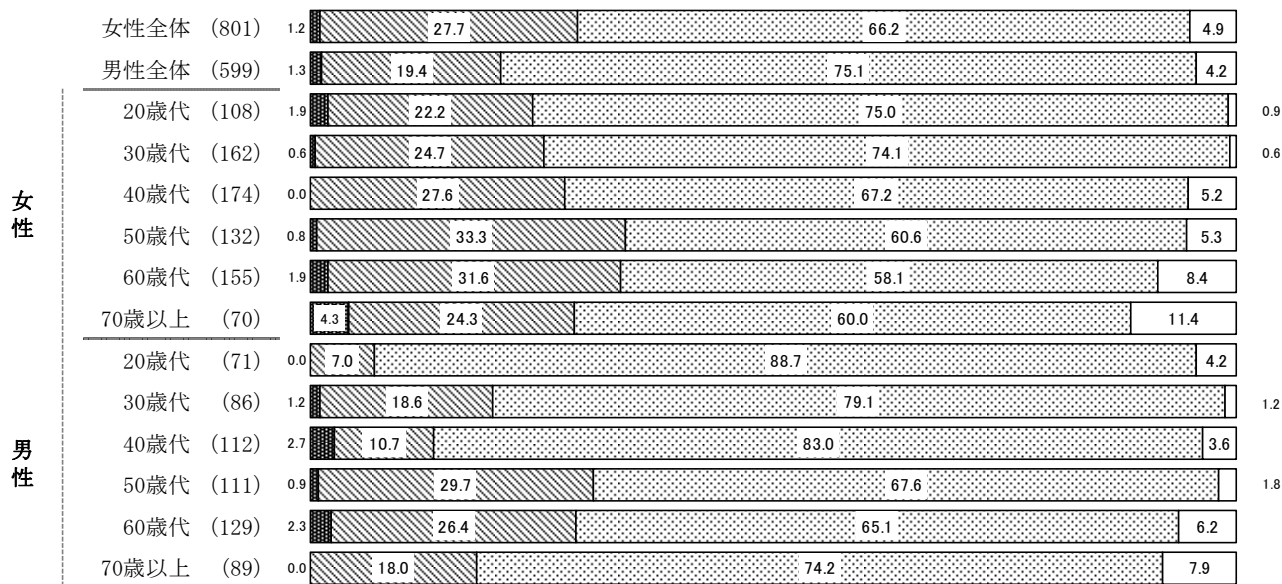
男女共同参画に関する社会の動きや言葉 14 項目についての認知度は、全体で「内容を知っている」が最も多くなっているのは、【DV（ドメスティック・バイオレンス）】で 76.4%、以下【セクシュアル・ハラスメント】(76.3%)、【男女雇用機会均等法】(49.2%)、【育児休業・介護休業法】(45.5%)、【デートDV（交際相手からの暴力）】(40.0%) となっている。一方、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が最も多くなっているのは、【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）】(41.3%) と【短時間勤務制度】(37.5%) となっている。他の 7 項目は「知らない」という回答が最も多くなっている。(図表 6-1)

表6-2 男女共同参画に関する言葉の認知度（性別・性／年齢別）

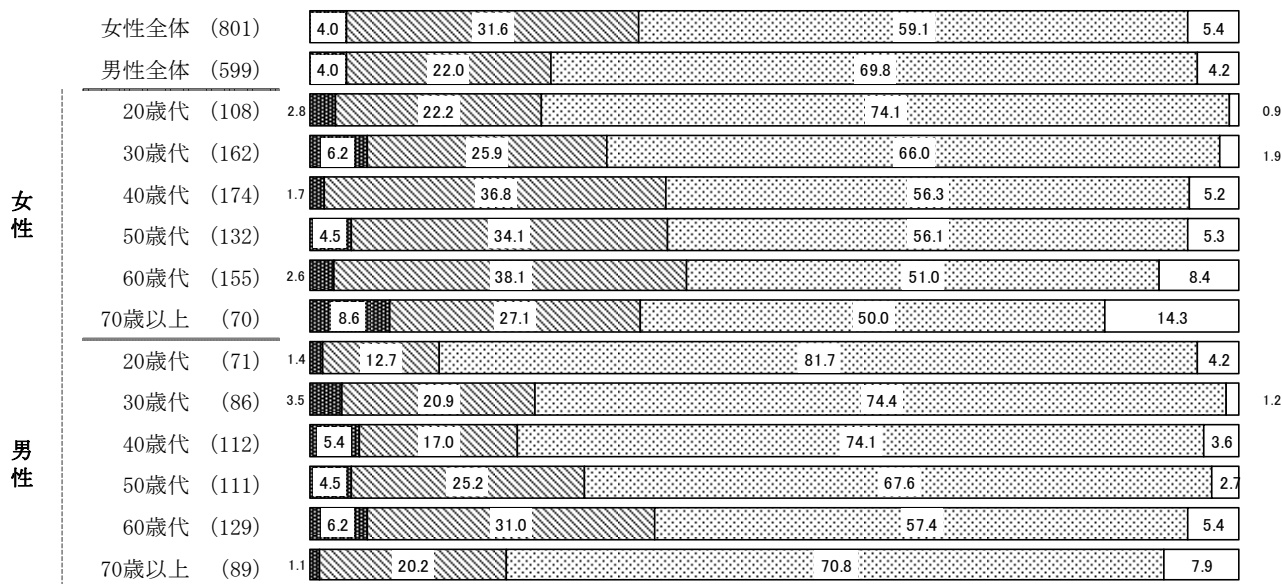
□ 埼玉県男女共同参画推進条例



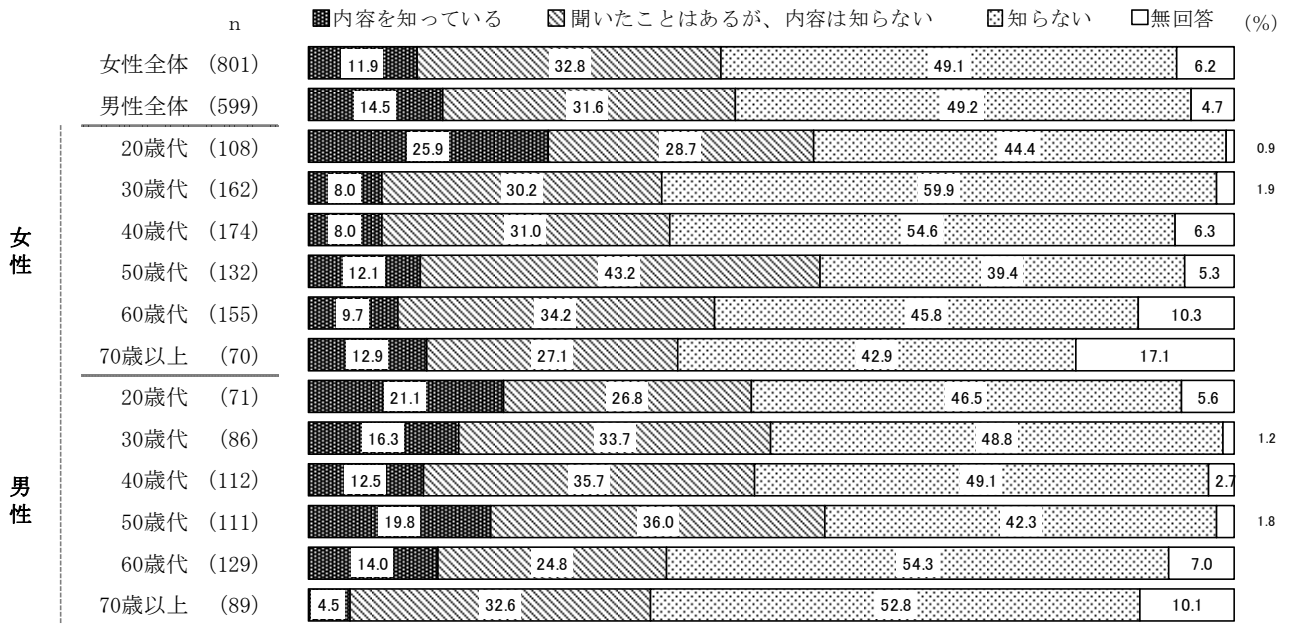
□ 埼玉県男女共同参画推進プラン



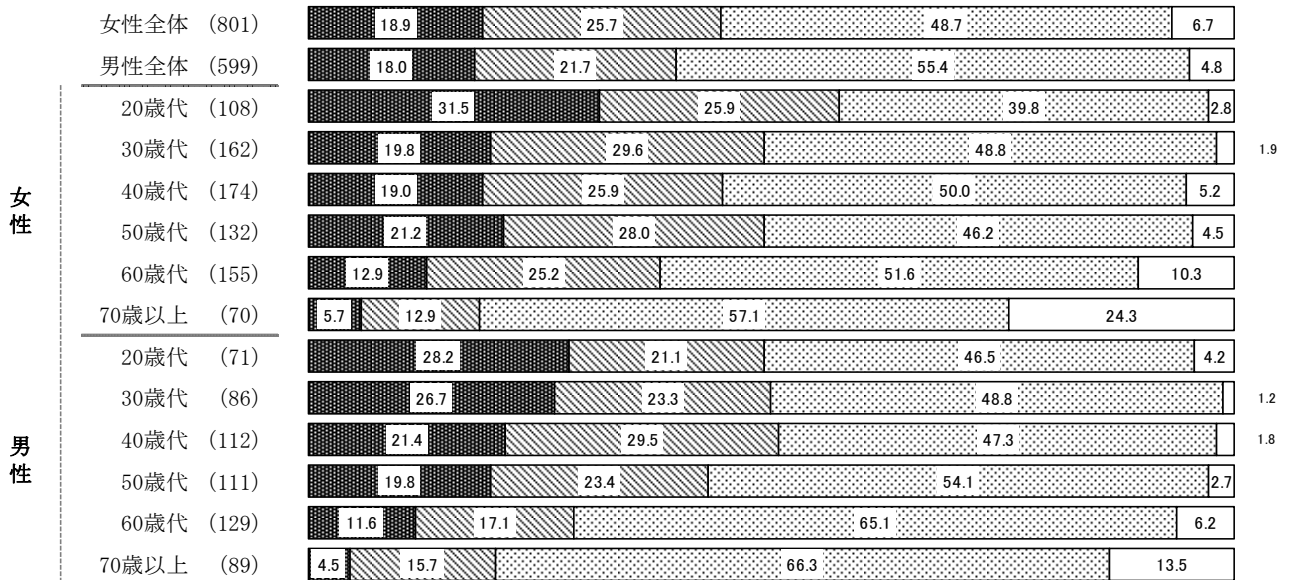
□ 埼玉県DV防止基本計画（配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画）



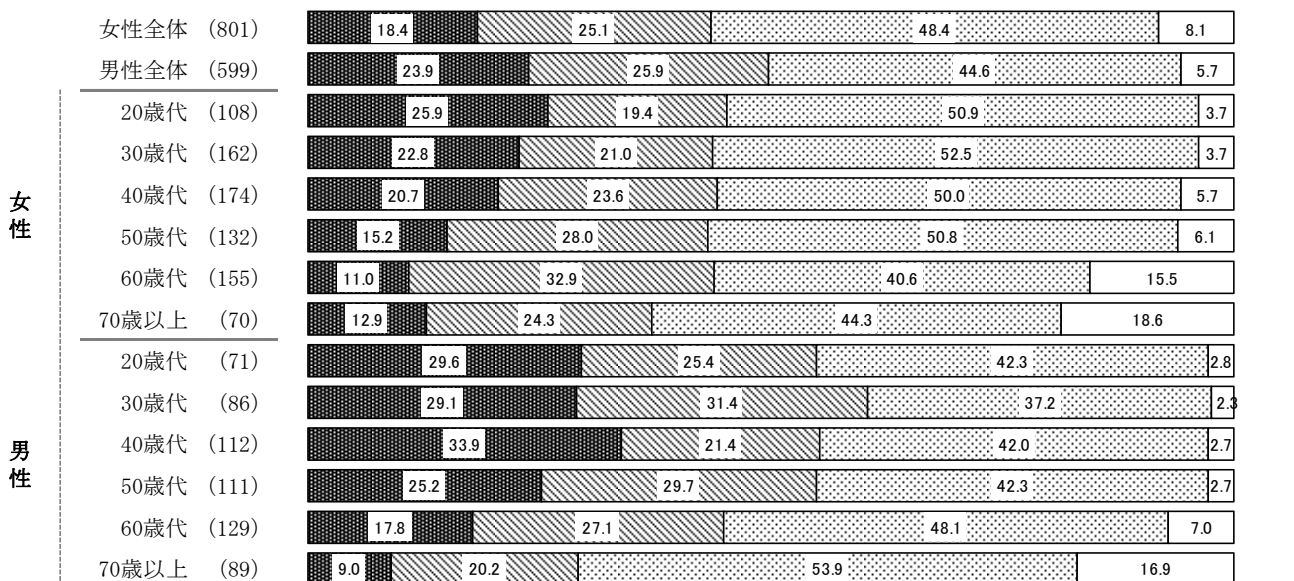
□ 男女共同参画社会



□ ジェンダー（社会的性別）

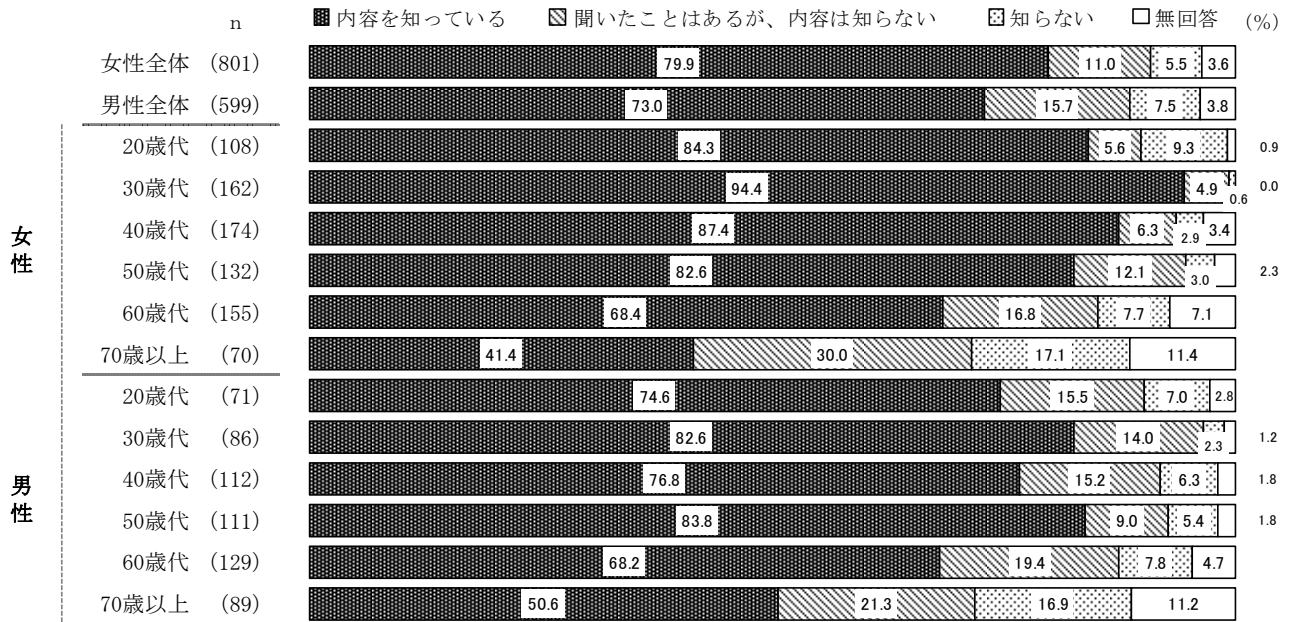


□ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

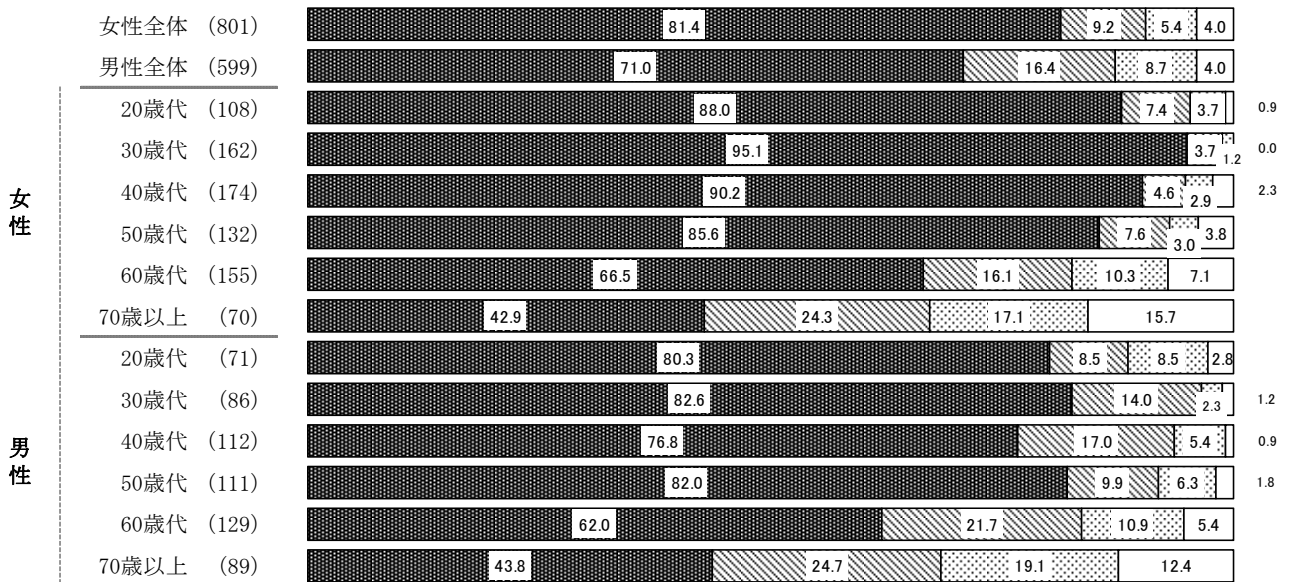


第IV章 調査の結果

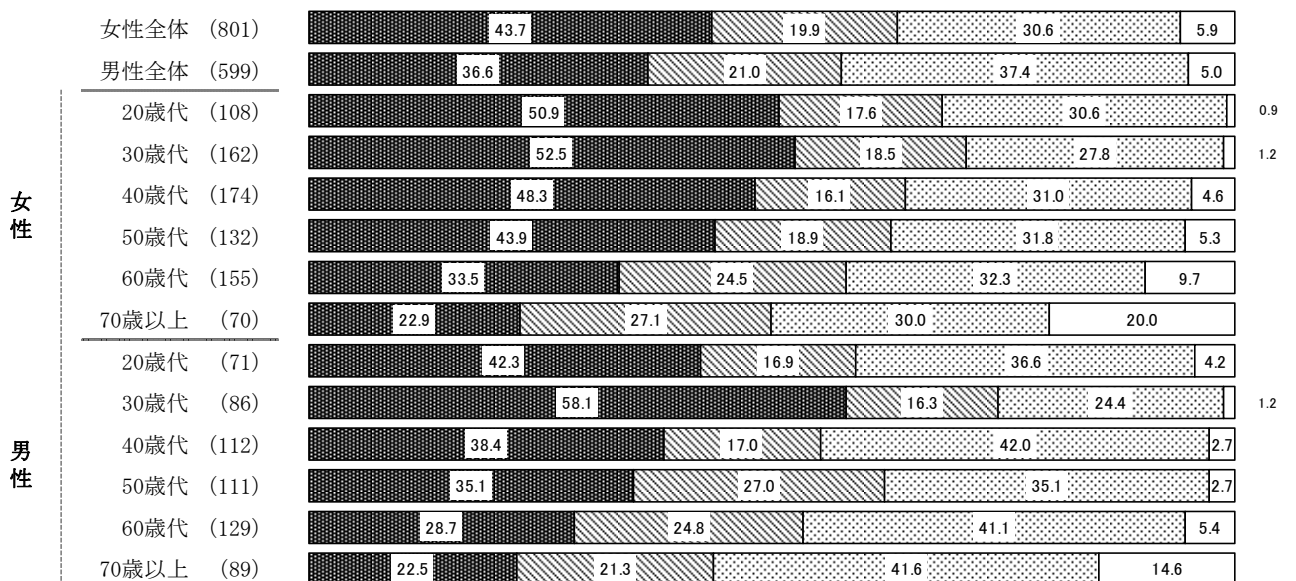
□ セクシユアル・ハラスメント



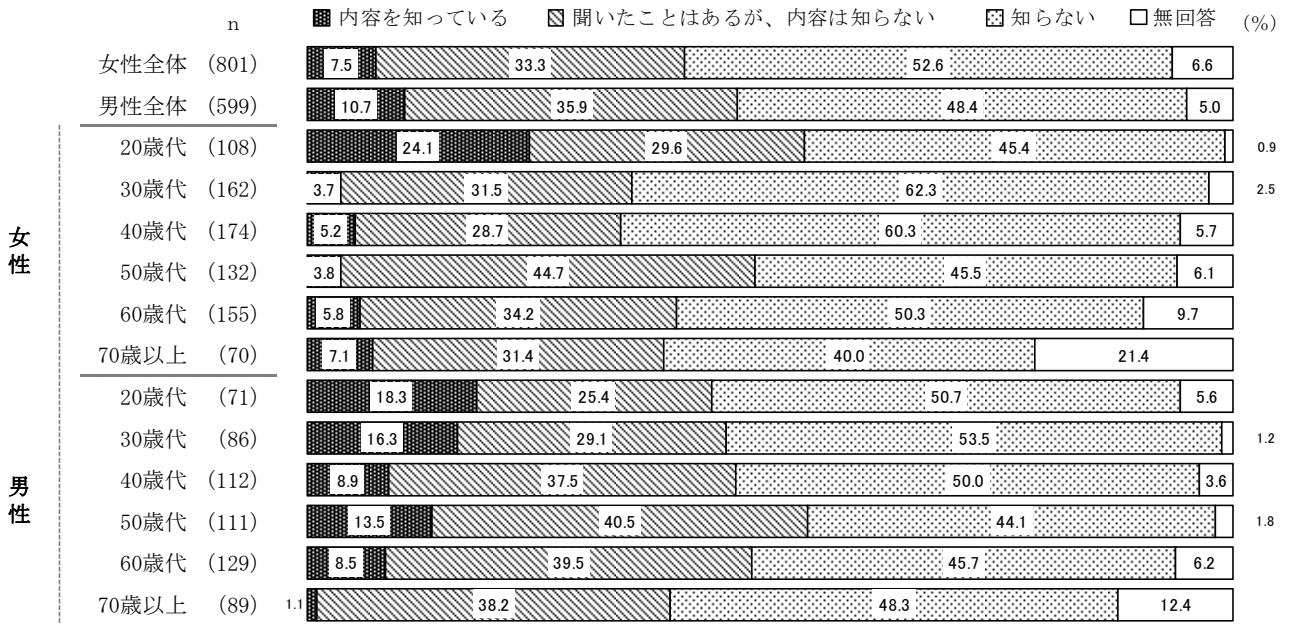
□ DV (ドメスティック・バイオレンス)



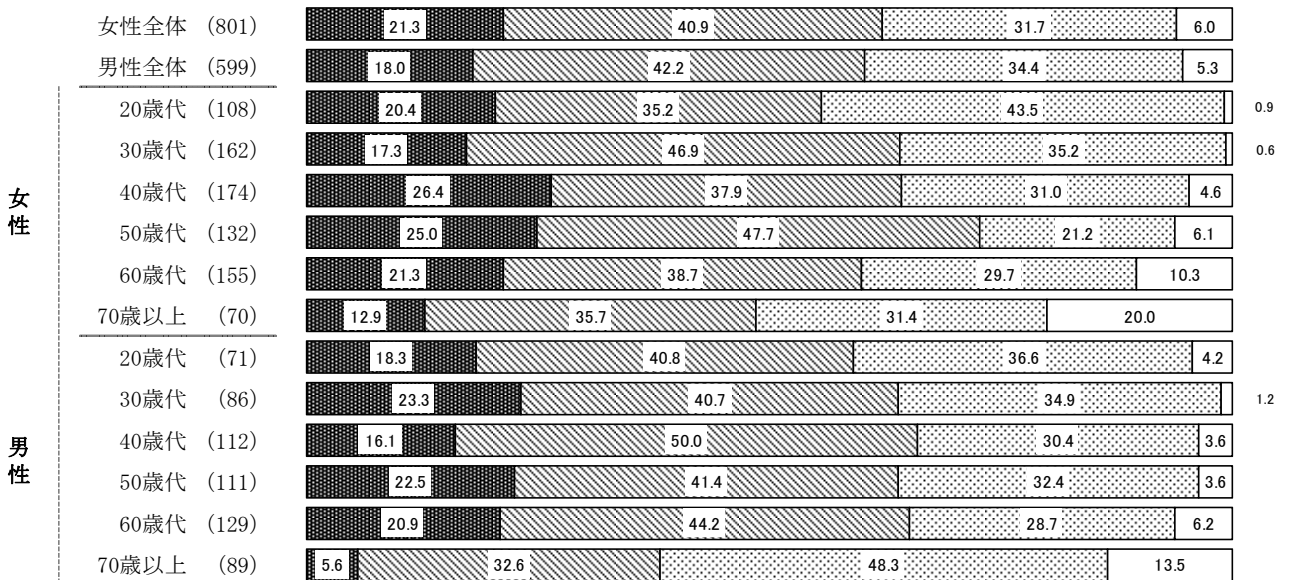
□ デートDV (交際相手からの暴力)



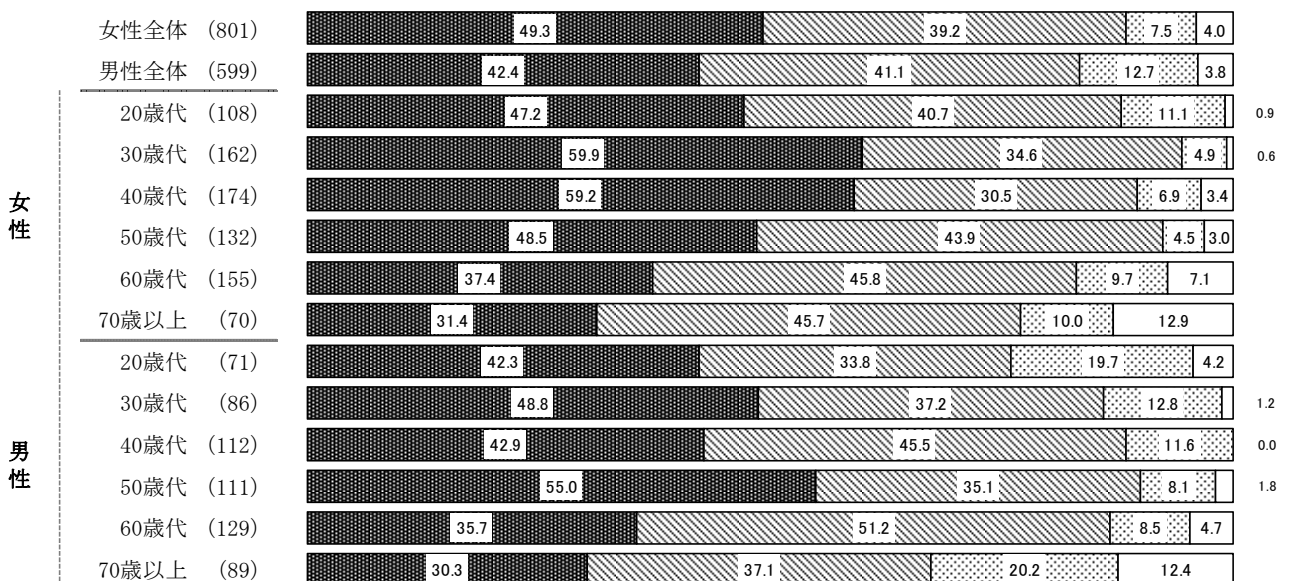
□ 男女共同参画社会基本法



□ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）

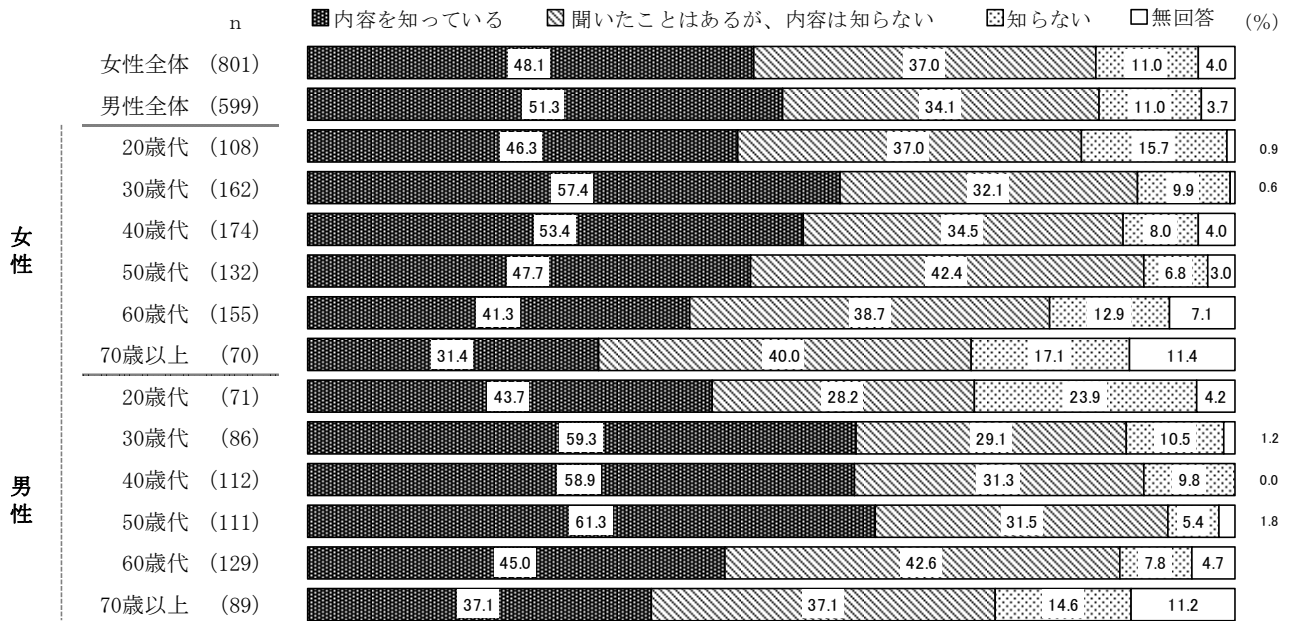


□ 育児休業・介護休業法

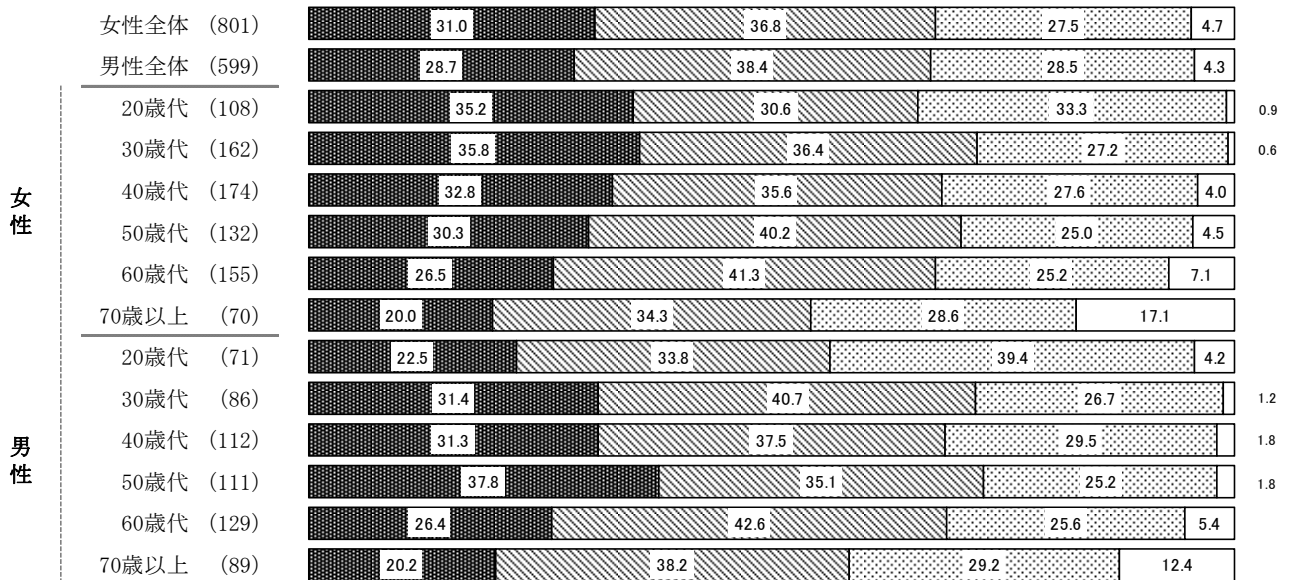


第IV章 調査の結果

□男女雇用機会均等法



□短時間勤務制度



性別で見ると、「内容を知っている」が女性が男性を上回っている項目は、【ジェンダー】、【セクシュアル・ハラスメント】、【DV】、【デートDV】、【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律】、【育児休業・介護休業法】、【短時間勤務制度】の7項目となっている。特に【DV】では女性(81.4%)、男性(71.0%)と10.4ポイント上回っている。

性/年齢別で見ると、【埼玉県男女共同参画推進条例】、【埼玉県男女共同参画推進プラン・埼玉県男女共同参画基本計画】、【埼玉県DV防止基本計画】の3項目については「内容を知っている」が男女ともすべての年代で1割にも満たない。

【男女共同参画社会】について「内容を知っている」は男女ともに20歳代で2割を超えている。

【ジェンダー】について「内容を知っている」は女性の20歳代で3割強となっているが、男性の60歳代と70歳以上では「知らない」で6割台半ばを超える。

【ワーク・ライフ・バランス】について「内容を知っている」は男性の40歳代で3割台半ば近く、20歳代と30歳代で3割弱となっている。女性では「知らない」が20～50歳代で5割を超えている。

【セクシュアル・ハラスメント】について「内容を知っている」は女性の20～50歳代で8割台半ばを超え、特に30歳代では9割台半ば近くと高くなっている。

【デートDV】について「内容を知っている」は女性の20歳代と30歳代で5割を超え、男性の30歳代で6割近くとなっている。

【男女共同参画社会基本法】について「内容を知っている」は女性の20歳代で2割台半ば近くとなっているが、30歳代と40歳代では「知らない」が6割を超えている。

【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律】について「内容を知っている」は女性の40歳代と50歳代で2割台半ばを超えている。また、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は男性の40歳代で5割、女性の30歳代と50歳代で4割台半ばを超えている。

【育児休業・介護休業法】について「内容を知っている」は女性の30歳代と40歳代で6割弱、男性の50歳代で5割台半ばとなっている。

【男女雇用機会均等法】について「内容を知っている」は女性の30歳代で5割台半ばを超えている。男性は50歳代で6割強、30歳代と40歳代で6割弱と高くなっているが、20歳代では「知らない」が2割台半ば近くとなっている。

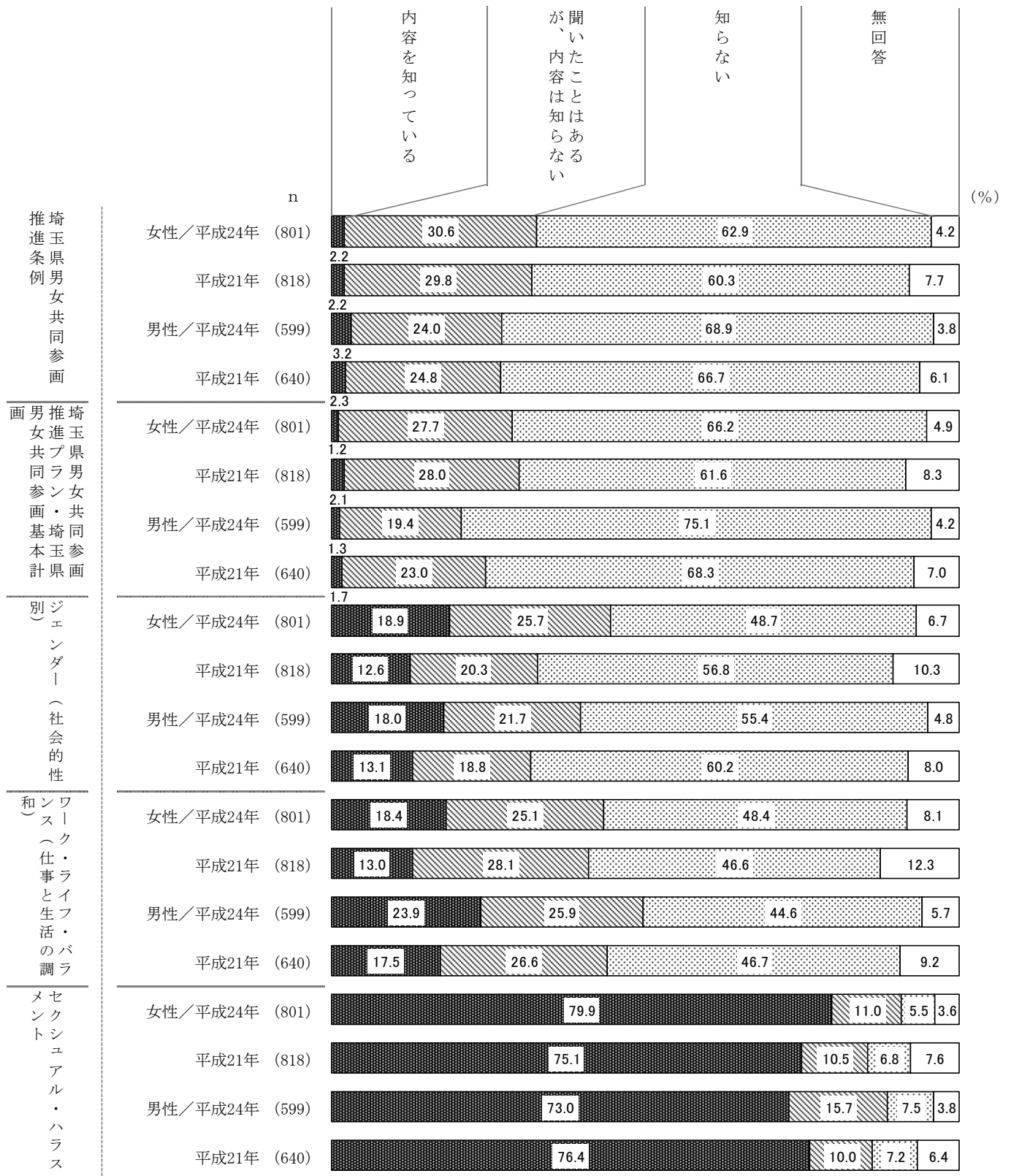
【短時間勤務制度】について「内容を知っている」について女性は20～50歳代で3割を超えている。男性は50歳代で3割台半ばを超えている。(図表6-2)

平成21年調査と比較すると、「内容を知っている」は【デートDV】で男女とも大きく増加し、女性は平成24年(43.7%)、平成21年(19.9%)と23.8ポイント、男性は平成24年(36.6%)、平成21年(16.4%)と20.2ポイント、それぞれ増加している。「聞いたことはあるが、内容は知らない」は【男女共同参画社会基本法】で女性は平成24年(33.3%)、平成21年(28.6%)と4.7ポイント、男性は平成24年(35.9%)、平成21年(29.4%)と6.5ポイント、それぞれ増加している。【ジェンダー】でも同様に男女ともに増加しており、女性は平成24年(25.7%)、平成21年(20.3%)と5.4ポイント、男性は平成24年(21.7%)、平成21年(18.8%)と2.9ポイント、それぞれ増加している。一方、「知らない」は【デートDV】が男女ともに大きく減少して

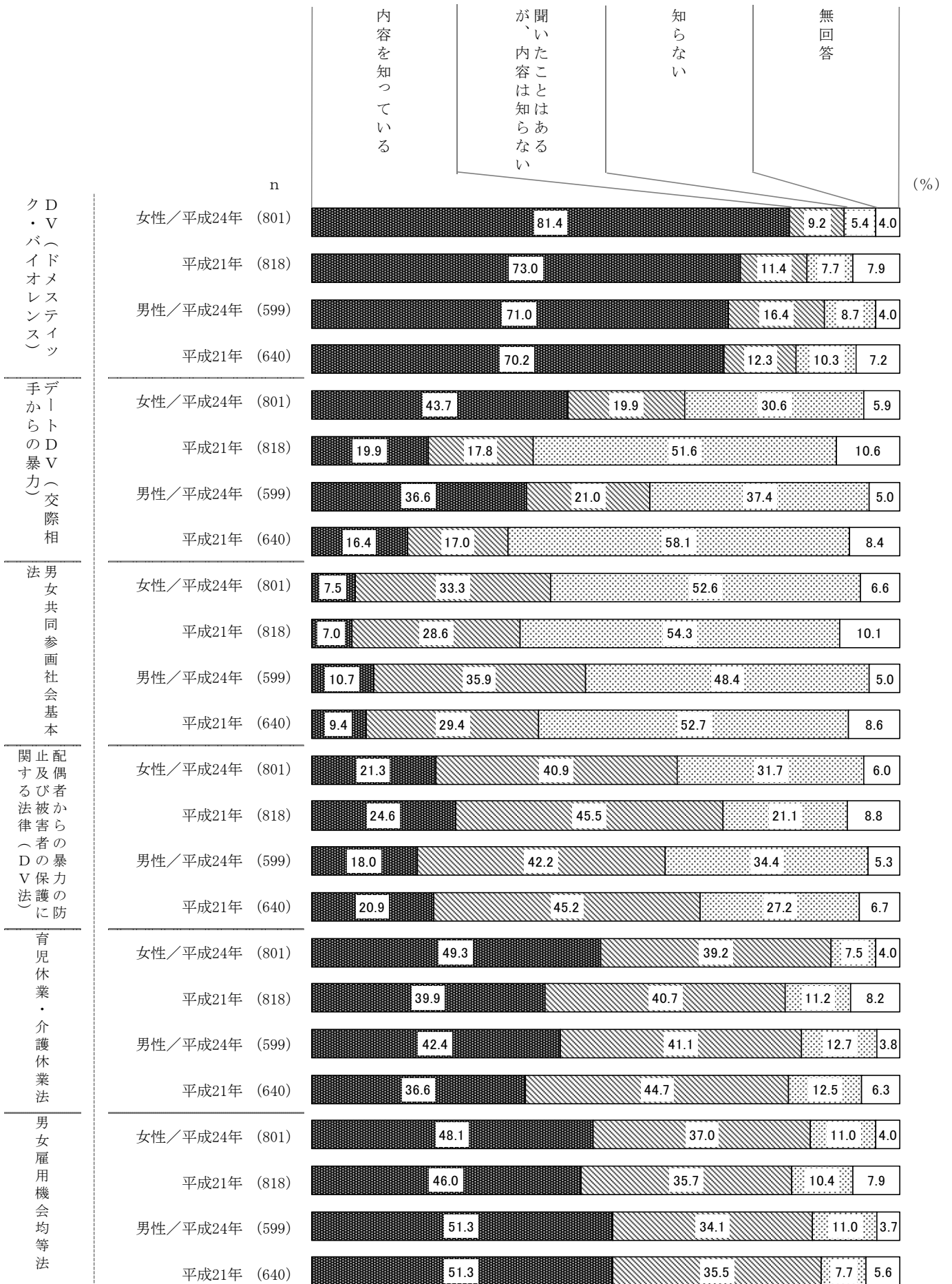
第IV章 調査の結果

おり、女性では平成24年(30.6%)、平成21年(51.6%)と21.0ポイント、男性では平成24年(37.4%)、平成21年(58.1%)と20.7ポイント、それぞれ減少している。(図表6-3)

図表6-3 男女共同参画に関する言葉の認知度(平成21年調査との比較)

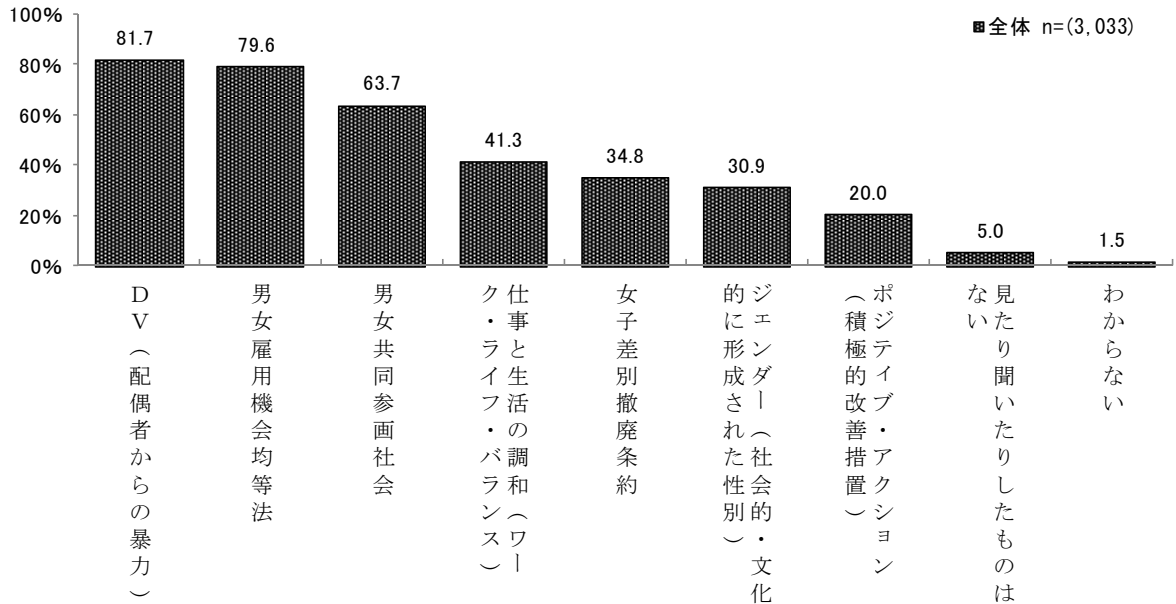






参考 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成24年10月)の調査結果

男女共同参画に関する用語の周知度

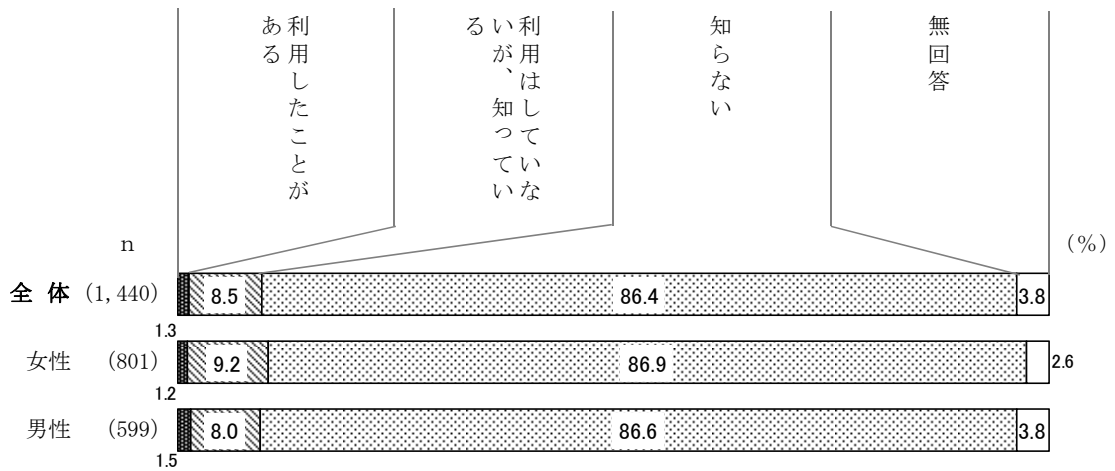


(2) 「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」の利用経験

◎ 「With You さいたま」を認知しているのは1割近く

**問 2 4.** 埼玉県には男女共同参画を推進するための拠点として、さいたま新都心に「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」があります。あなたは、この施設を利用したことはありますか。(1つだけに○)

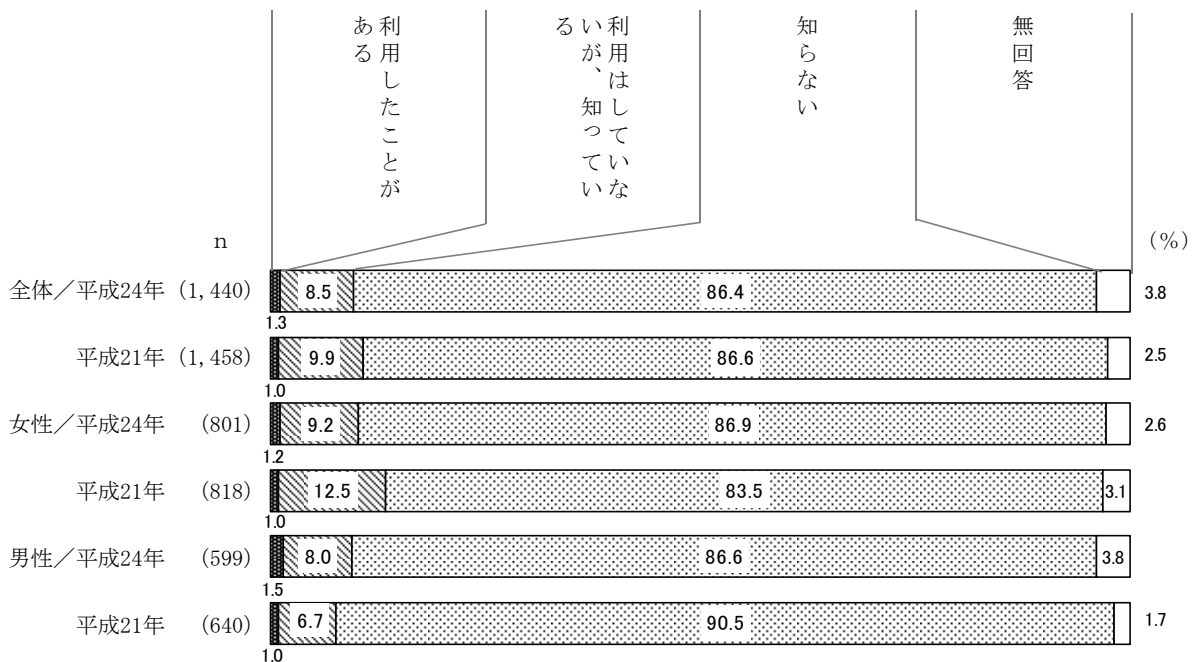
図表 6-4 「With You さいたま」の利用経験



「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」の利用経験を聞いたところ、「利用したことがある」は1.3%、「利用はしていないが、知っている」は8.5%となっている。性別でみても同程度である。(図表 6-4)

平成 21 年調査との比較では、大きな変化はみられないものの、「利用したことがある」、「利用はしていないが、知っている」とも男性が増加している。(図表 6-5)

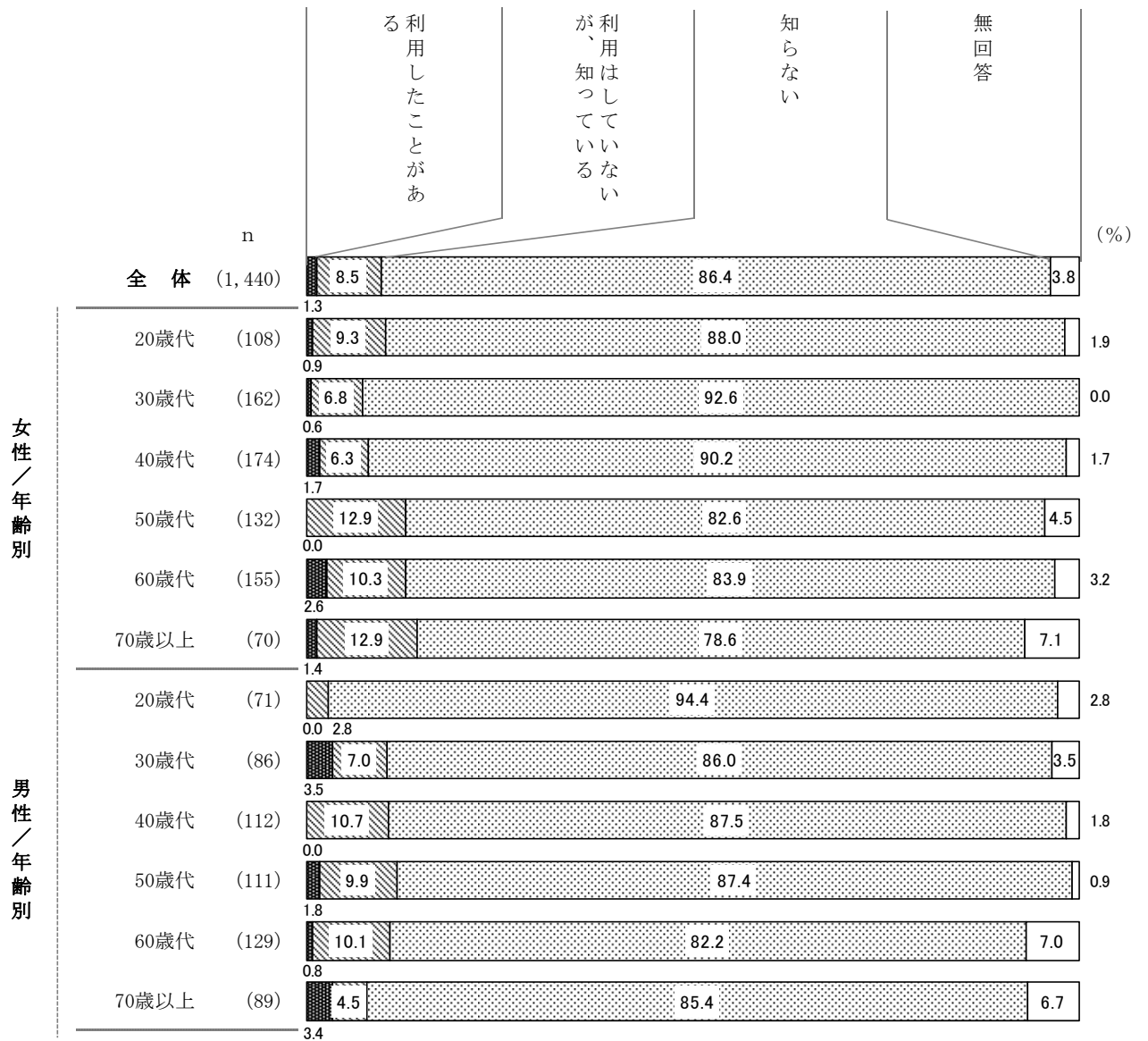
図表 6-5 「With You さいたま」の利用経験 (平成 21 年調査との比較)



第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、「利用したことがある」は男女ともに1割に満たないが、「利用はしていないが、知っている」と合わせた《知っている（合計）》では、女性の70歳以上で1割台半ば近くとなっている。また、女性の50歳代と60歳代、男性の30歳代～60歳代では1割強となっている。（図表6-6）

図表6-6 「With You さいたま」の利用経験（性／年齢別）



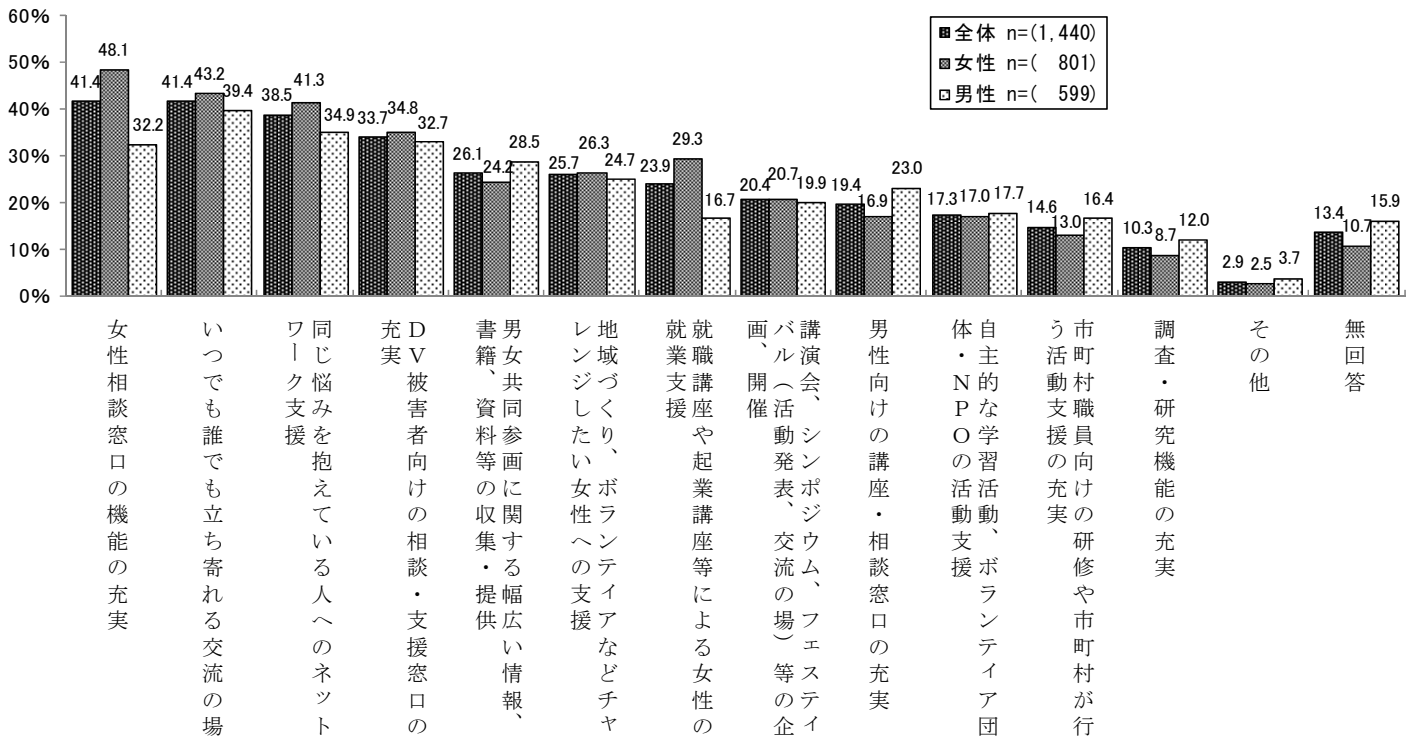
(3) 「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」に期待する役割

◎ 「相談窓口」、「交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」としての役割が期待されている

問25. あなたは、この「With You さいたま」にどのような役割を期待しますか。

(あてはまるものすべてに○)

図表6-7 「With You さいたま」に期待する役割

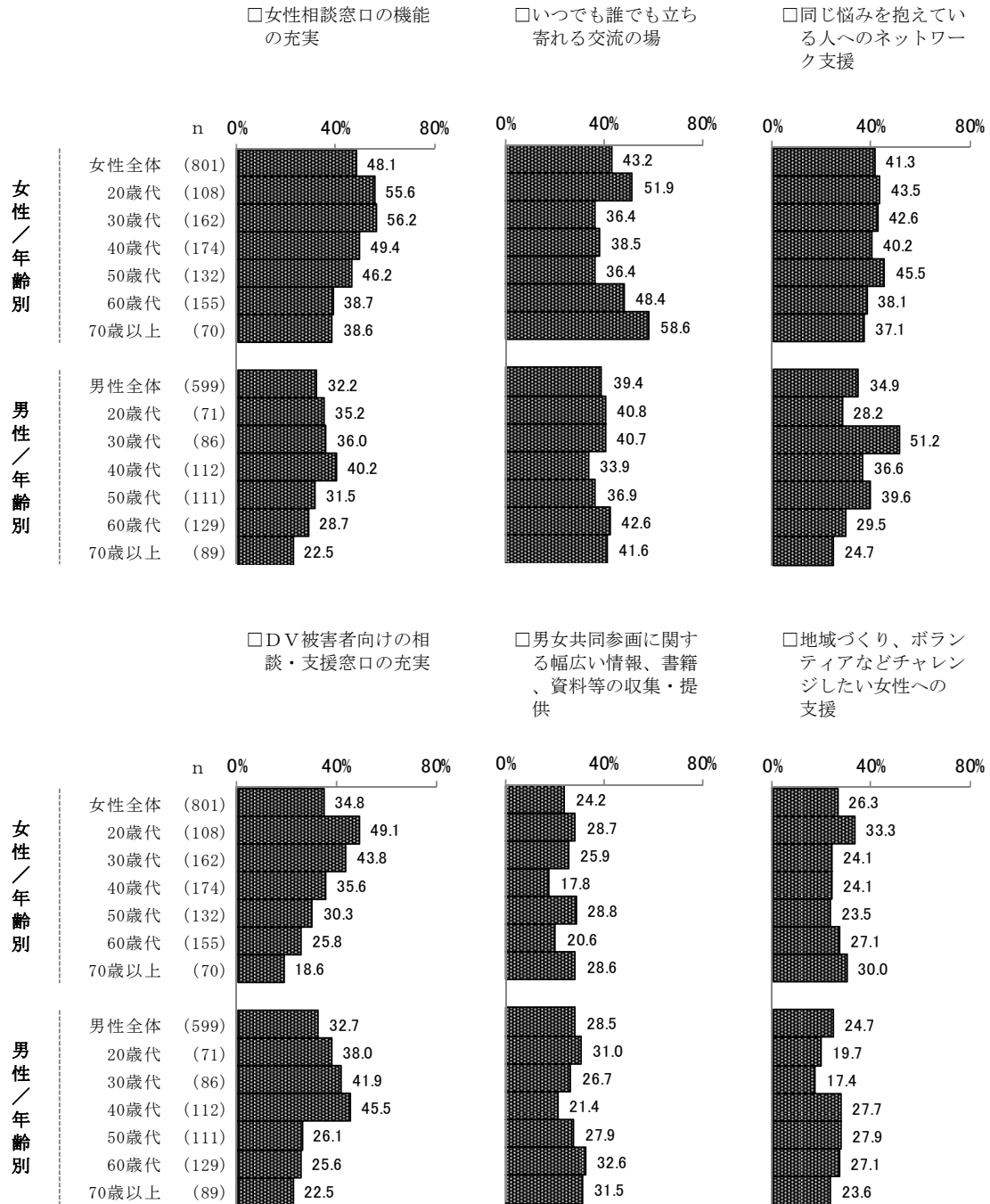


「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」に期待する役割は、「女性相談窓口の機能の充実」と「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」がそれぞれ41.4%と最も多くなっている。次いで「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」(38.5%)、「DV被害者向けの相談・支援窓口の充実」(33.7%)となっている。

性別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」では女性は48.1%、男性は32.2%となっており、女性が男性を15.9ポイント上回っている。一方、「男性向けの講座・相談窓口の充実」では女性は16.9%、男性は23.0%となっており、男性が女性を6.1ポイント上回っている。(図表6-7)

性/年齢別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」は女性の20歳代と30歳代で5割台半ばを超え、男性の40歳代で4割となっている。「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」は女性の70歳以上で6割近く、20歳代で5割強となっている。「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」は女性の20~50歳代で4割を超えている。男性では30歳代で5割強となっている。「DV被害者向けの相談・支援窓口の充実」は女性の20歳代で5割弱となっており、年代が高くなるにしたがって割合は低くなっている。(図表6-8)

図表6-8 「With You さいたま」に期待する役割（性／年齢別、上位6項目）

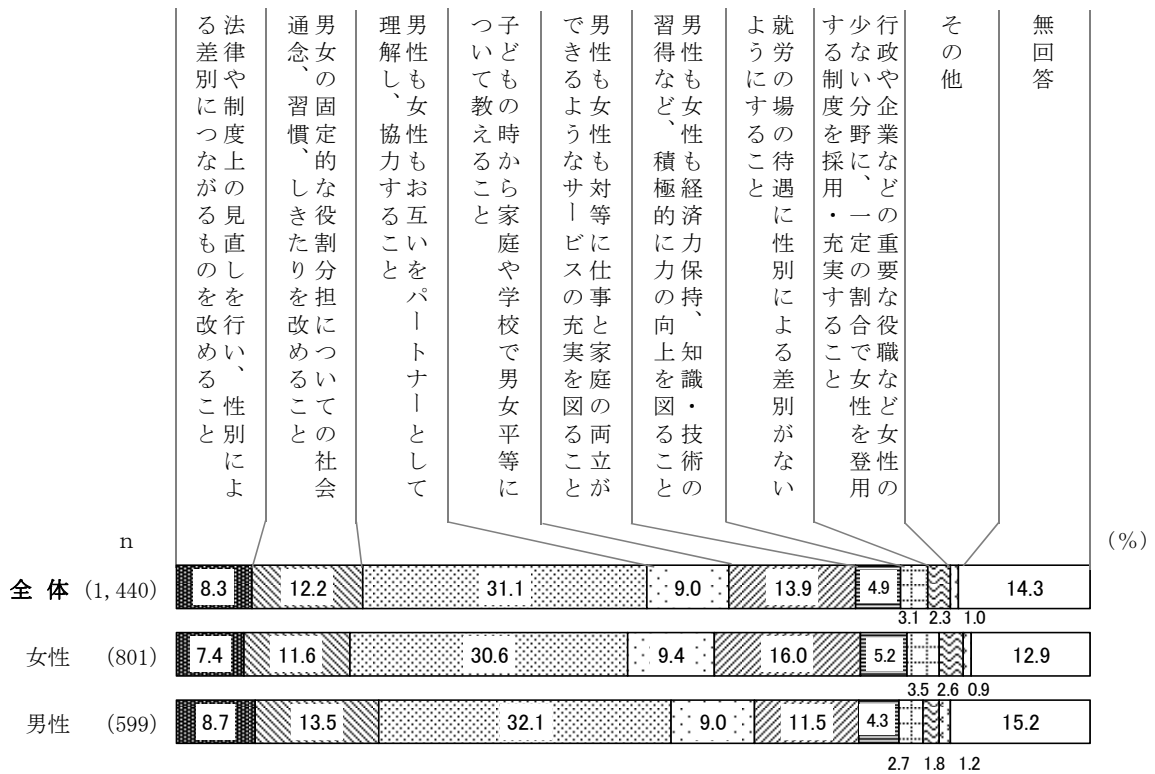


(4) 男女共同参画社会実現のために必要なこと

- ◎ 男女とも「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」を必要とするが3割強

**問26.** 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、あなたは、どのようなことが特に必要だと思いますか。(1つだけに○)

図表6-9 男女共同参画社会実現のために必要なこと

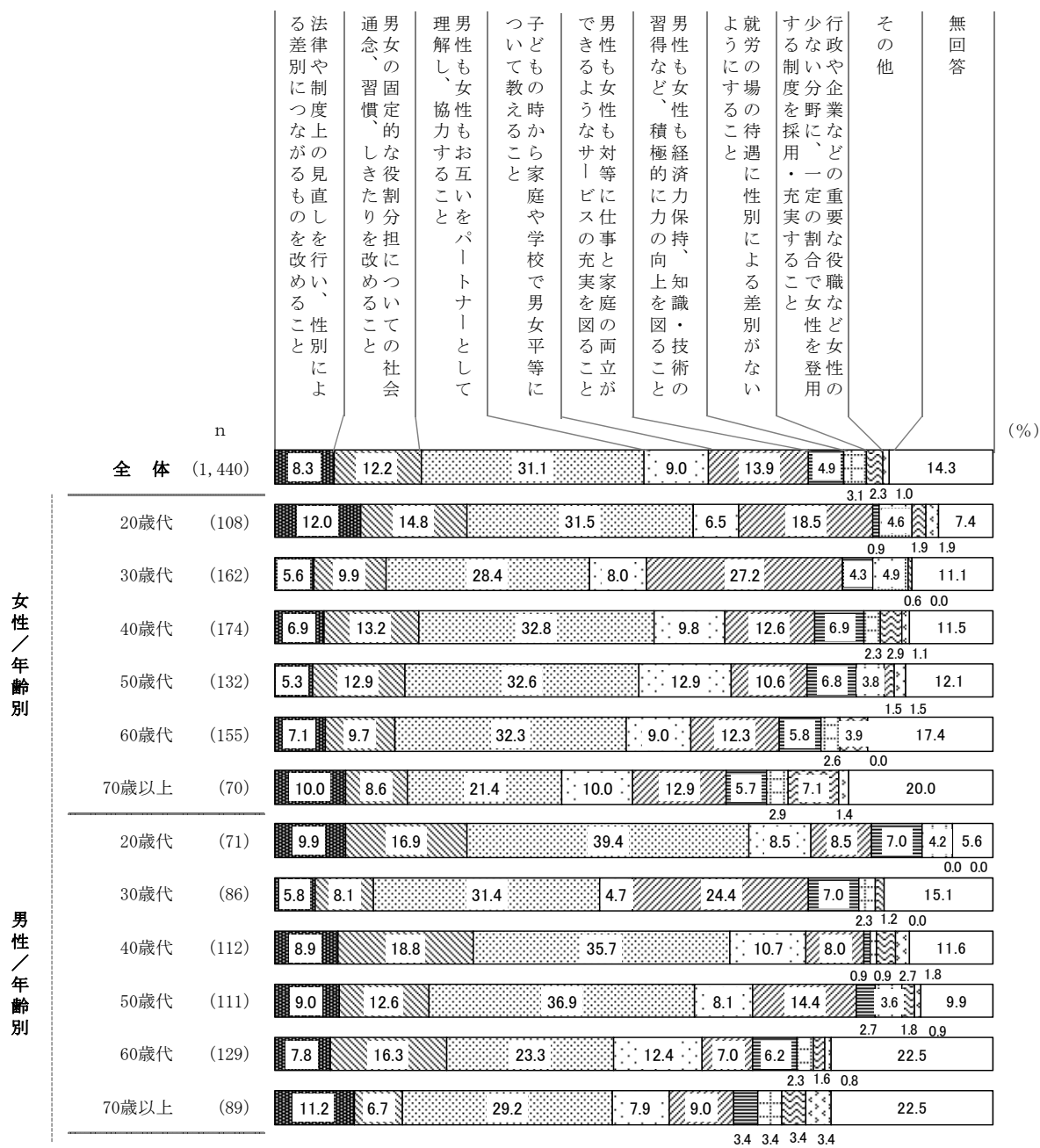


社会のあらゆる分野で、男女がバランスよく積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思うかを聞いたところ、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が31.1%と最も多く、次いで「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」(13.9%)、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」(12.2%)となっている。

性別で見ると、男女ともに「男女も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が最も多く、女性(30.6%)、男性(32.1%)となっており、男性が女性を1.5ポイント上回っている。一方、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」では女性(16.0%)、男性(11.5%)となっており、女性が男性を4.5ポイント上回っている。(図表6-9)

性/年齢別で見ると、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は男性の20歳代で4割弱となっている。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」は女性の30歳代で2割台半ばを超え、男性の30歳代で2割台半ば近くとなっている。「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」では男性の40歳代で2割近くとなっている。(図表6-10)

図表6-10 男女共同参画社会実現のために必要なこと（性／年齢別）





平成21年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、全体と男女ともに第1位の「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は順位の変動はない。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」は全体が第3位から第2位へ、男性は第4位から第3位へと順位が上がっている。「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」は全体と男性で第5位から第4位へと順位が上がっている。また、女性では大きな変化はみられない。（図表6-11）

図表6-11 男女共同参画社会実現のために必要なこと（順位表、上位6項目）

【全体】

	平成24年 (n=1,440)		平成21年 (n=1,458)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↓ (31.1)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (32.6)
第2位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること ↑ (13.9)	←	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (13.6)
第3位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること ↓ (12.2)	←	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (13.5)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↓ (9.0)	←	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (9.9)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること ↓ (8.3)	←	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (9.9)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること ↓ (4.9)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (7.7)

【女性】

	平成24年 (n=801)		平成21年 (n=818)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↓ (30.6)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (34.1)
第2位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること ↑ (16.0)	←	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (15.4)
第3位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること ↑ (11.6)	←	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (11.2)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↓ (9.4)	←	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (10.5)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること ↓ (7.4)	←	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (8.7)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること ↓ (5.2)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (8.1)

【男性】

	平成24年 (n=599)		平成21年 (n=640)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↑ (32.1)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (30.8)
第2位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること ↓ (13.5)	←	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (16.6)
第3位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること ↑ (11.5)	←	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (11.4)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↓ (9.0)	←	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (11.1)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること ↓ (8.7)	←	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (9.2)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること ↓ (4.3)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (7.2)

※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示している。

※3 「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」は平成21年から選択肢が変更となっている。